

平成 28 年

第10回宮古島市議会(定例会)会議録

= 定 例 会 =

自 平成28年12月6日(火) 開 会

至 平成28年12月19日(月) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第10回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	6
○ 12月6日(議事日程第1号)	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	13
会期を定めることについて	13
議案審議	14
○ 12月7日(議事日程第2号)	17
議案審議	21
○ 12月13日(議事日程第3号)	41
一般質問	65
下地 明 君	65
佐久本 洋 介 君	74
上地 廣 敏 君	82
前里 光 恵 君	87
○ 12月14日(議事日程第4号)	103
一般質問	105
池間 豊 君	105
栗国 恒 広 君	113
平良 敏 夫 君	123
濱元 雅 浩 君	133
○ 12月15日(議事日程第5号)	145
一般質問	147
下地 勇 徳 君	147
新城 元 吉 君	154
山里 雅 彦 君	165
上里 樹 君	173
○ 12月16日(議事日程第6号)	187
一般質問	189
國 仲 昌 二 君	189
嵩 原 弘 君	201
仲間 頼 信 君	208

○12月19日（議事日程第7号）	217
議案審議	231

宮古島市告示第174号

平成28年第10回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成28年11月29日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成28年12月6日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第130号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	市 長	平成28年 12月6日	平成28年 12月19日	原案可決
議案 第131号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第132号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第133号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	〃	〃	〃	〃
議案 第134号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第135号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第136号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第137号	宮古島市税条例等の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第138号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第139号	宮古島市保健センター条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第140号	宮古島市漁港管理条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第141号	宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第142号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第143号	宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について	〃	〃	〃	否 決
議案 第144号	宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第145号	宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第146号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の施行について	市長	平成28年 12月6日	平成28年 12月19日	原案可決
議案 第147号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
陳情書 第9号	千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請	沖縄県宮古島市上野字野原228野原部落会長 島尻 信徳	平成28年 6月14日	〃	不採択
陳情書 第25号	千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画について、配備計画説明会の早期開催並びに市議会において計画の是非が判断されるまでの間、防衛省による用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう市議会として防衛省に要請する陳情	〃	平成28年 9月6日	〃	〃
陳情書 第27号	女性農業者の農業委員への登用促進に関する要請	沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3 沖縄県女性農業委員協議会 会長 瀬長 澄子	平成28年 12月6日	〃	採 択
陳情書 第28号	改正農業委員会法に係る条例対応等についての要請	沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3 一般社団法人沖縄県農業会議 会長 山内 昌茂	〃	〃	継続審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第29号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について	沖縄県宜野湾市上原 2-6-6 2F 親子ネット 沖縄 代表 新垣 直	平成28年 12月6日	平成28年 12月19日	継続審査
陳情書 第30号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について（依頼）	東京都千代田区平河町 2-4-2 全国市議会 議長会 会長 岡下 勝彦	〃	〃	〃
陳情書 第31号	要請書 宮古島市総合博物館建設地誘致、たかうす(高腰)城跡の早期復元、旧城辺町「ふるさと文化村基本計画」の早期実現、計画地における植栽木の育樹、「ふるさと文化村基本計画」の計画地における残土の撤去、泉の復元、不法投棄物の撤去を求める要請	沖縄県宮古島市城辺字 比嘉58番地 2 比嘉自治会 会長 砂川雅一郎	〃	〃	〃
陳情書 第32号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵 4-10-53 健康企画ビル 3階 沖縄 民医連内 沖縄県社会 保障推進協 議会 会長 新垣 安男	〃	〃	採 択
陳情書 第33号	貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情書	〃	〃	〃	〃
陳情書 第34号	介護保険制度の見直しに対する陳情書	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第35号	「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵4-10-53 健康企画ビル3階 沖縄県民医連内 沖縄県社会保障推進協議会 会長 新垣 安男	平成28年 12月6日	平成28年 12月19日	採 択
陳情書 第36号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書	〃	〃	〃	継続審査
意見書案 第13号	千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画についての意見書	総務財政委員会	平成28年 12月19日	〃	否 決
意見書案 第14号	子供の医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書	文教社会委員会	〃	〃	原案可決
意見書案 第15号	貧困をなくし、子供の未来を保障する対策を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第16号	介護保険制度の見直しに対する意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第17号	「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める意見書	〃	〃	〃	〃
決議案 第8号	MV22 オスプレイ墜落に抗議する決議	議員	〃	〃	否 決
派遣 第4号	議員の派遣について		〃	〃	派 遣

開会日（平成28年12月6日）に応招した議員

棚	原	芳	樹	君	西	里	芳	明	君
垣	花	健	志	〃	高	吉	幸	光	〃
濱	元	雅	浩	〃	富	永	元	順	〃
平	良	敏	夫	〃	新	城	元	吉	〃
下	地	勇	徳	〃	佐久	本	洋	介	〃
栗	国	恒	広	〃	下	地		明	〃
仲	間	頼	信	〃	平	良		隆	〃
國	仲	昌	二	〃	前	里	光	惠	〃
上	里		樹	〃	山	里	雅	彦	〃
上	地	廣	敏	〃	池	間		豊	〃
嵩	原		弘	〃	下	地		智	〃
仲	間	則	人	〃	新	里		聰	〃

平成 28 年

第10回宮古島市議会(定例会)会議録

12月6日(火) 初日

(議案上程、説明、聴取)

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成28年12月6日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第130号 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第131号 平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第132号 平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第133号 平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第134号 平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第135号 平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第136号 平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第137号 宮古島市税条例等の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第138号 宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第139号 宮古島市保健センター条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第140号 宮古島市漁港管理条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第141号 宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定に
ついて（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第142号 宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第143号 宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について
（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第144号 宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について
（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第145号 宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について
（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第146号 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の施行に
ついて（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第147号 宮古島市営住宅指定管理者の指定について（ 〃 ）

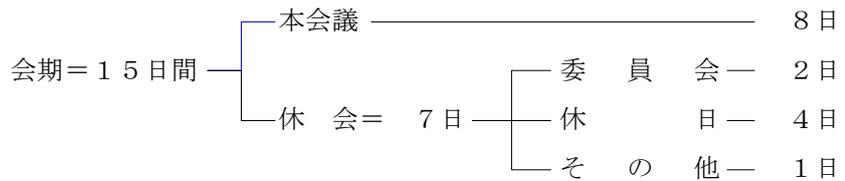
◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

平成28年12月6日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 6日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 7日	水	〃	議案に対する質疑（付託）	
12月 8日	木	休 会	委員会	通告締切
12月 9日	金	〃	〃	
12月10日	土	〃		
12月11日	日	〃		
12月12日	月	〃		報告書作成
12月13日	火	本会議	一般質問	
12月14日	水	〃	〃	
12月15日	木	〃	〃	
12月16日	金	〃	〃	
12月17日	土	休 会		
12月18日	日	〃		
12月19日	月	本会議	一般質問	
12月20日	火	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表（変更）

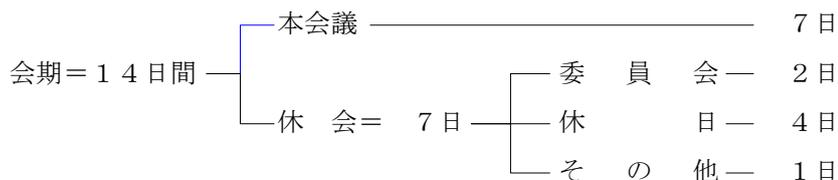
平成28年12月6日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 6日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 7日	水	〃	議案に対する質疑（付託）	
12月 8日	木	休 会	委員会	通告締切
12月 9日	金	〃	〃	
12月10日	土	〃		
12月11日	日	〃		
12月12日	月	〃		報告書作成
12月13日	火	本会議	一般質問	
12月14日	水	〃	〃	
12月15日	木	〃	〃	
12月16日	金	〃	〃	
12月17日	土	休 会		
12月18日	日	〃		
12月19日	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

（会議規則第7条による議決閉会）

※ 議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が15名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることと決した。これに伴い、12月20日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告、質疑、討論、表決については、これを1日繰り上げ、12月19日に処理された。

会期は12月20日までであったが、19日で会議に付された事件をすべて議了したので、会議規則第7条「会議に付された事件をすべて議了したときは、会期中でも議会の議決で閉会することができる。」の規定により、議会の議決を得て同日平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）を閉会した。



平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成28年12月6日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前10時15分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	欠員
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成28年12月6日（火）

	<p>9月定例会の閉会后、陳情書14件を受理し、そのうち10件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
<p>11月29日</p>	<p>下地敏彦市長から平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
<p>11月30日</p>	<p>眞榮城徳彦君から議員辞職願が提出されたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により、同日付で閉会中の議員の辞職を許可した。また、公職選挙法第111条第1項第3号の規定により、宮古島市選挙管理委員会に宮古島市議会議員の欠員について通知した。</p> <p>宮古神社跡地で開催された宮古織物事業協同組合主催の「稲石祭」に出席し、挨拶を述べた。</p>
<p>12月 1日</p>	<p>宮古製糖（株）伊良部工場で開催された「製糖開始式」に出席し、挨拶を述べた。</p> <p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日12月6日から20日までの15日間とするのが適当であると決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、「平成28年度宮古島市議会議員研修会について」協議を行い、開催日を「平成29年2月17日」、研修内容を「政務活動費について」とすることと決した。</p>
<p>12月 2日</p>	<p>平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）で議決し、防衛大臣及び沖縄防衛局長へ提出した「陸上自衛隊宮古島駐屯地計画の提示を求める意見書」について、沖縄防衛局長から回答があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成28年第10回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る9月定例会の閉会后、陳情書14件を受理し、そのうち10件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したため、所管委員会のご審査をお願いします。

11月29日、下地敏彦市長から平成28年第10回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

11月30日、眞榮城徳彦君から議員辞職願が提出されたため、地方自治法第126条ただし書きの規定により、同日付で閉会中の議員の辞職を許可しました。また、公職選挙法第111条第1項第3号の規定により、宮古島市選挙管理委員会に宮古島市議会議員の欠員について通知しました。

12月1日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日12月6日から20日までの15日間とするのが適当であると決しました。

12月2日、平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）で議決し、防衛大臣及び沖縄防衛局長へ提出した陸上自衛隊宮古島駐屯地計画の提示を求める意見書について、沖縄防衛局長から回答がありましたので、その写しをお手元に配付しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において西里芳明君と下地智君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日12月6日から12月20日までの15日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月6日から12月20日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により、12月8日、9日及び12日の計3日間は休会したいと思います。これにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第130号から日程第20、議案第147号までの計18件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成28年第10回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案7件、条例議案6件、議決議案5件の合計18件であります。

最初に、予算議案についてご説明申し上げます。議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)。今回の補正は13億594万6,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ405億7,280万9,000円と定めてあります。

議案第131号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は298万8,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ87億8,587万4,000円と定めてあります。

議案第132号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は662万8,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7億5,261万3,000円と定めてあります。

議案第133号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)。今回の補正は、し尿処理手数料646万8,000円の収入増に伴い、一般会計の繰入金と同額減としており、その結果、歳入歳出総額は補正前と変わらず7億863万4,000円と定めてあります。そのほか債務負担行為の補正も行っております。

議案第134号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は9,987万8,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ61億9,714万6,000円と定めてあります。

議案第135号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は715万9,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億6,170万5,000円と定めてあります。

議案第136号、平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)。今回の補正は、資本的収入が1億4,000万円、資本的支出が2億8,000万円の補正増で、そのほか債務負担行為の補正を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第137号、宮古島市税条例等の一部改正について。地方税法等の一部を改正する等の法律及び所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第138号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について。所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第139号、宮古島市保健センター条例の一部改正について。宮古島市平良保健センターの位置を改め、宮古島市上野保健センターを廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第140号、宮古島市漁港管理条例の一部改正について。漁港施設の管理の一部を公共的団体等に委託するための規定の追加等をするには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第141号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について。宮古島市スポーツ観光交流拠点施設を新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第142号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について。港湾施設の使用料の納付方法を統一するとともに、沖泊して連絡船を用いる船舶の係船料を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第143号から議案第145号までの議決議案につきましては、一括してご説明申し上げます。議案第143号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について、議案第144号、宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について、議案第145号、宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について。以上3件の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第146号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の施行について。宮古島市与並武地区において土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第147号、宮古島市営住宅指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程は、これで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時15分）

平成 28 年

第10回宮古島市議会(定例会)会議録

12月7日(水) 2日目

(議案に対する質疑(付託))

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成28年12月7日（水）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|-------------------------------------|--------|
| 日程第 1 | 議案第130号 | 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号） | （市長提出） |
| 〃 第 2 | 〃 第131号 | 平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第132号 | 平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第133号 | 平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第134号 | 平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第135号 | 平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第136号 | 平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第137号 | 宮古島市税条例等の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第138号 | 宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第139号 | 宮古島市保健センター条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第140号 | 宮古島市漁港管理条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第141号 | 宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第142号 | 宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第143号 | 宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第144号 | 宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第145号 | 宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第146号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の施行について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第147号 | 宮古島市営住宅指定管理者の指定について | （ 〃 ） |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

平成28年12月7日(水)第10回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第130号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)
	議案第137号	宮古島市税条例等の一部改正について
	議案第141号	宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第143号	宮古島市未来創造センター建設工事(建築1工区)請負契約について
	議案第144号	宮古島市未来創造センター建設工事(電気設備工事)請負契約について
	議案第145号	宮古島市未来創造センター建設工事(空調設備工事)請負契約について
文教社会委員会	議案第131号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第134号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)
	議案第135号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
	議案第138号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について
	議案第139号	宮古島市保健センター条例の一部改正について
経済工務委員会	議案第132号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)
	議案第133号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
	議案第136号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)
	議案第140号	宮古島市漁港管理条例の一部改正について
	議案第142号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について
	議案第146号	市営土地改良事業(区画整理・農業用排水施設)与並武地区の施行について
	議案第147号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について

議案第130号 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）

歳出款項別審査委員会表

平成28年12月7日（水）第10回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	35～36
		2. 児童福祉費	37
		3. 生活保護費	38
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	39
		2. 清掃費	40
	10. 教育費	1. 教育総務費	49
		2. 小学校費	50
		3. 中学校費	51
		4. 幼稚園費	52
		5. 社会教育費	53
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	41～42
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	44
		3. 都市計画費	45
		4. 住宅費	46
	9. 消防費	5. 港湾空港費	47
		1. 消防費	48

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成28年12月7日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後零時04分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	欠員
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第130号から日程第18、議案第147号までの18件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

何点かありますので、よろしくをお願いします。

まず、議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）ですね、4ページをお願いします。繰越明許費の中ですね、農林水産業費の水産業費、海中公園管理事業、約2,000万円繰越明許費となっていますけども、中身について教えてもらいたいと思います。

その下、産地水産業強化支援事業、これたしか9月定例会に一般会計補正予算で上がってきた事業、追加ですね、補正で上がってきたものかと思うんですけども、これはどういう理由で繰り越したのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、13ページをお願いします。13ページの債務負担行為で未来創造センター建設事業の限度額が約1億円ですかね、増になっていますけども、この理由をお願いします。

それから、45ページをお願いします。土木費の都市計画費、土地区画整理費、これの竹原地区土地区画整備事業の中で旧都市再生という括弧書きでありますけども、この500万円の事業の内容を教えてくださいと思います。

その次のページ、46ページ、これ住宅建設費ですけども、西城市営住宅を初めとしてかなり事業費が減っているんですけども、この理由を教えてくださいというふうに思います。

それから、提出議案のほうに行きたいと思います。提出議案書の13ページですね、議案第139号、宮古島市保健センター条例の一部改正についてですけども、この提案理由にですね、「宮古島市平良保健センターの位置を改め」とあるんですけども、これ場所は変わるのかどうかを教えてくださいというふうに思います。

それから、15ページ、議案第140号、宮古島市漁港管理条例の一部改正についてと、この提案理由の中で「漁港施設の管理の一部を公共的団体等に委託するため」とありますけど、公共的団体等というのはこの団体を指しているのかというのを教えてくださいと思います。

同じく議案第140号で、17ページの中に上から3行目、第20条という中で甲種漁港施設というのが出てきますけども、甲種漁港施設というのはこの漁港なのか教えてくださいと思います。

あと、31ページからですけども、議案第143号、議案第144号、議案第145号、宮古島市未来創造センター建設工事の請負契約が3件出ております。この3件の落札率を教えてくださいというふうに思います。

多岐にわたりましたけれども、よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の4ページ、繰越明許費についてご説明いたします。

6款の農林水産業費、まず1点目の海中公園管理事業の繰越明許費の理由ですが、宮古島海中公園の海中観察窓は荒天時に外部からの転石衝突対策として現在鉄製の被覆板を用いて被覆をしておりますけども、さびによる腐食が著しいため、これをFRP製の防護材に置きかえるため、今年度予算を措置しております。その設計業務と製造を予定しておりましたけども、現在設計業務が進められておりますけども、波浪に対する動揺とか転石等に対する衝撃耐性とか、その辺の水理学的検証作業にちょっと時間を要したことから、年度内の完成が見込めないということで繰り越しの手続をお願いしております。

次に、産地水産業強化支援事業ですが、これは伊良部佐良浜漁港の海業支援施設の整備ですけども、その施設を建設予定の土地がですね、現在県有地となっております。その県有地が現在は漁港の補助用地といますか、荷さばき施設のみしか整備できないような施設となっております、これを加工施設等も含めた現在計画を進めております施設に変更するための手続をしております。この手続に若干時間を要しております、許可については12月中にはおけるといことで県のほうからは了解をもらっているところがございます。それから、設計の完了工期を11月末と予定して設計業務を進めてきましたけども、基礎の部分でですね、基礎の工法、くいにするのか、あるいはラップルにするのかということ、これについても時間を要したこと、12月28日まで工期を延長しております。現在は設計は終わっております、建築確認の手続を進めております、12月中には建築確認が出る予定となっております。このようなことから、年度内での工事完了が見込めないということで、今回繰り越しの手続、繰越明許費の承認をお願いしているところがございます。

次に、議案第140号、宮古島市漁港管理条例の一部改正についてのお尋ねでございます。提案理由の中の公共的団体とはどこかというご質問ですが、これは宮古島市の漁業協同組合を予定しております。

同じく議案第140号で17ページの甲種漁港施設とはということですが、甲種漁港施設とは市が所有している施設というふうになっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第139号、宮古島市保健センター条例の一部改正について、平良保健センターの位置を改めるということが所在が変わるのかというご質問ですけども、条例上平良保健センターの位置がですね、平良字下里416番地の1となっております。施設の所在する正当の地番は平良字下里442番地でありますので、その正当の地番に改正するという条例でございます。

◎建設部長（下地康教君）

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）に関する件でお答えいたします。

まず、45ページですね、その都市計画費の5目、土地区画整理費、これが500万円増という形で計上されてございます。これは、竹原地区の区画整理事業で工事費でですね、区画道路の2次補正という形で500万円ついてございます。それで、19ページですね、歳入のほうで4、土木費国庫補助金という形で社会資本整備総合交付金のほうで2分の1の補助という形で国庫補助からの事業費がついてございます。

それと、46ページでございます。住宅費のほうでございますね。2目、住宅建設費が、それが総額で1億8,898万5,000円減になっております。この内容は委託料と工事請負費という形になりますけれども、ま

ず委託料で大きな減といたしますか、なっているのが伊良部市営住宅建設事業費、これが1,346万5,000円減になっております。これはですね、当初平成28年度で県と調整をして、できるという形で承諾を内々に受けていたんですけども、実際県が予算措置をする場合ですね、交付金の調整によってですね、ちょっとこれが削られたという経緯がございまして、また平成29年度もしっかりと要求をしまいたいというふうに考えております。

工事請負費のほうで総額で1億7,816万円減になっております。この中で一番大きなものがですね、城辺西城市営住宅建設事業費、これが1億3,416万円減になっております。これも同様にですね、平成28年度県と工事を着工する形で要求をしていたところ、実際当初予算でですね、そういう補助金の県の中の分配によってですね、今回これが見送られたという形になってございます。これも同様にですね、平成29年度要求をしていきたいというふうに考えております。

それと、工事請負費の公営住宅ストック総合改善事業、これはですね、下地川満市営住宅のですね、防水工事が、これが予算が県のほうからですね、補助金がつかなくて3,400万円減という形になっておりますけれども、これもあわせて来年度要求をしていきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

まず、議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、13ページの債務負担行為補正についてであります。これは変更になっておりましてですね、理由といたしましては、宮古島市未来創造センター建設工事において1回目の入札、5月10日、それから2回目の入札、7月8日、これが不調になりまして、3回目の入札、11月8日に行いましたんですが、この入札不調の原因によりまして平成28年度の債務負担行為、限度額執行が困難な状況になっておりますためにですね、平成28年度予算を9,957万9,000円減額補正し、平成29年度で執行したい旨の増額でございます。

次にですね、31ページの15目未来創造センター建設費の15節、未来創造センター建設事業なんですが、これの落札率とはいうことでございますけれども、一応落札率を申し上げる前にですね、宮古島市における工事関係の入札のあり方についてちょっとご説明を申し上げながら、後で落札率を申し上げたいと思っております。まず、宮古島市における工事関係の入札は、宮古島市契約規則第7条の予定価格の決定、それから第9条の予定価格調書の作成の規定に基づき予定価格を設定しております。なおかつ最低制限基準価格を、これ建築に係る工事の場合なんですが、上限が予定価格の95%と設定をしております。そういう関係から宮古島市最低制限価格の設定に係る事務処理要領第6条によって1から10までの係数番号がございまして、これが1から10までの係数番号につきましては、0.991から1.0までの係数を入札時、入札参加者の中から係数番号の抽せんを行う者を抽せん決めております。その抽せんされた者が係数番号のくじを引きます。入札においては、設定された最低制限基準価格に抽せんされた番号の係数を掛けた金額が最低制限価格となり、予定価格を上回った者、最低制限価格を下回った者は失格となります。

今定例会において議案上程しております議案第143号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約についての抽せん係数番号は、10番の1.0%でございます。議案第144号、宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約についての抽せん係数番号も10番の1.0%、議案第145号、宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約についての抽せん係数番号は7番の0.997%となっております。つきましては、ご質疑の落札率、これ落札率は落札額割る予定価格ということになりますが、

これについては建築1工区が99.93%、電気設備工事が99.54%、空調設備工事が96.1%となっております。ちなみに、もう一つ機械設備工事、本定例会には上げていないんですが、機械設備工事については抽せん係数番号4番の0.994%、落札率は98.52%となっております。

◎國仲昌二君

再質疑したいと思います。

議案第130号の平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、4ページですね、宮古島海中公園管理事業の説明がありましたけど、窓が水漏れして、さびの関係で設計がというような話でしたけど、これ当初予算でついているのは備品購入費の機械器具だと思うんですけど、それで間違いないのかどうか。この機械器具というのはどういうものを購入しようとしているのかというのをもう一度詳しく説明お願いします。

それからですね、宮古島市未来創造センター建設の債務負担行為の増が今年度の予算の減とかかわりがあるというようなことですが、これ要するに今年度の予算が減るということで、その分債務負担行為がふえるということですが、今年度の予算が減った理由を教えてくださいというふうに思います。

それから、先ほど提出議案書の議案第140号、宮古島市漁港管理条例の一部改正についての公共的団体等というのは漁業協同組合だと、甲種漁港施設というのは市が管理している漁港だということ、これは全部の漁港だということでもいいんだと思うんですけど、今回ですね、宮古島市漁港管理条例の一部を改正する条例、これについては資料としての新旧対照表があるんですけども、新旧対照表の22ページのほうにいろいろ現行と改正後の案が比較されていますけれども、この中で22ページの右側のほうですね、改正後の案、第6条第4項ですかね、この中で市長が指定する区域、これの「若しくは変更し」というのが追加されているんですけども、これ第1項に指定する区域を変更する予定があるということでの改正なのか、改正前は、いわゆる現行は変更というのが出ていないんで、今回出てきているということはそういった区域を変更する予定があるかどうかということですね、これをお聞きしたいと思います。

それから、23ページですね、一番下のほうですね、これも右側の改正後の案のほうですけども、下から3行目、第15条の第3項、そこの中にですね、「免除し」というのが新しく出てきます。これ使用料等を免除する予定ということでこういうふうに改正するのかですね。

そして、次24ページですけども、この中で、これも同じく右側のほうですね、管理の委託というのが新たに出てきて、「公共団体又は公共的団体に委託することができる」というふうになっているんですけども、今市が管理しているのを漁業協同組合に管理させようと、そして使用料等の免除あるいは今指定している者を変更して管理させようというふうに考えているのかどうかをちょっと教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の4ページの繰越明許費でございますが、宮古島海中公園管理事業の1,982万9,000円は防護板FRPを製作して、備品として製作しますので、備品購入費となっております。

次の議案第140号、宮古島市漁港管理条例の一部改正について、資料の新旧対照表のほうで説明いたしま

す。まず22ページ、第6条の第4項、変更前が「区域を指定し」というふうになっておりますが、今回「区域を指定し、若しくは変更し」という言葉で改正をしております。区域が変更された場合ということですね。

それから23ページ、第15条の第3項、「減免し」に加えて「減額し、若しくは」という文言を追加しております。

24ページ、第20条ですね、「公共団体又は公共的団体に委託することができる」という内容で……済みません。休憩をお願いします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時29分）

再開します。

（再開＝午前10時30分）

◎農林水産部長（砂川一弘君）

今回の改正の大きな目的がですね、市が管理している漁港9つありますけども、この中には漁民だけじゃなくて遊漁船とかいろんなプレジャーボートがございます。こういった中でどういうふうにご利用されているかというのをなかなか市で把握できない部分がございます、これを漁業協同組合に一部委託することで適正な管理ができるものと思って今回改正しますので、それを含めて管理の委託という第20条を新たに追加をしております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

宮古島市未来創造センター建設事業について今年度予算が減になった理由でございますが、先ほども一応申し上げたつもりでございますが、2回の入札不調が原因でですね、平成28年度債務負担行為限度額執行が困難な状況になったために平成28年度執行するべき予算をですね、9,957万9,000円減額して、これを債務負担行為補正で変更したいというふうな理由でございます。ちなみに、変更前の債務負担行為については18億8,400万円の限度額でございましたんですが、今回は変更いたしまして、19億8,357万9,000円を補正変更するというふうなことでございます。そういうことからですね、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の31ページの15目15節の、これ減になっておりますけれども、マイナス9,957万9,000円というふうなことになります。

◎國仲昌二君

宮古島市漁港管理条例の件からいきますけども、一部委託するという答弁がありました。一部委託というのはどこの漁港を想定しているのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

それから、宮古島市未来創造センター建設事業ですけども、入札不調で減になるという説明をですね、なぜ入札不調ということで減になるのかというのを私は説明を求めているんで、入札不調だから、減になったという説明ではちょっとわかりにくいので、ここをもう一度お願いします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

どこの漁港を管理させるのかというご質疑ですが、市管理の漁港が9つありますので、その9つの漁港の一部を管理させていきたいというふうに考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時35分)

再開します。

(再開＝午前10時35分)

◎農林水産部長(砂川一弘君)

漁港管理のですね、全部を委託するのではなくて、管理に係る業務の一部分を委託していきたいと。だから、漁港が9つありますけども、そのうちの1つを委託するのではなくて、9つある漁港の中のこの部分については漁業協同組合に一部委託をしていきたいという意味でございます。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時35分)

再開します。

(再開＝午前10時36分)

◎振興開発プロジェクト局長(多良間雅三君)

宮古島市未来創造センター建設事業について、入札不調の原因でなぜ減になるのかというふうなことでございますが、これは平成28年度執行すべき工期内にですね、予算がありました。その中で入札が2回とも不調になりましたんで、期間がずれていくわけですね。そのため年度内で執行が困難になったと。この分債務負担行為を増額に補正しまして、それから今年度執行すべきであった予算を減にするというふうなことでございます。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時37分)

再開します。

(再開＝午前10時37分)

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

1点だけ、議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)、31ページにあります沖縄振興特別推進費の中での備品購入費で宮古島オリジナルMICE促進事業、この中で器具費として合計で7,900万円ほどついておりますので、これの内容を教えてください。

◎観光商工局長(垣花和彦君)

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)の31ページ、沖縄振興特別推進費の中での備品購入費、宮古島オリジナルMICE促進事業の器具費の内容でございますけれども、これは今現在建

設整備中の宮古島市スポーツ観光交流拠点施設の利用につきまして、MICE事業に利活用できるようにするためにその関連の器具を整備するというございます。これについては、一括交付金を活用して整備するというになっておりまして、具体的にどういうものかといいますと、例えばMICE用のテーブル、それから椅子、講演台、それからパーティション、それからフットサルに使いますゴールやボールなどの備品、それからゲートボール、グラウンドゴルフに使うような備品、バスケットボールのゴール、それから会議用のプロジェクター、移動用の音響器具、それから移動用の映像器具、こういういろんな備品を購入するというになっております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第137号、宮古島市税条例等の一部改正について、それから議案第138号の宮古島市国民健康保険税条例の一部改正についてなんですが、この条例の制定によって本市にどのような影響を与えるのか、その影響をお伺いします。

それから、議案第143号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について、そして議案第144号、宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について、議案第145号、宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について、この3件について何社を指名したのかということと、あと予定価格は幾らになっているのかそれぞれお伺いします。

それから、最後の議案第147号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてですけども、この業者を指定するに当たってどのような方法で指定したのかお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第137号、宮古島市税条例等の一部改正についてについてご説明申し上げます。

議案書の2ページからになりますけど、この条例は、個人住民税、あとは法人住民税に係る延滞金について一度減額更正を行った後に増の更正を、または増額修正申告を行った場合は、1度目の職権修正の誤りは通常課税庁側に帰属事由があるとともに、増額または増額修正申告までの期間を延滞金の計算の基礎となる期間から除くという一部の改正でございます。これは、過去に最高裁で判決がございまして、それに伴っての部分でございます。

あと、附則第20条の2というのがございます。これにつきましては、日本と台湾との間で二重課税を回避する等の措置を講ずるための日台民間租税取決めがあります。これが縮小されたことを受け、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律が一部改正されたことに伴っての必要な改正となっております。

最後になりますけど、第2条の部分に係ります。これにつきましては、宮古島市税条例の第19条の第3号の改正、先ほど申しました市税条例の第19条の改正を行いますので、それに伴って附則（平成27年12月25日条例第38号）の第6条第7項の表中を改めるという形の改正になります。

◎建設部長（下地康教君）

議案第147号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてに対するご質疑がございました。今回の指定管理につきましてはですね、3度目となります。最初は平成23年度からスタートしまして、2回目が平成26年

度、3回目が来年度からという形になってございます。まず、指定管理の募集の方法なんですけれども、まず募集期間が平成28年9月7日から同年9月30日までの期間で、市のホームページ、それと新聞2社のお知らせコーナーに掲載をして公募をかけてございます。それに応募したのは1団体ということで、これが応募した団体ですね、審査というのをですね、選定委員会にかけまして、今年の11月7日ですね、その選定委員会にかけまして、審査をして、1社が決定されているということでございます。指定の期間が平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間という形になってございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第138号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正についてにつきましてですが、先ほど総務部長からご説明がございましたように、所得税法の一部を改正する法律が施行されまして、その中で外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が改正されております。日本国内に居住する台湾国籍の方で国民健康保険に加入している者がですね、台湾企業などから受け取る利子とか配当金を所得とみなして課税することになっておりますけれども、国民健康保険税の所得割額の算定にその利子、配当金も総所得に加えるという改正でございまして、今本市には国民健康保険に加入する台湾国籍の方が3名いらっしゃいますので、この3名の方がこれらの利子、配当金を受け取った場合は所得総額に加算されるという条例でございまして。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

まず、議案第143号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約についてなんですけど、何社の業者を指名したかというふうなことでございますが、6社の特定建設工事共同企業体を指名してございます。

それから、予定価格というふうなことでございますが、議案第143号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約については、予定価格は25億8,780万円でございます。

次に、議案第144号、宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約についてなんですけど、この何社については後で調べてお答えいたします。それとですね、予定価格はちなみに3億5,965万円でございます。

議案第145号、宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約についてなんですけど、予定価格が4億6,160万円でございます。指名業者の数については後ほど答えたいと思います。

◎上里 樹君

1点だけ、議案第147号の宮古島市営住宅指定管理者の指定についてですけども、1社のみ3回連続して指定管理受けるわけですけども、この間の指定管理の結果、議会等で指摘してきたもろもろがあると思うんですけども、それを通して指定管理の指定に当たって変更等があったのか、あれば内容を示していただきたい。なければいいです。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時52分）

再開します。

(再開＝午前10時52分)

◎建設部長（下地康教君）

議案第147号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてに関するご質疑がございました。指定管理の内容はですね、まず基本協定というものがございます。これが年間で2,500万円ですね、毎年2,500万円基本協定というので金額がかかります。それと、もう一つ年度協定というものがございます。これは変動する金額でございます。ちなみに、7,000万円から8,000万円の幅で変動いたします。その理由はですね、補修費ですね、それとか点検、それとそういった維持管理費ですね、例えばある方が退去して、それをまた新しく修繕をしてまた新しい方に入っていただくと、そういったものの補修費、維持管理ですね、それが大体7,000万円から8,000万円、年間ですね、その幅で動いております。そういう内容でございます。その中でいろいろクレーム等といいますか、要望等は入居者のほうからですね、出てはいるとは思いますが、指定管理を受けた会社がですね、いろいろな問題を吸収をして解決をしていると我々は理解をしております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

先ほどの宮古島市未来創造センター建設工事の請負契約についての件なのですが、訂正をお願いしたいと思っております。

まず、何社かということについては、建築1工区が6JV、電気設備工事が6JV、それから空調設備工事が9JVでございます。

それと、先ほど来予定価格というふうなことでありましたんですが、消費税の入っていない額を申し上げてしまって大変申しわけございません。訂正いたします。まず、建築1工区が27億9,482万4,000円、それから電気設備工事が3億8,842万2,000円、それから空調設備工事が4億9,852万8,000円でございます。大変失礼しました。

◎上里 樹君

確認なんですけども、議案第147号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてについてですけど、特別に指摘事項等、指定管理者に対する要望等住民からいろいろ上がっていると思うんですけども、宮古島市から市として要求した項目とかはありますか、特に。

◎建設部長（下地康教君）

議案第147号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてに関するご質疑で、我々のほうから指定管理の受注者に対してですね、要望したことがあるかというようなご質疑だと思いますけれども、業務を推進するに当たりましていろいろな不都合であったりとか、問題点はいろいろ発生をします。そういうときは、我々もその指定業者とですね、協議をしながら改善をしていくという形にしてございます。もちろん金額に関してはですね、また議会を通さなければならない金額等々ございますので、その手続に沿ってやるようには努力はしている次第でございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

二、三点お伺いしたいと思います。

まず、議案第130号の平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）について、歳出についてお伺いします。31ページの14目地域振興費にコミュニティ助成事業が250万円組まれていたんですけど、全額減額補正になっています。これはどこでどのような事業を計画されていて、これに対する助成をするつもりだったのかという点と、それから37ページの1目児童福祉総務費について、一番上のほうですね、保育補助者雇上強化事業費補助金というのが700万円余補正組まれています。これはどういった内容の事業でしょうかということ、雇上強化事業というのはですね。具体的にこの予算はどういう人数に対してどういう形で補助されるのかということ、それからその下の保育所等における業務効率化推進事業補助金という1,800万円余補正されていますけど、これはどういう内容の事業なのかということ、それから次の38ページ、これはかなり補正額が大きいんですけど、生活保護費の2目の扶助費の中で1億円余補正されている。その中で生活保護扶助費というのが7,658万9,000円組まれているんですけど、かなりの額なので、今回補正するこれだけの補正の根拠ですね、これをお示し願いたい。それから、その下の生活保護扶助費の償還金、利子及び割引料2,600万円余あるんですけど、これも含めて説明をお願いします。

それから、もう一点だけ、49ページ、教育費の中ですね、3目教育指導費に157万2,000円の減額がされています。これは、学びの基礎力育成支援事業ということに関する予算が減額補正になっています。この学びの基礎力育成支援事業というのはどういう内容なのか。また、このアドバイザーというのは報酬が生じているんですけど、これが減額されているんですけど、どういう事業を企画して、どういう内容でこの事業が予算化されてですね、それがどうやって減額補正になったのか、事業の内容と減額の根拠について説明をお願いいたします。

議案第134号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてわからないところがあるんで、教えていただきたい。歳入と歳出と同じ額計上されているんですけど、教えてもらいたいのは、まず歳出の中で9ページですね、諸支出金の中の補正額が9,700万円余あります。これ説明の欄の中で一般事務費として償還金、利子及び割引料というのがあって、歳入でも同額また財政調整基金繰入金に示されています。これは繰入金と歳出との間の関係がそっくり金額が同じですので、どういう仕組みになっているかということをご説明願いたいと思います。

それから最後にですね、議案第141号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について出されているんです。その中で特に供用開始は4月から予定されているんですけど、料金が細かく設定されています。いろんな形ですね、利用料金の設定があります。この料金はどういう根拠でこれだけ細かに割り出されているのか。これは多分年間収入との関連もあると思います。維持に対してですね、この施設の。ですから、どういう根拠でこれが設定されたのか、それぞれの料金ですね。それと、ひっくるめて市民が知りたいのは、このいわゆるドームからですね、年間どれだけの収入があって、どれだけの歳出があって、そしてかねがね指定管理に付すということですので、年間どのぐらいの金額で指定管理に付すのかということまでわかっているならば、この点についての説明をお願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の31ページ、14目地域振興費の19節負担金、補助及び交付金、一般コミュニティ助成事業助成金が250万円減額になっている理由ということでございますが、関連して29ページですね、歳入ですけれども、諸収入、雑入の2目助成金で、これもコミュ

ニティ助成事業助成金250万円減額になっております。これは、自治総合センターから一般コミュニティ助成事業として、自治会等のコミュニティー活動の活性化を目的として、自治公民館等の備品を整備する事業でございまして、平成28年度自治総合センターに250万円、自治公民館の備品整備1カ所について申請しておりましたけども、この事業が不採択となった通知を受けましたので、それに伴う補正減でございまして、ちなみに、補助率は100%でございました。

(議員の声あり)

◎生活環境部長（下地信男君）

対象自治会はですね、採択された後に選定していくということでしたので、今回不採択の通知を受けましたので、まだ選定に至っておりません。

◎福祉部長（豊見山京子君）

質疑が多岐にわたりましたので、順を追って説明させていただきます。

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）で、まず、37ページ、保育対策総合支援事業の保育補助者雇上強化事業費補助金ですけれども、これは短時間勤務の保育士の資格を持たない保育補助者を雇い上げることに よりまして、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図って、保育人材の確保を行うことを目的としております。補助率が国が4分の3、県が8分の1、市が8分の1の負担となっております。対象が7園が希望してございまして、その7園のトータルが721万8,000円となっております。

次に、同じく37ページ、保育所等における業務効率化推進事業ですけれども、これは2つ内容がありまして、保育所等におけるICT化の推進に1,700万円、これは保育業務の支援システムの導入に必要な費用の一部を助成いたします。これは、1カ所が100万円です、基準額が17施設が希望してございまして、1,700万円となっております。補助率も国が4分の3となっております。4分の1は市が負担いたします。

2番目に、事故防止のためのビデオカメラの購入がありまして、保育所等における事故防止や事故後の検証体制強化を図るということで、園児の見守りを主な目的としております。初期導入費用が10万円でございます、これが14カ所の施設が希望してございまして、1,700万円と140万円、合計しまして1,840万円となっております。

次に、生活保護費、38ページの生活保護扶助費の補正でございまして、額が7,658万9,000円となっております。これは、生活保護費の医療扶助費の補正額になります。医療費の今年度7月までの実績額と8月以降については平成26年度と平成27年度の実績額の伸び率の数字に乗じた額で、今年度の医療扶助費の所要額見込みを積算したところ10億6,097万2,000円となりますので、当初予算額9億8,438万4,000円に対し7,658万8,000円の不足が生じますので、補正増を行うものでございます。

もう一つ、議案第134号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）ですけれども、9ページ、償還金、利子及び割引料が9,754万4,000円の補正増となっております。それに対し7ページの歳入で同額の9,754万4,000円が繰り入れられている、歳入歳出同額だがということですね。これは、平成27年度の介護給付費と地域支援事業費を合わせた額の国庫と県費の償還額が9,754万4,000円となります。これは、介護保険の財政調整基金から歳入として繰り入れまして、同額を歳出で補正するという内容になっております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の49ページです。教育費の1項教育総務費、3目の教育指導費の中で学びの基礎力育成支援事業が補正減されております。理由についてご説明申し上げます。

本事業は、小学校内の幼少連携を図り、幼児教育を充実し、小学校への円滑な移行を図るため、アドバイザーを派遣する事業になってございます。昨年度は、北小学校に配置して、宮古島市の幼稚園の指導を行うという事業を行ってまいりました。本年度も引き続き行う予定でしたが、まず今年度は退職幼稚園教諭及び小学校教諭にもいろいろ声をかけましたけれども、確保が困難ということがございました。したがって、今回はその事業は取り下げることになりましたが、幼少連携事業につきましては幼稚園学力向上推進研修会を5月と11月に開催してございます。また、学力向上に係るヒアリングも7月の下旬に行っております。それから、幼稚園訪問を各園ですね、全園を11月から12月の中旬にかけて実施してまいりました。そして、昨年度作成したアプローチカリキュラム等の接続期カリキュラムを活用するというところで先生方にも説明をしております。そういうことで今回は取り下げてまいります。しかし、小1プロブレムという課題は一応ございますので、その解消に向けては今後とも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議案第141号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定についてに関するご質疑にお答えをいたします。

まず、今回提出されております条例の利用料金の設定の根拠ということでございましたが、スポーツ観光交流拠点施設の整備基本計画、平成25年7月に策定した計画書の中に、収支の検討という項目の中に施設の利用料金の設定というのがございます。この計画の中の利用料金の設定につきましても類似施設を根拠に検討を行いながら設定をしてございますが、今回提出しました条例の中ではですね、庁内、外部の皆さんも交えて設置しております検討委員会の中で、特に市民の利用、それから市民以外、つまり島外の方の利用については区別、差をつけるべきではないか、市民の利用は島外からの利用に比べて安く設定すべきではないかという意見等がありまして、そういう意見を踏まえまして、今回の利用料金の設定につきましては市民利用、そしてその他の利用というふうに大きく2つに分けてございます。具体的な利用料金の設定につきましては、基本計画と同じく県内の類似施設、それから宮古島市の施設でいいますとマティダ市民劇場、総合体育館がございますけれども、マティダ市民劇場と総合体育館の間といいますか、その中間の料金というのを原則考慮しながら料金を設定しております。それから、今回検討委員会の中でもいろいろ提言がありまして、市民の個人利用についてもできるだけ利用頻度を上げるためにも使いやすいような料金設定が必要だということで、今回は個人利用という料金設定を設けてございます。

それから、年間の収支のシミュレーションということでございますが、今回債務負担行為で管理にかかわる費用の部分も提示してございます。ですから、管理に関する部分につきましては今シミュレーションを行っておりますが、収入につきましても前に策定しております整備基本計画に沿った形で今回提案しております条例の利用料金、これをはめ込みながらシミュレーションを行っていきたいというふうに考えておりますが、現在作業中で、シミュレーションは完成はしてございません。

それから、指定管理にかかわる費用ということでございますが、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設は初めての大型施設でございますので、当分の間は、2年程度は直営で管理を行いまして、その状況を見ながら指定管理のほうに移行していきたいというふうに考えております。この直営の管理の中での状況を見ながら、指定管理の条件等については検討していきたいというふうに考えております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

先ほどの答弁で答弁漏れがございましたので、追加して説明いたします。

38ページの生活保護費の2目扶助費、23節償還金、利子及び割引料の2,628万円の説明が抜けておりました。これは、平成27年度の生活保護扶助費の国庫負担金の交付済み額に対する実績精算書による超過額を償還金として補正増するものです。その額が2,628万円となっております。

◎新城元吉君

最後に1点だけ伺いたいんですけど、私は質疑のときにもスポーツ観光交流拠点施設の使用料について言ったんですけど、これだけ事細かに使用料金が設定されている根拠については内容は大体わかっているんですけど、これが利用された場合に年間どのぐらいの収入が予想できるから、収入を想定してこの金額を割り出されることも考えられるし、この金額からして収入が何%の利用率で幾らぐらいになるというのはわかるだろう。ですから、この料金の設定というのは類似施設を参考にしてというんですけど、どうしてもやはり今までの議論の中ではですね、本市の持ち出し、これを維持管理していくためには持ち出しが1,200万円程度あるとか、いろんな答弁をいただいているんですけど、ですからそういうなるべく収入で支出が補えるのに近い状態のほうの方が理想ですから、運営については。ですから、使用料が具体的に出てきたというのは大体年間どのぐらいの収入が見込めるかということなども十分検討された結果出てきたんだろうと思うので、それが収入が幾らぐらいあって、そして支出がどのぐらいあるかと、今検討中だということなんですけど、こういうのが大体わかってこの料金が設定されたと思うわけですね。ですから、その点はどうかということを伺っているんです。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設の年間収支につきましては、先ほども説明しましたとおり、スポーツ観光交流拠点施設の整備基本計画の中でシミュレーションを行っております。今回設定しました料金につきましては、類似施設を参考に、それから先ほども説明しましたとおり、検討委員会での意見を踏まえて設定いたしました。もちろん施設の収支が管理費、それから利用料金によってバランスがとれるというのが一番いい形ではありますが、ただしかしその収支のバランスだけを目標といいますか、そのみにとらわれて料金を設定すると市民の利用がなかなかないというような状況もあろうかと思っておりますので、その辺につきましてはやはり類似施設を参考に料金の設定をしたところでございます。先ほど説明しましたとおり、市民の利用についてはできるだけ頻度が上がるように安く設定したつもりではございますが、特に個人利用についても配慮して設定しております。先ほども説明しましたとおり、シミュレーションについてはこれからということですが、この基本計画の中でシミュレーションに活用した条件がございまして、今回提案させていただいております料金をこの中にはめ込みながらですね、シミュレーションを策定して、できるだけ早いうちに提示したいというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

1点だけお願いをいたします。

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の41ページ、4目の畜産業費の中で系統造成豚等利活用推進事業、これが全て補正減されておりますけれども、これは沖縄本島から優良豚を導入するという事業でありますけれども、これは事業自体がなくなったのかですね、そのご説明をお願いしたいと思います。

それから、備品購入費のほうで肉用牛母牛増頭改良推進事業の機械器具の購入費用308万4,000円について、42ページ、19節の負担金、補助及び交付金の中で肉用牛母牛増頭改良推進事業補助金207万円が減額補正されております。これは、母牛を県内から導入する場合20万円とか、県外から導入する場合25万円の助成があると思っておりますけれども、この導入事業を実施する生産農家が少ないために減額をするのかですね、その辺の説明をお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）のページが41ページ、畜産業費の中で系統造成豚等利活用推進事業の減額の理由ですが、これは議員からもありましたとおり、優良な豚をですね、県外から導入して育成を図っていこうという事業ですけども、今年度導入を予定しておりました農家が事業の取り下げをしたことによって今回事務費を含めた補正減となっております。

それから、備品購入費の機械器具費308万4,000円ですが、これは牛温恵の導入事業費でございまして、次のページの負担金、補助及び交付金の中で207万円の減がございまして、これ9月定例会の一般会計補正でですね、県の持ち分、それから市の持ち分を含めて農家のほうで導入してもらおうということで補正をさせていただきました。しかし、その後ですね、県との調整の中で市が事業主体となって、市のほうで牛温恵を購入して農家に貸し付けするというので、今回予算の組み替えも含めて補正をさせていただいております。今回若干事業費の増額もありまして、トータルで308万4,000円の事業費となっております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

私も1点だけお伺いしたいと思います。

議案第141号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定についてですけども、今の説明で市民利用についてはできるだけ安くというような形での設定をしてあるということなんですけども、例えばですよ、具体的に宮古島で老人クラブの皆さんがゲートボール大会をこの施設でやりたいというときに、これからいくと別表1の入場料を徴収しない場合の例に当たるかと思うんですけども、平日やったとして、入場料取らないわけだから、一番上のほうの3万円という形になるかと思うんですけども、こういう理解の仕方でもよろしいでしょうか。スポーツ観光交流拠点施設をつくる際の計画の中に、皆さんが出していたものの中にゲートボールで利用するんだとか、フットサルで利用するとか、幼稚園の遠足に利用するとかという、そういったいろんなのが書かれてございました。今言うように例えば老人の皆さんがここでゲートボールしたいというときに、これからいくと3万円払ってやるということですけど、

こういう理解でよろしいですか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設の利用料についてのご質疑でございます。老人クラブの皆さんがゲートボールで利用される場合どういうことになるかということでございますが、基本的には今新里聡議員がご指摘したとおり、別表第1の入場料を徴収しない場合1時間2,500円ということに該当してきますが、ただ今回条例と同時に規則も制定することにしておりますが、規則の中で使用料の減免について規定をしております。その中で、今老人クラブということでございましたので、利用する団体の構成員の半数以上が65歳以上である場合は使用料の2分の1の額とするというふうな規定がございますので、この部分に該当するんですけども、この減免を活用すれば、2分の1になるということになるかと思えます。

◎新里 聡君

使用料等の第9条第4項に市長は使用料を減額したり、あるいは免除することができると。今言うように同時に制定する規則で65歳以上については半額にすると、そういう規則の制定を準備しているということですけども、老人クラブの皆さん1万5,000円だとしてもそれ払ってできるでしょうか。現実的にどうか。例えば、それはそれとして、あの計画の中に幼稚園の遠足等も書いてありました。遠足で利用する園児についてもまた規則でみんな減免の措置があるのかどうか。これからすると、ここで幼稚園児が1時間来て遊んで帰ると2,500円払うというふうになるんですけども。何が言いたいかということは、こういうつくり方をしておいて、使用料取るという趣旨わかりますよ。わかるんですけども、本当に今、さっき新城元吉議員が質疑しているように、ここで採算性のとれる、これ高く設定すれば利用できなくなるし、安かったら採算とれないし、それが聞きたいんで、聞いているんですけども、みんな向こう利用するとなるとね、例えばトライアスロンで使うとしても、トライアスロン実行委員会には市が補助金出すわけよね。その出された補助金の中からそこで使用料持っていかれるわけ。ということは、補助金をもっとふやす、間接的に市が負担する、そういう形になっていくのではないかということなんです。現実的に老人クラブのゲートボール大会、年に10回以上あるでしょうな、宮古島全体の。今は城辺でやったり、そういった多くのところでやっているんですけども、実際にそういう団体がこういうところを利用してできると思っっているのと、半額にしたって1万5,000円払ってできるんですかということなんですけども、担当局長としてそういうのは、検討委員会で検討したというんですけども、他のこういった施設のあるところではそういう利用などはどうなっているか、ちょっとその辺を説明していただきたいと思えます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時34分）

再開します。

（再開＝午前11時37分）

◎観光商工局長（垣花和彦君）

私たちが料金を設定する際に参考にいたしました施設は、市の総合体育館、それから沖縄市の体育館、沖縄市の多目的運動場とか、いろんな類似施設がございます。その中で例えば沖縄市の体育館でございますと、午前中が市内の皆さんは6,900円、市外は1万350円というようにいろいろな設定を行っております。

こういう他の施設の設定を参考にしながら今回の料金を設定させていただいております。それから、規則のほうで使用料の減免についていろいろな場合が想定されておりますが、例えば本市、また本市の機関が主催する行事に関する場合は全額免除であるとか、また本市、本市の機関が共催する場合には使用料の2分の1、こういうようないろいろな減免規定を設けてございます。トライアスロンとか老人クラブの利用する際に料金が収入として入るのかというようなご質問かと思いますが、ただ条例を制定する場合には個々の利用についてはまた対応が出てくる場面もあろうかと思いますが、今回の料金については一般的な活用について料金を定めて制定をしているということでございます。これから基本計画にあります利用になった場合、この料金でどういうふうな形になるのかというのをシミュレーションしながらですね、収支の中身を検討していきたいというふうに考えております。

◎新里 聰君

私は、これ当局のね、説明に無理があると見ているんだよ。こういった使用料等でその収支合わそうなんて無理な話。ですから、明らかに使用料等だけでそこを運営するということについてはみんなが見ているように運営できないと、マイナスになるということを確認した上で、できるだけ多くの市民にその施設を安価で利用させるような形とりながらですね、ただつくったわけだから、それをいい方向に持っていかないといけないわけですから、全体としては経済効果としてこういう形でやりますと、そこら辺の計画、年間にどういったイベントをどれだけ持ってきて、島外からどれだけの人が入客してやっていくんだと、その経済効果でもってこの施設の運営の赤字部分については埋めて余りあるものがあるという形の論法に、そういう形で実際に運営をしていくような、そういう捉え方をしないと、余りにも考え方がみみちちくて、それを当局がそういう形で市民に説明しないと、これだけで老人クラブ、私もチームの人数が足りないというときはゲートボールに行きますよ。弁当代も普通500円、300円でも大変ですよ。そういうふうに金銭的に縛りを持ちながら老人クラブは各団体頑張っていると思うんでね、そういうところから1万5,000円ももらうなんていったら向こうも相手にもしないよ。そういうこと現実を見ながらぜひ頑張りたい。全体としてのこの活用の方法で宮古島の経済を潤すという方法をもっと議論してほしい。お願いして終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光恵君

3点ほどお伺いをいたします。ダブっていたらお許してください。

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の42ページ、5目農地費についてでございます。この中で農地耕作条件改善事業として委託料350万円が計上されております。これについてご説明をお願いいたします。

次に、45ページの3目公園費についてですが、1,800万円の予算計上されております。工事の請負費となっておりますので、この工事の内容についてご説明をお願いします。

それから、46ページですね、2目住宅建設費の中で工事請負費、鏡原市営住宅進入道路建設工事費1,000万円補正減となっております。この理由についてお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）に関するご質疑にお答えいたします。

まずですね、45ページでございます。その都市計画費の目で3目ですね、公園費、これが補正額で1,800万円増額で計上されてございます。これはパイナガマ公園整備事業でございます。平成28年度、今年度完了をする予定でございます。それで、若干この程度工事費が足りなかったものでございますから、今回県のほうとですね、調整をしまして1,800万円、事業規模はですね、つけさせていただいております。今年度完了して、これ外構であるとか、張り芝であるとか、植栽等々の工事でございます。

それとですね、46ページでございますね。46ページの住宅費、目で2目の住宅建設費のほうで工事費が鏡原市営住宅進入路建設工事費が1,000万円減になってございます。これもですね、前年度ですね、去年度県のほうと調整をして、ほぼほほいけるというような了解を得ていたんですけども、やはりこれも県の中ですね、配分に関する問題で今回未採択という形になっていますので、これも来年度一生懸命また要求をしていきたいというふうに考えております。これ工事の内容はですね、今鏡原市営住宅の進入路がちょっと狭いということで、やはりもう一方向進入路が必要ではないかということで今県のほうに要求している次第でございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の42ページの農地費、農地耕作条件改善事業の350万円ですが、この事業は平成27年度から新規事業として出てきた事業でございます。これまで採択条件に満たない等で取り残された事業が可能となっている事業でございます。事業の内容としましては、圃場整備、畑かん整備等ができる事業となっております。今回予算計上させていただいた地区につきましては城辺西東地区のほうを予定しております。事業面積が3.3ヘクタール、事業費で1億4,000万円ということで事業を予定しております。今年度は委託費ということで採択に向けての地形図等の作成をし、平成29年度に新規事業ということで要望していくということになっております。

◎前里光恵君

パイナガマ公園整備事業ですけども、一体全体いつ終わるんですかという思いですよ。長い間この事業やっていると思うんですよ。この事業をもって終わりなのか、まだ残っているのかもう一度ご説明ください。

鏡原市営住宅、城辺78号線ですか、のほうからしか1本しか進入路がないんで、以前から火災とか災害時に、緊急時に問題があるんじゃないかということで私も一般質問で取り上げてきました。今回西側から道路を新設するということでもありますけども、最終的にはどのくらいの予算になるのかお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

パイナガマ公園整備事業についてのご質疑にまずお答えしたいと思います。

パイナガマ公園整備事業はですね、今年度いよいよもって全て事業完了というふうになります。我々の目標としましては、平成29年度の供用開始ということを目指しまして頑張っているところでございます。

それと、もう一点、鏡原市営住宅の進入路の工事でございますけれども、どのぐらいの工事規模を考えているかというご質疑でございました。これは、この数字どおりですね、1,000万円減ということですので、我々としては1,000万円を考えております。

◎前里光恵君

1,000万円のできるのかなという心配をしますけども、一日も早く完成して便宜を図っていただくことをお願いして終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時49分）

再開します。

（再開＝午前11時50分）

◎高吉幸光君

議案第141号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定についての件ですけれども、利用料金ですね、専用利用でということなんですけど、たしかあそこ面が分かれていますので、その各面、例えばフットサルなら2面、ゲートボールなら4面というお話だったと思うんですけど、個人利用について時間が書かれていないんですけれども、これは何時間やっても100円なら100円ということなんですか。その後ほかの照明施設とか衛生費とかいろいろありますけれども、個人利用についての時間が設定されていないので、これについてはどうなるのかなというふうなのがちょっと疑問に思ったので、この確認です。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

利用料金の個人利用に関するご質問かと思いますが、これにつきましては時間が決められておりませんので、1回の利用につきというような考え方でやっております。ですから、1回の利用で2時間あるいは3時間かかろうとも1時間かかろうとも、この1回の利用ということであれば、一般の場合200円ですね、高校生以下の場合100円、それから高齢者、障害者の場合も100円という形で考えておりますが、ただ細かく言いますと、じゃ個人利用というのはどういう利用なのかというような部分もありますので、この辺につきましては要綱をまた定めまして細かく設定していきたいというふうに考えております。

◎富永元順君

1点だけ確認の意味で質問したいと思います。

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、衛生費、40ページですね、3目し尿処理費、以前にも取り上げましたけれども、し尿処理施設が容量を超えて業者が待たされるという状況が起きているということでもありますけれども、今回補正が600万円余りされておりますけども、これ何件の分ですかね、補正なのか、それをお伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の40ページですね、3目し尿処理費でございますけども、現在一般家庭あるいは事業者からのし尿、それから浄化槽の汚泥は市のし尿等の下水道投入施設で処理しております。20倍に希釈して投入しておりますけども、今回その処理量がふえてまいりまして、多分に観光客等の増加が要因と考えていますけども、その費用が当初の予算より646万円ほどふえる見込みであるということで今回の補正になっております。件数ということよりはですね、処理量がふえてきて予算が処理量に見合う費用が不足が見込まれるということの補正でございます。

◎富永元順君

今観光客が増加してし尿処理量がふえていると。今後どういった対応をしていくのか。今でも処理施設が能力を超えている。ですから、それに今後どういうふうに対応していくのかお聞きして終わります。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

今後し尿処理量がふえた場合の対応はどうするかということですが、現在槽、池ですね、それを一応増築する計画で今進めているところでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午後零時04分）

ただいま議題となっております18件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第130号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後零時04分）

平成 28 年

第10回宮古島市議会(定例会)会議録

12月13日(火) 3日目

(一般質問)

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成28年12月13日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成28年12月13日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後3時35分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	欠員
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成28年12月13日（火）

<p>12月 9日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が15名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることと決した。</p> <p>これに伴い、12月20日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告、質疑、討論、表決については、これを1日繰り上げ、12月19日に処理する予定であるので、ご協力をお願いします。</p> <hr/> <p>総務財政委員会における「議案第141号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について」の審査中、委員の指摘により訂正箇所が発覚し、同日付で下地敏彦市長から同議案の訂正について申し出があった。</p>
<p>12月13日</p>	<p>本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった議案第141号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は文言の訂正のみで利用料金や条文全体に影響を与えるものではないことから、正誤表により処理することと決定された。</p> <p>この決定を受け、正誤表を添付の上、議案第141号の訂正については、正誤表により処理する旨の通知をお手元に配付した。なお、同議案を審査中の総務財政委員会においては、訂正後の議案によるご審査をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 農畜産業の振興について</p>	<p>1. 下地敏彦市長就任前と現在の財政状況について</p> <p>①財政調整基金について</p> <p>②庁舎等建設基金について</p> <p>③就任後新たに設置した基金について</p> <p>④就任前の基金総額と現在の基金総額との比較について</p> <p>2. 宮古島市自治公民館建設事業補助金交付要綱について</p> <p>1. 小中学校児童生徒の給食費無料化について</p> <p>2. 保育士の待遇改善について</p> <p>3. 平良学校給食共同調理場民間委託後の状況について</p> <p>①児童生徒の給食に対する講評について</p> <p>②正職員数と臨時職員数について</p> <p>③職員の待遇（報酬と休日）等について</p> <p>1. 平成21年度からの年度別観光客入域数について</p> <p>2. 観光客1人当たりの経済効果について</p> <p>3. 観光客の空路とクルーズ船、海路別入域数について</p> <p>4. 観光プロモーション事業の効果について</p> <p>5. 観光専門学校の誘致について</p> <p>1. イノシシの駆除について</p> <p>2. ヘリによる野そ防除について</p> <p>3. サトウキビ春植え推進について</p> <p>4. 夏植えと株出しの工場別生産予想について</p> <p>5. 株出し管理作業の迅速な対応について</p>
2	17番 佐久本 洋 介 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 下地島空港利活用計画について</p> <p>①現状の説明</p> <p>②伊良部住民大会参加についての感想</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>③市民大会への検討は？</p> <p>2. 伊良部大橋橋詰め広場について</p> <p>①現状の説明</p> <p>②現在も計画は進行中か。</p> <p>③伊良部地区観光地整備計画への影響は？</p> <p>1. 伊良部地区「結の橋学園」建設の進捗状況について、内容面も含めた説明</p> <p>2. 小中一貫校のための教育課程編成の理念</p> <p>3. 一貫教育を展開するための教員組織</p> <p>4. 遠距離通学児童への支援について</p> <p>5. 幼稚園児（小学校入学前）の教育</p> <p>6. 幼小中一貫教育の拡大について</p> <p>7. 教育環境の整備</p> <p>①教室へのクーラー設置</p> <p>8. 学力向上への取り組み</p> <p>①中学校対策</p> <p>9. グローバル社会の交流事業について</p> <p>①市全体への展開について</p> <p>10. 学校規模適正化作業の現状について</p> <p>11. 学習指導要領の改訂について</p> <p>①現要領からどのように変わっていくのか。</p>
3	9番 上 地 廣 敏 君	<p>1. 農水産業の振興について</p> <p>2. 福祉施策について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>1. 野その被害状況調査結果と航空防除について</p> <p>2. 基盤整備事業実施について</p> <p>①下地字上地竹アラ地区の計画と現状は。</p> <p>3. 川満漁港と久松漁港間の航路しゅんせつについて</p> <p>4. 来間大橋東側の航路拡幅と標識灯設置について</p> <p>1. 待機児童緊急対策について</p> <p>①小規模保育施設での3歳児受け入れ</p> <p>1. 来間島の石段復元整備事業について</p> <p>①進捗状況と竣工時期は。</p> <p>2. 来間川（泉）横の石段の文化財指定につ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>いて</p> <p>①指定の時期は。</p> <p>②石段を横断している送水管の移設について</p>
4	22番 前 里 光 恵 君	1. 市長の政治姿勢と施政方針について	<p>1. 観光行政について</p> <p>①観光プロモーション事業とは、どのような事業か伺う。</p> <p>②下地敏彦市長 2 期目の過去 4 年間の観光プロモーション事業の事業費及び事業実績、事業の概要について伺う。</p> <p>③平成26年度の観光プロモーション事業で東京のフジテレビの「お台場新大陸2014」の事業で投入した事業費及び事業内容について伺う。ブースの使用料について伺う。</p> <p>④この事業で市が指名した業者は何社か。</p> <p>⑤入札方法と落札額について</p> <p>⑥落札業者の業者名について伺う。</p> <p>⑦受注した業者の所在地について伺う。</p> <p>⑧事業展開した期間について伺う。</p> <p>⑨市の職員の派遣について伺う。</p> <p>⑩この事業の費用対効果について伺う。</p> <p>2. 宮古島市スポーツ観光交流拠点施設事業について</p> <p>①工事の進捗率と供用開始時期について</p> <p>②総事業費と財源について、市の負担分について</p> <p>③条例制定の内容について</p> <p>ア. 利用時間及び休業日について</p> <p>イ. 利用許可及び利用許可の制限について</p> <p>ウ. 施設使用料について</p> <p>エ. 指定管理について、管理費について</p> <p>オ. 年間の収益と支出について</p> <p>カ. 市民利用のメリットについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>キ. スポーツ観光交流拠点施設の設置のメリット及び費用対効果について当局の見解を伺う。</p> <p>3. 宮古島市未来創造センター事業について</p> <p>①建築1工区工事、電気設備工事、空調設備工事について、それぞれ何社（JV）が指名されたか、それぞれの入札額について、また、落札額について伺う。</p> <p>②3工事の予定価格に対するの落札率は、それぞれ何%か。</p> <p>③2度も入札が不調に終わっていますが、その理由について伺う。</p> <p>④設計の見直しはあったか。</p> <p>⑤建築2工区の工事について、入札について伺う。</p> <p>⑥建物の耐震化対策について伺う。</p> <p>⑦今12月定例会で債務負担行為補正として19億8,357万9,000円が計上されておりますが、その理由について具体的に説明を求める。また、この債務負担行為補正計上は平成29年3月定例会で上程することもできるのではないかと考えるが当局の見解を求める。</p> <p>4. 業者の指名について</p> <p>①業者登録について</p> <p>ア. 平成27年度、平成28年度の工種等級別業者数（宮古島市内準市内）について登録業者は土木で何社か、また、その中で等級別A、B、C、Dランク別の業者数について伺う。</p> <p>イ. 同じく建築で総計何社か。また、等級別A、B、C、Dランク別の業者数について伺う。</p> <p>ウ. 同じく電気で総計何社か。また、等級別A、B、Cランク別の業者数につ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農業行政について</p>	<p>いて伺う。</p> <p>エ. 同じく管工事で総計何社か。また、等級別A、B、Cランク別の業者数について伺う。</p> <p>オ. 舗装工事で等級A、Bランク別の業者数について伺う。</p> <p>カ. コンサルタント（等級格付なし）で業者数について伺う。</p> <p>②業者指名回数について</p> <p>ア. 土木で一番多く入札指名を受けた回数、一番少なく入札指名を受けた業者の指名回数について伺う。</p> <p>イ. 同じく建築、電気、管、舗装、コンサルタント社の中で一番多く入札指名を受けた業者、一番少なく入札指名を受けた業者の回数について伺う。</p> <p>ウ. どの工種でも入札指名ゼロの業者は何社あるか伺う。</p> <p>③業者指名のあり方について</p> <p>ア. これまでの業者指名のあり方について公平、公正な指名であるとお考えか、下地敏彦市長の見解を伺う。</p> <p>1. 城辺地区小中学校の統廃合について</p> <p>①時期について</p> <p>②統廃合の方法について</p> <p>③新校舎建設場所について</p> <p>④廃校後の校舎の後利用について</p> <p>2. 旧宮原小学校の後利用について</p> <p>①宮國博教育長の見解を伺う。</p> <p>1. 農道の整備について</p> <p>平良地区、城辺地区、上野地区、下地地区、伊良部地区別の農道の整備率（アスファルト舗装整備率）について伺う。</p> <p>2. 畜産農家の後継者育成について</p> <p>①取り組みについて伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 高齢者の自動車運転免許証の自主返納の奨励事業の取り組みについて</p> <p>5. 人事について</p>	<p>3. 農家の皆さんの平均年齢について伺う。</p> <p>4. 新年度（平成29年度）のハーベスター導入台数について、現在の旧市町村地区別の導入台数について伺う。</p> <p>5. 本市において農業法人会社は何社あるか伺う。</p> <p>1. 全国的に高齢者による交通事故が多発傾向にありますが、高齢者の自動車運転免許証の自主返納奨励事業を取り組むべきであると存じますが、当局の見解を伺う。</p> <p>1. 職員採用について、平成29年度の職種別採用人数について伺う。</p> <p>2. 現在の正職員数と臨時職員数について伺う。</p> <p>3. 下地敏彦市長が市長就任して以来今日までの間に市長の家族あるいは身内で本採用された職員はいるのか伺う。</p>
5	24番 池間 豊君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 島尻市営住宅の建設について</p> <p>4. 圃場の基盤整備事業について</p>	<p>1. 百条委員会設置について</p> <p>①設置に至った経緯についての市長の考えは。</p> <p>2. 新庁舎建設について</p> <p>①基本構想の今日までの進捗状況は。</p> <p>3. 学校統廃合後の施設利用について</p> <p>①規則等の策定はされているのか。</p> <p>②宮原小（元）の後利用希望者は？</p> <p>4. ふるさと納税について</p> <p>①本市の取り組み状況の詳細について</p> <p>1. 県道西里線（大浦湾入り口付近と宮古南静園に曲がる手前）の整備について</p> <p>2. 道路美化にボランティアでかかわる企業や市民への対応について</p> <p>1. 島尻市営住宅の老朽化が著しい。建設の予定はあるのか。</p> <p>1. 基盤整備された圃場の不ぐあいを再整備することについて</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 専門学校の建設について	1. 観光関連企業の人手不足が懸念されております。観光関連の専門学校をつくることで若者の定住と人手不足の解消も解決できると思うが、当局の考えをお答えください。
6	5番 栗国恒広君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育、福祉行政について 3. 道路行政について 4. 水産業の振興について	1. 陸上自衛隊宮古島駐屯地建設について 2. 下地島空港利活用計画について 3. バイオエタノール製造施設活用について 4. スポーツ観光交流拠点施設の活用事業検討委員会で今後、平成29年度の興行、イベントの現在の取り組みについて 5. 現在、宮古島内、来間島で進められているリゾート施設建設について 1. 子供の貧困調査について 2. 子供の居場所開設について 3. 保育士試験の宮古島での実施について 4. 久松小学校、運動場、北側の整備について 1. 松原1号線と松原29号線の街灯設置について 1. 来間大橋東側、また久松水路南側の立標設置について 2. モズク網干し場建設について
7	2番 平良敏夫君	1. 市長の政治姿勢について 2. 道路行政について	1. 下地敏彦市長の市長職は、来年の1月24日任期満了となりますが、過去2期8年間、宮古島市長としての総括を市長みずからしてください。 2. 下地敏彦市長は、任期満了に伴う市長選挙に3選出馬表明をしておりますが、3期目の4年間で宮古島をどうしたいのか、考えをお聞かせ願いたいと思います。以上、答弁よろしくお願ひします。 1. 9月定例会で建設部長は、宮古島市はバリアフリー基本計画があり、バリアフリー事業を実施するため、特定地区を定めてあると答弁している。バリアフリー基本計画

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>の内容とバリアフリー特定地区はどこなのか教えてください。</p> <p>2. 同じく9月定例会で、御嶽の木が市道にかぶさって交通に支障がある、との質問に道路管理者としては、その御嶽の所有者が整理することが基本。しかし、事情がある場合、所有者の方々と相談しながら解決に向けて努力していきたいと答弁していますが、その後どうなったか、答弁よろしくをお願いします。</p>
		3. 博物館建設について	<p>1. 新たな博物館建設に向けて、基本計画の策定に取り組むことになっていると思いますが、基本計画策定の時期はいつか。答弁してください。</p>
		4. 観光行政について	<p>1. 宮古島市熱帯植物園の体験工芸村は、県の補助事業となっていて、工房の規定に沿って活用することが原則となっているのですが、補助事業対象年度はいつまでか。また、対象年度終了後はどうなるのか、どう活用する計画か、答弁をお願いします。</p> <p>2. ふえ続ける観光客を対象に、屋台村を市でつくったらどうかと提案したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
		5. 教育行政について	<p>1. 小中学校教職員の出勤、退勤の管理はどうなっているか、と前回質問させていただきました。各学校の校長にその権限を委任している、との答弁でしたが、この問題は沖縄県でも取り上げられていて、事情が大きく変わってきています。宮古島市の見解に変わりはないでしょうか。</p> <p>2. ユニークな宿題として「両親にだっこしてもらおう」ことを前回提言させていただきましたが、教育長の見解を伺いたと思います。答弁をお願いします。</p>
		6. 農業行政について	<p>1. サトウキビ、手刈り収穫に補助金は出せ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		7. 港湾整備について	<p>ないか？答弁よろしく申し上げます。</p> <p>1. 第2回平良港長期構想検討委員会の中で報告された「官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書」について説明してください。</p>
8	1番 濱元雅浩君	1. 市政運営について	<p>1. 中心市街地の再整備、まちづくり計画について</p> <p>①総合庁舎建設に伴い現平良庁舎の移転の可能性もある中で、中心市街地の再整備及びまちづくり計画をどのようにお考えか。</p> <p>2. トゥリバー地区の開発事業について</p> <p>①ホテル建設開始期限は平成28年11月8日であるはずだが、現在どのようになっているか。</p> <p>3. 宮古島市スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>①現時点での施設使用希望及びネーミングライツ希望の問い合わせ等がどの程度あり、仮予約等はあるのか。</p> <p>4. リーディングプロジェクトについて</p> <p>①膨大な建設予算が検討されているようだが、事業規模の縮小も含めて再検討の余地はないのか。</p> <p>5. 県の「超高速ブロードバンド環境整備事業」について</p> <p>①宮古島での全島光ファイバー網整備事業の実施予定はどのようになっているか。</p> <p>6. 宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業（宮古島市、多良間村、宮古テレビの協働事業）について</p> <p>①行政チャンネルやお知らせ、議会中継等の市民への情報発信サービスの継続について</p>
9	3番	1. 市長の政治姿勢について	1. 市長は、3選出馬に向け、躍動・元気・

順位	発言者	発言事項	要旨
	下地勇徳君	<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 信号機について</p>	<p>活気あふれる島づくりを政策に掲げておりますが、今の北部地域の状況をどう考えているのか。また、今後の北部地域について、どのような考えがあるのかお伺いいたします。</p> <p>2. 宮古島の大きな行事は（宮古島夏まつり、全日本トライアスロン宮古島大会、カギマナフラ i n 宮古島等）年にどれほど行われているのか。また、地域の行事等を考えて計画は立てられているのか、お伺いします。</p> <p>3. 宮古体育協会による全宮古体育大会が8月から10月まで行われておりますが、各スポーツ連盟の行事等が多過ぎて各学区体協に支障が多く出ております。当局の対応をお伺いします。（体協の年間予算と内訳も）</p> <p>1. 成川地区農業用排水路についてお伺いします。</p> <p>①9月定例会で述べたように、今、砂山やクーラ浜周辺の海が汚染されかかっています。当局の対応をお伺いします。</p> <p>1. 道路清掃の件についてお伺いします。</p> <p>①空港通りの清掃は、どのような頻度で行っているのか。また、ヤシの木を街路樹として植えてある道路は何か所あるのか。脱葉の処理と結束バンドの取りつけは、どのような頻度で行っているのか。</p> <p>2. 下崎西原線についてお伺いします。</p> <p>①平成29年度完了予定ですが、現在の進捗状況を詳しく説明してください。また、荷川取線、東環状線の現在の進捗状況もお伺いします。</p> <p>1. 宮古病院西側の信号と、そのすぐ北側の信号が近過ぎるため、交通渋滞が多く起きています。当局の対応をお伺いします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
10	15番 新 城 元 吉 君	<p>1. 農業振興について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 市長の行政運営について</p>	<p>1. ハーベスター利用料金について</p> <p>2. 多様な作物導入についての施設園芸及び防風施設等への助成措置について</p> <p>1. 子供の居場所づくりについて</p> <p>①学童保育（放課後学童クラブ）の現状と今後の取り組みについて</p> <p>②城辺地区における子育て支援センターと児童館設置について</p> <p>1. 教員の時間外勤務の実態について</p> <p>①県内の小中学校の教職員の約30%が厚生労働省の「過労死認定基準」の月80時間以上の時間外勤務をしていることが判明していますが、教育委員会は、本市の教員の実態をどのように把握していて、どのように対処しようとしていますか。</p> <p>1. 市長の2期目の任期満了が間近に迫っています。一般に首長は在任中の行政運営については功罪がいろいろ言われます。功（実績）について下地市長は記者会見等で述べられましたが、罪（失政？）については何も言っておりません。市民の多くが改めて次のことを求めていますので、市長の感慨を伺いたいと思います。</p> <p>①2014年台風8号による特別警報発令中に庁舎内、外で飲酒し全国ネットで放送されたこと。</p> <p>②2014年の不法投棄ごみ撤去事業に関する問題。</p> <p>③2015年から2016年にかけて、宮古島市への陸上自衛隊配備計画を推し進めていること。</p> <p>④観光プロモーション事業に関する問題等。</p>
11	23番 山 里 雅 彦 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 平良港の動物検疫港指定について</p> <p>①海外からのクルーズ船入港増加を受け、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 漁業振興について</p> <p>3. 農業振興について</p>	<p>感染症である口蹄疫等の侵入防止対策として、農林水産省は、平良港を動物検疫港に指定していますが、事業内容について伺いたい。</p> <p>2. 宮古島市未来創造センター（中央公民館・図書館）建設事業について</p> <p>①2度の入札不調ということで、これまで設計や施工方法について、全面的な見直しが必要ではないかと質問してきました。今定例会に未来創造センター建設工事が落札ということで、工事請負契約が提案されています。落札された設計変更等、事業内容を説明していただきたい。</p> <p>3. 保育事業対策について</p> <p>①保育士確保へ向けた宮古での保育士試験実施計画について</p> <p>②家庭的保育事業について</p> <p>4. 防災、減災、避難対策について</p> <p>①各地域の防災センター、避難場所等の管理について</p> <p>1. 港湾区域にある大浦湾整備計画について</p> <p>①港湾施設として整備途中にある大浦湾の船揚げ場、上部の舗装整備について</p> <p>1. 改正農業委員会法について</p> <p>①農業委員の選挙制度が廃止され、推薦や公募制となり、市長が議会の同意を得て任命する方法となりましたが、農業委員の選出についての見解。</p> <p>②農業委員の定数についての取り組み。</p>
12	8番 上 里 樹 君	1. 自衛隊配備について	<p>1. 宮古島市への陸上自衛隊配備について</p> <p>①市長は、防衛副大臣が、陸上自衛隊配備計画を市長に説明する3カ月前に、沖縄防衛局の関係者と面談し、千代田への分散配備を提案していました。市長は、宮古島への自衛隊配備容認を「白紙撤回」</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 航空自衛隊宮古島分屯基地について</p> <p>3. 観光プロモーション事業について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 就労支援について</p>	<p>し、市民に謝罪して責任をとるべきです。</p> <p>②配備予定地の千代田地域は、水道水源保全地域との関係性が十分に究明されていないため、詳細な調査が必要という指摘があります。市長は、配備計画を容認する前に、地下水審議会に諮問すべきです。</p> <p>③宮古島市への陸自配備計画の詳細について伺います。</p> <p>1. 基地内で行われている工事について</p> <p>①9月定例会で答弁した「新運用局舎等の建設工事に関連して附帯工事」について、詳細な説明を求めます。</p> <p>1. 事業実施に至る経緯について</p> <p>①事業の起案から事業契約まで、極めて短期間で実施された事業です。誰が提案し、誰が職員に指示したのか説明を求めます。</p> <p>1. 就学援助について</p> <p>①就学援助の入学準備金を3月に支給するよう求めます。</p> <p>②支給額の引き上げを求めます。</p> <p>③支給対象項目の拡大を求めます。</p> <p>④申請手続の簡素化について、次年度へ向けてどのような検討をしていますか。</p> <p>2. 普通教室へのクーラーの設置について</p> <p>①各小中学校の室温等の計測結果と導入計画は、どのようになっていますか。</p> <p>3. 学校統廃合について</p> <p>①伊良部の小中一貫校建設は、大切な議論が不足していると考えます。建設を再考すべきです。</p> <p>②城辺学区の統廃合計画について</p> <p>1. 保育所の待機児童解消について</p> <p>①本市の取り組みは、どのようになっていますか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		6. 税金について	<p>1. 収納について（2013年度から）</p> <p>①市民の納税相談の件数と差し押さえ件数は何件ですか。</p> <p>②市民からの分納申し出を断った件数とその理由を伺います。</p> <p>③催告書の記述の誤りで市民におわびをした件数は何件ですか。</p>
13	7番 國 仲 昌 二 君	1. 市長の基本的な考え方について	<p>1. 終了した事業の検証について</p> <p>市長は、マスコミとのやりとりで、終了した事業に疑問があると指摘した「疑惑がどんどん出てきている」「事実確認はしないのか」との質問に「何で」「今さら問題にすることがわからない」と答えています。そこで終了した事業についての考え方を伺います。</p> <p>①事業のあり方に違法性や疑惑が指摘されたとしても、終了した事業についての検証は必要ないという考え方でしょうか。</p> <p>2. 事務交渉の相手方の身分等の確認について</p> <p>観光プロモーション事業において、一般社団法人まちづくり研究会宛てに内容証明郵便で資料を郵送し、Aさんが受領したとの説明がありましたが、Aさんと同研究会の関係を質疑すると確認していないとのこと。また、事業について直接やりとりしたBさんについては、登記簿謄本に名前はなく同研究会との関係性は確認できないが、誰からの紹介もなく担当課を訪れてきて、名刺に「事務局長」と書かれていたので信用したとのこと。そこで伺います。</p> <p>①事務事業を交渉する場合の相手方の身分やその事業内容等の信頼性を確認する作業はどのように行っているのか伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 大型公共工事について	<p>3. 随意契約に関する考え方について</p> <p>宮古島市契約規則では「工事又は製造の請負予定価格が130万円未満」が随意契約可能と規定されていますが、宮古島市では多くの高額な随意契約が見受けられます。随意契約についての当局の考え方を伺います。</p> <p>1. 空港横断トンネル道について</p> <p>私の印象からすれば、今年の6月定例会での一般質問あたりから急に空港横断トンネル道についての話題が上がってきたような気がいたします。そこで伺います。</p> <p>①空港横断トンネル道の議論はいつごろから出てきたか。</p> <p>②その必要性についてはどのように考えるのか。</p> <p>③11月に発足した期成会で「機は熟した」と発言しているが、その意味について伺いたい。</p> <p>2. 公共工事入札の落札率等について</p> <p>宮古島市では大型事業が次々とスタートしているが、次の事業について、予定価格、落札額、落札率を伺いたい。</p> <p>①宮古島市ごみ焼却施設解体撤去工事</p> <p>②宮古島市ごみ焼却施設等建設工事</p> <p>③宮古島市リサイクルセンター建設工事</p> <p>④宮古島市スポーツ観光交流拠点施設</p> <p>ア. 建築工事（1工区）</p> <p>イ. 建築工事（2工区）</p> <p>ウ. 電気設備工事（1工区）</p> <p>エ. 機械設備工事（2工区）</p> <p>⑤宮古島市未来創造センター建設事業</p> <p>ア. 建築工事（1工区）</p> <p>イ. 電気設備工事</p> <p>ウ. 機械設備工事</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 行政事務の進め方について</p> <p>4. 環境行政について</p>	<p>エ. 空調設備工事</p> <p>1. 「文書主義」という考え方について</p> <p>文書主義とは、行政機関が意思決定に至る過程や事業の実績を後から検証することができるように、事務及び事業の内容等を文書にすることを重要視する行政事務の基本中の基本です。</p> <p>ところが、宮古島市においては、業務のやりとりについて「口頭で行った」とのコメントをよく耳にします。そこで伺います。</p> <p>①宮古島市は「文書主義」という行政事務の進め方についてはどのように考えているのでしょうか。伺います。</p> <p>2. 文書管理について</p> <p>宮古島市では同類の文書を、一方では速やかに廃棄処分し、他の部署では公文書扱いで保存するなど、市として統一した方針がないとのこと。公文書については、宮古島市文書事務取扱規定に定義があると考えています。そこで伺います。</p> <p>①宮古島市には公文書の統一した方針はないのでしょうか。</p> <p>1. 宮古島市リサイクルセンター建設事業について</p> <p>リサイクルセンターの予定価格設定については、環境省の手引きを遵守していないことを指摘してきておりますが、それを確認するため9月定例会に当局から提供された見積書が、発注仕様書作成以前の技術提案時の見積書であることがわかりました。そのことも踏まえ質問いたします。</p> <p>①9月定例会の予算審議においては技術提案時の見積書は必要だったという認識でしょうか。</p> <p>②予定価格設定は環境省の手引きを遵守し</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 都市計画行政について	<p>ているとの認識ですか。</p> <p>2. 性能発注方式について</p> <p>性能発注方式を採用したので、各メーカーの自由度を確保するため、発注仕様書中の性能等が空白欄になっているとのことです。そこで伺います。</p> <p>①性能発注方式について詳しく説明ください。</p> <p>②各メーカーが提出する見積額の積算はどのように確認しますか。</p> <p>1. 竹原地区区画整理事業について</p> <p>竹原地区区画整理事業において、都市施設の設置及び撤去について指摘し沖縄県へ確認したところ、都市計画決定されていなかったことが明らかになりました。沖縄県の都市計画・モノレール課も認めておりますし、市の都市計画課からも説明を受けました。これは都市計画法違反であり、重大な過失だと考えますが、市の認識をお聞かせください。</p>
		6. 宮古島市スポーツ観光交流拠点施設について	<p>1. 施設設置及び管理に関する条例について</p> <p>この条例については、総務財政委員会でさまざまな指摘がされているが、その中で疑問点について伺います。</p>
		7. 水道事業について	<p>1. 地下水保全について</p> <p>平成25年度に「白川田水源の湧水口付近に大きな空隙（すき間）がある可能性があり、湧水量が激減するおそれがあるため調査し地下水利用基本計画に反映させる必要がある」として約1億円の一括交付金を活用した事業を行っております。その結果はどうなっているのかお伺いします。</p>
		8. 情報行政について	<p>1. 宮古島市は宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業を導入していますが、導入してからかなりの年月が経過していま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>す。</p> <p>現在の事業の状況と今後の方針をお聞かせください。</p>
14	10番 高 原 弘 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>1. スポーツアイランド宮古島への取り組みについて</p> <p>①宮古島はスポーツで島おこしを標榜し、国内外から注目を集めていると聞きますが、受け入れ態勢が脆弱です。「プロスポーツ選手を受け入れる拠点地」として整備する計画はないか伺います。</p> <p>1. 老人福祉費について</p> <p>①宮古島市の敬老祝金支給基準はどのようになっているか伺います。</p> <p>②今年度敬老祝金支給対象者は約9,500人で金額は約2,872万円ですが、支給対象者に基準を設ける必要があるのではないかと考えます。現在70歳以上の方を対象に所得に関係なく全員に支給していますが見直すべきとの多くの市民の声があります。</p> <p>③調査によれば今年度支給された「65歳以上の低所得の高齢者向け給付金」対象者のうち、70歳以上の方は約5,500人で、その方々を基準に敬老祝金を支給対象者とすれば、私の試算では1,200万円余の余剰金が発生しますが、当局の見解を伺います。</p> <p>1. 教育、子育てについて</p> <p>①9月定例会で予算化した高等教育機関の設置可能性調査事業の進捗状況について現在どのような取り組みをしているのか伺います。</p> <p>②同じく、9月定例会で取り上げました保育園、幼稚園、学校給食費の無償化や支援について検討していきたいと宮國博教</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 消防行政について	<p>育長の答弁でしたが、新年度からどのようになっていくのか具体的説明を求めます。</p> <p>③敬老祝金支給対象者に基準を設けることで発生する金額を児童生徒の派遣費など教育支援として有効活用すべきと考えるが市長の見解を伺いたい。</p> <p>1. 沖縄県消防指令センターが4月から本格運用しているようです。日々の市民生活に直結する事項等について説明を求めます。</p>
15	6番 仲 間 頼 信 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉部</p> <p>3. 農林水産部</p>	<p>1. 観光プロモーション事業平成25年度、平成26年度、平成27年度で、一般社団法人宮古島まちづくり研究会と関連する事業について質問します。正確な答弁を求めます。</p> <p>2. 宮古島市リサイクルセンター建築費で他市と比較されたかについて質問します。</p> <p>参考として、他市平成26年6月竣工の場合1日の処理能力が30.4トンで11億670万円。宮古島市の場合1日の処理能力が11トンで24億2,784万円です。</p> <p>3. さらに公共工事予算の使途について</p> <p>経済活性化のためには公共工事費は宮古島市で消費、循環させることが市民の利益になります。建築設計や現場監理、建築会社、アルミ製品製作会社等も、宮古島市で税金を納める業者を優先的に指名しなかったのか。また、大型工事や高額予算の指名業者はなぜ島外か、ご説明ください。</p> <p>1. 民生費の生活保護扶助費と自立支援給付事業、両事業の平成25年度、平成26年度、平成27年度について年度別に予算額の説明を求めます。</p> <p>1. 伊良部漁業協同組合の6,000万円の粉飾決算で宮古島市からの補助事業や指定管理の審査基準や結果への影響度の有無について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 教育長、副市長</p> <p>5. 農業委員会</p>	<p>説明を求めます。</p> <p>1. 伊良部大橋開通後に、伊良部小中学校及び佐良浜小中学校を統廃合し、伊良部小中一貫校を急ぐことについて説明を求めます。さらに、小中学校統廃合の方向性が、伊良部地域で人口減少と因果関係の有無は？</p> <p>1. 農地転用可能な農地と転用不可農地の説明、さらに変更申請の方法等説明ください。</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月9日、議会運営委員会が開催され、今定例会の一般質問通告者が15名となったことによる一般質問日数について協議がされ、議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、予定していた5日間を4日間とすることと決しました。これに伴い、12月20日に予定していた議事日程、各常任委員会の審査結果報告、質疑、討論、表決については、これを1日繰り上げ、12月19日に処理する予定でありますので、ご協力をお願いします。

同12月9日、総務財政委員会における議案第141号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定についての審査中、委員の指摘により訂正箇所が発覚し、同日付で下地敏彦市長から同議案の訂正について申し出がありました。

本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった議案第141号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は文言の訂正のみで、利用料金や条文全体に影響を与えるものではないことから、正誤表により処理することと決定されました。この決定を受け、正誤表を添付の上、議案第141号の訂正については、正誤表により処理する旨の通知をお手元に配付しました。なお、同議案を審査中の総務財政委員会においては、訂正後の議案によるご審査をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

ここで、振興開発プロジェクト局長から本定例会12月7日の議案に対する質疑における國仲昌二君への答弁について、発言の訂正をしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

それでは、訂正と謝罪を申し上げたいと思っております。

12月7日、本会議の質疑で國仲昌二議員から宮古島市未来創造センター建設工事の落札率の質疑がありました。その答弁で宮古島市における工事関係の入札について説明いたしましたが、その答弁で「最低制限基準価格の設定は、建築に係る工事の場合、上限が予定価格の95%と設定いたします」と答弁いたしましたが、これが建築工事関係の全てが95%であるとの誤解を招く答弁であったため、この答弁を深くおわびし、訂正したいので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

訂正は、「建築に係る工事の場合、上限が予定価格の95%」との答弁を削除し、「今回の宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）においては、予定価格の95.79%と設定いたしました」に訂正したいので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。大変ご迷惑をおかけし、大変申しわけございま

せん。

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう、議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

ただいまから一般質問を行います。質問の前に一言申し上げたいと思います。

2016/2017年製糖操業も去る1日に伊良部工場が操業を開始しておりますが、ことしは台風被害、干ばつ被害もなく、気象条件に恵まれ、サトウキビの質、量とも昨年に比較して素晴らしい成績が期待されているとのことです。一方、宮古製糖城辺工場が来る17日、沖縄製糖が1月中旬ごろ製糖開始と聞いており、サトウキビ農家の皆様、冬場の寒い日、雨の日、収穫作業頑張ってください。

次に、空港横断トンネル道については平成27年6月定例会から再三質問をしてきましたが、去る11月10日に早期実現を目指す官民一体となった整備促進期成会が発足したことを率直にうれしく思います。期成会長、下地敏彦市長ほか役員の皆様は、早速11月25日、地下トンネル道の設置を浦崎唯昭副知事に要請しております。伊良部大橋開通要請行動を教訓に根気強く実現目指して頑張ることを祈念するものであります。

それでは、通告に従いまして一般質問を行っていきたいと思いますので、できるだけ再質問のないように当局の誠意ある答弁をお願いします。

まず初めに、市長の政治姿勢について。宮古島市は、下地敏彦市長就任前は財政再建団体へ転落危機の状況であると当時マスコミ報道で大きく取り上げられており、平成19年新年度予算編成で特別職の給与を前年度に引き続き減額、管理職手当の全額カット、一般職員の手当のカットなどで予算編成が行われていました。そのような厳しい財政状況を勘案し、平成19年3月定例会の一般質問で議員報酬も減額すべきだと質問をいたしました。いろいろ言われましたけども、事実です。しかし、今の宮古島市は大型事業実施中であっても財政状況が以前のような厳しい状況でないと思います。

そこで、質問します。下地敏彦市長就任前と現在の財政状況について。1点目、財政調整基金について、2点目、庁舎等建設基金について、3点目、就任後新たに設置した基金について、これは大まかでいいです。全部じゃなくていいです。4点目に、就任前の基金総額と現在の基金総額との比較について、以上4点について詳しく説明してください。

次に、宮古島市自治公民館建設事業補助金交付要綱について。下地敏彦市長の英断により、地域推進を図る目的で新しく設置された補助金交付要綱で長間自治会は第1番目に補助金交付の適用を受けることができました。おかげさまで去る10月29日、下地敏彦市長をお招きし、新築公民館の落成式典並びに落成祝いを盛大に行うことができました。この場をおかりし、お礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

そこで、今後老朽化した公民館の自治会に補助金を活用の一助の思いから、補助金交付要綱について4点ほど説明願いたいと思います。1点目に補助金の趣旨について、2点目に補助対象経費について、3点目に補助率及び補助金の限度額について、4点目に補助金対象者について、以上4点について説明してく

ださい。

次に、教育行政について。小中学校児童生徒の給食費無料化について。現在は、小学校の1食給食費227.5円に市助成金35円、中学校の1食給食費255円に市助成金35円となっております。保護者の負担軽減を図ることにより、児童生徒の食育と学力向上にもつながっていくものと考えます。財政的に厳しいとは思いますが、小中学校全児童生徒の給食費無料化実現できないでしょうか、答弁願います。

次に、保育士の待遇改善について。保育士不足解消は待遇改善にあると思えます。保育士業務は特殊な技術職であり、公立、認可、認可外保育所の保育士待遇改善に向けた施策について答弁をお願いします。

次に、平良学校給食共同調理場民間委託後の状況について3点ほど聞きたいと思えます。1点目に児童生徒の給食に対する講評について、2点目に正職員数と臨時職員数について、3点目に職員の待遇、報酬と休日等について、以上3点について説明してください。

次に、観光行政について。宮古島の観光客増加は、伊良部大橋を目玉として池間大橋、来間大橋にも相乗効果があらわれ、さらに宮古島海中公園効果もあって、観光客が大幅に増加していると思えます。そこで、4点ほど質問します。1点目に平成21年度から年度別観光客入域数について、2点目に観光客1人当たりの経済効果について、3点目に平成27年度から観光客の空路、クルーズ船、海路別入域数について、4点目、観光プロモーション事業の効果について、以上4点について説明してください。

次に、観光専門学校の誘致について。去る3月定例会では分校での一般質問をさせていただきましたが、今定例会では正式に観光専門学校誘致で質問いたします。観光入域数が予想以上の展開で増加傾向にあり、そのような状況から宮古島市はごく近い将来において我々の年代層では想像が及ばないほど急速な変化の時代が来るように思慮される。しかし、宮古島の経済発展は第1次産業と観光産業をリンクした形態が望ましいと期待しております。そこで、若者の定住促進を図るためにも観光専門学校誘致にふさわしい宮古島、青い海、東洋一白い砂浜の与那覇前浜ビーチ、無限に広がる青い空、さらにお月様が通る島、そして世界で初めて地下ダムが完成した宮古島市をアピールし、観光専門学校の誘致計画を積極的に展開すべきだと考えますが、答弁願います。

次に、農業振興について。イノシシの駆除について。去る10月27、28日、2日間、県猟友会石垣、竹富両地区のメンバー15人が狩猟犬を使って雄6頭を駆除しておりますが、猟友会の皆さんの話ではまだ多くのイノシシが生存していると、理由として雌が一頭も駆除されていないことから予測しているとのことですが、市は一定の成果は評価しているが、今後も引き続き実施するかは調整中とのことですが、サトウキビやほかの農作物への被害拡大を考慮し、絶滅するまで継続すべきだと考えますが、答弁をお願いします。

次に、ヘリによる野そ防除について。サトウキビ農家も高齢化が進んでおり、人手による農薬散布は非常に無理な作業であります。そのようなことから、野その被害が徐々にふえていると農家の声があります。また、去る9日にさとうきび生産組合代表の皆様から下地敏彦市長に対しヘリによる野そ防除の要請が行われており、市長は2017年度の予算編成でヘリ防除の検討に入る意向を示したと報道されていますが、新年度予算編成において計上すると約束できますか、市長に答弁願います。

次に、サトウキビ春植え推進について。春植えを推進することで農家の所得向上とあわせて株出しの反収アップにつながるものと考えます。市はこれまでも春植え奨励に向け農薬の補助金交付を行っておりま

すが、植えつけ面積が増加していないと思われる。そこで、植えつけ面積に応じて苗キビへの助成事業は検討できないでしょうか、答弁願います。

次に、夏植え、株出し工場別生産予想についてと通告しておりますが、関連でありますので、春植えについてもあわせて答弁していただければありがたいと思っています。

次に、株出し管理作業の迅速な対応について。これまで幾度となく質問してきました。株出し面積が予想以上に増加しており、収穫後の迅速な作業によって増産に大きくつながっていくことから、管理機のオペレーターの皆様方へ担当課の指導がぜひとも必要であると思っておりますが、答弁をお願いします。

以上質問をいたしました。答弁聞いてから再質問するかどうか検討したいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、市長就任前と現在の財政状況について4点ほどご質問ございました。順次お答えをいたします。

1点目に、財政調整基金についてです。財政調整基金の積み立て額は、平成27年度決算では72億472万5,000円となっております。平成28年度中にはさらに7億910万7,000円の積み立てを行うこととなっております。その額を合わせますと79億1,383万2,000円の積み立て額となります。

2点目に、庁舎等建設基金についてです。庁舎等建設基金の積み立て額は、平成27年度決算で18億390万3,000円となっております。平成28年度中においても2億2,000万円の積み立てを行うこととなっております。その額を合わせますと20億2,390万3,000円の積み立て額となります。

3点目に、就任後新たに設置した基金はということですが、就任前は20の基金がございましたが、就任後新たに9つの基金を創設し、現在の基金数は29ございます。そのうち主なものを3つほど挙げますと、宮古島市ふるさと振興基金、宮古島市地域振興基金、宮古島市土地区画整理事業基金でございます。

4点目に、就任前の基金総額と現在の基金総額の比較ということですが、就任した年度の平成20年度の決算では、20の基金積み立て総額は13億3,845万8,000円でありました。中期財政計画に基づきこれまで基金を積み立ててきた結果、平成27年度決算における基金の積み立て総額は126億3,844万4,000円となっております。平成21年1月に就任してから行った基金の総額は、112億9,998万6,000円の増となっております。

次に、小中学校児童生徒の給食の無料化についてであります。平成28年度の児童生徒の給食費の保護者負担額は、年間で2億3,694万6,000円となっております。現在小中合わせた児童生徒は5,042人、これに対し1食当たり35円を学校給食扶助費として補助しており、その金額は3,529万4,000円でございます。給食費を全額無料にした場合、新たに2億165万2,000円の負担増となり、多額の予算が必要になります。しかしながら、学校教育における食育は重要な分野であるとともに、子育て支援及び子供の貧困対策の観点から、新年度から全ての小中学生を対象に給食費の半額の助成を行います。それでも金額にして約1億円余りとなります。

次に、ヘリによる野その防除についてです。野そ防除については、平成27年度から地上防除を行っております。現在宮古地区病虫害対策協議会で各地区の野そ被害調査を行っており、11月16日に実施した調査では、宮古地区全体で0.3%の被害でありました。しかしながら、地上防除へ移行して2年目のことし、野その目撃情報が多数寄せられていることから、来年度はヘリによる航空防除を実施します。

◎企画政策部長（友利 克君）

専門学校の誘致についてお答えいたします。

専門学校の誘致については、今年度一括交付金を活用しまして大学、専門学校を初めさまざまな高等教育機関の設置を検討する調査を実施しております。その中におきまして観光分野の専門学校等につきましても本市の特性ある分野として検討を行っているところでございます。現在の状況としましては、市が有する現状課題の整理、既存施設の利活用を含めた立地場所の検討などを実施しているところでございます。今後は、アンケートによる中学生、高校生への進学に対するニーズ調査、市内事業者への設置に関する聞き取り調査、既存の高等教育機関の意向調査などを行うとともに、設置する高等教育機関が継続的に存続していくための規模、経営環境などの検討を行うことになっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

保育士の待遇改善についてでございます。質問の趣旨が国を初め県、市においても待機児童の解消に向け取り組んでいることだと思っておりますが、その原因として保育士不足と賃金の低さが言われておりますが、そこで市の臨時保育士の賃金アップはできないか、また勤務年数に応じた賃金アップはできないかという質問でございました。臨時保育士の賃金改善につきましては、これまで2度の改正を行っております。1度目は平成24年3月に6,500円を7,000円に、2度目はことしの3月に県内各市の賃金状況を調査し、7,000円を7,500円に賃金アップを行っております。しかしながら、国においても待機児童解消は重要施策に位置づけられており、本市においても引き続き国、県、他市の状況を注視しながら改善に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保育士の勤務年数に応じた賃金アップについては、本市の非常勤、臨時職員の任用等に関する基準で臨時職員の任期は9月30日までとし、特に必要がある場合に限り当該年度の3月31日を超えない範囲でこれを更新することができるとなっております。保育士に限らず全ての臨時職員は基本的に1年間の勤務となることから、勤務年数に応じた賃金加算はできないものだと考えております。また、公立保育所の保育士確保につきましては、毎年採用枠を設け、採用を行っているところでございます。私のほうからは、市立の保育士の待遇についての説明でございます。福祉部長のほうから民間の法人については答弁がありません。

◎福祉部長（豊見山京子君）

保育士の待遇改善について、総務部長から公立保育園の保育士のことについては答弁がありましたので、私は法人保育園について説明したいと思います。

法人保育園につきましては、平成27年度から運営費の中に処遇改善の費用を含め支給しております。また、処遇改善を図る保育所等を支援する保育士ベースアップ支援事業を平成28年度から、今年度から実施しております。労働環境につきましては、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援し、保育士の負担軽減や離職防止を目的として保育補助者雇上強化事業を今年度から開始いたします。また、保育所などのICT化推進のための保育業務支援システム導入に必要な費用を補助する保育所等における業務効率化推進事業を実施しまして、労働環境の改善に向けて取り組んでまいります。

◎生活環境部長（下地信男君）

自治公民館建設事業につきまして4点ほど質問をいただきました。まず、宮古島市自治公民館建設事業補助金交付要綱の中からその趣旨につきまして、自治会がコミュニティー活動を促進するための施設、公

民館ですね、の建設事業に対しまして補助金を交付するものでございます。補助対象経費は自治公民館本体の建設に必要な経費としまして、補助金の額は対象となる経費の5分の4以内、1自治会当たり2,000万円を限度といたしております。補助対象者は、まず自治公民館を管理運営し、規約や会則など組織に関する定めを有している者、次に地方自治法に定める地縁団体の認可を受けた者または地縁団体に該当すると認められる団体となっております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農畜産業の振興について、まずイノシシの駆除についてお答えいたします。

今年度11月末までに駆除したイノシシは、沖縄県猟友会石垣地区への委託事業で10頭の駆除を行っております。それから、宮古猟友会のほうでも1頭の駆除をしておりまして、計11頭を駆除しております。生息数はまだはっきりわかりませんが、城辺保良地区から平良高野地区までの海岸一帯に数十頭ほど生息しているものと思っております。議員のほうからもありましたけれども、雌の駆除が1頭しか行われていないということで、駆除につきましては今後も撲滅に向けて引き続き実施していきたいと考えております。

次に、サトウキビ春植え推進についてお答えいたします。生産基盤である圃場整備や畑地かんがいの整備により、春植えでも高反収が期待できると思っております。ことし第40回沖縄県さとうきび競作会においても本市から出品された上里豊一さん、平良成川の方ですけれども、この方が出品した春植えが10アール当たり16.3トンの高反収を実現し、農林水産大臣賞を受賞しております。この受賞は、サトウキビ生産農家にとっても大きな励みになるものと思っております。市としましても春植えの推進を図ることから、農薬、肥料等に対し助成を行い、また夏植え、春植え、株出しの作型のバランスを保つことで生産量の安定増産を図っていききたいと考えております。また、新年度においては、春植えの植えつけに際し植えつけ機を使用した費用について助成をしていききたいと思っております。10アール当たり8,000円を予定しております。

次に、夏植えと株出し、それから春植えの工場別生産予想についてお答えいたします。まず、沖縄製糖管内ですけれども、夏植えが7万1,431トン、株出しが6万9,991トン、春植えが9,448トン、それから宮古製糖城辺工場管内で夏植えが5万8,176トン、株出しが6万2,782トン、春植えが5,529トン、同じく宮古製糖伊良部工場管内で夏植えが4万7,443トン、株出しが1万5,099トン、春植えが1,278トンで、トータルで今期の生産見込みは34万1,177トンの生産見込みとなっております。

次に、株出し管理作業の迅速な対応についてお答えをいたします。今期のサトウキビの作型においても株出しの面積が夏植えの面積を逆転しております。このため反収の確保が課題となっていることから、宮古地区さとうきび管理組合等と連携し、早期に株出し管理作業を実施することで反収の向上に努め、生産量の安定増産を図っていききたいと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光客の推移についてのご質問にお答えいたします。

平成21年度からの入域観光客の推移についてご質問がございました。平成21年度の宮古地区への観光入域客数は33万7,356人、平成22年度は40万4,144人、平成23年度は東日本大震災の影響もあり若干落ち込みましたが、33万2,473人、平成24年度は41万3,654人となっております。平成25年度は40万391人、平成26年

度は43万550人、平成27年度は宮古—関西空港の期間限定の就航、それからクルーズ船の寄港等もあって過去最高の51万3,601人となっております。今年度は、宮古—羽田、宮古—関西空港等の本土直行便の拡充やクルーズ船の大幅増加などもあり、11月末現在で53万3,013人と既に過去最高となった昨年の実績を上回っております。

次に、観光客1人当たりの経済効果についてご質問がございました。平成26年度に沖縄県文化観光スポーツ部が観光統計実態調査を行った結果、宮古地区における観光客1人当たりの消費単価は7万3,388円となっております。費目別では、宿泊費が最も大きく2万6,130円、次に飲食等が1万7,113円、お土産、買い物1万1,788円、島内交通費が8,851円、娯楽などが8,335円、その他で1,171円となっております。ちなみに、これを平成27年度の観光客数で推計すると、観光客のもたらした宮古島への経済効果は、平成27年度の場合376億9,215万円余りとなります。

次に、観光客の空路とクルーズ船、海路別の入域数でございますが、平成27年度の入域観光客数51万3,601人のうち、空路については50万2,618人、またクルーズ船、海路が1万984人となっております。また、今年度につきましては11月末時点で空路が40万9,434人、クルーズ船による海路が12万3,578人と大幅に増加しております。これからも観光客がさらに増加することが見込まれることから、受け入れ態勢を強化したいというふうに考えております。

次に、観光プロモーション事業の効果についてご質問がございました。宮古島の観光入域客数は、平成22年度に初めて40万人に達したものの、その後伸び悩み、沖縄県全体や隣の八重山が順調に伸びるのと比較すると厳しい状況が続き、50万人という目標を達成するためには各種プロモーション事業を実施し、宮古島の認知度を上げる必要がありました。そのため一括交付金という新たな財源を活用し、各種の観光プロモーション事業を展開してまいりました。この間、議員ご指摘のとおり、伊良部大橋の開通など新たな観光資源の整備もありますが、このような観光資源を観光プロモーション事業で告知した効果などもあって、入域客数は好調に推移し、平成27年度は過去最高の51万3,601人となり、目標を達成することができたものだと考えております。また、本市の調査により推計した1人当たりの観光消費額から平成25年度の観光客全体の宮古島における消費額は約183億3,310万円と推計できますが、同じような県などの調査から平成27年度の1人当たりの観光消費額は7万3,388円となっておりますので、全体の観光消費額は平成27年度で376億9,215万円と推計できます。これを平成25年度と比較しますと193億円余りの増加となっており、観光プロモーション事業の実施による宮古島の認知度の向上や誘客活動もこの観光消費額の増加につながっているものと考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

平良学校給食共同調理場の民営化の状況についてご説明申し上げます。

児童生徒の給食の講評については、宮古島市学校給食共同調理場運営委員会で民間委託後の調理業務等の委託内容が円滑に実施されているかのモニタリングや、児童生徒及び教職員に対するアンケートの調査等を実施し、その内容を評価し、公表してまいります。公表時期は、3月上旬を予定しております。

次に、現在平良学校給食共同調理場では正職員、準職員、栄養士を含め29人で給食業務を実施しております。正職員18人、準職員1人、パート職員15人、全職員は34人でございますが、そのうち5人は代替要員ということになっております。

続きまして、職員の待遇についてでございます。職員の待遇につきましては、職員の月給は基本給で14万円であり、その他資格手当、精勤手当、交通費、昼食費1食当たり150円が支給されております。準職員につきましては、時給が800円であり、その他資格手当、交通費、昼食費1食150円の助成が支給されております。パート職員は、時給750円であり、その他交通費、昼食費1食150円の助成が支給されてございます。休日につきましては、平成29年2月から正職員、準職員に年休10日、パート職員に年休7日が実施される予定になっております。

◎下地 明君

ご答弁ありがとうございました。何点か再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

市長の就任前の基金総額と現在の基金総額の答弁をお聞きしましたけれども、平成20年度の決算時でたしか13億3,000万円余りとお聞きしたと思いますけれども、現在は約10倍の126億3,000万円余りと聞きましたけど、これは間違いないですね。この基金というのは積み立てでありまして、市の貯金というか、それにも当たると思っていて、非常に市長のきめ細かなですね、そういうふうな基金造成について、はっきりじゃないけれども、大体わかりました。ひとつ今後も財政がしっかりしていくように頑張ってもらいたいと思います。

次に、教育行政について、保育士の待遇改善についてはやっぱり総務部長の答弁、また福祉部長の答弁にもありましたとおり、保育士については去る4月に確かに500円の値上げをやっております。そういうふうなことで賃金はそんなに頻繁に上げられないというふうな内容の答弁だったと思いますが、しかし何よりも職場のですね、環境づくりが大事だと、私は一番そこを思っております。そういうふうなことで子供を産んで、本当に安心して保育所に預けることができると、そのことがやっぱり宮古島市の子供の人口ですか、もどンドンふえてくると思うからこそ私は毎回保育士の待遇改善について質問をしているわけでございます。再質問であります、やっぱり子供をですね、安心して産み育てる環境づくり、そして保育士が本当に喜んで働ける保育所の環境をですね、見守ってあげるのも行政の一環であると私は考えます。そのようなことから、去年ですか、譜久村基嗣当時の福祉部長についても認可外、認可保育所等も市は幾らか財政の助成やっているわけだから、たまには保育所の状況も見て回っているかと質問したら、見て回っているというふうなことでありましたけれども、やはり福祉部長ですね、私は再度申し上げますが、保育所の状況をですね、見て回って、本当に職員が楽しく働いているかなど、そういうふうな状況を見てもらいたい、このように思うから、申し上げますが、これについて福祉部長の思いを答弁願います。

それから、同じく平良学校給食共同調理場の民間委託後の状況についてでありますけれども、1点目の児童生徒の給食に対する講評については、児童生徒及び教職員に対するアンケート調査を実施して、その内容を評価、3月上旬に公表したいというふうな答弁でありました。何よりも給食がおいしいかどうかというのが一番大事だと思うんですね。ひとつしっかりとアンケート調査をとってもらって、本当によかったというふうなアンケート調査が出ればそれにこしたことはないと思います。

次に、職員の待遇、そして休日ですね、こういったこと等もさきの答弁でありましたけれども、このことについてですね、私は今の教育部長の答弁からして市の直営のときよりも待遇はよくなったのではないかなど。例えば正社員の14万円ですか、また手当などがあると、有給休暇もあるというふうなことでありますので、全体的に民間委託にしてよかったというふうに理解してよろしいですかどうか教育長にですね、

教育長の思いを込めながら答弁を願いたいと思います。

次に、観光行政についてでありますけれども、4点ほど質問しましたけれども、やはり観光客1人当たりの経済効果というのが7万3,000円余という答弁がありました。やっぱりですね、観光客は非常に増加しておりますですね、その受け入れ態勢をしっかりとやっていきたいと観光商工局長の答弁にもありました。これは最も大事なことであると思いますので、ひとつ受け入れ態勢をしっかりとやってもらいたいと思います。

再質問ですが、市長に質問したいと思います。宮古島の観光客増加は、世界的な観光ブームに合わせ、下地敏彦市長の沖縄県在職中、名護市ブセナ海中公園勤務、久米島の沖縄県海洋深層水研究所予算獲得折衝で平成12年完成などのノウハウで人脈を生かし、宮古島海中公園設置や、先ほど答弁での観光プロモーション事業効果、この観光プロモーション事業は相当の効果が出ていると観光商工局長の答弁がありました。そして、航空便の増便要請などのほかにもいろいろと思いきやありますが、成果についての思いとですね、今後の観光行政についてどのように宮古島の観光振興のために考えを持っていらっしゃるのか答弁願いたいと思います。

それから、観光専門学校誘致については、先ほど企画政策部長の答弁にはさまざまな分野に向けて調査中であると前向きな答弁がありました。3月定例会でも私は分校というふうに、ちょっと遠慮して分校と申し上げましたけれども、やはりこれほど観光客がいよいよ、たしか50万人を目標にしていたんじゃないかと、もう上半期だけでも50万人余、場合によっては平成28年度で70万人にも達するんじゃないかなと言われております。そういうふうな状況からしてこの受け入れ態勢、そして専門学校の誘致などしたらですね、宮古島は世界にとって非常にすばらしい人気が出て、やっぱり若者を定住させるためにもこういった専門学校はぜひとも必要だと思うんですよ。市長ですね、企画政策部長ですね、前向きな答弁がありましたけれども、なお同じ答弁でもよろしいですから、少しはもっと前向きな答弁をもう一度お願いしたいと思います。

それから、農業振興について、イノシシ駆除についてでありますけれども、実は2日目の駆除作業のときに、1日目も私は行って立ち会ったけれども、2日目も行って立ち会ったところ、ちょうど沖縄県の農林水産部長の島尻勝広部長ですか、と一緒にすることができました。イノシシがサトウキビを食べた現場をですね、そして上がってきたら足跡の状況も農林水産部長に案内し、サトウキビのイノシシに被害を受けた状況も一緒に案内しました。農林水産部長はちょっと信じられないというふうなことを話しておりました。野その被害とこれとはやっぱりはっきりわかるんですねと、はっきりわかると。この食べかすをさらに場合によってはクジャクが食べておりますよというふうなことを話したら、ますますびっくりしておりますですね、どうしても県の支援もお願いしたいと名刺交換しながら一応申し上げました。これは農林水産部長ですね、要望ですが、どうしても絶滅するまでひとつ作業を続けてください。これは要望です。

それから、株出しの面積が新植夏植えの面積を逆転したと答弁がありました。実際に農業をやった方じゃないとやっぱり認識はないと思いますけれども、株出しというのは逆転したけれども、夏植えの株出しと春植えの株出しでは反収が全然違うんです。そういうことで春植えをもっと増産することによってもっともサトウキビを増産しますよと、だから春植えに対して、今農業補助もやっているけれども、できれば10ア

ール当たりに対して幾らという目に見える補助はできないかというふうなことを申し上げましたけども、植えつけ機の使用料の補助しかできないような農林水産部長答弁でありましたけども、私はやっぱりもう少しですね、春植えを増産することによって農家の収入もふえるし、また農家の労力も減る、そういうことで何ととっても春植えをですね、目に見える形で増産していくためにもぜひとも植えつけの場合は全茎式プランターというんですか、あれではちゃんと苗キビを全茎式プランター用に前もって植えておかないといけない、少しでも曲がっていたらだめなんですよ。そして、早植えのサトウキビは根っこが使えない。しかし、それをプランターでどんどん植えつける。それで、欠株が多く出るんですよ。そういうふうなこともあるし、また実際には、頻繁にプランターを使用するわけじゃないから、植えつけお願いしますとオペレーターに言ったって、自分が植えつけしたいというときにすぐ対応できるか、できませんよ。そういうふうなことでしっかりと検討してもらいたい。これは検討でよろしいです。

一応何点か再質問をしました。以上で私の質問は終わりますが、12月であります。やがてまた正月が来ます。どうか議員の皆さん、市民の皆さんですね、よいお正月をお迎えしてくださるよう祈念申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

今宮古島の観光の振興について今後どういうふうにしようと思っているかというご質問がございました。観光は宮古島の経済をリードする大きな柱の一つであるというふうに考えております。したがって、これはしっかりとした形で対応しなければならぬというふうに思っています。今後観光の振興を進めていく上では、まず漲水の港、これがクルーズ船対応のバースをつくるということは今国と交渉を進めておりまして、クルーズ船の拠点の形成をしたいという形で考えております。大体20万トンから23万トンぐらいの船が着けるようなバースをつくり、そしてその受け入れのための関連の施設をつくるということをまず考えております。もう一つは、下地島空港、これも国際空港化に向けて今県も動き出しております。これを積極的に市としても支援をし、国際空港化に向けての促進を図りたい。あわせて空港との関連の産業というふうなものに対していろんな事業が起こってまいります。そういう意味では、新しくこの下地島空港周辺での事業が展開できると思います。あわせて宮古空港、現在の空港ですが、これも手狭になっています。これも整備拡充をして国内線の受け入れを図るということをやっていく必要があるというふうに思っています。来年の4月にはスポーツ観光交流拠点施設が完成をいたします。この施設を利用して各種のイベントを開催する、それにより多くの観光客を受け入れたいと、もろもろありますが、民間はそれと連動した形でホテルの建設というのを進めておりますから、宮古島全体の観光のみならず経済の活性化が図られるというふうに思っていますので、今述べた事業について積極的に取り組んでまいりたいと思っています。

◎企画政策部長（友利 克君）

専門学校誘致、設置について再質問ございました。専門学校ですね、高等教育機関の誘致、設置の可能性につきましては、今年度は可能性調査を実施いたします。来年度誘致に向けて検討委員会を設置いたしまして、実現に向けて取り組むことになっております。あわせてですね、島外からの誘致だけではなくて、島内に専門学校を設置する意欲のある企業もしくは事業者がいればですね、そういったところも調査をしまして、そういう意欲のある事業者、企業がいれば連携して積極的に実現に向けて取り組んでいく

という考えであります。

◎福祉部長（豊見山京子君）

ご指摘のとおり市民が安心して子供を産み育てられる環境づくりは重要でありますので、これまで以上に公立、法人保育所とも視察を行いまして、引き続き保育士の待遇改善に努めてまいり所存です。

◎教育長（宮國 博君）

平良学校給食共同調理場をですね、民間委託をしました。大変な効果がございます。まず、給食が安全、安心で確実に学校に届けられているということ、それから職員の待遇改善が飛躍的に改善されたと、凶られたということがございます。大変教育委員会としては喜んでるところでございます。今後もしっかりと調理場の管理監督をしていきたいと思っております。大変ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地明君の質問は終了しました。

◎佐久本洋介君

12月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思っております。

まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目に、下地島空港利活用計画についてです。下地島空港利活用について、県は昨年12月、4つの事業に絞ったということですが、一向に進展が見られません。県の示した事業案とこれまでの経緯について説明してください。

次に、遅々として進まない県の取り組み状況に、地元伊良部地区は下地島空港利活用推進協議会を立ち上げて、去る11月20日に伊良部公民館において県へ早期促進要請の住民大会を開きました。市長にも参加していただき、ともに県に働きかけていこうと激励をいただきました。伊良部地区住民大会参加について市長の感想もしくは見解をお伺いしたいと思います。

次に、今後宮古島の振興、発展の核となり得る下地島空港利活用促進について、地元伊良部島での住民大会はしました。今度は宮古島市民大会の開催まで拡大して検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

2点目に、伊良部大橋橋詰広場についてです。伊良部地区が大いに期待した橋詰広場の整備計画は、中断してから約2年になります。伊良部島の特産品の販売、伊良部地域の全国発信、思うように進まず、観光客や島を訪れる人々からは橋詰広場がないためにトイレがない、そのお叱りもたくさん受けています。この橋詰広場はどのようになっているのか、県と市の整備に向けた調整と現状の説明、そして計画はまだ生きているのかお伺いします。

次に、伊良部地区観光地整備計画への影響が懸念されますが、いかがでしょうか。島へ入るとき、それから島から出るとき、これはシンボリックなものになりますけど、非常に橋詰広場の利用度は高いと思うんですね。それから伊良部島全体の観光地整備計画、これが始まっていくわけですけど、その影響は大丈夫なのかどうか。

次に、教育行政について伺います。今回の一般質問はほとんど教育行政に当てることにしました。教育委員会の基本的な考え方、そういう小中一貫校に対する考え方とか、いろいろ基本的な考え方をお伺いしたいと思います。現在伊良部地区小中一貫教育、それから学校規模適正化、それから教育全般と質問が多岐にわたりますが、教育長においては簡潔明瞭な答弁をお願いします。

1点目に、伊良部地区結の橋学園建設の進捗状況について。ハード面の進捗状況についてはたくさん話がありますが、それだけじゃなく、内容も含めてソフト面の進捗もどうなっているのか説明してください。

2点目に、小中一貫校のための教育課程編成の理念について伺います。教育長を初め教育委員会としてはどのような基本的な理念、これを持って編成していくのか。

3点目に、一貫教育を展開するための教員組織はどのようになるのか。英語の特認校になる場合の教員組織はどのようになるのか、それから特認校とか小中一貫校の教育の基本理念の中においては教員の加配の配置なども考えられると思いますが、それについてはどうお考えでしょうか。

4点目に、伊良部地区小中一貫校の遠距離通学児童の通学支援はどのように考えているのか。スクールバスの運行になるのか、それから路線バスの利用になるのか、路線バスの利用になる場合は時間的な配慮も必要になると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

5点目に、小中一貫校が整備されると幼稚園児の教育、要するに小学校入学前、この教育はどのようになるのか。幼稚園は義務教育ではないために、小中一貫校の中では現在どのように位置づけされているのか。これは沖縄だけが持っている幼稚園教育、ほかの県にはない独特な制度でやっているわけですけど、これは義務教育ではないですので、小中一貫校の中でどのように捉えていくのか。

それから6点目に、幼稚園教育も含めて幼小中一貫教育の拡大は検討できないものかどうか。幼稚園教育は先ほども申し上げましたように義務教育ではないですが、小学校へ上がる前、小学校へ上がっての小1ギャップ、これをなくすためにも幼稚園児の教育は非常に大事なものだと思います。これまでの状況を踏まえ、拡大していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

7点目、教育環境の整備について。小中一貫校では各ホームルーム教室へクーラーの整備が行われるということですが、それだけじゃなくほかの学校はどのようになっているのか。前回、9月定例会では年度的に各学校にクーラーの整備をしていきたいということもありましたけど、現在はどのようにお考えなのか。

8点目、学力向上への取り組みについて。今年度全国学力テストで宮古島の小学校は全国平均を上回るほど学力が向上しています。これは教育現場、そして家庭、そして教育委員会の取り組みが功を奏しているものと思っています。これをますます伸ばしていかなくてはなりません。ですが、中学校が全国と比べるとまだ低いようです。中学校の学力も以前に比べると非常に全国平均には近づいてきています。大きな伸びも期待できることですので、今後の学力向上への取り組みをどのように行っていくのか説明してください。

9点目、グローバル社会の交流事業について伺います。現在下地中学校が台湾、城辺地区が新潟県と交流していますが、どうもこの地区だけで、宮古島市全体への広がりというのが見られない。この地区だけという感じで、余り宮古島市全体へ効果が広がっているというのがなかなか見えてこない。今までの1つの地区ということでなくて、既得権益というのがありますけど、そういうのも崩して、宮古島市全体の学校から選抜制にして交流事業に参加させる方法は幾らでもあると思いますので、その辺のことは教育長としてどのようにお考えなのか。

10点目、学校規模適正化作業の現状について。我々宮古島市が学校規模適正化計画を進めて何年かになります。その間にはいろんな効果も出てきています。反対もありますけど、やはり子供たちがたくさん

友達、生徒の中で育っていくのが望ましいんじゃないかということで学校規模適正化事業は進められてきました。ここに来て城辺地区、それから平良北部地区、これがどうも、進んでいるとは思いますが、なかなか目に見えるような進み方ができていないように思います。特に城辺地区では皆さんご存じのように福嶺からほかの学校への集団転校とか、それから保護者の中から要望がありました小中一貫校の整備とか、そういうのも出てきていますので、今後この2つの地区はどのように進められていくのか、現在どのような状況なのか、それを説明していただきたいと思います。

次に11点目、学習指導要領の改訂について。小学校が平成32年度、中学校が平成33年度、現在の指導要領からの改訂が行われるようですが、現在の指導要領からどのように変わっていくのか。教育に対する基本的な考え方は変わらないと思いますけど、子供たちの教育の整備といいますかね、教育を伸ばしていくためにどのような指導要領の改訂になっていくのか説明してください。

以上、答弁後再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

下地島空港利活用に関して伊良部島の住民大会が開かれましたが、その参加についての感想はということです。去る11月20日に開催された下地島空港及び周辺用地の利活用促進を求める住民大会には、多くの伊良部地区住民の皆様がお集まりになりました。このことは、下地島空港の利活用が本市の振興、発展、特に伊良部地区の起爆剤となる重要な振興策であると広く認識されていることによるものと思います。その利活用実現に対する強い熱意があらわれたものであると受けとめております。市といたしましては、伊良部島の皆様の熱意と要望を踏まえながら、今後も早期実現に向けともに取り組んでまいりたいと考えております。

宮古島市民大会の開催については、今県は可能な限り早期に利活用を決定したいとしていることから、その動向を見きわめて対処してまいりたいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

まず、伊良部地区小中一貫校の教育課程編成の理念でございます。義務教育9年間の一貫性、連続性のある教育課程により、結の橋学園で学ぶ子供たちに確かな学力を保障し、生きる力を育むことを編成の理念とします。結の橋学園では、前期を1学年から4学年、中期を5学年から7学年、後期を8学年から9学年とする4・3・2制で小中一貫教育を行います。また、特色のある教育活動としては、小学校1年から英語教育、キャリア教育としてのふるさと教育を展開し、ふるさとを誇りに思う気持ちを基盤に国際化社会の中で活躍できる児童生徒の育成を目指します。

次に、教員組織でございます。宮古島市立小中一貫校、結の橋学園の教職員組織については、まず学校長は学校運営の一元化を図るため、1名の配置とします。教頭は、小学校担当、中学校担当の2名の配置とします。教職員については、小中で1つの組織とし、小中一貫教育校としての新たな学校文化を創造する組織体制の構築を図ります。また、英語科については小学校1年から教科担任が配置できるよう英語担当教諭の加配について検討を行います。さらに、結の橋学園所属のALT、これは外国語指導助手のことでございます。このALTの配置を行う予定であります。

それから、幼稚園、就学前教育の拡大ですね、幼小中の一貫教育はというお話でございましたが、まず私どもが課題にしているのはいわゆる小1プロブレムという、幼稚園から小学校へつなぐときの課題です

ね、それから小学校におけるところの実際の壁、小学校から中学校に移るところの中1ギャップと、こういうふうな教育の連続性の中での児童生徒の学校への適応の場面での難しい状況が発生することがございます。それを解消するために幼小中の一貫指導というのは大変大事であるという認識の上から、私たちは幼稚園と小学校のつながりを意識したカリキュラムを作成をする必要があります。まず、結の橋学園を例にとりますと、幼稚園教育と小学校教育の接続を図るためのカリキュラムを作成し、幼稚園、小学校、中学校の一貫した教育課程による教育活動を実施します。この私どもが言っている幼小中一貫教育の利点とございますか、目指すところとございますか、あるいは効果とございますか、そういうふうなところはですね、まず幼稚園児、小学生、中学生の交流が生まれることにより、幼稚園児には小学生や中学生に対する憧れを持つ、こういうモデル像の形成があるということとございます。それから、中学生や小学生は小さい子供たち、幼稚園児に対する思いやりの心、そして自分の自尊感情が芽生えたと、こういうふうなもろもろの効果が期待できますので、申し上げたことから、幼小中の連携は積極的に進めていきたいと思っております。

教室へのクーラー等の設置については、教育部長で答えをさせます。

それから、学力向上の取り組みについても教育部長で答えをさせます。

学校規模適正化の作業でございます。城辺地区、平良北部地区の学校規模適正化についてはですね、まず城辺地区については基本方針で4中学校を平成33年度までに1校に統合するというふうになっております。ことし7月には、城辺地区の統合計画を作成するため委員会を設置し、保護者の統合に対する意見や考えを把握するため、アンケートを実施したところでございます。平成33年4月に統合中学校の開校ができるよう引き続き委員会で作業を進めてまいります。委員会というのは、統合計画を策定するための委員会でございます。城辺地区の統合計画を作成するための委員会での作業を進めていきたいと思っております。平良北部地区については、統合してもなおクラスがえのできる複数学級規模とならないため、課題が依然として残ることから、保護者の意向調査も行いながら、時期や方法についてはこれから決定してまいります。

次に、学習指導要領でございます。この改訂についてでございます。次期学習指導要領では、これまでの改訂の中心であった何を学ぶかという指導内容の見直しだけではなくて、どのように学ぶか、何ができるようにするのかという視点も踏まえての改訂が行われます。新しい時代に求められる資質、能力を生きて働く知識、技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力や判断力、表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養としております。そのため新しい時代に求められる資質、能力を育成するため、主体的、対話的で深い学びの実現を目指したアクティブラーニングの視点から授業改善を活性化していくことが必要だとしております。また、知識の量や質と思考力等の両方が重要であるため、現学習指導要領の学習内容の削減は行わず、小学校の外国語教育が教科化されます。具体的には、5、6年で外国語を週2時間、3、4年で外国語活動を週1時間学習することになります。小学校では、プログラミング的思考などを育成するプログラミング教育も取り入れられます。議員がおっしゃっていたような年度の系列で新学習指導要領は実施されることとなります。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港利活用の現状についてでございます。下地島空港の利活用計画の現状につきまして、県は提

案事業者と事業の実施条件などを詰めながら、早期合意に向けて集中的に協議を行っているというような説明をいただいております。そういう中でございますけども、先月には三菱地所の担当が市を訪ねてまいりました。その際に三菱地所からはですね、当初から予定をしている2018年5月の供用開始に向けて県と協議を進めながら建物、つまりターミナルですね、ターミナルの設計作業を進めているとのことでした。事業開始に向けて着々と進めているというような状況でございますので、市としましても事業の早期決定に向けて県、そして事業者と連携、協力して取り組んでいく所存でございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政についてお答えをいたします。

まず、結の橋学園の進捗状況についてでございます。結の橋学園の建設に関しましては、基本的な設計を反映した結の橋学園学校建設基本計画が策定されており、その内容についてご説明申し上げます。施設配置計画は、現在の運動場に校舎と体育館を建設してまいります。運動場で建設することで既存の校舎、体育館を使用することができ、仮設校舎を設置する必要もなく、工期や費用を軽減することができます。校舎は2階建てで、片廊下の回廊型とし、全ての教室間の移動が雨天時でも容易になります。校舎の中心に中庭を配置し、広場の広さはバスケットコート3面分あり、異学年の交流が自然にできる計画となっております。普通教室は、前期、1年から4年を1階に、中期、5年から7年、後期、8年から9年を2階に配置し、前期、中期、後期のエリアごとに変化のある空間をつくることで成長が実感できる計画です。特別支援教室も各エリアごとに配置してまいります。校舎の中心には、図書館とコンピューター室を一体としたメディアセンターを学びの拠点として配置してまいります。体育館は小中で1つとし、バスケットコート3面がとれるアリーナを整備してまいります。各教室や特別教室、管理室、関係諸室にクーラーを設置してまいります。

整備スケジュールとしては、平成28年度中に実施設計業務を行い、その後平成29年10月から平成30年10月までに校舎、体育館の建設を行ってまいります。その後11月には引っ越し作業を行い、引き続き既存の校舎、体育館を解体、そして11月下旬ごろからは運動場、プールを整備する計画になってございます。建設費用は、概算事業としておよそ35億円程度と見込んでいるところでございます。

続きまして、校章についてです。校章は、校章原画審査委員会を設置し、伊良部、佐良浜小中学校の児童生徒から原画を募集し、各学校から1点を選定、統合協議会で最優秀賞1点、優秀賞3点が選定されました。昨日統合協議会が行われたわけですが、その中でも承認していただきました。今後は、最優秀賞作品の補作作業を行い、1月下旬ごろには校章を完成させる予定でございます。

校歌につきましては、専門性が高いことから、現在専門家の人選を行っているところでございます。制服については、保護者の意向調査を行い、その結果を尊重する方向で協議、検討してまいります。

続きまして、遠距離通学児童への支援についてでございます。伊良部地区小中一貫校建設が佐良浜中学校に決定したことで、南区からの通学距離が文部科学省が示している遠距離通学6キロ以上になります。南区の児童生徒の登下校に係る安全確保及び保護者の負担軽減が課題であることから、スクールバスの利用に関して保護者の要望等を把握するため、意向調査を実施し、統合協議会においてスクールバス導入の基本的な考え方を決定してございます。教育委員会においてまだ決定はされておられませんけれども、その内容についてご説明申し上げます。児童生徒の登下校の手段といたしましては、公共の交通機関である路

線バスでまず対応してまいります。しかし、どうしても対応できない部分については市でスクールバスを購入し、児童生徒の利用時間帯に合わせた運行を行ってまいりたいと考えております。利用料金については無料にしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、各小学校の教室へのクーラーの設置でございますが、現在各小中学校において普通教室の室温、外気温、湿度の実測を実施しているところでございます。その結果をもとに各部署と協議を行い、順次設置してまいります。平成29年度から始める予定でございます。

続きまして、学力向上の取り組み、特に中学校の対策ということでございます。中学校の学力向上については、全国学力・学習状況調査において国語A、B、数学A、Bともに全国平均正答率を下回る結果となりました。しかし、国語Aでは今年度の本市学力向上推進目標である全国差を5%以内にするなど、成果も見られる一方、その他の教科について目標達成に至りませんでした。中学校での学力向上対策は、各学校において各種調査の学習状況を把握、分析し、課題の改善を図るとともに、学校支援訪問を実施し、効果的な学力向上における取り組み内容及び方法を市内中学校に波及させているところでございます。また、本市の現状として、中学校14校中12校が小規模のため1校に教科担当が1人しかおらず、教科間で連携することが難しいことから、宮古教育事務所と連携し、学校間の連携を図った教科別の授業研究会を充実を図るため、授業改善アドバイザー等の加配教員を派遣するなど、教師の学力向上に努めているところでございます。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

教育行政について、グローバル社会の交流事業の市全体への展開についてでございます。下地中学校の台湾国際交流は、合併前の平成11年にトライアスロンに参加した台湾選手との交流会がきっかけとなり、国際性豊かな人材の育成を目的とした交流事業であります。その後、下地中学校は旧下地町時代に台湾国際交流を契機に平成16年に台中市漢口國民中学と姉妹校を締結しております。こういった経緯があり、現在も交流を続けております。同じく城辺地区の板倉、下地地区の白川町との海山交流事業も合併前からの地域性の強いつながりで交流が続いております。これらのことを踏まえながら、議員提案のこれからのグローバル社会に対応できる人材の育成に力を入れていくため、今後市内の小中学校の児童生徒を対象とした交流の可能性について関係部署で話し合っていきたいと考えております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部大橋橋詰広場について、1点目に現状の説明、2点目に現在も計画は進行中か、3点目に伊良部地区観光地整備計画への影響はの3点についてのご質問ですが、関連しますので、一括してお答えいたします。

伊良部大橋橋詰広場は、大橋開通と合わせて供用開始する予定で整備計画を進めていましたが、用地の確保が難航し、いまだに整備することができません。しかしながら、事業主体の沖縄県宮古土木事務所では、所長以下担当職員の必ず実現するという強い信念のもとに、今年度内の着工を目標に地権者との交渉を粘り強く進めている旨伺っていますので、近々橋詰広場整備実現に向けてよい進展があるものと大きく期待し、今後の動向を見守りたいと思います。橋詰広場の整備実現は、伊良部地域の表玄関として、休憩所や展望的機能だけでなく、広場内に地域振興施設を建設し、物産販売所やレストラン等を配置する計画で、地域の産業振興とあわせて観光案内所としての機能も十分に発揮できるものと考えますので、今進め

ている伊良部地区観光地整備計画との相乗効果も大いに期待できるものと思います。

◎佐久本洋介君

何点かの再質問をしたいと思います。

下地島空港の利活用計画については、旧伊良部町は下地島空港と運命共同体というほどに町の振興、発展は下地島空港の変遷に左右されてきました。最も利用されていたころは、経済的に潤いも大きく、そして若者の雇用も促進され、それから関連事業の展開と、そして町への税収と大きな効果がありました。しかし、近年航空機の訓練が行われなくなり、下地島空港施設でも人員整理が行われ、解雇された若者が島外へ出ていく、今現在もそういう状況になっています。職員数もピーク時の恐らく3分の1もいないと思いますね。厳しい状況で今運営されています。県からの毎年毎年の交付金で賄っている状況です。この下地島空港の利活用を早目に進めないことには、非常に宝の持ち腐れで、どんどん老朽化していきます。これは伊良部地域だけじゃなくて、宮古島市の今後の経済の振興、発展、これにも欠かすことのできない核になるものだと思っています。現在名乗りを上げている企業、これの誘致に対して市として県へ強力な要請をしてほしいと思いますけど、どのように働きかけていくのか、もう一度答弁をお願いします。

それから、橋詰広場の件については今伊良部支所長から答弁がありました。県としては、どうしてもつくるんだということで話も結構進んでいるようです。観光客の動向調査というのがありましたけど、伊良部大橋を渡って伊良部地区に入ってもなかなか滞在時間が長くとれずに、経済的効果がそれほど上がっていない、それから特産品の販売等も思うようにいっていない、こういう調査も出ています。これが今度こうして着工の芽が出てきたということで、非常に喜んでます。

教育行政について1点だけ伺います。グローバル交流についてですけど、旧伊良部町では中学2年生、3年生を対象にアメリカ本土への約1カ月間のホームステイを行っていました。これは、もちろん全額町が出すんじゃなくて保護者の負担もありましたけど、大部分は町の予算を利用してやっていました。単なる交流じゃなくて、1カ月以上ホームステイをするというのは、子供たちにとっては非常に大きな体験になると思います。これを宮古島市でも導入できないものかどうか。それから、それをやるためには、別にアメリカ本土だけじゃなくて、例えばオーストラリアとかニュージーランドとか、そういうところでもできると思いますので、外国だけじゃなくてまた日本本土でもいいですので、交流都市の増加なども図りながらやっていってほしいなと思っています。それについて答弁をよろしくお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港についての早期の事業化決定に向けて力強いといいますが、強力な要請行動を起こすべきではないかという質問でございます。県もですね、事業化の早期決定に向けては取り組んでいると、詰めの協議を業者としているという状況でございます。また、業者もですね、具体的な設計作業に入っているというような報告を受けておりますので、事業化に向けてといえますかね、供用開始に向けては事業者も着々と予定どおり進めているという状況です。ただ、そういう中で県の決定がまだという状況ではございませうけども、県もですね、いろいろと予算化に向けてですね、調整をしているというような話も聞いておりますので、市としましてもですね、その県の動きと合わせながら予算化も含めてですね、調整していきたいというふうに思っております。また、早期事業化ですね、決定が至らないというような場合、年明けというふうになりますけども、状況によってはですね、要請をする必要があるかというふうに思っております。

す。その際は伊良部島の方々も含めてともにですね、要請行動を起こすということになりますので、協力をお願いすることになるというふうに思います。

◎教育長（宮國 博君）

児童生徒の交流事業でございますが、現在行われているところは議員ご指摘のとおり、国内では城辺地区と下地地区の交流、それから外国には台湾と、それからもう一つマウイ郡との交流事業がございますけれども、実は事業そのものが非常に固定化してしまっていてですね、融通のきかない状況に今日なっているものですから、この辺についてはこれから改善をしていかなければならないというのが教育委員会でのいろいろ話の出ているところでございます。したがって、今宮古島市が行っているところの交流事業をですね、見直して、残すべき部分は残し、それから新しくメニューをつくるところは加えていくというような取り組みは必要だと思っているところでございます。ほとんど交流事業がされていない学校というのがあります。全くないということと、それから盛んに交流事業に取り組んでいるという学校がございますので、この辺をもう一度見直してですね、メニューを提供していくと、こういうことになると思います。琉球新報とか沖縄タイムス等々が募集するホームステイのいろんな事業もございます。だから、そういうのも全部洗い出して、我々が利用できるものは何があるか、また我々独自に展開できるものは何があるかと、こういうふうなメニューの構築がこれから必要だろうと思っております。しっかりと拡大していく方向で検討してまいります。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。答弁なされた皆さんにはたくさん期待していますので、よろしくお願いします。

所見を述べて私の一般質問を終わりたいと思います。ことしも本当に残り少なくなりました。市民の皆さんにとってことしはどのような年だったのでしょうか。そして、年明け早々に市長選挙が控えています。私どもは、現職の下地敏彦氏のこれまでの実績を評価しまして、3選を目指し支持をしています。8年前非常に閉塞感に覆われて活気に乏しかった宮古島市をよみがえらせ、沖縄県下でも最も元気な市だと言われる宮古島市をつくり上げた下地敏彦氏の手腕、実績については誰もが認める場所だと思っています。現在の活気あふれる宮古島市の振興、発展の流れをとめてはいけません。市民の皆様の賢明な選択を期待しています。市民の皆様にとって新年は福聚海無量、めでたいこと、喜ばしいことが海のごとく無尽蔵にあることを願って、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

さきに通告しました件につきまして一般質問をいたします。当局におかれましては、明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず1点目に、農水産業の振興についてであります。初めに野その被害状況調査結果と航空防除については、さきに下地明議員への答弁で新年度、平成29年度からへりによる航空防除を実施する旨明言されましたので、割愛したいと思います。

次に、下地字上地の竹アラ地区の基盤整備事業について、計画期間と現状についてお尋ねをいたします。

次に、水産業の振興についてお伺いをいたします。川満漁港と久松漁港間の航路しゅんせつについてありますが、この件につきましては平成25年12月定例会における答弁において、国、県においては漁船数20隻未満の漁港については周辺漁港との統合を検討するとしているが、現在まで統合されていないが、現状はどうなっているのか。

また、漁船航行に影響のある区域は漁港区域外であるとのことで、漁村再生交付金事業でのしゅんせつ工事ができないとのことであります。しかしながら、本年度において川満漁港に漁船等を修理、整備するための防暑施設が完成しております。このことからしますと、やはり航路のしゅんせつは必要であると思っておりますが、市長の見解を賜りたいと思います。

次に、来間大橋東側の航路拡幅と航路標識灯、いわゆる立標の設置についてであります。この件につきましても去る3月定例会、9月定例会で取り上げ、質問いたしました。なかなかよい回答はいただけないわけであり。そこで、再度宮古島海上保安署長と衆議院国土交通委員長の西銘恒三郎衆議院議員に対して3漁業協同組合連名による要請書を提出いたしました。その回答はやはりなかなか厳しいものであります。海上保安庁による設置は非常に厳しい状況にあるというふうな回答を得ております。さらに、一方で漁港施設や漁業生産施設等を整備する漁村再生交付金事業での設置ができないか市の農林水産部から県へ問い合わせをしておりますが、結果は漁港区域及び港湾区域外であるとの理由で補助事業の活用ができないとのことであります。しかしながら、漁業者の航行の安全、安心のためには航路標識灯は必須の施設であります。そこで伺いをいたしますが、航路の拡幅と標識灯、いわゆる立標の設置について市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

2点目に、福祉について伺いをいたします。国の待機児童緊急対策による小規模保育施設における3歳児受け入れについてであります。マスコミ報道によると、原則ゼロ歳児から2歳児が対象の小規模保育施設をゼロ歳から3歳に拡大し、現行19人としている定員上限の緩和もあわせて実施し、既存施設での受け入れ増加を図り、待機児童が50人以上の自治体を重点的に支援するものであります。そこで伺いますが、宮古島市における待機児童数と対象となる小規模保育施設は何か所か、そして現状はどのようになっているのかお尋ねいたします。報道によりますと、待機児童が50人以上の市区町村は114市区町村あるというふうなことが報じられておまして、受け入れ拡大に積極的に取り組む自治体を重点的に支援をしていくというふうな報道がされております。

3点目に、教育行政について伺います。初めに、現在工事中の来間島で行われている石段復元整備事業の進捗状況と竣工時期についてであります。せんだって確認いたしました。平成29年2月28日が竣工の予定というふうに設置されている看板で確認できておりますけれども、その進捗状況はどうか、工期

内完成が可能かどうかですね、その辺のところをお聞きしたいと思っております。

次に、来間川西側に位置する石段の文化財指定についてお伺いをいたします。昭和51年11月に史跡指定された来間川は、来間住民の社会生活に密着する欠かすことのできない命の水の源であります。その来間川の横には、来間島の人々が川から水をくみ、その水を運ぶために上った100段から成る石段があります。今来間島の住民は昔をしのぶ史跡として文化財に指定し、後世まで保存してほしいというふうに望んでおります。教育長の見解を賜りたいと思います。

以上質問しましたが、答弁によっては再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎市長（下地敏彦君）

来間大橋東側の航路の拡幅と標識灯設置についてでございます。来間大橋東側の立標設置については、漁業協同組合から宮古島海上保安部への要請あるいは国会議員への要請をしていると聞いております。しかし、進展がないという報告を受けております。同海域は港湾及び漁港区域外であることから、漁港及び港湾関連事業としては対象外とあります。そのため漁民の要望を受け入れるために一括交付金が活用できるかどうか今県と調整中であります。

◎福祉部長（豊見山京子君）

本市の待機児童の数、2点目に国の制度で3歳から5歳児の受け入れを検討するとのことでしたが、制度改正はどうなっているかと対象年齢の拡大についてのご質問でした。本市の待機児童数は、平成28年4月1日現在、ゼロ歳児が13名、1歳児が38名、2歳児10名で、合計61名となっております。

次に、小規模保育事業について説明いたします。小規模保育事業は、市町村が認可する地域型保育事業の一つで、ゼロ歳から2歳までの定員6人から19人以下の保育事業です。本市においては、今年度から5カ所の施設を認可しており、86人の園児の受け入れを行っております。制度改正について県に確認したところ、小規模保育所は待機児童の多いゼロ歳から2歳児を対象としての制度でありますので、今のところ制度の改正はないとのことであります。

なお、小規模保育事業においても、定員に余裕があれば特例措置として、卒園児の入所先が決まらない場合においては3歳以上の園児を受け入れすることができるようになっております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農水産業の振興について、まず基盤整備事業、下地字上地竹アラ地区の計画と現状はということについてお答えいたします。

竹アラ地区の整備計画につきましては、受益面積が16.3ヘクタール、受益戸数が64戸、総事業費で7億2,200万円で、平成29年度から平成33年度までの事業期間で取り組みをしております。しかし、沖縄県とのヒアリングの中で同地区内を縦断する県道城辺下地線の事業化が計画されており、県道計画との調整に時間を要し、事業採択に至っておりません。県道城辺下地線との協議を早目に行い、平成30年度の事業採択に向けて取り組んでまいります。

次に、川満漁港と久松漁港間の航路しゅんせつについてお答えいたします。水産関係の事業として取り組まれてきました漁村再生交付金事業が今年度終了いたします。新たな事業計画として導入が可能かどうかにつきましては今後検討していくこととなりますけれども、国庫補助事業の導入につきましては、漁港の

利用状況等の実態を明らかにした港勢調査をもとに実施されております。この港勢調査では、川満漁港の漁船隻数が50隻に満たないこと、それから漁獲高も少ないことから、事業の導入が厳しい状況となっております。今後整備計画に関しましても国の補助メニュー、それから漁業活動の状況を見ながら検討していくことになると考えております。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

まず、来間島の石段復元整備事業について、進捗状況と竣工時期についてでございます。来間島の石段復元工事ですが、10月の初旬から工事を始めております。古い石段であり、地元の方にも当時の記憶をよみがえらせていただきながら協力していただき、進めているところです。進捗率としましては約30%ほどです。竣工は2月28日を予定しております。

次に、来間川横の石段の文化財指定の時期についてでございます。指定の時期につきましては、上水道の送水管移設や農業用水の送水管等の移設が終了した後、文化財保護審議会に諮問し、審議した後、答申をしていただくことになっております。

◎上地廣敏君

ご答弁ありがとうございました。まず、上地竹アラ地区の基盤整備事業についてであります。県道の道路工事と地区が重なっていて、道路工事の状況と調整をしながら平成30年度の採択に向けて努めていきたいというご答弁でありました。県道が下地地区は終点が多分来間大橋のつけ根あたりであるというふうに聞いておりますけれども、県道の工事そのものもなかなか下地の区域までまだ入ってきておりません。早急に線形などを県と調整をされてですね、竹アラ地区は非常に不整形な地域であって、土地そのものは非常に肥沃な土地が多いわけでありましてけれども、地形そのものが不整形で高低差もある土地になっております。土地の所有者からも一日も早い整備事業の実施を強く求める要望が出されておりますので、ぜひ担当課におかれましてはですね、採択に向けて最善の努力をしていただきたいというふうに思います。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、水産業の振興についてであります。以前から川満漁港と久松漁港間の航路しゅんせつについては何回もお願いをしているわけでありましてけれども、以前の答弁においては、東日本大震災が発生して漁港、漁船の被害が相当数出たというふうなことなども理由の一つにはなっていると思いますが、漁船数の20隻以下の漁港については近隣の漁港と統合したいという方針が国のほうで出されているというふうなことであります。そうすると、川満漁港は多分20隻以下、港勢調査などによりまして20隻以下の漁港ということで、統合の対象になり得る漁港になります。ただ、干潮時はほとんど漁港周辺干上がります。水路についてもちょっと四、五トンクラスの船の航行は支障が出ているということで、なかなか漁業生産活動などもうまくいかないというふうなところがありますし、そしてまた台風時などでは避難路の役割もしておりますので、そういった観点からしますと、漁業の生産活動が少ないと言われておりますが、水路、航路のしゅんせつをすることによってですね、出入港が容易にできるというふうなこと、したがってこれが漁業生産活動にもつながって、活発な漁港利用ができるというふうに思っております。すばらしい防暑施設も完成をしておりますしですね、もっと漁港がにぎやかになるような形をとっていくためにはどうしても水路、航路のしゅんせつは必要でありますから、再度ですね、航路のしゅんせつについては検討していただきたいというふうに思っております。漁村再生交付金事業は今年度で終了ということではありますが、

もし平成29年度以降ですね、これにかわる新しい事業が出てきた折、そういった事業を活用してですね、しゅんせつ工事などができないかどうか、その辺も含めて検討していただきたいと思っておりますし、新年度に向けての市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

次に、来間大橋東側の航路拡幅と航路標識灯の設置の件であります。先ほど市長答弁で一括交付金を活用した標識の設置ができないか県のほうと調整をしたいというふうなことであります。あの場所におきましてはですね、最近も事故が起こっておりますし、非常に夕方、夜間における航行、特に干潮時はリーフが干上がりますから、干潮時における航行は非常に危険な状態であります。宮古島漁業協同組合、それから伊良部漁業協同組合と池間漁業協同組合も含めて3漁業協同組合が共同で国に対し、あるいは海上保安庁に対して強く要望しております。そういったことからぜひですね、早急に事業実施ができるような対策を立てていただきたいと。今年度博愛漁港の地先に航路標識を設置するというので、岩礁破碎の許可についてのお願いが各漁業協同組合に出されております。向こうは博愛漁港の漁港区域に入っているということから、県のほうで漁村再生交付金事業を活用して航路標識灯を立てるというふうな計画になっております。しかし、距離はそんなに来間大橋の東側と県が立標設置を計画している場所とはですね、距離的にも多分二、三キロの距離だとは思っておりますが、一方は漁港区域に入っているから、危険なために航路標識を立てる、一方は漁港区域から外れているし、港湾区域の線からもですね、ちょうどすれすれの部分だと思っておりますが、港湾区域からも外れているということで、危険な状態のままに今なっております。ぜひ市長におかれてはですね、そういった漁民の不安を払拭するためにも安心、安全な漁業生産活動ができるためにもですね、航路標識についてはぜひ早急に取り組みを開始していただきたいというふうに思っております。

福祉については、計61人の待機児童が今宮古島市にいるということでもありますけれども、小規模保育施設における定員19人ですけれども、それ以下の場合には3歳児の受け入れも特例として可能であるというふうな答弁だったと思っておりますが、これについてもですね、小規模保育施設を運営している方々から3歳児受け入れについての国の緩和措置がされるというふうな報道などがされて、その後詳しい状況がなかなかわからないというふうなこともありますからですね、そういった意味では小規模保育施設を運営している方々に対してはですね、ぜひ情報の伝達ですね、国、県の動き等を含めてお知らせをしていただきたいと思っております。

最後に、教育委員会の文化財の関係でありますけれども、文化財の指定をするときにですね、非常に時間がかかるというのが私の感想であります。以前、平成25年12月定例会だったと思っておりますけれども、初めての議会で実は明和の大津波の石碑の件について質問をさせていただいたと覚えておりますけれども、それについても文化財の指定に向けて取り組んでいきたいというふうな答弁があったと思っておりますけれども、あれから3年が経過しております。3年間のうちで変わったというのはですね、向こうは通称前山と言っておりますけれども、前山の道路部分に標柱が1本立っているだけで、その標柱の横は雑木林みたいな形で、道路から車で回ると全然気がつかない、標柱があるのかないのかもわからない、そういった状況になっております。私は、以前石碑のある山のほうに、雑木林の中のほうに入る通路については、畑の地主の方と話したら、もし市が通路の部分を購入して出入りがスムーズにできるような形で整備をしていきたいということであれば、土地についてはいいですよと、考えますよというふうなことも聞いて

ておりますしですね、山自体はまた与那覇自治会の財産になっていますから、自治会と本当に真摯になって話し合えばですね、自治会のほうも喜んで石碑の周辺の整備、整理についても協力をしてもらえるというふうに思っていますから、まずそういったことから文化財の指定について非常に時間がかかっているというふうなのが第一印象ですが、ぜひ来間川の文化財指定についてはですね、今工事をしている石段の修復事業、やっている石段より来間川、いわゆる史跡として指定されている来間川の横の来間の住民が水をくんで上りおりしたあの石段のほうに文化財的な価値は高いというふうに島の人たちも話されておりますから、その辺についてはですね、ぜひ指定ができるような形でお願いをしたいと。

なお、上水と、それから農業用水の送水管が石段を横断するような形で残っているということですが、これについては上下水道部にもですね、それから農政課のほうにも一応確認をして、早急にできるだけ撤去するようにいたしますというふうな返事もらっておりますので、ぜひその辺についてはですね、早目に対応をお願いしたいというふうに思っております。その辺についてはですね、もう一度考え方を話していただきたいと思っております。

それを聞いて一般質問終わりますけれども、最後に12月、年末になりました。インフルエンザがはやっているというふうな新聞報道などもあります。ぜひ市民の皆さんにはご自愛をお願い申し上げ、新しい平成29年がですね、市民にとってすばらしい1年となりますことを祈念申し上げて、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

来間大橋の東側の標識灯について再度ご質問がありました。特に夜間における、しかも干潮時に危険であると、3漁業協同組合も強く望んでいるということでもあります。漁船の航行の安全確保を図るべき視点から、一括交付金の活用について強く県と調整してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

最初に、基盤整備事業の下地上地竹アラ地区の関係ですが、県道の計画につきましては平成29年度夏ごろまでに実施設計を終えて、その後地元の説明会あるいは用地取得について作業を行うということで県のほうからは報告を受けております。

次に、川満漁港と久松漁港間の航路しゅんせつについてですが、航路のしゅんせつにつきましては多額の費用がかかるというふうに思っております、どうしても国の補助事業を導入しなければいけないというふうに思っております。このようなことから、先ほども申し上げましたけども、国の補助メニュー、それから補助事業を導入するために漁港の区域の統合、この辺も含めてですね、平成29年度は作業を進めていきたいというふうに思っております。それと、同地域がラムサール条約の登録湿地帯となっておりますので、しゅんせつする場合にこの辺の影響がどういった手続が必要なのか、平成29年度はこの辺も含めて取り組みをしていきたいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

与那覇湾の明和の天津波の碑ですね、これは文化財指定委員会の皆さん方とお話の上、文化財に指定すると、こういうことになっておまして、その文化財の周辺整備につきましては今後の取り組みということになりますので、急ぎ状況をですね、再確認をした上で取り組んでいきたいと思っております。

それから、来間の水源から上がっていく階段ですね、これは議員ご指摘のとおり向こう側のほうがもと

の石段であるということは認識はしておりますけども、ただ文化財として指定する、あるいは史跡として指定する場合には水道管、それからあれは送水管ですかね、かかっているあの状態ではだめだと、こういうことですので、これがきれいに整備されてですね、あの石段そのものが石段そのものになったときに史跡を選定する文化財保護審議会のほうにかけてですね、文化財保護審議会の判断を待ちつつ、文化財保護審議会からの指定がいただければ整備をしていくと、こういう流れになると思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎前里光恵君

市議会会派21世紀の前里光恵でございます。平成28年12月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め当局の市民にわかりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、市長の政治姿勢と施政方針についてお伺いをいたします。1点目に、観光行政についてですが、1、観光プロモーション事業とは一体どのような事業なのかお伺いいたします。

2、下地敏彦市長2期目の過去4年間の観光プロモーション事業の事業費及び実績、事業の概要についてお尋ねいたします。平成25年から年度別にお願いできれば幸いです。

3、平成26年度の観光プロモーション事業で、東京のフジテレビのお台場新大陸2014の事業で投入した事業費及び事業内容についてお伺いをいたします。特にブース使用料については詳しくご説明ください。

4、この事業で市が指名した業者は何社か。

5、入札方法と落札額についてお聞かせください。

6、落札業者の事業者名ですね、会社名についてお伺いをいたしたいと思います。

7、受注した業者の所在地についてもあわせてお伺いいたします。

8、事業展開した期間についてお聞かせください。

9、市の職員の派遣についてあったのかなのか、詳しくご説明をいただきたいと思います。

10、お台場新大陸2014の事業の費用対効果について当局はどのようにお考えか、当局のご見解をお聞かせください。

2点目に、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設事業についてお伺いをいたしたいと思います。1、工事の進捗率と供用開始時期について。

2、総事業費と財源の内訳について、また市の負担割合についてお伺いいたします。

3、条例の制定の内容についてお伺いいたします。1つ、利用時間及び休業日について、2つ、利用許可及び利用許可の制限について、3つ、施設使用料について、4つ、指定管理について、管理費について、5つ、年間の収益と支出について、6つ、市民利用のメリットについて、7つ、スポーツ観光交流拠点施設の設置のメリット及び費用対効果について当局のご見解をお伺いいたします。

3点目に、宮古島市未来創造センター事業について質問をいたします。1、建築1工区工事、電気設備工事、空調設備工事について、それぞれ何社JVが指名されたか、それぞれの入札額について、また落札額についてお伺いいたします。

2、3工事の予定価格に対して落札率はそれぞれ何%か。

3、2度も入札が不調に終わっていますが、その理由についてお尋ねいたします。

4、3度目の入札で設計の見直しはあったのかどうかお伺いいたします。

5、建築2工区の工事について、入札時期について、いつ行うのかお伺いいたします。

6、建物の耐震化対策について、どのように行っているのか具体的にご説明ください。

7、今12月定例会で債務負担行為補正として19億8,357万9,000円が計上されておりますが、その理由について具体的にご説明ください。この債務負担行為補正は平成29年3月定例会で上程することもできるのではないかと考えますけれども、当局の見解をお伺いいたします。

4点目に、業者の指名についてお伺いいたします。1、最初に業者登録についてでございます。1つ、平成27年度、平成28年度の工種等級別業者数、宮古島市内及び準市内について、本市の登録業者は土木で何社か、またその中で等級別、A、B、C、Dランク別業者数についてお伺いをいたします。

2つ、同じく建築総計何社か、また等級別、A、B、C、Dランク別業者数についてお伺いいたします。

3つ、同じく電気で何社か、また等級別、A、B、Cランク別の業者数について。

4つ、同じく管工事で総計何社あるのか、また等級別、A、B、Cランク別の業者数について。

5つ、舗装工事で等級、A、Bランク別業者数について。

6つ、コンサルタントで業者数についてお伺いいたします。コンサルタントの場合は、等級格付はないということでございます。

2、業者の指名回数についてお伺いいたします。まず、1つ、土木で一番多く入札指名を受けた回数、一番少なく入札指名を受けた業者の指名回数についてお聞かせください。

2つ、同じく建築、電気、管、舗装、コンサルタントの中で一番多く指名を受けた業者、一番少なく指名を受けた業者の指名回数についてお聞かせください。

3つ、どの工種でも入札指名ゼロの業者は何社あるのかお伺いいたします。

3、業者指名のあり方についてでございます。これまでの業者指名のあり方について公平、公正な指名であるとお考えか、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、教育行政について質問をいたしたいと思います。1点目に、城辺地区小中学校の統廃合についてであります。1、時期について、2、統廃合の方法について、3、新校舎建設場所について、4、廃校後の校舎の後利用について、以上教育長のご見解をお伺いいたします。

2点目に、旧宮原小学校の後利用についてどのように行っていくのか、現在どのようになっているのか、宮國博教育長のご見解をお伺いいたします。

次に、農業行政、畜産行政についてお尋ねいたします。1点目に、農道の整備についてであります。農家にとって農道はまさに生活道であります。そこで質問いたしますが、平良地区、城辺地区、上野地区、下地地区、伊良部地区の5地区ですね、地区別農道整備率、舗装率についてお伺いをいたしたいと思いません。

2点目に、畜産農家の後継者育成について、本市の取り組み状況についてご説明願いたいと思います。

3点目に、本市の農家の方々の平均年齢はどのようになっているのかお伺いをいたしたいと思います。

4点目に、新年度、平成29年度のハーベスター導入台数について、また現在の旧市町村地区別の導入台数についてお答えを願いたいと思います。

5点目に、本市における農業法人会社は何社あるのかお伺いをいたします。

次に、高齢者の自動車運転免許証の自主返納の奨励事業の取り組みについてお伺いをいたします。全国的に高齢者ドライバーによる交通事故が多発傾向にあります。高齢者の自動車運転免許証の自主返納奨励事業に取り組んでいくべきであると考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

最後に、人事についてお尋ねをいたします。1点目に、職員採用についてであります。平成29年度の職種別採用人数についてお聞かせください。

2点目に、本市の現在の正職員数と臨時職員数についてお答えいただきたいと思っております。

3点目に、下地敏彦市長が市長に就任して以来今日までの間に、市長の家族あるいは身内で本市に本採用された職員はいるのかどうかお伺いをいたしたいと思っております。

以上質問をし、答弁を聞いて再質問を行います。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

業者の指名について、これまでの業者指名のあり方についてということにお答えいたします。

指名業者の選定に当たりましては、できるだけ市内に所在する業者を指名しているところです。また、指名に当たっては実績を勘案したり、受注した業者は控えたり、それから地域性なども考慮するなど、公正、公平な業者指名に努めているところでございます。

◎教育長（宮國 博君）

まず、城辺地区の小中学校の適正化についての質問でございます。4点ですね、まとめてお答えをしたいと思います。

まず、城辺地区の中学校の統合時期と小学校の統合時期は、これは年度が違います。我々の計画では年度が違うということでございます。学校規模適正化基本方針で示されておられますとおり、平成33年度までに中学校を1校に統合します。小学校につきましては、児童数の推移や中学校の結果を見守り、統合の時期や方法について速やかに決定すると、こういうふうになっております。

方法につきましては、城辺地区4中学校の統合を円滑に進めるために、統合計画を策定する統合計画策定委員会を設置しましたので、その委員会で具体的に検討、協議をしていくこととなります。

新校舎建設場所については、既存の城辺地区の4中学校を候補地として、統合計画策定委員会やこれから新たに設置される用地選定委員会で決定をしていくこととなります。

廃校後の校舎の後利用については、閉校後も市民共通の貴重な財産であることから、地域住民の意向は最大限に尊重されるということが原則であります。したがって、市民が納得のいく閉校施設利活用基本方針を定め、その方針に基づいた利活用を決定する必要があると考えております。

宮原小学校の後利用についてでございますが、これも先ほどの城辺地区と同じような考え方でございまして、後利用につきましてはですね、やはり地域住民の意向が最大限尊重されるということ、それから市民全体の利益にかなうものであるということを中心に置いて考えていきたいと思っております。

それと、どのような業者が利用を申し出ているかというふうな話でございますが、現在においては具体的な話が来ているのは3つぐらいの業者でございます。まず、その内容は水耕栽培をしたいという、水耕栽培の施設に利用したいという業者、それから漁業の栽培をしたいという業者、それから老人ホームですね、会社の寮等を含めた、こういう事業の話が来ております。その中では基本方針が、今施設を管理する

市長部局のほうに私どもの基本方針は送ってありますので、そこで議論されますから、それを踏まえまして私たちは対応していきたいと、このように考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、業者の指名についてでございます。平成27年度、平成28年度の工種別の登録業者数についてでございます。まず土木、次に建築、電気、管工事、舗装工事、コンサルタントの順で総数並びにランク別の業者数をお答えいたします。まず最初に、土木、総数が205社、その中、土木A71社、土木B59社、土木C45社、土木D30社。次に、建築、総数が125社、建築A19社、建築B51社、建築C34社、建築D21社。次に、電気、総数53社、電気A21社、電気B18社、電気C14社。次に、管工事、総数91社、管A29社、管B33社、管C29社。次に、舗装工事、総数174社、舗装A95社、舗装B79社。次に、建設コンサルタント、18社。次に、建築設計が24社でございます。

次に、その中で一番多く指名を受けた業者の中で指名の回数でございます。そして、一番少なく指名を受けた回数でございます。順次お答えいたします。土木、平成27年度、多く受けた回数11回、少なく受けた回数は1回、平成28年度、多く受けた回数は11回、少なく受けた回数は1回。建築、平成27年度、多く受けた回数6回、少なく受けた回数1回、平成28年度、多く受けた回数7回、少なく受けた回数は1回でございます。次に、電気、平成27年度、多く受けた回数4回、少なく受けた回数1回、平成28年度、多く受けた回数3回、少なく受けた回数1回。管工事、平成27年度、多く受けた回数13回、少なく受けた回数1回、平成28年度、多く受けた回数11回、少なく受けた回数1回。次に、舗装工事、平成27年度、多く受けた回数3回、少なく受けた回数1回、平成28年度、多く受けた回数2回、少なく受けた回数1回。建設コンサルタント、平成27年度、多く受けた回数33回、少なく受けた回数22回、平成28年度、多く受けた回数30回、少なく受けた回数13回。建築設計、平成27年度、多く受けた回数9回、少なく受けた回数1回、平成28年度、多く受けた回数5回、少なく受けた回数1回でございます。

次に、指名ゼロの業者の部分でございます。平成27年度、土木で6社、建築で30社、電気で2社、管で1社、舗装で125社、建設コンサルタントはございません。建築設計が6社、平成28年度、土木で6社、建築で14社、電気で29社、管で6社、舗装工事で126社、建設コンサルタントはございません。次に、建築設計が8社でございます。

次に、人事についてでございます。平成29年度の職種別採用人数についてでございます。一括してお答えいたします。まず初めに、職員採用につきましては定年退職、勸奨、普通退職等の数を踏まえて、市の定員適正化計画に沿い、職員採用試験での採用を行っております。平成29年度の職員採用候補者は、一般行政職が17名、保育士、幼稚園教諭職が6名、保健師職が2名で、合計25名となっております。

次に、今年度の正職員数と臨時職員数についてでございます。正職員数は平成28年12月1日現在で749名で、臨時職員数が427名となっております。

次に、市長の身内に本採用された職員はいるかとのことでございます。市長就任後の3親等以内の家族あるいは身内の採用については、平成22年度宮古島市職員採用候補者試験の行政職Ⅱの枠で平成23年4月1日付で1人採用がおります。

◎生活環境部長（下地信男君）

高齢者の自動車運転免許証の自主返納の奨励事業につきましてご質問いただきました。高齢者の運転免

許証自主返納につきましては、ことし1月に宮古島警察署、タクシー協会等の市内関係団体、そして市も加わり、高齢者免許証返納促進検討会を発足し、高齢者の運転免許証返納がスムーズになされるよう取り組みを進めているところでございます。現在、運転免許証返納者の交通負担を軽減するために、高齢者の運転免許証返納メリット制度と称しまして、宮古タクシー事業協同組合によるタクシー料金の割引、それから市内温泉の入浴料の割引などの支援策が民間企業の協力のもとに既にスタートしております。現在協力企業はこの2社のみですけれども、検討会では今後この制度への協賛、協力につきまして各企業に広く呼びかけをしていくこととしております。市の取り組みとしましては、今月末に行われます年末年始の交通安全県民運動の出発式におきまして、自主的に返納された高齢者に対しまして安全運転卒業証書授与式を行う予定をしております、これら高齢者への自主返納に対する意識啓発に取り組んで促進を図ってまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、まず、各地区の農道の舗装率についてお答えいたします。

平良地区28.04%、城辺地区21.17%、上野地区が58.65%、下地地区が64.69%、伊良部地区が27.22%となっております。

次に、畜産農家の後継者育成についてお答えをいたします。畜産関係の補助事業としましては、畜産担い手育成総合整備事業と畜産・酪農収益力強化整備事業の2つがございます。畜産担い手総合整備事業については、宮古地域、これは多良間も含まれますが、草地造成を主体とした事業で、事業の採択要件としては地域で15ヘクタールの草地造成を行うことが要件となります。草地に見合った畜舎の整備、それから牧草など刈り取り機械の導入もあわせて実施することができます。この事業につきましては、平成30年度の事業化に向けて現在希望農家の調査を実施しているところでございます。それから、畜産・酪農収益力強化整備事業については、JAが窓口となりクラスター協議会を設立しております。事業実施については、クラスター協議会が事業主体となって畜舎の整備、それから機械リースを行っております。平成28年度は、5戸の農家がこの事業に取り組みをしております。それから、そのほかに新規就農支援事業ということで準備型、これは研修を通して年間150万円の支援をして研修を受けるという事業でございます。それから、経営開始型ということで、既に経営を開始している就農者に対して年間一律150万円の支援をする事業等もございます。

次に、農家の平均年齢は何歳かということですが、昨年、2015年の農業センサス調査からお答えをいたします。農家人数が5,872人で、平均年齢は68歳となっております。

次に、新年度、平成29年度のハーベスター導入台数、それから現在旧市町村ごとの導入台数についてお答えをいたします。平成29年度の導入予定台数は22台を予定をしております。このうち10台につきましては、今年度国の補正による台数となっております。新年度枠では12台を予定をしております。それから、今期稼働する旧市町村別の台数につきましては、平良地区が40台、城辺地区で37台、上野地区で14台、下地地区で18台、伊良部地区で17台、合計126台となっております。

次に、本市においては農業法人は何社あるかということについてお答えをいたします。これも昨年の2015年の農業センサス調査からお答えいたします。宮古島市の農業法人は82社となっております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光行政に関連しまして、観光プロモーションに関する質問が10点ございました。順を追って説明をしたいと思います。

まず、観光プロモーション事業とはどのような事業かというご質問がございました。観光プロモーション事業とは、宮古島市への入域観光客数の増加を目的として、ウェブサイトやSNS等を活用した本市のPR活動等を継続的に実施するとともに、本市の認知度向上に向けた広報宣伝の実施、県内外における集客力の高いイベント等への参加したPR活動を行っております。また、観光閑散期対策として、閑散期、冬場における誘客事業として新たな観光メニューの開発にも取り組んでおります。

次に、下地敏彦市長2期目の過去4年間の観光プロモーション事業の事業費及び事業実績、事業の概要についてのご質問がございました。平成25年度から平成28年度の観光プロモーション事業の事業費、事業実績、事業の概要について順を追って説明いたします。まず、平成25年度の観光プロモーション事業においては4件の事業を実施しております。まず、広告宣伝委託業務として約999万円の事業費で、名古屋地下鉄全線及びJR北海道普通電車等の県外鉄道車両での中づくり広告、JR北海道札幌駅構内の大型ボードを活用した広告、さっぽろ雪まつり会場での大型ビジョンでのCM放送などを行っております。また、新聞広告業務として735万円の事業費で、北海道の釧路新聞、秋田県の北羽新報、山形県の荘内日報など5紙への広告掲載を行いました。また、プロモーションビデオ制作業務として1,545万円の事業費で、宮古島を舞台として日本語、中国語、韓国語、英語の多言語でのPR映像の制作を行っております。さらに、1,440万円の事業費でネット上での観光PRを目的とした観光ウェブサイトを作成しております。

続いて、平成26年度も4件の事業を実施しております。まず、イベント参加事業として294万円余りの事業費で、藤枝祭り、旅博覧会ツーリズムEXPOジャパン、お台場新大陸2014など、島外で開催されるさまざまなイベントに参加し、宮古島のPRを行っております。また、宮古島の認知度を高め、誘客につなげるため、イベント参加型観光PR委託業務、お台場新大陸2014として3,700万円の事業費で、フジテレビ前のお台場新大陸に宮古島のブースを出展し、宮古島のPRを行っております。期間中は、約8万人の方々が宮古島ブースを訪れております。また、観光ウェブサイトコンテンツ等整備業務として449万円余りの事業費で、平成25年度に制作しました観光ウェブサイトの内容の更新を行っております。さらに、観光コンテンツ創出業務として3,450万円の事業費で、観光の閑散期である冬場の集客を目的として、冬場における新たな観光資源の開発や既存メニューのPR等を行っております。

平成27年度は、9件の事業を実施しております。観光PRイベント等への参加事業として179万円余りの事業費で、関空旅博・ツーリズムEXPOジャパン、羽田直行便プロモーション等、島外で開催される6件のイベントに参加をしております。また、広告宣伝業務として2,160万円の事業費で、関西直行便就航PR及び宮古島への誘客を目的とした新聞広告を行いました。また、関西エリアプロモーション業務として494万円余りの事業費で、関西直行便の搭乗率向上に向けて、タレントを活用した阪神百貨店でのPR活動、関西エリアテレビ放映、パンフレット配布等を行っております。さらに、外国人観光客用多言語パンフレット制作業務として315万円の事業費で、外国人観光客の受け入れが可能な店舗等を紹介した中国語、韓国語、英語の多言語版のパンフレットの制作を行いました。また、宮古島の観光と物産をPRするため、沖縄めんそーれフェスタ特産品展示販売業務として154万円の事業費で、東京の池袋サンシャインシティで毎年開催される沖縄めんそーれフェスタへ伊良部商工会と連携し、宮古島のブースの出展を行っております。

また、閑散期対策業務として1,000万円の事業費で、平成26年度に引き続き冬場の集客を目的として新たな観光資源の開発や既存メニューのPRを行っております。また、観光PR映像制作業務として496万円で、関西直行便就航記念PR用映像と沖縄県内で活躍しているらぐうんぶるうを起用した宮古島のPR映像の制作を行っております。さらに、観光ウェブサイトコンテンツ等の整備業務として359万円の事業費で、平成25年度に制作した観光ウェブサイトの内容の更新を行っております。

平成28年度、今年度になりますけれども、3件の事業を実施計画しております。まず、イベント業務として約143万円の事業費で、関空旅博、第39回せたがやふるさと区民まつり及びFDAチャーター便PRキャラバン、スターフライヤー社及びソラシドエア社への就航要請訪問、離島フェア2016等島外で開催されるさまざまなイベント、キャラバンに参加をして宮古島のPRを行うことにしております。また、観光ウェブサイトコンテンツ整備業務として3,369万円余りの事業費で、平成25年度に制作した観光ウェブサイトの内容の更新を行っております。加えて、観光閑散期対策業務として1,500万円の事業費で、平成27年度に引き続き、冬場の集客を目的とした新たな観光資源の開発や既存メニューのPR等を行う予定となっております。

次に、平成26年度の観光プロモーション事業で、東京のフジテレビ、お台場新大陸2014の事業で投入した事業費及び事業内容、それからブースの使用料についてのご質問がございました。平成26年度の観光プロモーション事業、イベント参加型観光PR委託業務、お台場新大陸2014における業務委託料は3,700万円となっております。事業内容につきましては、フジテレビが主催して平成26年7月19日から8月31日まで開催された国内最大規模の大型イベント、お台場新大陸2014において宮古島ブースを出展し、宮古島市の認知度を高め、観光誘客につなげるための観光PR活動を行いました。業務内容としては、ブースの出展、観光パンフレットの配布、観光PR映像の上映、宮古島特産品等の展示販売、アンケートの実施などとなっております。ブースの使用料については、宮古島市が出展したブースについては2,000万円となっております。

次に、この観光プロモーション事業で市が指名した業者は何社か、それから入札方法と落札額、落札業者の業者名についてご質問があります。これについてはまとめてお答えいたします。平成26年度の観光プロモーション事業、イベント参加型観光PR委託業務、お台場新大陸2014については随意契約となっていることから、業者を指名して入札した事業ではありません。ただ、予算額を確定するため3社に見積もりを依頼し、このうちブースの確保が可能として事業計画を提案してきた一般社団法人宮古島まちづくり研究会と契約を行っております。

次に、受注した業者の所在地でございますけれども、受注した事業者、一般社団法人宮古島まちづくり研究会の所在地については、東京都新宿区西新宿6丁目2番3号となっております。

それから、お台場新大陸についての業務期間については、平成26年7月4日から平成26年9月12日までとなっております。

市の職員の派遣についての質問がございました。平成26年度のフジテレビでの大型イベント、お台場新大陸2014への市の職員の派遣については、観光PR内容の打ち合わせや実際にブースを出展する場所の確認とブースでの展示内容、デザイン、運営方法等についての協議、ブースが準備できた時点でのブースの最終確認と現場での留意事項等についての確認及び現場スタッフとの打ち合わせ等、またイベント開催期

間中にはブースの状況確認とPR活動の支援等を行うために、イベント開催期間中で最も来場者が多くなる土日に交代で参加をしております。参加人数は延べ10名となっております。

この事業の費用対効果についてのご質問がございました。お台場新大陸2014の効果についてですが、期間中お台場新大陸には455万人以上が訪れており、このうち8万人が宮古島のブースを訪れ、観光のチラシやパンフレットを配布し、観光DVDを上映することによって宮古島の観光のアピールを行うことができたと考えております。平成27年度宮古島への入域観光客数は、この数年順調に伸び、過去最高の51万3,601人となっております。また、平成25年度時点で約235億円となっていた宮古島での観光消費額は、平成27年度は376億円余りとなり、193億円増加しております。これらの増加の要因につきましては、伊良部大橋の開通や本土直行便の就航などの要因もありますが、お台場での観光プロモーション事業により、多くの皆様に伊良部大橋などすばらしい観光資源にあふれた宮古島をアピールすることができ、観光地としての宮古島の認知度が向上し、誘客につながったことも要因になっていると考えております。

次に、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設についてのご質問がございました。これも順を追ってお答えをいたします。条例制定の内容についてのご質問がございました。まず、利用時間、休業日についてのご質問です。利用時間は、午前9時から午後10時までとなります。定休日は火曜日で、そのほかは祝日、年末年始、慰霊の日が休業日となります。

2点目の利用許可及び利用許可の制限についてです。フロアを貸し切る専用利用を希望する場合は事前に申請し、許可を受ける必要がありますが、個人利用の場合は事前申請は必要ありません。ただし、個人利用は専用利用がない場合に限られます。また、施設を破損するおそれがある場合や暴力団等に関係するなど、公序良俗に反する場合などは利用できません。そのほか利用許可を他人に譲渡したり、一度利用許可した後でも条例に違反する行為が発覚した場合は、利用許可が取り消されることもあります。

3点目の施設使用料についてお答えいたします。使用料については、スポーツ観光交流拠点施設活用事業検討委員会などで協議した結果をもとに、市民利用と市民以外のその他利用で料金表を分けてございます。まず、市民利用で施設を貸し切る専用利用の場合、平日1時間2,500円が基本となり、半分のみ利用する場合は半額の1,250円となります。休日については、1時間3,250円となります。次に、市民以外の使用料金は平日1時間3,500円、休日1時間4,550円となります。また、入場料などを徴収するイベントの場合は入場料によって使用料が変わります。そのほか、通常利用の場合は発生しませんが、施設の利用方法によっては使用後の施設の清掃を含む環境整備のための衛生費を負担していただく場合があります。また、電力消費量の大きい機材を持ち込む場合、飲食店ブースを出展するなど水の使用の多いイベントを開催するには、事前調整の上、電気代や水道代を負担していただくことがあります。個人利用の場合は、1回の利用で一般200円、高齢者、障害者、高校生以下の利用は100円、未就学児童は無料となります。

4点目の指定管理と指定管理費についてですが、当面は市が直接運営し、利用状況を確認しながら管理費も含めた指定管理の方法を検討してまいります。

5点目の年間の収益と支出についてお答えします。基本計画の収入見込みを今回の条例案で試算し直したところ、収入は1,991万円となり、支出についても改めて試算した結果、基本的な経費は2,421万円となっております。トータルで430万円の収入不足となります。初年度は、さらに人工芝用のメンテナンス備品の購入や利用促進の経費などが見込まれるため、収入不足が拡大する可能性もあります。

6点目の市民利用のメリットですけれども、災害時の避難所としての活用はもちろん、遠足や運動会、スポーツイベントなどを天候に左右されず計画どおりに行うことができ、雨天時にも軽スポーツ等で気軽に利用できることから、健康増進にも寄与するものと考えております。また、音楽やスポーツ、文化に関連した各種イベントの誘致により、島内でさまざまな体験をする機会がふえれば、市民生活の充実感や満足感が高まることにもつながると考えております。

最後に、7点目の施設の設置のメリット及び費用対効果についてお答えします。まず、メリットとして雨天による中止や延期を気にすることなくさまざまなイベントを企画、計画どおり実施することができ、中止や延期等のリスクコストが少なくなります。また、500台収容の駐車場を完備しており、イベントにおける駐車場の混雑が解消されます。そのほか空港から徒歩5分の立地条件は、観光客を対象としたイベント誘致などの観光拠点としての利活用が期待できます。費用対効果につきましては、施設の使用料収入のみでなく、イベント開催の集客効果により周辺の宿泊施設、飲食店、お土産物などの売り上げ増による経済効果が期待されます。一例として、今年度開催されました宮古アイランドロックフェスティバルの経済効果は4億3,800万円と試算されております。今後このような規模のイベントを誘致することで地元経済への波及効果を促進していきたいというふうに考えております。さらに、広域的なレクリエーション需要に対応して、宮古島の美しい風景とスポーツ観光交流拠点施設を組み合わせた宮古島独自のMICEメニューを定着させ、島外からの誘客を実現できれば、観光だけでなくさまざまな面で経済効果は広がっていくものと考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

市長の政治姿勢と施政方針について、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設整備事業について2点ご質問がございます。また、宮古島市未来創造センター建設事業について7点ほどご質問がございますので、順を追ってお答えいたします。

スポーツ観光交流拠点施設整備事業の工事の進捗率と供用開始時期についてお答えいたします。建物の建設工事は現在順調に進められており、進捗率は12月上旬現在で約80%を超えております。このまま予定どおりに進みますと、来年3月中旬ごろには施設建設工事は完了する見込みでございます。また、関連する工事はほぼ発注を終えており、現在外構工事、進入路整備工事1工区、2工区をあわせて進めております。これらを含めて来年3月いっぱいでの完成を目指してございまして、4月には供用開始を行う予定でございます。

次に、総事業費と財源についての市の負担分についてというご質問ですが、総事業費についてですが、約43億4,000万円でございます。そのうち沖縄振興特別推進交付金が約34億7,200万円で、市の負担額が約8億6,800万円ですが、沖縄振興特別推進交付金につきましては、地方負担の半分に交付税措置がされることになっております。つまり市の負担の半分は交付税措置されることとなりますので、実質市の負担は総事業費の約1割程度の負担ということになり、金額にいたしますと約4億3,400万円となります。

次に、宮古島市未来創造センター事業について、建築1工区工事、電気設備工事、空調設備工事について、それぞれ何社JVが指名されたか、それぞれの入札額について、また落札額についてというご質問にお答えいたします。建築1工区の指名業者数は18社、6JV、電気設備工事の指名業者数は18社、6JV、空調設備工事の指名業者数は27社、9JVとなっております。また、各工事の入札額と落札額については

建築1工区の入札額が25億8,600万円、落札額は同額でございます。電気設備工事の入札額は3億5,800万円、落札額は同額でございます。空調設備工事の入札額は4億4,360万円、落札額は同額でございます。

次に、3工事の予定価格に対する落札率はそれぞれ何%かについてお答えいたします。建築1工区の落札率は99.93%でございます。電気設備工事の落札率は99.54%でございます。空調設備工事の落札率は96.1%でございます。

次に、2度も入札が不調に終わっていますが、その理由について何うということでございますが、5月10日に行われた1回目の入札不調の理由については、見積もり期間を20日間と設定し、実施いたしました。関連資材メーカーとの調整に期間が足りなかったことが不調の主な理由です。また、7月8日の2回目の入札においては、設計額がほぼ均等になるように1工区、2工区に工種を分けて設計を行いました。2工区に鉄骨とPC工法が重なり、PC工法が島外の限られた特殊業者の施工となっていたこともあり、技術員の人件費や製品及び輸送費等が詳細に調整できなかったこと等が主な理由ではなかったかと考えております。

次に、設計の見直しはあったかということにお答えいたします。今回の入札においては、設計の見直しを行いました。見直し内容といたしましては、本体部分、図書館と多目的ホールですが、と研修室、調理室の基礎が一体となっていたため、一部構造を見直し、基礎を切り離すことでそれぞれ独立した建物となり、施工しやすい設計に変更いたしました。また、ひさし部分の縮小、アルミ、ガラス工事の一部を壁に変更するなどの設計変更を行っております。

次に、建築2工区の工事について、入札について何うということですが、宮古島市未来創造センター建設工事建築2工区の入札時期については、平成29年1月上旬を予定しております。工事内容といたしましては、既に発注しております本体部分、建築1工区の西側に隣接して在来工法で研修室、調理室等を建設いたします。

次に、建物の耐震化対策についてでございますが、本施設に採用いたしましたPCづくりの建築物は、耐震、耐久性にすぐれた特徴を持っております。さらに、本施設の本体部分においては建築基準法で定められている沖縄地区の地震係数、通常0.7という数値ですが、それを上回る最も高い地震係数1.0を採用し、耐震化対策に努めております。

次に、今12月定例会で債務負担行為補正として19億8,357万9,000円が計上されておりますがという理由をお答えいたしたいと思っております。本事業は、平成28年度当初予算で平成28年度から平成29年度の2年間にわたる債務負担行為を設定いたしました。当初予算は平成29年度の限度額が18億8,400万円と設定しております。本事業は2回の入札不調で事業の実施時期がおくれ、日数が減ることから、本年度執行すべき予算枠から9,957万9,000円を平成29年度で執行する必要を余儀なくされております。今回の補正で限度額を変更し、平成29年度において執行する増額補正の変更でございます。ちなみに、平成29年度の執行限度額は、当初の18億8,400万円に平成28年度予算から減にした9,957万9,000円をプラスした19億8,357万9,000円に変更した額となっております。

また、平成29年3月定例会で上程できないかとのご質問でございますが、本事業につきましては入札不調などの理由により執行がおくれているため、見通しのつく手続などを速やかに行い、2工区の発注も含め早急に執行を進めるため、今定例会に提案することといたしました。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時02分)

再開します。

(再開＝午後3時04分)

◎前里光恵君

ご答弁まことにありがとうございます。たくさん質問いたしました。そこで最初にですね、観光行政の観光プロモーション事業、数多くの事業を展開していることは理解できます。ただ、今問題になっているのは東京のフジテレビ主催のお台場新大陸2014の事業の内容なんですよ。この事業がどうもどういった業者がかかわったのか、どういう事業であったのかってなかなかわかんない。事業費3,700万円ですよ。これ入札するのでもなく委託契約という内容で、非常にびっくりいたしておりますけども、3,700万円という予算の算定根拠、一体どういう根拠でこれだけの試算をし、事業費を投入したのかもう一度ご説明を願いたいと思っております。

今百条委員会を本市はつくって、いろいろこの問題取り上げて調査特別委員会で調査していますが、どうも新聞報道を見てもやっぱり疑問点が多いんですよ。これは昨日の調査特別委員会でしたよね、そこでも当局の答弁が非常に曖昧というか、だらしがないというか、よく覚えていない、記憶にないと。こういう事業のあり方を行政の担当者や副市長がですね、本当に答えていいのかなと非常に疑問に思うんですよ。副市長も行政のプロと自負されてナンバーツーに座っているわけですから、しっかりとですね、記憶を取り戻してお答えをいただきたいと。

この事業が一体どういう内容で実施されたのか、本当に3,700万円の費用対効果があったのか、これ非常に疑問に思うんですよ。8万人ほどが宮古島市のブースにご来場された。そういう方々にどういう仕事をしたんですか。どういうPRをしたんですか。もう一回きちんと8万人分の内容お聞かせください。観光商工局長、よろしくお願いします。我々議会も市民もそうですが、3,700万円も巨費をかけた事業として、本当にこの事業がこの短期間で適正な費用なのかと、事業費なのか。ましてやブース料2,000万円ですよ。びっくりしますよ。この期間で2,000万円、家賃代。写真見たらテントじゃなくてしっかりしたコンテナみたいなものであったので、そうなのかなという思いもしますが、もう一度ご説明ください。ブースの建物はコンテナだったのか、しっかりした建物だったのか、テントだったのか、これ簡単でしょう。お答えください。

2点目に、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設事業についてお伺いいたしました。この事業については、議会でも市民でも賛否両論ありますが、私は当初から手を挙げて賛成をいたしました。やはり宮古島市スポーツ観光交流拠点施設のドームの建設というのは費用対効果というか、事業単独で計算すれば、確かに先ほども観光商工局長から答弁ありましたように赤字ですよ。しかしですね、このドームをつくることによって観光振興あるいはスポーツの交流、振興につながると、そういう相乗効果を考えれば私はやっぱりこれはつくっていいんじゃないのかなと、つくるべきじゃないのかなと、こういう思いで賛成をしたわけでございます。例えば有名なアーティストのイベント等が、ライブ等があった場合には5,000名規模で来島

しますよ。そういう方々がホテルや、あるいはゲストハウス、旅館あるいはレンタカー、タクシーあるいは食事をする、ショッピングをする、その相乗効果というのは私は大きいと、こう考えております。そのおかげで建設によって隣に大型のショッピングモールの建設も予定されていると。どんどんこの拠点を中心にして周囲が発展していくと、特に鏡原学区が発展していくということも期待できるわけですから、私はこれについては大いに賛成でございます。

もう一点は、答弁にもありましたけども、海拔39メートルという高さがあるんですよ。ですから、万が一地震、津波災害時における避難場所としても私はこれは使えると、こういうことでは非常にいいのではないかと考えておりますし、宮古空港前交差点が海拔41.7メートル、こういう高台にありますのでね、ドームの建設は高い費用かもしれませんが、必ずや返ってくると思っております。市長、これは本当に賛成いたしました。5年、10年あるいは15年後に多くの市民の皆さんからね、喜ばれる施設として、多くの皆さんからどうもありがとうと、こういうふうに言われるような施設をぜひつくっていききたいし、地域の我々としてもご協力を申し上げたいと、こう思っております。

指定管理については当分市の管理ということでありまして、ぜひですね、これはもうかれば指定管理する必要はないんですから、市長、市単独でできる可能性も十分ありますのでね、ぜひ誘客活動頑張ってくださいと思っています。

3点目の宮古島市未来創造センターの事業については、複合施設ですよ。中央公民館と図書館ということで、2度も入札不調ということになりまして、どんどん工期の時期もおくれてきているし、今振興開発プロジェクト局長から答弁あったように、非常にこの入札率のパーセンテージ、99.93%、99.54%あるいは96.1%と、こういう非常に落札率も高い事業だと思っはいますけども、しかしこの事業も市民にとって大変大事な図書館であり、中央公民館の役目を果たす施設でありますので、我々21世紀新風会は委員会の採決には賛成をいたしましたということでございます。ただ、やはりですね、本当にこの事業しっかりとですね、予定どおり建設していただいて、市民のための施設になるようにぜひ頑張ってくださいたいと、このように考えております。

業者の指名については物言いがあります。これは、立派に総務部長はお答えをされていますけども、やはり入札ゼロという業者が余りにも多いんじゃないですか。これは私も調査しました、一応。調べました。総務部の中に契約検査課というのが下地庁舎にございますね。そこで調べましたけども、入札ゼロの業者がですね、今から申し上げますよ。土木、建築、電気、管で順番に申し上げますけども、平成25年、土木1、建築27、電気3、管8、舗装29、造園28、平成26年、土木6、建築8、電気3、管1、舗装32、造園18、平成27年、土木6、建築30、電気2、管1、舗装125、造園8、平成28年、土木で6、建築で14、電気29、管で6、舗装で126、造園で11と、こういう内容なんですよ、市長。片や指名回数も多い、片や年間通して指名ゼロ、こういう業者もいっぱいいるんですよ。同じ市民ですよ。税金も納めているし、こういう指名のあり方というのは公正、公平と胸を張って言えますか、市長。本当に残念でなりません。大体の政権、4年ぐらいは厳しくしましょう。でも、残りの5年、6年、7年、8年となれば本当に多くの業者も指名してですね、業者からも喜ばれるような指名のあり方があると思うんですけども、これが今日に至ってない。非常に残念でなりません。こういう指名のあり方について市長、どのようにお考えか伺いをいたします。

教育行政についてであります。私旧宮原小学校後利用について再三議会のたんびに教育長にこの問題取り上げておりますけども、合併前のね、教育委員会、教育長のご説明を申し上げますと、この宮原小学校と鏡原小学校の統廃合はモデルですよと、モデルケースにしますよと、こういう説明が何回もありました。今宮原小学校行ってみてくださいよ、跡地を。草ぼうぼう。あれがモデルですか。大変ですよ。合併してすぐ後にですね、福祉事業をやっている企業からも私どもがこの施設を使いたい、体育館も使う、プールも使う、幼稚園舎の跡も使う、運動場も使いますと、こういう事業計画も出されていると思うんですよ。それが今日に至って草ぼうぼう、非常にすばらしいモデルケースだと私も思っていますよ。もう一度ね、教育長、考えてくださいよ。地域の要望も福祉にかかわる施設の利用なんですよ。直接ある福祉事業団から計画書、教育長、あなたは受け取ったんじゃないですか。いかがですか。それについてもう一度お答えください。ですから、城辺地区の皆さんもね、統廃合するとき必ず教育委員会と後利用についてどういう使い方をするというお約束をぜひとってください。それ大事だと私は感じました。

(議員の声あり)

◎前里光恵君

通告は伊良部についてないもんだから。

農業行政の中ですら、農道の整備、これね、本当に残念ですけども、これまで何年も宮原自治会から会長名で集落の農道整備要請してきました。サトウキビ収穫時大雨が降るとダンプが入れない、サトウキビ運搬ができない、そういう農道がいっぱいあるんですね。しかしですね、何年度お願いしても整備してもらえない。アスファルト舗装やってくれとお願いしているんじゃないんですよ、市長。こういう雨降りのおきもダンプが往来できるようにコーラルの舗装がいいですよとずっとお願いして文書で要請しているにもかかわらず全くできていない。市民の間で普通、光恵さんと呼ばれて、はいと言ったら、市長選挙近いから、すぐやるよと、これが慣例だそうですけども、今に至って何もありません。本当に笑い話になるかと思えますけども、残念でなりませんので、農家の皆さんですら、農道補修についてもぜひ耳を傾けてやっていただきたい。東京お台場では3,700万円も使っているんですよ。その中から半分ぐらい削ればできたんじゃないのかなと。予算の配分がこんなものでいいのかなと。農家の皆さんあつての市政運営じゃないのかなと。第1次産業担っていますからね。ぜひこの件についても、まだ収穫まで、来年1月からですから、宮原は沖縄製糖搬入区域ですからね、農林水産部長、やる気あるんですか、教えてください。やりますか、やらないか。

最後に、人事についてもう一度お伺いしますけども、市長の身内から平成23年度に1人採用されたと。ぜひ教えていただきたいんですけども、市長とどういうご関係の方かお答えを願いたいと思っております。

以上、答弁聞いてから再質問を行います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

きのうの百条委員会で私が呼ばれたのはですね、お台場の話ではなくて、平成25年度のプロモーションビデオに対する採点を聞かれたんです。お台場と全然違う話です。そこは誤解されているようですので、改めて説明させていただきたいと思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

指名ゼロの業者が多いんじゃないかということでございます。業種によってですね、いろいろパターン

がでございます。先ほど舗装126社が指名ゼロと。業者数が174社あります。要するに工事の件数にもよりますので、工事の件数が3件だったら足りないんですね。そういう影響でそういう現象が起きるということでございます。

それと、職員採用の件でございますけど、身内は誰かということでございますけど、娘でございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農道の整備について、支障を来している農道があるというご指摘でございますが、通行に支障のある農道につきましては早急に石粉等ですね、補修を行いたいと思いますので、連絡をいただきたいと思っております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光プロモーション事業に係る再質問にお答えいたします。

3,700万円の算定根拠ということでしたが、この事業を実施するに当たりまして、まちづくり研究会ほか2社、3社からの見積もりを徴取しております。この見積もりを参考にしながら3,700万円の予算の作成をしております。

それから、ブースの建物についてでございますが、ブースはプレハブの設置でございました。

それから、どのようなことをそのブースで行ったのかということですが、簡単に言いますと、宮古島に関する簡単なゲーム、さいころゲームなどをそのブースで行いまして、そこでそのゲームを行いながら来場者を呼び込みまして、ゲームで当選した皆さんにはTシャツを商品として与えたり、あるいは宮古島の砂、それから貝殻を入れました小さなロケットというんですかね、そういうものを配るなどしていたということでございます。それで、呼び込んだ来場者に観光のガイドマップ、それから宮古島のパンフレット、それから航空会社のチラシなどを配りまして、宮古島のPRを行ったということでございます。

費用対効果の件でございますが、先ほども説明しましたとおり、平成25年度から平成27年度の観光消費額を比較しますと、193億円観光消費額が増加しております。この全てがこのプロモーション事業による効果というふうには言えませんが、3,700万円の費用を十分に補う効果があったというふうと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

宮原小学校の後利用のことについて何度も前里光恵議員から聞かれるたびに身の細る思いをして質問を受けております。実はこれについては、先ほどもご答弁申し上げたとおりですね、幾つかの業種が使いたいという希望は出しているんですけれども、私たちは閉校施設利活用基本方針を案をつかって財政課のほうにこのようにしていただきたいということでお願いしているところなんでございます。したがって、議員おっしゃるようになりますね、いつまでも前に進まんよねという話じゃなくして、そこで方針がきちっと決まればですね、そのときに今までいろんな話を持ってきておるところも含めて多くの応募を受けて、その中で地域の人が十分に納得できるような、こういうふうな利用の仕方が決定していくと、こういうことになりますものですから、今までの人たちの中から必ず選べということではなくして、手続をちゃんととっていく形にしたいと、このように思っているところでございます。

◎前里光恵君

再度質問をいたします。

今の副市長の答弁非常に不愉快ですね。百条委員会というのは、平成25年度、平成26年度またがって調査していますよね。ですから、私はもちろん当然平成25年度の事業の中での副市長の答弁だということちゃんと承知していますよ。そういう答弁です、本当にプロフェッショナルだと、こういう言い方していいのかなと。

それでね、私も終わろうと思ったんですが、もう一度観光プロモーション事業についてお伺いしたいと思います。平成25年度から平成28年度までの、今年度までの観光プロモーション事業の総事業費、これをお答えをいただきたいと思っております。

人事についてお答えがありました。従来歴代市長というかね、下地米一市長、伊志嶺亮市長、今度の下地敏彦市長と3代市長のもとで議員をやらせていただいておりますけども、身内、先ほどお子さんと、お嬢さんだということでありましたが、こういう人事を初めて体験をいたしました。もちろんこれが脱法行為とは私は言っておりません。市長は本来本市の行政のトップですから、指名権も人事権も全て市長が持っていると思いますが、身内の採用、本採用、これは道義的にはいかなものかなと、個人的にですよ、そういう思いでございます。正当な採用の理由があれば、それは市長、チャンスを与えますので、ぜひお答えをいただきたいと思っています。

過去4年間の下地敏彦市長2期目、本当に台風接近に伴う警報発令中の飲酒問題、職員も含めて、あるいは不法投棄ごみ残存問題、職員の改ざん問題、今回のプロモーション事業、非常に不透明かなと思う事業、陸上自衛隊駐屯地建設による水がめの問題、地下水審議会、いろいろございました。市長も副市長も行政のプロだと、元県職員、宮古支庁長、OBですよ、行政のプロと自負されている割には余りに問題が多いんじゃないか。職員の不祥事もございます。9月定例会でも質問しました。4名の職員が懲戒免職を受けている。今回も教育委員会の課長補佐が問題を起こしている。非常に残念であります。

さて、来年1月15日には市長選の告示がございます。1月22日に投開票予定の市長選挙がございますが、下地敏彦市長は3選出馬予定されております。まさに1月ですので、冬の陣ですが、市長、お酒は控え目にされて、健康に留意されて頑張ってください。新しい年、平成29年の明ける年が全ての市民の皆様方にとりまして最高、最良の年でありますようにご祈念を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光プロモーション事業の平成25年度から今年度までの総事業費ということでございますが、1億9,774万円余りとなっております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光恵君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後3時35分）

平成 28 年

第10回宮古島市議会(定例会)会議録

12月14日(水) 4日目

(一般質問)

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成28年12月14日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成28年12月14日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後3時28分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	欠員
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長 兼総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	豊見山京子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	上地栄作〃
農林水産部長	砂川一弘〃	上下水道部長 水道総務課長	兼島方昭〃
上下水道部長	砂川巖〃		

◎議会事務局職員出席者

次長	友利毅彦君	議事係長	仲間清人君
次長補佐	富浜靖雄〃	議事係	狩俣篤希〃

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、池間豊君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎池間 豊君

質問をする前に、少しこの議場で感じたことを申し上げてから質問します。

市長、この議場でですね、50名近い男性の中に1人だけ女性の豊見山部長がいらっしゃいます。今男女共同参画社会ということで市長も政策の中にはうたっておりますけども、本当に小池百合子都知事とかね、あるいは民進党の蓮舫代表とか、たくさん女性もリーダーとして頭角をあらわしているわけですから、宮古島市でもたくさんの部長とかね、課長とかも登用していただければと思いますので、よろしく願います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。まず最初に、百条委員会についてであります。せんだっての平成28年第9回宮古島市議会臨時会で観光プロモーション事業についての百条委員会の議案が賛成多数で可決されました。そして、議員10名の構成で観光プロモーション事業に関する調査特別委員会が設置されたんですが、市長はこの百条委員会が設置されたことについてどのような見解をお持ちか、そして百条委員会の重みについてはどのように考えておられるのか、このことについてお答えをください。

次に、新庁舎建設について伺います。新庁舎建設については、今年度から本格的な議論がされていますが、基本構想をまとめる中で方向性を示されていると思っておりますが、この方向性は現在までどのような議論が進められているのかを説明ください。

次に、学校統廃合後の施設の利用ですね、それについては昨日、前里光恵議員も質問がありましたが、私は1点だけ、統廃合した後の施設利用についての規則はですね、ルールづくりと申しますか、そういったのは策定されているのか、そのことについてのお答えをお願いします。

次に、ふるさと納税についてであります。本市の状況の詳しい取り組み状況を説明をしてください。

次に、道路行政についてであります。県道保良西里線、通称狩俣線と申しますが、西辺集落から国立療養所宮古南静園に曲がるまでの県道、何キロぐらいありますか。約2キロぐらいありますか。その区間の中に2カ所、大変危険な箇所があります。1カ所は、大浦漁港の入り口付近から四、五十メートルほどですね。そして、もう一カ所は狩俣方面に向かって国立療養所宮古南静園に曲がる手前、100メートルほど手前にもう一カ所あります。場所の状況については担当部署の方も詳しくご存じでしょうから、なぜこのような危険な場所を何十年と放置してきたのか、なぜ改修しなかったのかについてお答えをください。それと、今後改修する計画はあるのかですね、それについてもお答えをください。

次に、道路美化のために個人あるいは事業者や企業等がボランティアで、自分の庭も含めて、周辺の道路、そういったところを清掃なり、あるいは花を植えたりして、ボランティアで頑張っているたくさんの

方々がおります。そういった方たちにですね、市はどのような対応しているのか。一昔前でありましてですが、やまこ百貨店というのがありました。そこのおばあちゃんがこのもとの、今平良交番ができておりますけど、その交差点から北小学校の信号の交差点まで、毎日、365日掃除しておりました。誰にも表彰もされない、褒められない、そういう陰徳の方の貢献もいいんですけど、人というのは褒められたら、あるいは認められたら大変うれしいし、そしてもっと頑張ろうという気持ちになりますよね。私は、そういう意味では、そういった頑張っている方たちに何らかの褒章ですね、そういったのをやっていただけないものか。あるいは、自前で土を買ってきて入れたり、あるいは草花の種、苗、そういったものを買ってきて植えたりと、そういうふうな、肥料も含めてね、やっていますから、そういった面での手当てですね、そういったのができないものか。私どもの会派の中で山里雅彦議員がおりますけども、大浦地区に曲がる角の小さい小山みたいのがありますけどね、前にも議会で1度お話ししたことがありますかね。最初、彼は何しているのかねと思うぐらい、週二、三回ですかね、通りがけに作業をしているのを見かけました。全くわけのわからないような状況でありましたけども、1年、2年たってくるうちに、その周辺、物すごくきれいになってね、私はもうあの場所はね、雅彦公園というぐらい周辺の皆さんには言っていますよ。人は、きれいなところを見ると心が洗われます。そして、自分もそうしたいというふうに思いますよね。そして、きれいなところにはごみは捨てません。隠れて見えないところにはまたごみも捨てるんですよ、逆に。そういう意味で、道路の美化についての取り組みはどうしているのかということについてお答えください。

次に、島尻の市営住宅の建設について伺います。平良島尻市営住宅は、耐用年数も大分過ぎているんじゃないかなというぐらい老朽化が著しい。建設の予定はあるのか、お答えをください。

次に、農地整備についてであります。基盤整備された圃場整備については、狩俣、島尻、間那津地区の年数がですね、当初、基盤整備する最初のころの、一番最初のころにスタートしておってですね、やっぱりその当時の設計というのが現在と大分違ってきていて、だんだんと改良を重ねる都度にいい設計にはなっていないから、最初のころの設計というのが不備が多いんですね。前も通告したことあるんですが、沈砂池がオーバーして大量の水が圃場に流れたり、あるいは大雨のときには圃場の大切な土が側溝の基礎が見えるぐらいえぐられて流されたというような状況が出たり、あるいはご存じの間那津地区のビニールハウスですね、そこなども本当に冠水して、せっかくの大切な農作物がみんな全滅したりとか、そういった大きな被害がよく出ているんですよ。そういったことで、ぜひ、これ部分的な改修ではね、非常に難しい。全体的な根本的な改修をね、ぜひやってもらいたいなということで通告してありますけども、ぜひ農林水産部長にはいいお答えをお願いしたいというふうに思っております。

次に、専門学校についてであります。この専門学校ということについては、下地明議員も質問されておりましたけども、観光関連企業ですね、人手不足が現場からよく聞こえます。そして、現場の声として、この専門学校できないのかという声もよくあります。当局として、このことについてはどのようにお考えなのか、お答えをください。

答弁を聞いて再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

百条委員会の設置についての考え方でございます。私は、市長就任以来、宮古島市発展のために、限られた任期内で1次産業や観光の振興、福祉や環境問題等に全力で取り組んでいるところであります。しか

しながら、多くの事業を執行する中で、今回地方自治法第100条に基づく観光プロモーション事業に関する調査特別委員会が設置され、当市の実施した事務に対して調査が行われることになったことは、市政を預かる者として襟を正さなければならないという強い思いでございます。今後は、本市の適切な事務の執行について厳しく対処するとともに、職員に対しても指導監督を徹底してまいりたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

ふるさと納税、それから専門学校についての質問をいただきました。

まず、ふるさと納税についてです。ふるさと納税事業の取り組み状況としましては、10月下旬からインターネット、ふるさと納税ポータルサイトを活用し、寄附申し込みから返礼品の選択までの一連の手続、寄附情報の一元管理が可能となるシステムを構築しまして、ふるさと納税事業の全国的な周知、PRに取り組んでいるところでございます。寄附者に対する返礼品としましては、マンゴー、泡盛などの特産品を初め、体験型の観光商品など、市内46事業所から90種類の商品を取りそろえているところでございます。寄附者の利便性の向上、そして返礼品の充実によりまして、前年同月、11月の状況を見ますと、寄附者の件数が去年は16件、ことしは既に130件と大幅に増加しているところでございます。これからしますと、インターネットを活用した取り組みは一定の成果を上げているものと考えているところでございます。引き続き、ふるさと納税事業の効果的なPRを展開するとともに、返礼品の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、専門学校の建設、設置、誘致についてでございます。昨日の下地明議員の質問にもお答えしました。本市には高等教育機関が存在しないことから、高校卒業後島外に流出し、若い年齢層が極端に少なくなる傾向にあります。そのような状況を踏まえまして、今年度一括交付金を活用しまして、大学、専門学校を含め、さまざまな高等教育機関の設置の可能性を調査しているところでございます。観光は本市のリーディング産業でありますので、近年宿泊施設の建設が多く見られるところですが、今後も好調な推移が見込まれております。一方で、働き手の不足が課題となっている状況でございます。そのような現状の解消が図られるよう、観光の専攻学科を有する高等教育機関の設置が可能であるか、幅広く検討してまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

圃場の基盤整備事業、この中でふぐあいのある圃場についての再整備についてお答えいたします。

圃場の再整備、土砂流出圃場の対策として、市では勾配修正等を行う再整備事業として特殊農地保全整備事業を実施しております。議員からありました狩俣地区ですけれども、範囲がかなり広範囲にわたっておりますので、このようなことから、現在のところ、狩俣地区の要望がまだ整理されておられません。まず、狩俣地域です、受益農家の皆さんにおいて見直しが必要な圃場、それから排水路施設などの整備の必要性などを要望していただきたい。これをもとに市としては調査を行い、事業採択に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政に関するご質問と市営住宅に関するご質問がございました。お答えしたいと思います。

まず、県道保良西里線の整備についてでございます。当該道路はですね、道路管理者である沖縄県宮古土木事務所に確認をしましたところ、現在その当該箇所における整備計画はないということでござい

た。今後ですね、地権者から整備についての要望等があれば前向きに検討してまいりたいということでした。そして、市としましてはですね、現地を調査し、地域の方々の意見を踏まえながら県へ要望していきたいというふうに考えてございます。

次に、道路美化のボランティアに関するご質問がございました。道路の美化につきましては、市の対応のみでは限界があり、地域のボランティア活動で道路の美化が図れていることに対して深く感謝を申し上げます。道路を常に美しく安全に利用していただくことを目的としてですね、毎年8月には国土交通省主催で道路ふれあい月間を定め、道路の愛護活動、それと正しい道路の利用等の各種活動を行っております。その中で、これまで地域で長年ボランティア活動を通して道路の美化に貢献している団体に対して、功績表彰等の推薦を検討していきたいというふうに考えております。

次に、平良島尻市営住宅の建設に関するご質問でございます。これは建てかえという形だと思えますけれども。島尻市営住宅はですね、昭和58年に建設がされており、かなり老朽化が進んでいるというふうに我々も認識はしております。昭和58年以前に建設された市営住宅は5団地12棟、世帯数で132戸でございます。また、島尻市営住宅と同じ昭和58年度に竣工した市営住宅は6団地13棟で、132戸があり、その対策が急がれているところでございます。現在、市営住宅は、宮古島市市営住宅ストック総合活用計画に基づいて、建てかえや改善等の事業を行っているところでございます。島尻市営住宅はですね、この計画の中では建てかえではなくて修繕対応というふうにはなっております。しかしながら、このストック総合活用計画はですね、平成29年度までというふうになってございまして、来年度、各市営住宅を調査して、新たな第2次ストック総合活用計画を策定する計画でございます。この計画におきまして、島尻市営住宅も含めて、予防保全的な維持管理や計画的な修繕、改善、建てかえ等を検討し、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図っていきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

まず、新庁舎建設について、基本構想のきょうまでの進捗状況はということなんですけれども、お答えいたします。

総合庁舎の基本構想、基本計画策定に関する委託業務は、10月の下旬に委託業務を発注いたしまして、同19日に契約を締結しております。現在は、各既存庁舎の現状調査を行い、現状把握、分析を進めているところでございます。なお、12月の下旬ごろには現状に関する調査結果が大方まとまる見込みでございますので、そのあたりをめぐりに庁内検討委員会で内容を確認後、年明け、1月中旬に第1回基本構想、基本計画の策定委員会を開催する運びで準備を進めているところでございます。同委員会の現状確認を行った後、第2回策定委員会の中で必要面積、規模等の確認を行い、現庁舎も含めて庁舎建設候補地等に関する協議を始めていく予定でございます。その時期といたしましては、3月ごろをめぐりにしており、あわせて市民アンケート等を実施していく考えでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

学校統廃合の施設利用について、規則等の策定はされているかというご質問にお答えしたいと思います。

学校統廃合の後利用に関する規則等については、現在、活用基本方針（案）ですが、公有財産管理担当部署へ送付し、検討していただいている段階でございます。学校統廃合後の施設は、閉校後も市民共通の貴重な財産であることから、市民や地域住民の意見が集約できるようなルールを策定する必要があると考

えているところでございます。

◎池間 豊君

ご答弁をいただきました。百条委員会のほうからまず再質問いたします。

この百条委員会は、市長も申し上げましたとおり、地方自治法第100条の規定でいろいろ大きな縛りが法的にされております。一番重いので5年以内の禁錮刑というのもありますけども、そういったのも踏まえて、ぜひこの百条委員会の重みというのはわかってもらいたいというふうに思っています。一昨日、12日にですね、初めて4人の証人喚問を行いました。その中に副市長も証人として来ていただきましたけども、ほとんどの方は……ほとんどじゃない、全員ですね。いろんな尋問をした中でも、答えは、記憶にございませんということであります。ほかの3名の方はいざ知らずとしても、私は副市長がですね、記憶にございませんというこの言葉ということについては大変無責任じゃないかなというふうに思っております。副市長は、いろんな市長のかわりの部会やらとか、あるいはこのようなプロポーザル審査委員会やら、そして諮問委員会やらと、日常の業務も含めてね、市長の名代として業務も行っていると思うんですよ。市民の目にもそういうふうに映っていると思うんですね。その中で、記憶にございませんという言葉が余りにも軽率で無責任だなというふうに私は思っております。観光プロモーション事業がプロポーザル方式で公募して、そして応募した4社の中から一般社団法人宮古島まちづくり研究会ですか、そこを選んだということについて尋問なんですけど、それが記憶にございませんですよ。この一般社団法人宮古島まちづくり研究会というのは、登記簿を見てもまだ数カ月しかたっていない、実績もない、そういったところをなぜ選定したのかということについて伺っているわけですよ。それについて、記憶にございません。そして、現在に至っては、一般社団法人まちづくり研究会の事務所といいますかね、そういうところにファクスしても届かない、電話をしてもとらない、そういった一般社団法人宮古島まちづくり研究会を選んだということは、これは最初から打ち合わせした、仕組まれた、出来レースじゃないかなというふうに疑わざるを得ないんですね。ですから、記憶にございませんということは、そういったもろもろのことがあって、記憶にございませんなのか、二、三年たって本当に、期間が長いから、本当に忘れたのか、その辺は本人じゃないとはっきりはわかりませんが、やはり市民の疑義に感じることにしましてはしっかりと答えるべきだと私は思っております。今たくさんの方たちを呼んで、いろんな話を聞いております。質疑も集中して聞いたりもしておりますけども、呼ばれて、いろんなことを聞かれて、しどろもどろで答えて、大変あたふたしている若い職員を見るとですね、かわいそうでならない。こういった若い職員を巻き込んでね、仕組まれたと思われるレースに、私は、宮古島市をこれから担う若い職員もそういうふうなのに巻き込んでおいてですね、こういう無責任な発言はもってのほかだと思う。ですから、そういう意味においては、責任の所在はですね、ぜひ市長が前面に出て、この責任の所在を明らかにすべきじゃないかなと、このように思っておりますので、ぜひそのことについてのお答えをください。

次に、新庁舎建設ですけども、今宮古島のいろんな大型プロジェクトは空港東のほうにどんどん集中しております。均衡ある発展という意味では、そういう中心部の活性化も必要ではあるんですが、均衡ある発展という意味では、やはりバランスのとれた形であったほうがいいのか。たまたまきのうかおとついでですかね、テレビ見ていましたら、JR北海道の採算のとれない路線の廃止というのがニュースで出ておりました。こういった均衡ある発展がなければ、一極集中ということになると、地方、地方の負担を一

極で集中している場所のところが負担をしなければならない。今現在は、地域、地域でその地域はちゃんと守って、それなりに活性化に努めているところはあるんですけども、そういったところが一つ一つ崩れていくと、そういった場所を管理するのはやっぱり中心になる部分だなと。そこはどこかといいますと、宮古島市ですよ。ですから、そういう意味では、新庁舎建設には均衡ある発展という意味も強く念頭に入れて計画していただきたい。これは、答弁は要りません。

次は、統廃合後の施設利用でありますけども、きのうの前里光恵議員の質問でも答弁がありました、私はやっぱり早く規則、貸すための規則といいますかね、ルールをつくっておかなければ、今もう宮原小学校が統合してどのぐらいになりますかね。1年、2年。2年そのまま放置されておりますね。あと何年放置されるんですかね。そういった人の出入りのなくなった建物というのは、2倍、3倍の速度で老朽化します。そういう意味では、早く規則をつくって、希望する事業者はたくさんあるように伺っていますので、早く貸していただくというような方向でやってもらえればなというふうに思っております。無人化したところが本当に草もぼうぼう生えているし、ヤギを養ったほうがいいんじゃないかという冗談めいたこともあるんですけど、そうならんようにですね、そういったのが一日も早く改善するように早く規則をつくって、早目に貸すような方向で進めていただきたいと思います。

それから、ふるさと納税についてでありますけども、今県内で一番ふるさと納税の際立っているところは今帰仁村だというふうに伺っています。そういったところの例を参考にするのもいいでしょうけども、私が申し上げたいのは、実は狩俣も過疎が著しくてですね、在沖郷友会の皆さんからいろんな交流を交えながら懇談会したり、地元から出ていったり、また沖縄本島から来ていただいたりと、こういった交流しながらですね、狩俣の子供たちをどうやってふやせばいいのかという議論も出ます。その中で、ふるさと納税で子供たちをふやすことはできないのかというような話も出ました。今市にある規則の中で、ふるさと納税は市にある規則の中でしか使えないというようなものがあるんですけども、私は今申し上げたようなこととか、あるいはほかの地域にですね、いろんな地域でそういうふうに、ふるさと納税したときに自分の地域でも使ってもらいたいというような意見等もいろいろ検討しながら、そういった方法でのふるさと納税の使用の仕方というんですかね、そういったのも検討していただければなと。宮古島を出ていった方たちがふるさとを思う気持ちというのはすごく大事と思うんですよ。すごく大事というか、すごくあるんですね。ですから、そういったふるさとを思う気持ちに対する制度というんですかね、そういった部分もぜひ検討してもらいたい。ことは既に130件のふるさと納税があるというふうに、大分ふえたというふうに答弁しておりますけども、できれば金額の総額も教えていただきたい。それから、さっき言ったいろんな地域に対する制度みたいなものつくれるのかということもお答えをください。

それから、大浦湾と国立療養所宮古南静園手前の危険な2カ所の件でございますけども、今本当に観光客が大分ふえました。そして、例に漏れなく狩俣線でも大型バスがよく通っておりますし、それと大型ダンプの往来も物すごく多くなりました。この二、三年ですね、そういったダンプ、バスの往来が多く感じられるのは。ですから、それまではさほど、ある程度の危険は感じておりましたけども、さほどの部分はなくて、合併前に1度通告をしたことありますけども、それ以来、今回通告しています。ここは、本当に通った人じゃないとなかなかわからないような危険な場所なんですよ。ぜひ県とのヒアリングでですね、しっかりと整備をしていただくように、建設部長、ぜひよろしくお願ひします。

それと、道路美化については、できるだけ補助といますかね、そういった申請があるかないかはわかりませんが、すごく負担の大きいような管理をしているようなボランティアの皆さんには、そういった申請がある場合などは、そういった市からの補助などもやっていただければなというふうに思っております。私が見たところは、株式会社アパマンショップ、そして株式会社伊山産業、個人的には饒比名功さんも2年ほど前まではいろんな植栽ますなどを1人で一生懸命花を植えたり掃除していたりしていたこともありますけども、そういったいろんな方たちが見ても物すごく頑張っているとか、きれいだなと思われるところは、申請があってもなくても、こっちから、役所のほうからですね、頑張っているねとか、肥料はどうなっているのかねとか、そういった話も持っていてもいいのじゃないかなというふうに思っています。

それと、鳥尻の市営住宅に関しては、平成29年度の見直しの時期に、建てかえなのかリフォームなのかというふうなことで、もう一度の検討があるということですけども、大変やはり前の答弁とどんどん、どんどん変わってきておりますね。やっぱり財政の状況かなというふうに思っております。耐用年数が来ればすぐ建てかえるんだというような以前の答弁でありましたけども、今度はリフォームというふうになっていますし、平成29年度の結果を見て、また、じゃどうするかということじゃなくて、平成29年度の計画の中ではぜひ建てかえということですね、やっていただければなと思っています。さっき言いましたバランスのとれた発展という意味では、地方の市営住宅、物すごくニーズありますよ。住みたいというニーズは。そういう意味では、ぜひ建てかえということをお願いをしたい。建設部長、よろしくお願ひします。

それから、圃場整備についてでありますけども、農林水産部長からは、受益農家を含めてしっかり要請すればやっていく事業であるということをお答弁いただきましたので、ぜひ年明け早々にはそうしたいと思っておりますから、よろしくお願ひします。

それから、専門学校の建設ですね、これはやはり今宮古島で一番緊急にやらなければいけないことじゃないかなと思っています。ぜひ行政が音頭をとって、ホテルの現場でも、具体的に名前は言いませんけども、自分らが出資してやってもいいというぐらいの企業もありますよ。ぜひそういったところなども話し合いを進めてですね、早急に専門学校の建設にも努力していただきたいというふうに思います。

答弁を聞いて再々質問いたします。

◎副市長（長濱政治君）

百条委員会の設置についてでございます。現在、調査権のある調査特別委員会が証人を喚問して、いろいろ調査をしているわけございまして、市長が現時点で責任の所在をというふうなことではないと思っております。

それからまた、私はたしかよく覚えていないというふうな話をしたと思っておりますけれども、3年前のプロポーザルの件を明確に全て覚えているというわけではもちろんございませぬ。よく覚えていないということが無責任で軽率であるというふうに言われておりますけれども、そこまで全て覚えていないというのが普通の人の記憶ではないでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

ふるさと納税について、コースの多分拡大ということだというふうに思います。それから、現在の金額。

質問は、いわゆる今5つコースがあって、それを拡大できないかというような質問かというふうに思います。それから、もう一点は現在の金額等の状況ということであったと思います。

現在ふるさと納税の用途につきましては、エコアイランド宮古島応援コース、そしてスポーツアイランド宮古島応援コース、がんずう（健康）宮古島応援コース、芸術・文化振興の宮古島応援コース、そして市長お任せコースの5つのコースがございます。議員からの要望といいますか、ご指摘によれば、地域支援でありますとか、子育て支援でありますとか、あるいは過疎化対策にその活用が広げられないかというようなことだというふうに理解しておりますけれども、用途のですね、拡大、コースの拡大についてはですね、基金を管理しております財政課のほうとですね、協議をしていきたいというふうに思っております。

それから、金額の納税寄附額の状況でございます。10月下旬からネット利用を始めておりますけれども、それまでの間はですね、大変低調でございました。ネット利用を始めた10月下旬から急激に伸びておりまして、11月、12月を見ますと、前年の11月が件数にしますと16件、金額にしますと300万円余り、今年度の11月が件数で130件、寄附ですね、納税寄附額が1,079万円というふうに大幅に伸びております。まだ12月は途中でございますけれども、前年度は18件ございました。納税寄附額が2,000万円余りでしたね、前年度12月は。今年度は161件に対しまして、きのうまでの時点で1,616万円というような寄附の状況でございます。ふるさと納税は、年明けの確定申告を控えまして、12月がピークだと、七、八割が12月に集中すると言われております。そして、インターネットの場合ですと12月31日まで受け付けが可能でございますので、12月30、31日あたりが最もピークというふうに言われておりますので、今月の納税寄附の状況、それから寄附額に大いに期待をしているところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政に関する再質問にお答えしたいと思います。

県道保良西里線の危険箇所の整備を早く対応していただきたいというご質問がございました。それに関してもですね、道路管理者である県の宮古土木事務所のほうとですね、私どもも十分その状況を調査しながら、その整備に向けての要請を行っていききたいというふうに考えています。

それと、道路の美化ボランティア等々のご質問がございました。それもですね、道路ふれあい月間というのがございますので、そういったところで一生懸命ボランティアをされている方々の表彰をですね、心がけていきたいというふうに考えております。また、そういった方々の例えば肥料の助成であるとか、そういったものに関してもですね、これから十分検討していきたいというふうに考えております。

島尻市営住宅の建てかえという話でございますけれども、宮古島市の市営住宅ストック総合活用計画が平成29年度で終わるということでございますので、平成30年度の計画の策定に向けてですね、そういった老朽化した市営住宅については建てかえも十分検討していきたいというふうに考えております。

◎池間 豊君

ご答弁ありがとうございました。建設部長もしっかりと検討していただくということですし、それとふるさと納税ももっと広げてみたいという話であります。

ただ、副市長の答弁についてはまだまだ納得がいかない。観光プロモーション事業というのが本当にこれは市民が今最も関心を持っているところでもありますから、ぜひその辺もご承知いただいてですね、しっかりと百条委員会に対しては真摯な気持ちで向き合っていただきたい、そのようお願いをしながら、私

の一般質問は終わりますけども、最後に、迎える年をですね、市民の皆さんが全ていい年を迎えることを祈念申し上げながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで池間豊君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

一般質問2日目、12月定例会を迎えることに当たり、私見と要望を交えながら一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず、1点目に市長の政治姿勢についてお伺いいたします。陸上自衛隊宮古島駐屯地建設についてでございます。現在、本定例会において、沖縄防衛局から、陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める意見書が提出され、意見書の回答が来ております。回答書によると、宮古島への陸上自衛隊配備、配置に関する予算が、平成28年度は用地取得、基本検討、敷地造成等にかかわる費用として108億円、また平成29年度は予算概算要求において庁舎等の整備にかかわる費用として351億円の予算が計上されています。その件に関して市長の見解をお伺いいたします。

次に、下地島空港利活用計画についてお伺いいたします。この質問に関しては、昨日の佐久本洋介議員の質問の中の答弁の中で、県への提案事業であります三菱地所が2018年にターミナルを開設に向けて取り組んでいるという答弁がありました。去る11月20日に利活用早期促進を求める住民大会も行われ、県が選定した4つの事業のうち、三菱地所とF S O、これは操縦士育成事業です。年間70人という報道がきのうの琉球新報、沖縄タイムスでありました。残る2つのリゾート開発、そしてドローン技術の育成事業といった事業ありますけど、まだまだ進展が見えないところだと思います。そこで、私は、この下地島利活用については、昭和46年、屋良覚書が根拠となっている軍民共用空港としては利用できないという覚書があります。その覚書を見直すことを本市から提案することはできないか、お伺いいたします。

次に、宮古島バイオエタノール施設についてお伺いいたします。去る9月定例会で、バイオエタノール関係、E3燃料として販売が中止されたと、販売はいたしませんという答弁がありました。今度はE100として、要するに100%エタノール燃料として活用していくと、公共施設、学校給食調理場ボイラー等の燃料として検討するということですが、学校調理場のボイラーは何基導入予定なのか、また燃料として年間何キロリットルぐらいの生産を見込んでいるか、またバイオエタノールによる土壌改良剤として開発し、液肥として農家へ販売していくということですが、例えば1リットル当たりどれぐらいの価格で販売となるのか、またそれも年間どれぐらいの生産を見込んでいるのか、お伺いいたします。

次に、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設の利活用事業検討委員会についてお伺いいたします。平成29年度イベントの興行等の現在の取り組みについてですが、8月に第1回検討委員会が開催され、施設の設備規模に応じてどのようなイベント、興行が開催できるか、また誘致活動についてどのような議論が行われたか、現在の取り組みについてお伺いいたします。また、関連いたしまして、オリジナルM I C Eメニュー開発委託業務、3つの業務を行うということから、宮古島ならではのM I C Eメニューの開発についてもお伺いいたします。

次に、現在、宮古島島内、また来間島で進められているリゾート施設建設についてお伺いいたします。宮古島島内でインギヤーマリンガーデンの横で進められているリゾート開発ですが、地元友利住民、また

砂川住民の方がですね、以前にインギーマリンガーデンでグラウンドゴルフやゲートボールを楽しんでいましたが、現在はリゾート開発により、その用地が利用できないという苦情ですかね、そういうことが聞かれております。また、来間島でも大型リゾート開発が行われ、地域住民の方々から、飲料水の利用が多くなると思われることから、送水管の増設等の計画はないのか、また施設がオープンすると島内に観光客が多く来島することが見込まれることから、道路の整備、案内掲示板等の設置はどのように考えているか、当局の考えをお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。まず、1点目に子供の貧困実態調査についてですが、去るマスコミ報道によると、子供の貧困実態調査を実施する方向で検討するということですが、きめ細かな支援が目的とした上で、予算や調査方法をどのようにするのか、お伺いいたします。

2点目に、子供の居場所開設についてお伺いいたします。宮古島市、本市は、食事や学習環境が整っていない生活困窮者の状態の子供たちを対象に学習支援教室、子供の居場所を設置しています。さらに、来年度は平良久松地区でも開設するということですが、場所、また規模等がありましたら、どうぞ答弁をよろしくお伺いいたします。

3点目に、宮古島市で保育士試験実施についてお伺いいたします。現在、保育士試験は県で毎年、年2回、4月と10月に行われていると伺っています。保育士試験を来年度から宮古島で実施したいということですが、その件に対して本市の取り組みについてお伺いいたします。

4点目に、久松小学校運動場北側整備についてお伺いいたします。この質問に関しては、一般質問で何度か取り上げましたが、残念なところ、教育長、進展がありません。我が地域、久松地区においては人口の増加による子供たちの、児童生徒もふえつつありますとともに、残念なことに学校用地内に不審者の目撃者も数件情報が得られています。そこで、学校用地と畑の境界の里道にですね、学校用地としてきちっとした擁壁あるいは柵をですね、設置することができないのか。子供たちの安全な教育の場として、やはりそういった仕切りは必要ではないかと考えられますが、その件の設置計画はないか、お伺いします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。松原1号線、松原29号線の街灯についてですが、松原1号線に対しては、市長、今年度からバリアフリー工事が着工しております。大変ありがとうございます。そこで、お伺いいたしますが、今年度は道路改修工事が270メートル、歩道のバリアフリー設置工事です。この道路は、地元久松小中学校の児童生徒の登下校による学童道路となっています。そこで、冬場の日の短い時間には、街灯と街灯の距離が、現在設置されているんですけど、その距離が長いものですから、街灯の役目を果たしていないというふうな情報が得られています。そこで、ぜひこの工事に当たって街灯を増設して、子供たちが登下校で安全に通行できるような街灯の設置をお願いしたいと思います。と同時に、松原29号線にしても大変立派な道路でありまして、歩道も本当に大きく3メートル以上とられて、かなり異様な大きい道路です。しかしながら、残念なことに街灯が一基も設置されていません。久松地区におきましては、路線バスの廃止にもより、お年寄りや子供たちも目の前にある大型スーパーに徒歩、また自転車で通う毎日でございます。夜になると、街灯がないために、自転車の明かりで足元を照らしながら、歩道を歩く通行に不便を来していますので、ぜひこの件も街灯設置を強く要望したいと思います。見解をお伺いいたします。

次に、水産振興についてお伺いいたします。来間大橋東側標識、いわゆる立標、久松水路南側立標設置

についてですが、昨日の土地廣敏議員の答弁の中で、一括交付金で対応を考えているという答弁でしたが、久松水路南側にしても、やはり伊良部大橋が設置されて、海上保安庁が管理している立標と、また橋を越えた先にある立標との間がかなり距離的に長いのがありまして、その次の立標を、明かりを求めるのに、伊良部大橋の街灯設置された明かりがすごく紛らわしくなっているということです。ぜひ市としてですね、いろいろ漁場関係の予算がつけられないのであれば、ぜひ市単独で、漁師たちの安全航海のことを考えることから、一日も早い来間大橋東側と久松水路南側の立標の設置を検討をお願いいたします。

次に、モズク網干し場建設についてですが、今年度もモズク生産者が、宮古島各地区で漁場で生産が行われています。去年は、長雨、日照不足の天候不良により、大凶作でした。ことしは豊漁、豊作を祈願し、宮古島の各地区で生産グループは頑張るぞという意気込みでモズク生産に励んでおるところです。しかしながら、モズクを収穫した後の網の干し場がなくて、去る10月には久松生産グループを初め、また西辺生産グループも同道、モズク網干し場の建設設置を要請したところでございます。ぜひ一日も早いモズク網干し場の設置が望まれるところから、当局としてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

答弁を聞いて再質問いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

陸上自衛隊宮古島駐屯地建設に関する質問がございました。市議会から要望のあった内容については、千代田カントリークラブの用地にこういうふうな施設を配置したいという内容でございまして、それと全く同じようなものが市にも届いております。ご質問の趣旨は、平成28年度で108億円、平成29年度で350億円の予算が確保されているが、それについての考え方ということでございますけれども、私どもに正式にそれだけの予算を確保したという連絡はまだございません。報道等で知っているという程度でございます。それで、平成28年、平成29年の予算の内容についてはですね、宮古島市に対しまして具体的な説明がございませんので、把握をしておりません。今後ですね、具体的な資料の提示があるというふうに思います。提示があれば、市民に対しても情報を提供するよう強く申し入れをしまいたいと思っています。

もう一つございました。保育士試験の宮古島での実施についてであります。保育士試験については、平成27年から年間2回実施されており、沖縄県では沖縄本島の1会場のみで行われてまいりました。平成29年度前期の試験からは本市で実施できるよう、現在、沖縄県と本市との間で試験実施運営に係る覚書締結の手続きをしているところでございます。前期の試験というのは筆記試験、これを4月と10月にやりたいということでもあります。本市での保育士試験実施となれば、受験者の沖縄本島での渡航費について負担軽減が図られ、受験者がふえれば、新規の保育士確保につながることを期待しております。それから、現在市は専門学校の誘致に向けての調査を行っており、その中で保育士の養成講座もできるのかどうか、検討はしてみたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

ご指摘のあの箇所ですね、北側からの壁になっていると思いますが、道路側と運動場側の段差が約2メートル近くあると思います。それで、これはもう非常に我々も懸念をしているところなんです。運動場側から塀を積み上げていきますと、道路との間の整備はどうなるかということで今非常に議論をしております。あそこの道路が農道、農用道になっていると思うんです。それで、私どもがああの段差までの擁壁を積み上げて、そこからの作業は、これは建設部、下地建設部長のところと検討させてもらわないと、私ど

もがみんなこれ全部やるという形が非常に難しいと今教育総務課長が言っているんです。それで、じゃ壁については、これ我々学校管理をするわけですが、あそこはもう我々のほうで段取りしましょうと。あの上についてはですね、道路の……ちょっと待ってくださいね。これ向こうは農道ですよ。農道は農林水産部。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時15分)

再開します。

(再開＝午前11時16分)

◎教育長(宮國 博君)

では、擁壁についてはですね、私ども教育委員会のほうで段取りをします。その擁壁の上のほうについては、所管する側と調整しながらですね、進めていきたいと思っております。どうも大変失礼しました。

◎企画政策部長(友利 克君)

2点質問いただきました。

まず、下地島空港についてです。下地島空港について、屋良覚書などの見直しについて市から提案ができないかという質問でありました。下地島空港の利用については、屋良覚書、西銘確認書におきまして、人命の救助、緊急避難など特にやむを得ない事情のある場合を除いて、民間航空機に使用させる方針で管理運営するとしております。したがって、屋良覚書などの見直しにつきましては、空港を管理する沖縄県が判断すべきものというふうに考えております。

次に、バイオエタノール施設の活用、今後どのように活用していく予定かというご質問でございます。バイオエタノール製造施設は、平成24年度からバイオエタノール高効率製造、そしてE3の流通事業を展開してまいりました。しかし、南西石油の撤退によりまして、ことし4月からE3の流通は終了に至っております。今後の施設の活用につきましては、学校給食調理場にバイオエタノール100%ですね、の燃料を活用したボイラーを導入しまして、エタノール製造施設として継続していく予定でございます。また、製造過程で発生する残渣液の液肥などの販売もあわせて実施していく予定でございます。

それから、ボイラーの設置箇所についてでございますけれども、平良の学校給食調理場に2基、城辺の学校給食調理場に1基、そしてエタノールの年間の使用量、これを180キロリットルを予定しているところでございます。

それから、液肥の年間の生産量の見込みということでもありますけれども、生産能力としましては年間900リットルほどの生産が可能というふうになっております。

それから、液肥の販売額についてでございますけれども、手元に、済みません、20リットルのデータしかございません。20リットルで5,940円というふうになっております。

◎福祉部長(豊見山京子君)

まず、子供の貧困のアンケート調査についてお答えいたします。

市といたしましては、現在、貧困状態で暮らす子供の現状を把握する指標といたしましては、要保護及

び準要保護児童生徒数の就学援助数、次に保育所の入所人員のうち費用徴収階層が第1階層及び第2階層の割合などをもとに施策を推進しております。独自のアンケート調査を実施するより、この指標で十分対応できると考えております。

次に、子供の居場所の開設についてお答えいたします。子供の貧困問題につきましては、今年度から政策参与を中心に取り組んでまいりました。その結果、子供の居場所として、小中高校生を対象としたデイゴ学習支援教室を6月1日からスタートいたしました。現在は、小学生24人、中学生30人、高校生2人が利用しており、ほぼ定員に達しております。そのため、来年1月6日から久松地区において2カ所目の子供の居場所を予定しているところです。委託先といたしましては、プロポーザル方式によって、セレブラム教育システム株式会社を選考しております。委託内容といたしましては、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成等の支援を実施することとなっております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず最初に、リゾート施設の建設の中でインギーマリンガーデンのご質問がありました。現在インギーマリンガーデンに隣接してリゾート施設の整備が進められております。この公園の使用につきましては、平成28年10月31日付で施工業者から公園の施設利用許可申請が出されております。申請を受けまして、農林水産部のほうでは、平成28年11月14日から平成29年3月31日までの期間で使用許可を出しております。使用する内容としましては、工事車両の設置、それから資材処置等で利用したいとのことでありました。その他としまして、条件としまして、年明けに友利部落のほうで新春グラウンドゴルフ大会が開催されるということで、このときにはちゃんと公園内が利用できるよということ明記しております。

次に、水産業の振興についてお答えをいたします。まず、来間大橋東側の立標設置についてですが、この件につきましては、先日、上地廣敏議員のご質問にも市長から答弁がありましたけども、漁港及び港湾区域外であることから、漁港及び港湾関連事業として対象外ということで、一括交付金を活用してできるかということで現在県と調整をしております。

それから、久松水路南側の立標設置につきましては、漁港区域となっておりますので、事業の補助メニューも含め、それから現場のほうも確認してですね、どういった方法で設置できるか検討していきたいと思っております。

次に、モズク網干し場の建設についてお答えいたします。モズク網干し場整備につきましては、宮古島漁業協同組合から10月18日に要請を受けております。整備については、次年度から開始される浜の活力再生交付金事業での整備ができないか、現在調整を行っているところであります。なお、施設整備においては漁業協同組合の負担金も発生することから、協議が必要となっております。事業化に向けては、市としても漁業協同組合と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

リゾートに関するご質問と道路行政に関するご質問、2点いただきました。

まず、リゾートに関するご質問でございます。平成24年度から平成28年度の5カ年におきまして、リゾート関係は6件の開発行為の申請が提出されております。その中で上野地区が3件、下地地区が1件、伊良部地区が2件となっております。その内容としましては宿泊施設というふうになっております。また、来間島のリゾート開発におきましては、開発面積が13万1,203平方メートル、コテージの建設を100棟ほど

予定をしているという計画になってございます。

次に、道路行政についてのご質問にお答えいたします。これは、松原1号線と松原29号線の街灯設置についてでございますが、道路整備におきましては、道路照明の設置目的は、夜間運転者に対して快適に通行ができるよう道路状況を確認し、良好な視覚情報を確保することを設置条件としています。これは、具体的にはですね、見通しの悪いカーブや3差路を含めた交差点における設置ということが道路照明の原則というふうになっております。現在松原1号線の改修工事が始まっているところでございますが、街灯設置につきましては、道路照明設置目的に基づき、交差点などに今現在整備がされておりますので、今回の改修工事については道路事業での道路照明設置の増設の計画は今のところは考えておりません。

それと、もう一つ、松原29号線に関するご質問でございますが、照明のですね、これは以前にもいろいろと何回か、このご質問を承っております。これもですね、既に整備が完了しているということで、その整備の内容もですね、先ほど申し上げました具体的な見通しの悪いカーブや3差路を含めた交差点に設置されておりますので、まず道路事業としての街灯設置は非常に厳しいというふうに考えております。しかしながら、いろいろ地元の皆様方のご意見等ございますので、どのようなメニューで対応できるか、しっかりと調整をしていきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

宮古島市スポーツ観光交流拠点施設の利活用についてのご質問にお答えいたします。

スポーツ観光交流拠点施設活用事業検討委員会は、施設の有効的な利活用などを検討することを目的に設置され、これまで9月、11月の2回開催されております。委員会においては、供用開始に向けた課題や料金体系などについて検討を行いまして、その中で委員から提言のありましたMICE事業や各種イベントの開催誘致等の意見を参考にしながら、県内外の関連する機関への協力依頼のほかに、イベント企業やMICE関連企業に対して、施設を中核とした宮古島のPR活動を行ってまいりました。最近の誘致活動といたしましては、全国折り紙ヒコーキ大会、フットサル、スリーオンスリー、天下一武道会、新日本プロレス大会等の大会誘致、県外企業を対象に社員研修旅行の誘致活動などを行ってまいりました。この中で、全国折り紙ヒコーキ大会が来年11月3日にアジア大会としてスポーツ観光交流拠点施設で開催することが決定をしております。また、フットサル関係では、福岡県で監督、コーチをしている関係者を招聘し、12月17日に地元小学生を対象としたフットボールクリニックを行うことになっており、来年のスポーツ観光交流拠点施設でのフットサル関連イベントの誘致の実現につなげていきたいと考えております。今後も引き続き各種スポーツイベントや大会の誘致、県内外の企業へのPR活動を行うほか、宮古島観光協会等の観光関連機関と連携し、観光プロモーション活動等と同行しながら積極的に施設のPR活動を行い、より多くの企業、団体が活用いただけるよう努めてまいります。

それから、宮古島ならではのオリジナルMICEメニューについてでございますが、スポーツ観光交流拠点施設を活用して企業の会議や研修会、それからセミナーなどを実施していただき、その後、宮古島の美しい風景や文化、料理などを楽しみながら、レクリエーションを通して研修会に参加した社員などのメンバーの一体感、チームワークを強化していくというような形を基本に、宮古島独自のメニューとしての開発ができないか、取り組んでいきたいというふうに考えております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時29分）

再開します。

（再開＝午前11時30分）

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございました。順次再質問をやりたいと思います。

まず、陸上自衛隊宮古島駐屯地建設についてですが、市長は情報を提示しながら進めていくということですが、やはり今石垣でも多分きょう、八重山日報の報道などを見ると、もう議会でこういう自衛隊に向けていろんな形で議論が行われると言っています。その中でですね、去る産経新聞で、中国軍機が宮古海域を常に通過しているんですよ。宮古沖縄海域というのは潜水艦もしょっちゅう通っているんですよ。これ皆さん情報を知らないだけなんです。そういう意味では、きょうの新聞でも、中国の爆撃機がこの海域を通っているという新聞報道もありました。そういう観点からですね、やはり陸上自衛隊配備に関してはもう積極的に、市民の生命、財産を守るという観点からですね、この配備に関しては、情報をですね、確実に提供しながら、市長の判断で進めていけたらなと思っています。その件に関して、市長、もう一度見解をお願いいたします。

次に、下地島利活用計画ですが、本当に三菱地所がターミナル開設すると。開設して、例えば国際線が1日何機飛来するのか。私は、あの空港を活用するには、軍民共用で、屋良覚書を見直して、先ほど言ったように軍民共用でですね、使うのが私は宮古圏域の活性化につながると思う。県任せではだめなんです。県は全然進んでいません。きょうの新聞報道でも、宮古島選出の座喜味一幸県議会議員、亀濱玲子県議会議員の質問の中で、もう停滞しているんですよ。やる気があるかなという感じで、下地島の空港の利活用というのは宮古島の圏域の発展のためには必ず必要な空港だと思います。あれだけの空港です。ターミナル設置して、国際線が来ても、私は、さっき言ったように、屋良覚書を見直し、軍民共用で活用するのが一番いいかと思っています。新聞報道でF S Oという報道がきょうもありまして、きのうからですね、年間70人ほどのパイロット育成をやる、年間70人ですよ。あれだけの空港を利用する、年間ただ70人。もっともって地元、本市からですね、私はもっともって提案していくべきだと思います。去る12月3日、4日に那覇空港で航空自衛隊の航空ショーが行われました。ブルーインパルスです。観客動員5万から6万人来ていました。経済効果が12億円と言われています。たった2日間でそれだけの経済効果があるんですよ。だから、下地島空港を利用してそういったものを提案して、地元から提案していくべきなんです。そういった利活用をですね、しっかり考えて、とにかく下地島空港は本市から県に提案していくという感じで、ぜひ国、県に対して今考えていることを提案していくことが下地島利活用を一番進める手段ではないかなと思っています。ぜひ、市長、頑張ってこの提案をやってもらいたいなと思っています。よろしくお願ひします。

次に、宮古島バイオエタノール施設についてですが、学校給食調理場のボイラーの燃料として平良で2基、城辺で1基という答弁でございます。ボイラー燃料として使うと、多分CO₂の排出ガスが削減されるんじゃないかなという思いで、エコアイランドを発信している宮古島にとってはかなりいいPRができ

るんじゃないかなと思っています。また、土壌改良剤として、液肥として農家へ販売していく。循環型の社会を構築していくという意味でも、やはり土壌の液肥として活用していくのも本当に素晴らしいことじゃないかなと思います。ただ、料金が20リットル当たり5,940円、ちょっと割高かなと。果たしてそれだけのお金を農家の方々がやって利用するのかなど。その辺の料金に関しては調整できないのかどうか、企画政策部長、再度答弁をお願いします。

4点目に、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設ですが、いろんな誘致活動もされていることから、新日本プロレスがまた興行をやるという答弁がありました。あの施設というのは、もともと地元、私、久松の両自治会がですね、宮古島の発展のためにという感じで、先祖代々から受け継いできた土地を、半値と言っちゃ……、いろいろあるんですけど、宮古圏域のためにと思って売却いたしました。そのおかげで、残る残地に関しても大型スーパー、サンエーが出店するというので、地元とも賃貸契約もみんな結ばれています。やはりそういった大きな流れがこの施設に来ていることですから、ぜひ興行、イベントをですね、月1回ぐらいイベントしてもらえれば、相乗効果でいろんな感じで経済効果があらわれるんじゃないかなと思います。ぜひ検討委員会にかかわっているメンバーの方ですね、ぜひいろんな興行をですね、誘致して、イベントなどを誘致して、活性化につなげてほしいなと思います。この件に関しては答弁要りません。

次に、宮古島島内、そして来間島で進められているリゾート開発ですが、インギーマリンガーデンのグラウンドゴルフ場って正月はできるようにするということですけど、工事を進めるに当たってですね、やはり地元とのちゃんと意見交換はね、しっかりやってですね、何も正月だけでなく、多分健康増進のために月1回か2回、あるいは半年に二、三回はですね、やっていることだと思いますので、ぜひ場所をいろんな感じで有効活用してもらいたいなと思っています。まずは、地域の方々へのね、説明をね、きちっとしてもらいたいなと思っています。また、来間島で進められているリゾート開発、110室ですか、コテージが。やはりかなり大きなリゾート施設だと思われています。多分島内に住んでいる人口の3倍ぐらいに当たるのかな。かなりの観光客が来られると思いますので、ぜひその辺に關しての道路整備、そして案内掲示板等ですね、しっかりやってもらいたいなと思っています。その件に関しても答弁は要りません。

次に、子供の貧困実態調査ということで、アンケート調査を行うということですが、沖縄県は母子家庭の割合が全国平均よりも多く、県民所得も最低でございます。子供の貧困問題は深刻化しています。ぜひ調査をしっかりしてですね、きめ細かな支援ができるように頑張してほしいと思います。調査時期等について、福祉部長、答弁をよろしくをお願いします。アンケート調査をやるということですね。

子供の居場所の開設についても久松でやっていくという感じで、5人に1人が生活貧困状態にあるということですので、本当に調査をしてですね、しっかり食事、そして学習環境を整える立派な施設にしてもらいたいなと思っています。この件に関しては答弁要りません。

宮古島市での保育士試験実施についてもですね、筆記試験等を実施していくということですが、石垣市には、那覇市にある学校法人大庭学園ですね、沖縄県福祉保育専門学校ということで、協定を締結し、保育士、幼稚園教員のね、免許を育成する学校を開設するというマスコミ報道がありました。本市でも、待機児童解消を目指す意味でも保育士の確保は重要だと思います。待遇改善も含め、保育士確保には力を入れてほしいと思いますが、今後の専門学校誘致にもですね、含んでいることから、やはり観光学校の誘致、そして今教育関係の教員の誘致、あと介護、そういった課題を含めたね、専門学校、石垣では高等教育を

受けられるという学校らしいですので、ぜひ宮古島にもですね、専門学校を誘致する意味では、専門学校を誘致するというだけじゃなくて、今言ったような例えば教員免許、保育士、介護、観光学科、そういった学科をね、きちっと提供してね、専門学校誘致に取り組んでほしいなと思います。ぜひ、教育長、その件に当たって答弁をよろしくお願ひいたします。

久松小学校運動場北側ですけど、教育施設ですから、教育委員会に質問したら、また道路は道路で、ちょっとまた行政が違ふと。農林水産部かな。建設部であると。という感じで、たらい回しみたいなき感じになっているんですけど、私が言っているのは、学校施設に不審者が入らないようにするために壁をつくってください、ここからここは学校敷地ですよ、入ったらだめですよというようなね、きちっと仕切りをつくってくださいということを言っているんですよ。農道、畑を利用する人が農道を利用するのは当たり前なんです。ただ、今の現状では、道路なのか、学校敷地なのか、誰でも入ってきていいような感じになっているんですよ、これね。もうあの敷地へ移転して30年余りですかね。まだ30年たってもその問題が解決されていないと。私の出身の久松は本当に人口もふえてきて、かなりいろんな方々も入ってきています。そういう意味では、子供たちが安心、安全ですね、学校に通えるという意味では、きちっとした、ここからここは学校敷地ですよと、校長の許可なく入っちゃだめですよ、罰則されますよというようなね、規定をきちっとするためにも、一日でも早い整備が必要だと思いますので、教育長、これは教育関係ですから、教育関係できちっと予算をつけてですね、整備してほしいなと思います。その件に関しても答弁よろしくお願ひします。

道路行政ですが、松原1号線、松原29号線に関しては、建設部長は、松原1号線に対しては歩道の工事が進んでいるんですよ。街灯という意味では、私は歩行者を守るためにバリアフリーで今、カラーでアスファルトが示されると思うんですけど、ここからここは歩道ですよと、歩いていてもですね、わかるような街灯を設置してほしいと思うんですよ。何も車の社会で、カーブとか、そういうところに、危険ですから、街灯するんじゃなくて、歩行者を守るという意味で街灯設置を要望しているんです。松原29号線についてもそうです。歩行者を守るために街灯を設置してほしいという要請をしていますので、ぜひこの件に関しては答弁再度よろしくお願ひします。

水産振興に関しては、一括交付金、そしてまた久松水路南側に関しては検討していくと、前向きな答弁がありましたので、ぜひよろしくお願ひいたします。

モズク網干し場に関しても、次年度で調整して、漁業協同組合と連帯してですね、設置に向けて進みたいということですから、ぜひ一日も早い設置を望んでいますので、漁業協同組合と協議して、連帯して、一日も早い設置をよろしくお願ひいたします。

答弁を聞いて、再々質問するかしないか判断したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、自衛隊の分屯基地の建設について、これまで議会等を通じて、建設については了解するという表明をいたしております。しかし、具体的な施設がどういうふうな形になっているのかどうか、現時点ではその内容が提示されていないということで、要はこれから施設の規模、それから内容等について具体的な申請が上がってくるものだと思います。これまでも申し上げているとおり、その出されてきた施設等の申請内容が法令等に適合しているかどうか、それを見て判断をするという形になります。

2つ目の下地島空港について、屋良覚書を変更するように提言したらどうかというお話でありますけれども、屋良覚書が締結されたあのときの状況と現時点の状況では環境は著しく変化をしてきているというふうな認識は持っております。その中において、下地島空港を国際線の空港にしたいという形で今国と、そして沖縄県が調整を進めているところであります。どんな形にするかという条件整備を進めているところであります。そういう中において、あの国際空港が一番機能的な形で運営されるにはどうすればいいかというのは国も県も当然のようにこれから十分検討していくものだと思います。そういう中において、屋良覚書が、要するに覚書ですから、これは法的な拘束力は今のところないという見解が出されております。日本政府と沖縄県がこの協定について今後やっぱり真摯に話し合っていくべきだというふうに思っています。

◎教育長（宮國 博君）

まず、擁壁についてはですね、私どものほうで学校の敷地をきちっと整理する、区切るという作業はやっていきたいと思っております。予算をこれから要求することになりますが、見通しとしては来年の9月までにはきちっと終わりたいと、このように思っております。

それから、専門学校のことについて、私のほうにも意見を求められておりますが、まず専門学校が開設されるということであればですね、私どもは閉校後の学校の施設を大いに利用して、ぜひ中身の濃い専門学校が来てほしいと、このように思っているところであります。

◎企画政策部長（友利 克君）

バイオエタノールの製造に伴っての液肥についてでございます。液肥の販売額が高いのではないかとというような質問でございました。液肥の価格につきましてはですね、やはり今後使用量がふえる、ふやすということが重要ではないかというふうに思っております。液肥は、平成26年度から一般の販売を開始しております。また、昨年からはですね、JAのほうでも取り扱いをしていただいております。農家の皆様の利用も徐々にふえてきておまして、先日の産業まつりにおきましては大変売れ行きが好調であったと、完売をしたというような商品もあったというふうに聞いております。また、これまでも幾つかの農家の皆様にモニターとしてサンプル使用をしていただいております。成長がよくなった、それから収穫量が増加した、味がよくなったなどの効果を実感をしているというような意見をいただいているところでございます。そういった声とあわせてですね、市の補助の対象にならないのかというような農家の意見もございしますので、そういう補助に乗せる、上げることもですね、視野、念頭に入れて、今後は液肥の販売については、促進については進めてまいりたいというふうに思っております。いずれにしても、液肥を生産しております日本アルコール産業にですね、その辺は確認してみたいというふうに思っております。

それから、訂正がございました。先ほど液肥の年間の生産量を900リットルというふうに答弁いたしましたけれども、正しくは900キロリットルでございます。

◎建設部長（下地康教君）

松原1号線と松原29号線の照明灯の設置についてのご質問にお答えいたします。

まずですね、基本的に道路照明というのは2種類ございます。これは、先ほど私が申し上げたように、道路事業で整備される見通しの悪い箇所であったりとか、交差点ですね、それが道路事業で整備される街灯、照明という形になります。もう一つはですね、防犯灯という形がございます。それで、道路整備事業

においては道路の整備要件に沿って街灯が整備されることとなりますので、議員おっしゃるようなですね、街灯の設置目的に関してはですね、また別メニューでいろいろ検討していきたいというふうに考えております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

先ほどの答弁ですけれども、現在のところ、市独自の子供の貧困についてのアンケートの実施は予定しておりません。といいますのも、県の調査には宮古島市の数字も、昨年ですね、提供されて、反映されております。一部反映されております。現在のところ、要保護児童及び準要保護児童生徒数の就学援助数や保育所の入所人員のうち費用徴収階層が第1階層及び第2階層の割合などをもとにして施策を推進しております。独自のアンケート調査を実施するより、この指標で現在のところ十分対応できると考えております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。企画政策部長、バイオエタノール施設に対してですね、やはり環境省からちゃんと認定された施設ですので、ぜひこれを有効活用してもらいたいなと思っています。

そして、教育長、来年9月までには整備をやるということですので、ぜひ有言実行してもらいたいなと思っています。ありがとうございます。

最後に、私見を述べたいと思います。師走に入り、慌ただしい日々が続いております。本市でも宮古島市長選挙が1月15日に告示され、22日の投開票に向けて激しい選挙戦が繰り広げられています。現職の下地敏彦市長におかれましては、2期8年というすばらしい実績のもと、ぜひ3選に向けて頑張ってもらいたいと思っています。

また、来る2017年が市民にとってすばらしい年でありますように祈念申し上げながら、12月定例会の栗国恒広の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫です。どうぞよろしく申し上げます。早速ですけど、通告に従って一般質問をやりたいと思います。

まず、下地敏彦市長の市長職は来年1月24日任期満了となりますが、過去2期8年間、宮古島市長としての総括をですね、市長みずから行ってほしいと思います。

次に、下地敏彦市長は、来年1月任期満了に伴う市長選挙に出馬表明をしておりますが、当選した暁に

は、3期目の4年間で宮古島をどうしたいのか、考えをお聞かせ願いたいと思います。以上、答弁よろしくをお願いします。

市長の答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

2点質問がございました。

まず、2期8年の総括についてでございます。私は、地域の均衡ある発展を市政運営の柱に掲げ、財政の健全化を初め、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進し、農業、観光産業の振興を基盤とした地域経済の活性化を促進するなど、本市の振興発展に向け取り組んできたところであります。私が市長に就任した当時の市の財政状況は、各種基金は底をつくなど、危機的な状況にありました。そのため、財政運営の効率化を徹底し、一括交付金の活用を初め、農業の基盤整備事業など高率補助事業を導入するなど、産業基盤の充実に全力を挙げて取り組んでまいりました。この間、財政基盤の確立を初め、特に観光については観光入域客数は大幅に増加し、目標としていた50万人を超え、今年度は70万人達成が確実な状況になっています。この成果は、官民挙げた受け皿環境の整備と空港、港湾等の受け入れ態勢の充実強化が顕著にあらわれているものと考えています。

市民サービスの充実については、葬斎場や新ごみ処理施設の建設、伊良部大橋の整備などの大型プロジェクトを初め、平良港の耐震化等を行い、生活基盤の充実を進めてまいりました。また、妊娠、出産、育児期における切れ目のない子育て支援の推進、難病患者に対する渡航費支援、高齢者支援の充実に努めてまいりました。農業においては、農地やかんがい施設の整備などを推進いたしました。肉用牛においては、各種奨励補助金の導入により、品質の高いすぐれた子牛の安定供給が実現し、高値で取引されるなど、農家経営の安定と生産拡大につながっております。総じて申し上げますと、各分野において着実に成果が上がっており、都市データブックによれば、本市の成長力ランキングは全国6位となるなど、本市の活性度をあらかず評価結果として確かな手応えを感じているところであります。

次に、今後の宮古島をどうしたいのかということですが、私は、宮古島市が希望に満ち、輝かしい未来に向かって前進するためには、本市のすぐれた自然環境と共生し、本市の将来を担う子供たちの育成及び教育環境の充実を進めてまいります。また、医療、福祉が充実した安心、安全なまちづくり、平和で豊かに暮らし続けるための文化と産業振興など、本市の特性を生かした振興策の推進が不可欠であると考えています。そのため、環境モデル都市形成の推進を初め、全天候型のスポーツ観光交流拠点施設を活用した観光の振興、市民参加型イベントの充実を図ります。また、知と文化の殿堂である宮古島市未来創造センター、宮古島の歴史を知る博物館、市民の健康増進の拠点施設である保健センターの整備を行い、あわせて待機児童の解消、子供の貧困対策、高齢化社会への進展への対応を強化します。さらに、懸案である市総合庁舎の建設、宮古空港横断トンネルの実現や大型クルーズ船専用バースの整備を初めとした港湾機能の充実を進めます。さらに、下地島空港を活用した振興など、多くの諸施策を着実に推進し、島全体が活気に満ちた島づくりの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎平良敏夫君

市長、どうもありがとうございました。ちょっと再質問していきたいと思います。

市長選挙には数名の候補者が、宮古島市を刷新したいとの思いから、出馬する意向を示しています。政

治は福祉と教育だといいますけれども、もちろん非常に大切な課題であります。しかし、福祉も教育も、土台にしっかりした経済があってこそ成り立つものだと私は信じています。宮古島市は、合併前後、第2の夕張になるんじゃないかと本当に心配された時期がありました。その夕張市は、2007年、353億円の赤字を抱えて財政破綻に陥り、自治体の倒産と言われる財政再生団体になった自治体であります。なぜ財政破綻になったかはさておきまして、財政再生団体になった夕張市はその後どうなったか。福祉、教育を含む全ての行政サービスが切り詰められて、若者はまちを出ていき、老人は行政サービスの低下に苦しみながらも地元を離れられずに住み続けることになり、過疎化が進み、高齢化社会が加速していきました。これはちょっと極端な例かとは思いますが、私たちが選んだ市長によって、その能力によって、宮古島市の発展が大きく変わってくるのです。下地敏彦市長は、過去8年間、苦しかった経済を立て直し、大きく飛躍させてきました。その財政手腕に異議を唱える市民はいないと思っております。下地敏彦市長は、そのしっかりとした財政の上に、教育も、福祉も、医療、また若者定住、子育て支援、農業、畜産、漁業の推進等、幾多もの施策を実行、充実させてきました。これからの3期目も、下地敏彦市長の行政手腕によって、経済も、教育も、福祉も、ますます充実発展させてくれるものと信じております。どうか健康に留意して頑張ってくださいと思っております。

次に、道路行政についてであります。9月定例会において建設部長は、宮古島市はバリアフリー基本計画があり、バリアフリー事業を実施するため、特定地区を定めてであると答弁しています。バリアフリー基本計画の内容とバリアフリー特定地区はどこなのか教えてください。

次に、同じく9月定例会で、御嶽の木々が市道にかぶさってきて道路の通行に支障を来している、どうするのとの質問に、建設部長は、道路管理者としては、その御嶽の所有者が整理することが基本ですけど、しかし事情がある場合、その所有者の方々と相談しながら解決に向けて努力していきたいと答弁しています。その後どうなったか、答弁よろしくお願いたします。

次、3番目、博物館建設についてであります。新たな博物館建設に向けて、基本計画の策定に取り組むことになっていると思いますが、基本計画策定の時期はいつか、具体的な日が決まっているのであれば、どうか答弁していただきたいと思っております。

次、観光行政についてであります。宮古島市熱帯植物園の体験工芸村は、県の補助事業となっていて、工房の規定に沿って活用することが原則となっているとのことですが、補助事業対象年度はいつまでか。また、対象年度終了後はどうなるのか、どう活用するのか、計画があるんでしたら答弁よろしくお願したいと思っております。

次に、宮古島市は現在観光客がふえ続け、今年度は70万人を超えるのではないかとされています。その宮古島観光のますますの充実発展のために、まちの駅とは違った屋台村を宮古島市でつくってはいかがでしょうか。海と港の見える丘が荷川取地区にはあります。宮古島観光発展のためと、ほかの地域発展に比べて取り残されている北部地区振興発展のために、ぜひお願したいと思っております。

次に、教育行政についてであります。小中学校教職員の出退勤管理はどうなっているかと前回質問させていただきました。教育長は、各学校の校長にその権限を委任しているとの答弁でしたが、この問題は沖縄県でも取り上げられていて、事情が大きく変わってきています。宮古島市の見解に変わりはないでしょうか。どうかご答弁ください。

次に、ユニークな宿題として両親にだっこしてもらうことを前回提言させていただきましたが、教育部長は、宿題は基本的に各学校の実態に応じて出されるもので、その内容等については各学校で判断することが適切であると考えていますと、そっけない答弁になりました。その点につきまして、9月定例会ではちょっと20項目も質問項目があり、時間が足りず、幾つかの質問、私見等ができませんでしたので、そこで前回の舌足らずだった私見を読みます。人間は誰でも、抱き締めたり抱き締められたりすることによって、オキシトシンという幸せホルモンが分泌されて、幸せや安心を感じるそうです。また、友達とすぐけんかする、かんしゃくを起こす、注意散漫で約束事が守れないなどの問題行動のある子供に抱き締めたりスキンシップをふやすと問題行動が減るとの検証もなされているようでもあります。前回も言いましたが、ある学校で、親に1分間だっこしてもらって感想文を書くとの宿題に、お母さんにだっこしてもらおうと暖かくて気持ちよかったです。とてもうれしかったので、宿題がないときにもだっこしてほしいです。お母さんが大好きですと息子は書いたそうです。それを読んで、お母さんは思わず泣いてしまったそうです。この話について、教育長の見解を伺いたいと思います。教育部長ではなくて、教育長の見解をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、農業行政についてであります。サトウキビ手刈り収穫に宮古島市から補助金は出せないかとの質問です。宮古島のサトウキビ収穫は8割がハーベスター収穫となり、宮古島市が進めてきたサトウキビ生産機械化が浸透してきました。ハーベスター機購入の助成だったり、ハーベスター刈り取りに対する一部補助金制度だったりするわけでありまして、機械化が進んだことで思わぬ問題が露呈しました。昨年末からことしの製糖期は、長雨の影響でハーベスターの稼働が低下して、収穫が滞り、原料不足で製糖工場では数週間の操業停止に追い込まれました。ことしは、伊良部工場では1日から操業は始まっていて、宮古製糖城辺工場でも年内操業が始まります。ことしは天候に恵まれて、生産量37万トンが見込まれているという話ですが、ハーベスターの申し込みが80.5%になると新聞に載っていました。要因は、サトウキビ生産農家の高齢化に伴う手刈り不足だと言われておりますけど、若手も、若い農業者も一度ハーベスター刈りを経験すると手刈りになかなか戻れないと聞いています。しかし、手刈りに補助が出ると確実に手刈りはふえると農家の方は話しております。サトウキビ生産農家の機械化を進めてきた宮古島市であります、背に腹はかえられません。サトウキビ手刈りに補助金を出してはいかがでしょうか。答弁よろしくお願ひしたいと思います。

次に、港湾整備についてであります。12月8日の新聞の1面に、大型クルーズ船専用バース早期整備の可能性高まるの記事が躍っていました。第2回平良港長期構想検討委員会の中で報告されたとあった官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書について、どうか説明をお願ひしたいと思います。

再答弁を聞いて再々質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎教育長（宮國 博君）

教職員の出勤、退勤の管理についてお答えをいたします。

管内全小中学校においてはですね、管理職による職員の勤務把握を、まず日々出勤時の押印の確認、それから校長、教頭間による職員の出勤、休暇等の確認、休暇処理簿及び職専免承認願、研修などの際の処理簿の記入等の確認、それから職員間同士の動向については、職員室の黒板等にその動向を記入して周知をしております。それから、学校日誌への記入等は校長、教頭の仕事としてありまして、勤務把握に努め

ているところです。職員のワーク・ライフ・バランスの観点から、沖縄県でも教職員の業務の効率化に関する調査を実施しております。今後改善策が発表されるものと考えております。ただ、まだ今県の教育庁からですね、どのような形という発表がされておられませんので、本市としましては他市の状況等を見守りですね、今後は対応を図っていききたいと、このように考えているところでございます。

次のユニークな宿題のことでございます。このことに関しましては、前回の9月定例会でも平良敏夫議員からお話がありました。両親にだっこしてもらおうということを宿題に出すということでございます。そのときにもいろいろありましたけれども、大変胸が詰まる思いしながらこの質問を聞いておりましたけれども、近年はですね、核家族化あるいは共働きの世帯が増加して、家庭内のスキンシップが激減していると、こういうことを懸念しております。また、これはいろんな本などでも識者がきちっと指摘をしているところでございます。両親にだっこしてもらおうなどの宿題については、親子の触れ合いを大切にすることで子供の情緒が安定するとともに、豊かな心が形成され、生きる力の育成につながると思っております。ただ、私どもとしましては、宿題は基本的には各学校の学級の実態に応じて出されるものでありますので、宿題の内容等について各学校での判断を待つというふうなことになるわけですが、ぜひ子供たちの家庭での学習においては、保護者がかかわることで子供たちの学校での様子や学習内容の把握もできますので、今後さらに学校、家庭が連携を図り、子供たち一人一人に寄り添った取り組みをしていかなきゃならないと思っております。お母さんにだっこしてもらって、とても暖かかったという子供のですね、心情を思えば、本当に今の私どもが求める親子の関係が如実にこの場面であらわれているのではないかと思うのであります。これは、極めて情緒の問題でございますので、これ技術の問題ではございません。極めて情緒の問題でございますので、ぜひとも子供を持つ親、あるいは周囲の人たちが子供を温かく包み込むようにぜひ育てていただきたい。それから、父親は強く頼れる父親としての硬、そして軟、これに織り込まれたところの家庭環境であって、子供たちが豊かな人格を持った子供たちに育ててほしいと心から思うところであります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、サトウキビ手刈り収穫に補助金は出せないかというご質問にお答えいたします。

サトウキビの収穫は、近年、農家の高齢化、それから労働力不足が進み、ハーベスターによる収穫が急速に伸びてきております。今期のハーベスターによる刈り取り申し込みでも、議員からもありましたが、11月24日現在で収穫全体面積の80.5%となっております。地区においては90%を超える地区もあり、手刈りは年々減少しており、ほとんどがハーベスターでの刈り取りへ移行するものと思われまます。手刈り収穫に対する助成は考えておりませんが、基幹作物であるサトウキビについては今後も農薬や肥料等の助成を行い、振興を図っていききたいと考えております。雨天時に原料が搬入できないというお話がありましたけれども、工場のほうでも稼働をスローにするなどして対応しているとのことであります。

◎建設部長（下地康教君）

バリアフリーに関するご質問がございました。お答えいたします。

宮古島市では、平成25年3月に、高齢者や障害者等に優しいまちづくりの実現を目指して、宮古島市バリアフリー基本構想を策定しております。この基本構想では、市街地周辺を重点整備地区として、地区内の商業施設や病院、官公庁施設等、それらを結ぶ経路について、おのおのバリアフリーに関する課題の

抽出、今後の整備方針の整理を行っております。この中での重点整備地区の設定につきましては、公共施設、商業施設の集まっているところ、またその施設の経路が徒歩で移動できることとして、おおむね400メートル未満、大体半径が500メートルから1.1キロメートル圏内ということで設定をしております。大体東は宮古郵便局、西は平良港のターミナルを円で囲んだエリアということをおイメージしていただければいいと思います。

次に、前回の9月定例会で、御嶽の木が市道にかぶさっていると、それをどう対処するかというご質問がございました。これにつきましてはですね、係の職員が平成28年9月30日に字会の代表者へ道路交通に支障がないよう適切な用地の管理を依頼をしたところでございます。したがって、道路建設課の考え方としては、道路に隣接する個人有地や宇有地等、公共の財産に属しない用地につきましては、それぞれ所有者の管理責任において管理をしていただくことをお願いしているところでございます。しかしながら、所有者が高齢であったり所在地が特定できない場合に限り、市で対応していきたいというふうに考えております。

次に、平良港の港湾整備に関するご質問がございました。お答えいたします。国は、明日の日本を支える観光ビジョンにおきまして、クルーズ船による訪日客数をですね、2020年までに500万人にする目標を掲げております。その施策の一環として、国土交通省は、官民連携によるクルーズ拠点形成計画書を本年10月7日から12月20日までの間で公募をしております。官民連携によるクルーズ拠点の内容としましては、国や市が大型クルーズ船が寄港できるバースを公共で整備するとともに、港湾管理者、これは宮古島市でございますが、港湾管理者と船会社が、クルーズの船会社ですね、船会社が共同提案をし、民間投資による旅客施設や商業施設等のクルーズ拠点の受け入れ環境を整備していこうというものでございます。去る12月6日に行われました第2回平良港長期構想検討委員会では、10万トン級以上の大型クルーズ船が接岸可能なバース整備を検討しております。その内容はですね、まずトゥリバー地区案と漲水地区荷川取沖案、それと下崎地区案の2つの案が上がっていますが、本市としましては漲水地区荷川取沖案を有力候補として位置づけ、今後クルーズ船社との協議を重ね、官民協働でその計画を国に応募していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、体験工芸村のご質問についてお答えいたします。

宮古島市熱帯植物園内の体験工芸村は、沖縄県体験滞在交流促進事業によりまして、宮古島の自然環境、島独特の伝統文化等を体験できる体験参加型の観光産業の振興を目的に整備し、平成21年5月から供用開始された施設です。体験工芸村につきましては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律により目的外使用は制限されており、目的外使用については補助金返還などの対象となることから、今後も整備の目的に沿った形で管理運営していきたいと考えております。ただ、特例として、供用開始から10年を超えた施設等については補助金返還が必要ない場合もありますが、今後の管理運営につきましては、これまでの県との協議や利用者のニーズを踏まえた上で対応していきたいというふうに考えております。

次に、屋台村の件でございますが、ことし外国クルーズ船の寄港が増加し、これからも年々増加していくものと見込まれております。そのため、平良港を取り巻く新たな動きや将来の環境変化に対応するため、平良港長期構想検討委員会が設置され、港やその周辺環境の整備について長期的な計画を検討してござ

す。また、現在、国際クルーズ船拠点形成に向けて国と協議をしておりますが、その進捗と観光客の動向を見て、屋台村については検討していきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

博物館建設について、新たな博物館建設に向けて、基本計画の策定に取り組むことになっていると思うが、基本計画の策定はいつかという件でございます。お答えいたします。

博物館建設については、現在、関係する部課長で構成する宮古島市総合博物館建設基本計画策定会議において、基本構想、基本計画の素案を作成しております。平成29年度に基本計画案作成の委託費を要求しており、予算が確定すれば、素案をもとに基本構想、基本計画案を作成を委託し、作成後にしかるべき委員会に諮問し、答申を得て決定する予定でいます。

◎平良敏夫君

答弁ありがとうございました。再々質問を行っていきたくと思います。

道路行政、バリアフリー特定地区ですが、現在その地区で進められているバリアフリーのね、道路を見ると、本当にバリアフリー、身障者だけじゃなくて、私にも優しい道路になっていて、すばらしい道路だと思うもんだから、漲水から添道に向かっている道路、前回言ったんですけどね、そこもすごい、歩道という形はあるけど、ない。段差がついていたり、そこに、どれぐらいかな、ちょっとの大きさで、その中に電柱が立っていたりするもんですから、そこで毎朝、北中学校の生徒が早い時間から遅い時間まで走っております。そういうことを考えると、ちょっとかわいそうだなと。歩道を走っている、歩道じゃなくて車道を走っているわけでありますので、現在計画はないという話でありますけど、ぜひそういうことも鑑みながらですね、ぜひ計画の中に入れてほしいなと思っております。

御嶽の木なんですけど、自治会と、自治会長と話して、してもらったという話であります。私、通告を出す前に行ってみたら、9月30日に話ししたということでもありますけど、通告を出す前に行ってみたら、清掃されていませんでした。それで、通告を出して二、三日後かね、行ってみたらきれいに刈り取られてありましたけど、道路上の樹木、雑木は刈り取られて、車はちゃんと通れるようになっておりました。おっ、いいねと思っていたんですけど、そのときにですね、多分道路の話しかなかったのかな。私の一番の問題は、その御嶽の木が道路を越えて相当の距離あるんですよ。人のうちのスラブにかかって、多分もう見ていると、風が吹くだけで、ガサガサ、ガサガサ音がするし、大変だなと。これは、しつこく私言っているのは、この人もかわいそうだという気持ちもあるんですけど、そういうことをどうするのよと。何でそのとき、そこも一緒にやっっちゃおうだと言わなかったんですか。それが目的で私は質問したので。同じ御嶽の木ですのでね、それも一緒にやったらどうですかと一言伝えましたか。ぜひ答弁よろしくお願ひしたいと思います。

博物館建設については、前回も言いましたけど、言ってみたら北部につくってほしいということですよ。基本計画策定で場所の選定も決まることと思いますが、以前にも言いましたけど、新博物館は宮古島市の、宮古島の文明、文化の発祥地、文化財のたくさんある荷川取付近か、国史跡指定大和井のある市街地北部あたりに建設することが至って自然だと思いますが、いかがでしょうか。もう一度答弁していただけないですか。この件もそうなんですけど、いろいろなことで北部は発展していない。議員は何しているかと、下地勇徳議員と私の2人、叱られているところであります。

どうかぜひ本当にお察しのほどよろしくお願ひしたいと思います。

(議員の声あり)

◎平良敏夫君

嵩原弘議員も、3名とも叱られております。

観光行政についてであります。宮古島市熱帯植物園の体験工芸村、10年間の縛りがあるよと、その後はまあという話、先ほどありましたけどね、私がそれを何度も言うのも、宮古島市は、ありがたいことに、宮古島市も含め各団体の観光客誘致活動によって、多くの観光客が来島するようになりました。この観光客が宮古島市熱帯植物園にも、施設が充実している体験工芸村にも来ていただいて、観光客に喜ばれるように発展していければいいなどの思いから何度も質問しているわけでありますので、どうか頑張っていたいただきたいと思っております。何度も質問しますが、体験工芸村は9つありますけど、中には、あれっ、これってどうよと思うようなコンセプトですか、そういうことである体験工芸村もあるもんですから、そこ全体が観光客でね、にぎやかになって、発展していけばなど、そういう思いであります。

屋台村構想ですけど、それも言いたいことは荷川取につくってよと、正直な話です。北部振興のためであります。居酒屋とか食堂、お土産店などが集合した建物をですね、構想としては、この形に幾つも部屋をつくって、中庭があって、そこから港が見える、海が見える、そういう建物をつくってですね、中庭では大分イベントとか、民謡、伝統芸能などのイベントができれば、観光客と市民が触れ合える有意義な場所になるのではないかと思います。ぜひそのほうもですね、担当局で研究してもらって、実現できるようひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、小中学校教職員の出勤管理であります。話を聞くと、前回と余り変わらないような感じでありまして、県が決めたらやるよみたいなことかなとも思いますけど、本当に沖縄県でもね、いろいろ取り組んでいるところあるんですよ。多分知っていらっしゃると思うんですけど。10月6日の琉球新報に、教員超勤の実態放置、沖縄県内市町村教育委員会、出勤時刻記録なし、労働基準法抵触のおそれの見出しで記事が載っていました。沖縄県内小中学校教員の勤務状況を監督する全ての市町村教育委員会が、公立小中学校教員の出勤時間を把握できていないことが調査でわかった。労働時間把握を義務づける労働基準法に抵触する可能性があるということであります。一般企業では考えられないことが学校では許されているのはおかしいと指摘しております。沖縄県内では唯一、読谷中学校が状況を改善しようと、ことし5月にタイムカード制を導入しました。沖縄市は、10月に市内の24小中学校で教職員が勤務時間を自己申告する仕組みを導入するとして、改善の兆しが見えてきています。どうか宮古島市においても、教職員の特殊な勤務状況は理解できますが、健康管理の面からも、過重残業による過重労働がないように、タイムカードによる出勤管理を取り入れるべきだと思います。タイムカードの活用に対する答弁を再度お願ひしたいと思います。

ユニークな宿題、これは教育長の気持ち、胸を打てたかなという思いでちょっと質問させてもらいましたが、教育事務所でそういうことは、そういう宿題の面まで管理はできないよという話でありますけど、大まかな問題としてはそういうこともね、情緒の問題もありますので、各学校に伝えてもいいんではないかと思っております。

サトウキビ手刈り補助金についてですけど、考えていないということでありまして、基本的には機械

化を進めてきた宮古島市でありますので、なかなか難しいところはあるかも知れないですけどね、その時期は宮古島市にとって本当に雨が多いし、天候と機械化が進んだせいということで、そういう矛盾も出てきているわけですから、ひとつ、もちろんことしからというわけじゃなくて、将来を見据えながらですね、考えてほしいと思います。

港湾整備につきましてですね、この話は、私新聞読んだとき、すごいなと、これ本当にいいチャンスじゃないかということで質問させてもらいましたけど、国土交通省は東京オリンピック……ちょっと重なる部分はあるかも知れないですけど、ちょっと読ませてくださいね。東京オリンピックの2020年までに、現在111万人のクルーズ船客を500万人とする国の計画があることから、全国から計画書による応募を募っています。宮古島市は、官民連携による国際クルーズ拠点形成計画書を作成して、応募することになっている。その計画書が採用されますと、その事業は4年以内に完成することになり、東京オリンピックの2020年までの4年以内に完成することになり、専用バースは14万トンクラスのクルーズ船が停泊できる規模になるようです。宮古島市にとっては、まさに千載一遇のチャンスです。今月20日に計画書の応募が締め切られるとありました。宮古島市では応募は済んでいるのでしょうか。そして、来月1月中に応募グループからのプレゼンテーションが行われ、審査を経て正式に決定するとあります。どうか宮古島プレゼンテーションチームは、宮古島の将来がかかっていますので、素晴らしいプレゼンテーションをしていただいて、必ずや勝ち取ってほしいと思います。プレゼンテーションは誰がやるのか。大切なプレゼンテーションは市長が行うのがベストだと思いますけど、いかがでしょうか。ぜひプレゼンテーションの決意のほどを話していただければと思っております。

9月定例会では時間が足りなくて伝えることのできなかったメッセージがありますので、読み上げさせていただきます。9月10日の新聞を見ますと、1面に大きく、池間民族の池間島、佐良浜、西原の3地区でマークツツが始まるとありました。同じ紙面には、来間島の子孫繁栄と豊年を願う伝統行事、ヤマスパナカが始まったともありました。また、多良間村の国指定重要無形民俗文化財の八月踊りは9月9日から始まり、写真特集が紙面いっぱいカラー刷りで華やかに掲載されていました。8月16日の新聞では、旧暦8月15日に宮古各地で十五夜行事が行われたことを伝えています。上区自治会の豊年祭、上区の獅子舞、砂川自治会の豊年祭、砂川のクイチャーと獅子舞、上野野原では伝統行事、マストリヤーがあり、狩俣では豊年祭、大綱引きがあり、私も参加させていただき、大綱を引いたり、大変楽しかったです。このように我が宮古島は伝統芸能が豊富で、この一つ一つの伝統行事を未来永劫残していかなければなりません。また、民謡も豊富で、民謡大会も盛んに行われていて、友利インギヤーでのなりやまあやぐ大会、伊良部島での伊良部トウガニ大会、カママ嶺公園でのトーガニアヤグ大会、多良間島での多良間シュンカニ大会などがあります。11月にはカママ嶺公園でクイチャーフェスティバルも開かれましたが、気になることはクイチャーフェスティバルがことしで終わる予定だということです。運営資金が足りないことが一つの要因のようで、クイチャーフェスティバルだけではなく、どの大会も運営資金の捻出に頭を悩ましているようです。伝統芸能、宮古民謡を未来に継承していく義務が宮古島市にはあるべきだと思います。宮古島市においては、どうか多くの伝統芸能祭、民謡大会が資金難で中止に追い込まれることのないよう、主催者と連携して、どうか援助してほしいものだと思っております。よろしく申し上げます。

最後に、苦言を少しだけ。先日、宮古島市の職員が飲酒運転で逮捕されるという事件がありました。昼

間は検問がないし、捕まらなければ大丈夫だと思ったかもしれません。昼飲もうが夜飲もうが、酒を飲んで車を運転することは犯罪です。飲酒運転をどれだけ認識しているかわからないが、スーパーで万引きするとか人の物を盗む窃盗と同じレベルです。むしろ、それ以上の犯罪かもしれません。自分の人生を台なしにして、家族を含め周りの人たちを不幸にすることになる飲酒運転は、絶対してはいけません。特に宮古島市職員に強く言いたい。ことしも押し迫ってまいりましたが、市民も市職員も、当然我々議員も、節度ある楽しい酒の飲み方で、新しいよい年を迎えたいものであります。

これで、ことし最後の平良敏夫の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

◎建設部長（下地康教君）

バリアフリーに関する道路整備のご質問がございました。まず、道路事業としましてはですね、バリアフリーにおける重点整備地区のみを整備するというものではありませんので、やはり地域住民の皆様方からの要望であったりとか、それとか交通の安全を確保するために緊急に対応しなければならないというようなことがあればですね、また整備をしていくという形になると思います。

もう一つ、御嶽の木の清掃の件がございました。当該御嶽は字有地であったということでもございまして、今回字会の方々がですね、清掃をしていただいて、道路の交通の安全が確保されたことにつきましてはですね、道路管理者としては非常に感謝を申し上げるところでございます。しかし、やはり清掃する場合はですね、またいろいろ連携をとりながら、後手後手に回らないようにですね、そういった対応をしていきたいというふうに考えております。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時 26 分）

再開します。

（再開＝午後 2 時 27 分）

◎建設部長（下地康教君）

それと、もう一点ですね、港の整備に関するご質問がございました。官民連携によるクルーズ拠点の形成計画書ですね、それが今月の20日までに締め切りという形になっておりますけれども、これは内容はほぼほぼもう詰めてございまして、その間には応募するという形に体制が整っております。それで、プレゼンテーションに関しましては、基本的には市長ということでもございますけれども、やはり日程上の都合もございまして、市長ができない場合はですね、副市長であったりとか、私であったりとかという形にはなろうかと思っておりますけれども、基本的には市長だというふうにご理解いただきたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

いわゆる教職員の学校での勤務の管理なんですけれども、まず議員ご提案のとおり、登校と下校の時間をタイムカードで管理するというご提案なんですけれども、まず登校の場合には大変、まあまあ可能性としてはあるでしょうということなんですけどね、下校というのが、学校の先生方は職務内容の特殊性が非常にありますのでね、大変難しいということ。いわゆるそれがゆえに実は学校の教職員にはですね、教職

員給料の調整手当の額があるんです。そのために超勤手当というのは出せないわけですからね、ですからその調整額で埋めていくというふうなことになるわけでございます。そこで、私も教育委員会としましては、効率的に仕事をですね、進めて、下校を促すと、早目に下校するように促すということができると思いますし、学校の校長にはですね、かねがね教育委員会としましては、行事等の精選をして、仕事を絞り込んでほしいと、こういうお願いをしているところでございます。ですから、これは事務の先生方のように、来ましたね、帰りましたねというふうな形にはとれない部分がございますね、児童生徒の管理でございますので、なかなかタイムカードで先生方を管理するということは難しいところがございまして、これについては学校長にしっかりと今申し上げたようなこと等々を伝えて、できるだけ仕事と生活がバランスのとれた環境をつくっていくような努力をしていくことになると思います。

(議員の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

それがその、これ昔からですね、課題としてはございますよ、教員の勤務体制としては。だから、いわゆる教職調整額というので調整されていると、こういう流れがございますのでね、だからその辺での労基法と我々教員の労働環境とのすり合わせというのは今後の我々課題、大きな課題だなと、行政としての大きな課題だなという認識でいるわけでございます。

◎生涯学習部長(上地栄作君)

博物館の建設について、大和井あたり、もしくはその周辺に建設してほしいという件についてでございます。博物館の建設のですね、つくってほしいと言ってくることに對して大変感謝申し上げます。しかし、建設場所についてもですね、基本構想あるいは基本計画の中で博物館の立地条件といいますか、そういうことがうたわれることになると思いますので、それに沿ってまた建設場所についてはしかるべき委員会の中で諮問して、そして答申を受けて、決定していくことになると思います。

◎議長(棚原芳樹君)

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

◎濱元雅浩君

ことし最後、12月定例会に当たりまして、6項目の質問を通告させていただいておりますので、私見を交えながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

本年はですね、もう12月を迎えましたけれども、ことしは1年間を通してですね、やはり観光入域客数の増加、またクルーズ船入港の増加、リゾート開発計画が多く入ったり、ホテルも数多く建設されているという非常に新聞紙上においても、またこの市議会においても、観光関連産業の好調ぶりが大きく取り沙汰されて、話題となっております。

それでですね、それに関しまして、通告項目では2番目になるんですけれども、そういう環境の中でですね、トゥリバー地区開発事業について少しお伺いをするんですけれども、宮古島市は平成25年11月7日付の覚書において、購入事業者、SCG15特定目的会社との間でホテルの建設着手期限の3年間の延長を定めており、その建設開始期限が先月、11月8日となっていたはずですが。しかしながら、覚書の規定は実行されずに、さらに今回4度目となる2年間の期限延長がなされているようですが、これはどのような理由でこの延長がなされたのか、これに関してお聞かせください。

続きまして、中心市街地の再整備とまちづくり計画についてお伺いいたします。新市建設計画のリーディングプロジェクト事業として総合庁舎建設計画が示され、今後の議論の進展によっては、この平良庁舎の移転という可能性も当然に出てまいります。その際には、現在の中心市街地に対してどのようなまちづくり計画を示すことができるかが地域の理解を得るために重要な政策課題だと考えますが、中心市街地の再整備とまちづくりをどのようにお考えか、お聞かせください。

続いて、スポーツ観光交流拠点施設についてお伺いします。供用開始を目前に迎えたスポーツ観光交流拠点施設ですが、現時点での施設使用希望及びネーミングライツの契約希望の問い合わせなどがどの程度あり、スポーツイベントや興行、会議などの仮予約は何件くらいあるのか、お聞かせください。

またですね、同施設の運営に関してもう一点お尋ねします。今回の補正予算案に同施設の備品購入費として4項目、合計で8,550万円余りが上がっていました。そのリストを委員会の中でいただきまして、確認して、少しこれ通告の際には間に合わなかったんですけども、これ関連ということで、これぜひ聞きたいと思っております。このリストを確認するとですね、今回の購入費の中で一番高額だったのが、8,500万円余り、全体の3割以上の金額で一番高額だったのがバスケットボールの関連備品というもので、総額2,763万円余りだったんです。これに少し驚きまして、これまでは既存の体育館とのすみ分けが必要であるため、屋内競技に関しては同施設では行わないという趣旨の答弁だったと思いますが、このバスケットボール関連備品が全体の中で相当額予算に組み込まれているというのは、これはどういう理由からなのか、運営に対する考え方の変更があったのか、この辺に関するご説明をいただきたいと思っております。

続いて、リーディングプロジェクトについて質問をいたします。スポーツ観光交流拠点施設の総工費が約43億4,000万円、宮古島市未来創造センター約43億6,000万円、どちらもこれは土地購入費は別ということですね。そして、今後、平成32年までのリーディングプロジェクトとして保健センター、総合博物館、総合体育館、伊良部地区小中一貫校、総合庁舎などの建設が予定されており、この5つの建設に当たっては、中期財政計画で使用した事業見込み額、これは平成26年度時点での算定額、これで約141億3,000万円となっております。スポーツ観光交流拠点施設と宮古島市未来創造センターを合わせると、総額で228億3,000万円となっております。このように膨大な建設予算が将来世代への負担にならないためにも、今後このリーディングプロジェクト全体に関して、規模の縮小も含めて再度検討、検証しようというお考えがあるかについてお聞かせください。

続いて、沖縄県が事業展開をしている超高速ブロードバンド環境整備事業についてです。宮古島における全島光ファイバー網整備事業の実施予定はどのようになっているのか、現在の進捗状況をお聞かせください。

最後に、宮古島市、多良間村、宮古テレビの共同事業として行われてきた宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業についてお伺いします。これは、現在3者で共同事業として実施されている事業であると思っております。そろそろこれ10年になるのかなというところでありますけれども、3者の共同実施で宮古島、多良間地域に対する行政チャンネルやお知らせ、またこの議会中継等、市民への情報発信サービスとして10年の節目となっていると思っておりますが、今後の情報発信サービスの継承、発展に向けて、共同事業者の3者でどのような話し合いが行われているのか、これに関してお聞かせください。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思っております。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

リーディングプロジェクトについてお答えいたします。

新市建設計画に掲げるリーディングプロジェクトにつきましては、財源や施設規模、それから建設の時期、特に合併特例債の発行期限等を勘案し、事業費の抑制を図りながら整備を進める必要があるものと考えております。地方交付税の段階的な縮減が始まり、また合併特例債の発行期限が5年を切る中、同特例債等の効果的な活用を図りながら、計画的なリーディングプロジェクト事業の推進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

具体的にというふうな話になるかと思いますが、例えば総合博物館、これまだ庁内で決まったわけではございません。例えばの話で、こういった考え方もあるということをちょっと、私の私見ということで申し述べたいと思います。総合博物館が8億円余りということですが、これを今合併特例債でというふうな話ですが、これを過疎債にしてですね、それを合併特例債からちょっとずれた形にするとか、発注時期を合併特例債のほうが集中してやってまいりますので、そこに集中しないように、つまり後年度負担が楽になるようにですね、そういったことをやるとか、例えば福祉保健センター、これも8億円余りでございますけども、これを例えば総合庁舎の中に入れ込むという考え方、そういうこともあるんだろうなというふうに考えております。とにかく財源を考える、それから発注時期を少しずらしていくということ、そして今総合庁舎等建設基金というのがありますけども、その中で今20億円ぐらい積んでいますが、それをもっと積み増していきながら、市の予算対応をもう少し減らしていくというふうな考え方。それと、宮古島市未来創造センターもそうでしたけれども、コンペをやりますと、非常にデザイン中心になって、そのデザインに合わせた形で建設しようとする大きな金額がかかってくるというのが見えてまいりました。ですから、そういうことではなくて、コンペは基本的にやらないようにしよう。一般の競争入札でデザインも決めてしまうと。機能的にやればいいのではないかとということと、そういうふうなことも考えてですね、対応していかなければ、この辺のリーディングプロジェクトを、全部できるかどうか、ちょっとわかりませんが、その辺の対応は難しいというふうに考えております。これは、今から具体的に詰めていかなければならないということです。ただ、例示的にお話ししないとなかなかイメージが湧かないのかなということで、これは例示だと思ってください。今から詰めていかなければならないことだというふうに思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

超高速ブロードバンド、それから宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業についてです。

まず、高速ブロードバンド環境整備事業についてです。県が進める超高速ブロードバンド環境整備促進事業は、ことし6月に公募を行いまして、NTT西日本が整備事業者に決定をしております。今年度は、与那国島全域、それから竹富の一部、国頭地区の一部を実施してございまして、宮古島市につきましては来年度、平成29年度から平成32年度までの4年間で整備をする計画となっております。集中するのが3年間、平成29年度から平成31年度、平成32年度はまた残りをやるという計画となっております。平成29年度以降の実施箇所、宮古島における実施箇所については、県とNTTが協議を行っているという状況でございます。

それから、宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業に係る耐用年数が来ているということで、

今後はということでございます。宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業において整備をした伝送路設備などは、十数年が経過をしております。耐用年数が達しておりますことから、改修が必要な状況でございます。しかしながら、改修費用は膨大に及ぶことから、更新、改修が非常に困難な状況でございます。このような中、先ほど申し上げました県が進める超高速ブロードバンド環境整備事業は、この宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業の対象地域、つまりは旧町村部を中心とした地域が対象となりますことから、市としましては宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業で導入した財産、先ほどの伝送路等ですね、については処分をすることで関係機関、この関係機関といいますのは沖縄総合事務局、そして県と調整をしておるところでございます。失礼しました。先ほど国、県に加えて、宮古テレビ株式会社とも協議を進めているところでございます。つまりは宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業から県の高速ブロードバンド環境整備事業に切りかえていくというような考えを持っているところでございます。また、行政チャンネルの議会中継、情報発信サービスについては、高速ブロードバンド環境整備事業で整備するシステムと連携する形ですね、システムを構築することによって、継続して情報発信、サービスを提供することが可能ではないかというふうに現在協議を進めているところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

トゥリバー地区に関するご質問にお答えいたします。

トゥリバー地区におけるホテル建設につきましては、これまでの変更内容では、平成28年11月8日まで建設を開始する予定というふうになっておりました。しかしながら、平成28年9月26日付でSCG15特定目的会社から、開発プランの策定及び開発を含めた事業計画のより詳細な検証にいましばらく時間を要する状況であるということがありましたため、建設開始期間及び営業開始期間をそれぞれ2年間延長していただきたい旨の要望書が提出をされております。市としましては、この要望書を受けまして、平成28年11月7日付で、建設開始期間を平成30年11月8日まで、営業開始期間を平成33年11月8日までとした回答を行っております。

もう一つのご質問でございます。中心市街地の件に関してのご質問がございました。中心市街地の整備につきましては、国の進めるコンパクトなまちづくりの立地適正化計画について、沖縄総合事務局の担当者から制度の概要について説明を受けたところでございます。現在沖縄総合事務局において策定マニュアル等を作成中のこととあり、今後マニュアル等を参考にしながら策定について検討していきたいというふうに考えております。また、新庁舎の建設に伴ってですね、都市計画の用途区域における土地利用の内容に変更が生じてくる可能性が考えられますので、今後、新庁舎建設につきましてはさまざまな観点から議論を醸成させていく必要があるというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設についてのご質問にお答えいたします。

まず、施設使用に関する問い合わせと仮予約についてお答えいたします。これまでMICE関連について複数の企業から5件程度の問い合わせがありました。また、イベント関連でも5件程度の問い合わせが来ております。仮予約といたしましては、11月に開催が決定しております折り紙ヒコーキアジア大会、それから5月に開催に向けて現在調整しております子どもフェスティバルの2件となっております。今後、今定例会に上程させていただいておりますスポーツ観光交流拠点施設設置条例の制定を受けて、観光関連

やスポーツ、文化、各種イベント関連業界からの問い合わせが増加すると考えており、供用開始へ向け、より具体的な取り組みが期待できるものと考えております。

次に、ネーミングライツについてお答えいたします。現段階でネーミングライツについては2社が興味を示しておりますが、ネーミングライツを導入するに当たっては広く公募することになっており、平成29年4月の供用開始に向けて、今月中にスポンサー募集要項を公表し、各企業、団体の応募を働きかけていきたいと考えております。

それから、今定例会に上程しております補正の予算案の中で、備品の中にバスケットボールのゴールと関連予算があるということですが、スポーツ観光交流拠点施設の整備基本計画の中で、既存の体育館等での屋内スポーツの活用との区別、すみ分けを行うという方針が示されておりました。現在でも市民の通常の屋内スポーツの利用については既存の施設、体育館等などを利用していただきたいというふうを考えております。ただ、スポーツ観光交流拠点施設につきましては多彩なイベントを誘致する必要がありまして、利用頻度を上げるためにも屋内スポーツイベントを誘致することが必要であるというふうを考えております。駐車場がかなり広く確保できるというのも既存の体育館では対応できない部分があると思っておりますので、鑑賞用の屋内スポーツイベントを誘致するのは有効であるというふうを考えていることから、BリーグやWリーグのプロバスケットリーグの誘致を念頭に備品を整備したいと考えているところでございます。あくまでもスポーツイベントを誘致するための施設の整備で、通常利用する体育施設としての備品の整備ではないということでございます。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。順を追っていきましょうか。

中心市街地とまちづくり計画についてということでは、建設部長のほうから立地適正化計画に基づく計画の策定というものを念頭に今調整を図っているということでありましたので、ぜひ進めていただきたいんですけども、やはりこれ総合庁舎という大きなテーマがありますので、また、まちづくりというものには非常に時間がかかる事業であります。新庁舎に関しては、平成32年をめどにということに進んでいる事業でありますので、やはりこれは並行してしっかりとしたまちづくり計画というものも進めていっていただきたいなど。やはりそういう市民全体の理解の中で、庁舎も、まちづくりも、しっかりと進めていっていただきたいというふうに考えます。これは要望として、ぜひしっかりと意見交換をしながら進めていっていただきたいと思っております。

トゥリバー地区に関しましての答弁いただきましたけれども、ご答弁いただいたものは私がしゃべったのと同じ内容のような気がしております。それは存じております。私が言っているのは、2年間延長してほしい、もう少し計画の詳細を詰めたい、それがこれを了承した理由なんですか。どういう理由なんですか。前回は、東日本大震災、リーマンショック、いわゆる会社の問題ではなく、世界的な規模での経済の問題として、今着手が難しいという理由だったというふうに思います。今回、今のご答弁だと、いやいや、もうちょっと計画を考えたいから、2年延ばしてくれというような、これは了承の根拠にはならないと思いますので、なぜこの提案があった延長をどういう判断で了解したのか、これについてご答弁をお願いします。

スポーツ観光交流拠点施設ですけれども、ネーミングライツに関しても何社か興味を持っている会社が

いらっしゃるということなので、これ、ネーミングライツ事業というのは非常にこの全体像の中で大事なポイントになってくると思います。安定的な収入ということでは非常にいい事業になりますので、これはしっかりと丁寧にご説明または協議をしていって、進めていっていただきたいんですけども、やはりこのネーミングライツを要望する企業が考えることは、この施設の稼働率ですね、やっぱりここに多くの方が来る、また多くのテレビに映る、ニュースに上る、そういうことが大事であります。そういう意味からいくと、現在の時点で、もうあと4カ月ほどで開くこの施設に対する予約、仮予約含め、2件というのはやはり少ない。これをどのように展開していくかというのは非常に大事な話になってきます。

そこで、私はこのバスケットボールというものが出てきたときに、ああ、Bリーグでも呼ぶのかなと言ったら、何かぼんやりとですが、もちろんBリーグの名前は出てきていただいたので、結構かとは思いますが、しっかりとね、ニュースに載るようなイベントというものをここでやっていかなきゃいけないというふうに思います。

ただね、Bリーグを呼んで、集客のあるスポーツイベントをやるというのは、これは非常に理解できるし、この施設を運営していくために大事なことだとは思いますが、しかしですよ、それがなぜ今出てくるのかということも非常に問題なんですよね。じゃ、Bリーグは総合体育館でできないのかといたら、できなくはないんですよ。確実にできます。

(「雨漏り」の声あり)

◎濱元雅浩君

いやいや、雨漏りは別としてね。キャパとしての問題ですよ。これは、このスポーツ観光交流拠点施設でしかできないわけではない。だからこそ、これまではこの事業の中ではうたわれてこなかったように私は思うし、質問をされてもその答えは出てこなかったんですよ。今回の議会が始まってから急にバスケットボールという言葉は何回か聞くようになって、何でだろうなと思ったら、こういうふうに、スポーツ用の床、これが一番高いんですよ。2,000万円以上かかるということで、これを購入するという案が出ていて、ゴールも含めてですけども、委員会の中での答弁では、フットサルは全国大会レベルになると人工芝ではなく、いわゆる体育館の床でやるのが全国ベースなのですよという答弁もどなたかからありました。これ3年前に私言っています。これを今持ってこられても、それはちょっと、全体の計画の中でもうちょっとしっかりと組んでいっていただきたいかったし、やはりね、1年かけて、来年度、4月からの事業を展開していくという上で、まだ予約が2件というのは非常に厳しく感じます。もっともっとしっかりと営業をかけていくことではあると思いますけれども、こういう場合ですね、やはりここは市としてね、この施設を活用しているということ全国にもPRしていくためには、やはりこれは、赤字を出してもいいという意味ではなくて、自主興行、宮古島市が主体となってここでしっかりと興行を打っていく、そのような決意はないのか、自主興行に対する考えについてお聞かせください。

続いて、リーディングプロジェクトです。副市長のご答弁の中で、今出ている事業見込み、工事が集中することなどを回避しながら慎重に進めていくというお話でありました。非常にいいご答弁というか、安心できるご答弁ではあったと思います。今のご答弁をしっかりと行政全体の中で広げていっていただきたい。やはりこれ、先ほど市長からもあったように、希望に満ちた輝く未来づくり、その中では大きな負債というのは、負担というのは、やはり将来に向けてきついものであります。これを何らかの形で、またも

もちろん必要性があるもの、必要性がある機能は充実させながら、それでも費用としてはどのように抑えていくか、これが知恵の絞りどころだと思います。皆さんの中でしっかりとこのあたりは検証を重ねていただきたいというふうに思います。やはり平成27年度から平成32年度の5年間というものに非常に集中しているという感じは受けておりますので、このあたりは今の副市長のご答弁を心より信頼をして、今後の展開を見守っていきたいというふうに思っております。

それではですね……ごめんなさい。1点、トゥリバーの件ね、先ほど、まずなぜこれをオーケーしたのかということもあるんですけども、1つ気になる点があるんですけど、これにも答弁していただきたいです。これ、平成19年の契約からスタートして、平成20年に2年の延長、平成23年に2年の延長、平成25年に3年の延長、平成28年に2年の延長という形で4回延長されています。平成20年、これは要望書という形で事業者から来たものに回答ということで宮古島市で答えを出して、これ延長しています。平成23年も同じ、回答という形です。しかし、平成25年度には覚書という形で返答をされています。ことしの平成28年には、また回答という形で答えを出している。ここに何の意味があるか、ちょっと私もわからないんですけども、一貫性がないというか、回答、回答、覚書、回答という、回答ということと覚書というものの違いも少しわかりませんが、なぜこのように一定ではない作業になっているのか、これに関してもご答弁をいただきたいというふうに思っております。

続いては、全島光ファイバー網、いわゆる超高速ブロードバンドと宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業に関して、これご答弁からいくと、これは一体化していくというふうな感覚だったので、まとめて質問をしたいんですけども、これ宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業の伝送路からNTTが引く光ファイバーに乗りかえて、今のサービスを継続していく方向であるというようなご答弁だったかと思われま。これ私が言いたいのは、やっぱりしっかりとしたね、情報発信のサービスとして、今宮古島島内全域に対して非常に有効な手段だと、サービスだと思っている、これがこのラインが変わることによって、住民サービスの低下が起こればいけない、また住民の負担増になってはいけないというふうなことからなんですけども、これ宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業の場合には月額200円、年間2,400円という費用でこのサービスを全島受けられているというふうに聞いております。この年間2,400円というものも宮古テレビのほうで集金に回っているということです。このあたりのいわゆるサービス事業展開を含めて、いわゆる県が引く光のほうに移行していくということで、いわゆるサービス料金の利用者負担などの増、増加が起これ得るのか、そういうことは起これ得ないのかということ。また、遠隔地世帯、ぼつんと遠くにある世帯等への対応なんかもしっかりと今後も展開できているのかということ、このあたりをお聞かせ願いたいというふうに思っております。また、今宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業で使っている伝送路の改修、電線等ですね、それに係る設備などは、今は市有財産という取り扱いかと思われるんですけども、この撤去費用等の負担などはどのように最終的にはなるのかということ、このあたりを少しお聞かせ願いたいと思います。

それでは、答弁をお聞きして再登壇したいと思います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

トゥリバー地区の開発事業についてでございます。議員おっしゃるとおり、要望書が出ておまして、事業計画のより詳細な検証にいましばらく時間を要するという事の中身をですね、先方と話をしており

ます。詰めがもう少しだということでした。もう少し時間かかるので、この期間内にはちょっと難しいという話でございました。ということで、じゃやむを得ないかという話になったところでございます。

それと、覚書というのと、それから回答というところでございますけれども、この辺は、その覚書というのが何かと、それから回答というのが何かというふうなところの解釈の問題がございまして、覚書というのは基本的に、要するに、そうやったよねというふうな内容、もちろん、じゃ回答は何かといったら、それも、これはまた同じようなことになるんですけども、平成25年のときには、議会を通したときに、弁護士から覚書にしたらどうかという話が一応ありました。それで、一応覚書にはしたんですが、しかし1回、2回と回答ということをやっていると、これもまた少しおかしいなということもありまして、それでもとの回答に戻したということだと思っております。

それから、スポーツ観光交流拠点施設についてです。なぜ今出てくるのかということと、それから自主興行はあるかということでございますが、自主興行は少なくとも1本はやると、少なくとも1本はやりたいということでございます。そして、なぜ今出てくるのかというところでございまして、当初の計画の中では、上にボードを敷いてというふうなところの発想がですね、当初はなかったように思います。やっていく中で、ボードを敷いたら、特に那覇のドームを見たときに、ボードを敷いてやっているということもありまして、このボードを敷いて何かいろんなことができるということ、どうしてもこれはやらんとなかなか、稼働率が悪くなるということも含めまして、議員がおっしゃったようなBリーグなどが呼べて、とにかく大きなスポーツイベントがここでできるという形をとりたいということで、予算措置が今定例会になったということが1つあります。

◎企画政策部長（友利 克君）

超高速ブロードバンド事業と宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業についてでございます。これは関連をいたします。宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業で整備した機器、機材ですね、これが耐用年数を超えている。それを更新するには膨大な予算が必要となっている。そういう中で、幸いにも県が県内離島、それから沖縄本島北部、いわゆる超高速ブロードバンドが整備されていない地域を一括交付金を活用して整備をしようとしている。宮古島においてはこの宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業地域が対象であるということで、市としましても平成27年度から宮古島地区における県の高速度ブロードバンド事業の導入に向けてですね、県と調整を進めてまいりました。その中で、宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業で整備した機材の、財産のですね、取り扱いというもの一つの大規模な整理材料ということになっておりました。しかし、このブロードバンド環境整備事業を進めるに当たって、またNTTが事業執行者に決まったということで、一気にですね、宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業から高速ブロードバンドに移行するといいますか、切りかえるといいますか、そういう中での課題というものが整理をされたと、されてきているということでございます。特に宮古テレビ株式会社ですね、事業を継続していくためにどういった課題があるか、それをどうやって克服するかということですね、現在集中して取り組んでいるところでございます。ブロードバンド環境整備によって、情報の格差、つまりは宮古島一円において企業誘致等の促進がかなう。産業の振興が促進できる。そして、やはり実際家庭といいますかね、学校からもそうですけども、ブロードバンド環境の整備というものを強く

望む声があります。そしてまた、市民生活の向上といったような大きなメリットがございますので、先ほどから申し上げているように、ブロードバンドに切りかえるために、いろいろ課題はございますけども、そういった課題をNTT、それからまた宮古テレビ株式会社、そして市と、また多良間村ですね、4者をもって協議をしているというところでございます。

また、先ほど議員から質問がありました、負担増にならないような移行ができるのか、そして遠隔地の対応、そして宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業で整備した機材の撤去の負担はということがありましたけども、機材の撤去については当然、市の財産でございますので、市で負担することになります。冒頭の遠隔地の対応でありますとか、それから住民、利用者ですね、視聴者のサービスの負担増といったものを今後どうやって現状のまま、現行のとおりといいますかね、負担増につながらないような形でこれを、事業を導入できるかといったところをですね、調整をしているところでございます。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。ご答弁いただきましたが、少し気になる点もございます。

やはりトゥリバーの件ですね、これトゥリバー相当に大きな場所であります。ホテルゾーンで9万9,852平方メートル、コテージゾーン3万2,560平方メートル、トータルで13万2,412平方メートル、やっぱり大きな土地であるし、これだけ観光の産業が活発になってきている地域において、あの立地というのは非常に注目も集める立地だと思います。それに、大きなお金があそこの埋め立て、また整備事業に充てられているということも考えますと、やはりこれを10年間放置しておくというのは非常に責任感がないというか、これは別に市にはありませんよ。もちろんその企業がしっかりと頑張っていたかなければいけないものであります。この要望書という9月26日にSCG15特定目的会社が出しているのは、本件開発事業への関心を持たれる買い主候補者が複数ありという文言があったり、その中でも関心を寄せている1社と土地の売却に向けて現在交渉を重ねております。しかしながら、先方による事業計画による詳細な検証にいましばらく時間を要する状況であるため、延長を願い出ることなんですけれども、これに関して実際にやりとりをされて、いましばらくということをもってやはり延長したということは、非常に、それが妥当な判断だったかということには疑問を感じます。この延長がなされたということは、議員の皆様も余りご承知でなかったかと思えます。前回に関しては、契約書の文言訂正があったということがあったので、平成25年度の延長という案件も皆さんが知るところになったと思えます。これ延長すること自体を、もちろんちょっと理由は私には理解できませんけれども、それを言っているのではなくて、やはりこれだけの大事な場所に対する案件なので、どのような形でもいいんで、議員にもこの経緯、またこういうことを進めていきたいという何かアナウンスがあってしかるべきじゃないかと。議会の決をとってくれということまではもちろん言わないですけども、ぜひやってはいただきたいんですけどもね。何かこういう市民にも私どもも説明責任を持っている立場でありますので、こういう案件に関してはぜひお伝え願いたいなというふうに思います。

それでですね、1点、これは2年の延長というものが決定している事項なので、これに関してぐじゅぐじゅ言ったところで始まりませんけれども、私は正直言いますと、これと並行して宮古島市は、このトゥリバー地区に対して、調査費を投入してでも、現状この地区がどのような将来像を描ける場所なのか、これには幾らコストがかかるのかというのはもう一度、買い戻しという意味も含め、これをどういうふうな

開発をしていけばその買い戻した額を回収できるだけの事業に変化させられるかということは、真剣に考える意味も含めて、来年度にでも調査費を計上して、調査をぜひしていただきたい。その中で多くの購入希望者が出てくるような流れができれば、やはりこの10年間ここを放置している事業者よりは、やはり宮古島市独自でも、しっかりとした未来を描く事業に展開してほしいという希望があります。この私の要望に対して、当局としてはどのようにお考えか、これはご答弁をお願いします。

最後に、先ほど宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業、いわゆる行政チャンネルを全島でしっかりと見れる状態をつくってください、それも現状の利用者の負担でできるように進めていきたいというようなお話でありましたけれども、ですからね、光ファイバーの事業というのは、私の考えでは、全島に光ファイバー網が広がるという、これはハードの、ハードですね、ハード事業としては非常にいい事業だと私は思っているんで、ぜひ推進をしていきたい。また、宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業で行われている行政チャンネル、また議会の発信等々、これはまた、ハードもそうですけど、ソフト面の事業が主体となっている事業だというふうに思っております。これを平成29年度からもちろんハードに関する整備が進んでいき、その中で利用者、いわゆるソフト部門の展開を調整していくということでございます。ぜひね、利用者負担が膨れないように、しっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。現在このサービスを展開する中では、やはり番組制作費等々、いろいろな面で多良間村、宮古島市、宮古テレビで協力をしてやって、10年間やられてきたと思います。この3者でしっかりと未来に向けても安定した情報提供ができるような事業展開を望んでおります。

トゥリバーに関して、来年度に向けての抱負、またこのやはり2年、3年前に延長してから、あっという間だったので、この2年という延長に関しても、2年後に、ああ、やっぱり延長かみたいな話にならないためにも、どうか手を打っていただきたい。これに対するご答弁をいただいて、12月定例会における濱元雅浩の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございます。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時24分）

再開します。

（再開＝午後3時26分）

◎副市長（長濱政治君）

再々質問、補足してお答えしたいと思います。

トゥリバー地区の2カ年延長ということの先方からの申し出がございまして、その件に関しまして先方といろいろお話をいたしました。今詰めている会社が、ディベロッパーがあるということで、もう少し時間が欲しいということがございました。また、市としては、今この申し出を断った場合に、契約解除というふうな問題が出てまいります。契約解除ということになりますと、売った土地をその額で買い戻さなければならないというふうなところが出てまいります。その辺のところも一応考えまして、これはやむを得ない措置だということで延期したということもございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後3時28分)

平成 28 年

第10回宮古島市議会(定例会)会議録

12月15日(木) 5日目

(一般質問)

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成28年12月15日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成28年12月15日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後3時32分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	欠員
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長 兼総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	豊見山京子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	上地栄作〃
農林水産部長	砂川一弘〃	農業委員会会長	野崎達男〃
上下水道部長	砂川巖〃		

◎議会事務局職員出席者

次長	友利毅彦君	議事係長	仲間清人君
次長補佐	富浜靖雄〃	議事係	狩俣篤希〃

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、下地勇徳君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地勇徳君

皆さん、おはようございます。3日前までは非常に暑い天気が続いて、いつ冬が来るのかなと感じていたんですけども、昨日から若干冬らしい天気になってまいりました。市民の皆様初め、また市長初め議場にいる皆さん方も体調管理にはよく気をつけていいお正月が迎えられるようにしていただきたいと思えます。

それでは、まず最初に、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。市長は、3選出馬に向け躍動、元気、活気あふれる島づくりを政策に掲げております。東部地域、南部地域の発展は、目を見張るものがあります。今の北部地域の状況をどう考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思えます。また、今後北部地域について、どのようなお考えをお持ちか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、宮古島市の行事、宮古島夏まつり、全日本トライアスロン宮古島大会、カギマナフラ in 宮古島等大きな行事は年にどれだけ行われているのか。また、各地域の行事等を考えて、行事計画は立てられているのか、お伺いいたします。

次に、宮古体育協会による全宮古体育大会が毎年8月から10月中旬まで行われております。各スポーツ連盟の年間行事が多過ぎて、各学区体育協会に支障が多く見られます。当局としては、宮古体育協会へ予算を配置している以上、宮古体育協会、各スポーツ連盟との話し合い等は行われているのか。また、宮古体育協会への年間予算と内訳についてもお伺いいたします。

次に、農業行政についてお伺いいたします。成川地区農業用排水路について、9月定例会の中で私見として述べたように、今砂山やクーラ浜周辺の海域が汚染されかかっています。宮原方面からの農業用排水路が成川地区まで流れてきます。早目の対応が望まれます。当局の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

次に、道路行政についてお伺いいたします。空港通り、城辺線から下地線までの清掃をどのような頻度で行っているのか。また、ヤシの木を街路樹として植えてある道路は何カ所あるのか。脱葉の処理と結束バンドの取り付けはどのような頻度で行っているのか。

2点目に、下崎西原線についてお伺いいたします。平成29年度完了予定ですが、現在の進捗状況を詳しく説明してください。また、荷川取線、東環状線、株式会社平良土建から先嶋シャッター工業までの進捗状況もあわせてお願いいたします。

次に、信号機についてお伺いいたします。宮古病院西側交差点の信号機とそのすぐ北側の信号機が余りにも近過ぎるため、交通渋滞が多く起きております。多くの市民の皆さんから苦情が多く寄せられており

ます。何らかの対応ができないものか、お伺いいたします。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

北学区、西辺、狩俣等、この地域を北部地域と言っておりますけれども、北学区、西辺、狩俣地区等の振興についてでありますけれども、これらの北部地域は砂山、池間大橋、宮古島海中公園など多くの観光スポットに恵まれ、また西辺、狩俣、北学区の北部は、農地基盤が整い、市内でも代表的な農村地域であります。そして、北部地域は豊見親時代の遺跡を初め、島尻のパーントゥ、池間島、西辺のミャークヅツ、狩俣地区は特異な歴史を持つなど伝統、民俗文化の宝庫であります。古い歴史文化を継承する結束力の強い地域であると思います。今後の北部地域の振興は、このような恵まれた自然を生かした観光振興、農業、水産業の生産性の向上、地域に根づく歴史、伝統文化の継承など、地域の特色を最大限に生かした取り組みが重要であると考えております。また、大型クルーズ船専用バースの整備計画を進めておりますけれども、専用バースの整備とあわせて、荷川取地域の振興を考えていきたいと考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

信号機について質問いただきました。議員ご指摘の2つの信号機は、A23号線、通称中央通りと県道平良久松港線の交差する信号ともう一つ、県道平良久松港線と大原線の交差点の信号機でございまして、その間隔が近過ぎるために交通渋滞を引き起こしていると、改善の予定はないかというご質問です。信号機の設置、取り扱いについて、宮古島警察署に確認したところ、当該地域周辺の道路がいびつな形状になっておりまして、通行の安全性を考慮すると、現在設置されている2つの信号機は必要であるということを知っております。今後道路の形状が変わるような道路拡幅工事などがあれば、関係機関と調整して適切に対処していきたいという回答を得ております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、成川地区農業用排水路についてお答えをいたします。

成川地区の沈砂池については、昨年度に清掃作業を実施し、雑草、雑木、土砂等を取り除いたところがあります。大雨の際には、沈砂池から土砂等が海へ流れ出ているのご指摘ですが、再度現場を確認し、現在の沈砂池の機能が十分に生かされるよう再度土砂等を取り除き、環境維持に努めていきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政につきまして、3点ほどご質問がございました。

まず、空港通りの清掃についてでございます。道路管理者である県土木事務所に確認しましたところ、清掃は年3回行っているとのことでありました。また、ヤシの木を街路樹として植えてある路線は、国、県道合わせて9路線、市道8路線の17路線でございまして、落葉の処理につきましては、県のほうでは資源リサイクルセンターへ搬入し、適切な処理を行っているということでございました。また、結束バンドの取り付けにつきましては、葉の広がり状態を確認をしながら、年に1回から2回程度行い、車両の交通に支障がないよう努めているとのことでありました。

次に、下崎西原線の整備についてのご質問がございました。現在の進捗状況は、総延長1,520メートルのうち91.4%が完成をしております。成川地区の農村公園前の未整備地区ですね、その110メートルの部分に

つきましては、ことしの11月の末に工事を発注してあり、平成29年、来年の3月には完了を予定しております。下崎集落近くのバタラズ農道との接続部分につきましては、現在保安林解除の手続を進めておりまして、工事の執行は来年度を予定してございます。また、前の議会でも質問のありました西原集落入り口付近の未整備地区につきましては、市が提示する不動産鑑定評価をですね、もとにした買い取り価格と地権者の要求する金額の差がちょっと大きくありますので、交渉が難航しているような状況でございます。しかしながら、今後とも引き続き理解が得られるよう説得に当たるとともに、強制収用手続も視野に入れながら、全線開通に努力をしていきたいというふうに考えております。

もう一つですね、東環状線の整備につきましてご質問がございました。これは県に対して平成29年度、来年度でございますが、の新規本要望を行ってあります。要望どおり採択されますと、平成29年度から実施設計を始めまして、平成30年度以降に工事を進めたいというふうに考えております。事業効果が早期発現できるよう、県と調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

それともう一点、荷川取線につきましては、平成28年3月に事業認可を受け、平成28年度に事業を着手しております。今年度実施設計を行っており、現在は道路法第95条の2、都道府県公安委員会との調整の規定に基づき、交差点の新設、区画線の設置等について公安委員会と調整を行っているところであります。公安委員会との調整が終わり次第、修正があればそれに対応して、その後に事業説明会を実施する予定でございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、宮古島市の大きなイベントについてですが、宮古島市のイベントにつきましては、全日本トライアスロン宮古島大会やエコアイランド宮古島マラソンなどスポーツイベント、それからロックフェスティバルやミュージックコンベンションなどの音楽イベント、クイチャーフェスティバルやなりやまあやぐまつりなどの文化イベント、それから宮古島夏まつりやオリオンビアフェストなどの祭りイベント、さまざまな種類の大きなイベントが年間約20回前後開催されております。また、開催時期につきましては、市主催のイベントの多くは、半年から10カ月ほど前には開催日を決定しておりますが、体育協会や各種競技団体主催のスポーツ大会、イベントなど事前に開催日が把握できるものについては、可能な限り開催日が重ならないように日程調整を行っております。しかしながら、本市は先ほど挙げましたイベント、それから各種スポーツ大会以外にも学校行事や地域行事なども非常に多いことから、全てのイベントとの日程調整が困難な場合もあり、中にはやむを得ず日程が重なってしまうものもあることをご理解いただきたいと思います。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

8月から10月まで行われている各スポーツ連盟の行事が多過ぎて、各学区体育協会に支障が出ていることについての市の対応についてでございます。続いて、また体育協会の予算についてでございます。

初めに、補助金についてお答えいたします。宮古島市から体育協会への補助金は1,358万円です。内訳につきましては、補助金の交付申請のときに体育協会から出されている平成28年度の予算案の中から抜粋してお答えいたします。まず、歳入の部でございます。補助金1,418万円、事業収入60万円、雑収入61万円、これは主な3つでございます。ほかに繰越金とか、基金の繰入金がございます。

次に、歳出について主なものを説明したいと思います。運営費212万1,700円、事業費が815万5,000円、

派遣費がこれは県民体育大会、沖縄一周駅伝、視察研修での派遣費が372万円、次に強化費として選手強化費とか、高体連強化費ありますが、強化費のほうが86万2,000円となっております。

次に、各スポーツ連盟の行事が多過ぎて、各学区体育協会に支障が出ているということについてでございますが、各スポーツ連盟の行事につきましては、市としては体育施設を効率的に利用していただくために、宮古島市体育協会を初め、各学区体育協会、学校関係、小中高です。その他民間団体など36団体の代表者による施設利用の年間計画調整会議を毎年3月に開催し、年間利用計画を立てて運営しております。市体育協会の行事が多過ぎるため、各学区体育協会の行事の際にスタッフの確保が難しくなっているとのことですが、本市としましては、宮古島市体育協会並びに各関係団体との年間計画調整会議のときに、若年層のスタッフ確保については議題として上げ、意見交換をさせていただきたいと考えております。

◎下地勇徳君

ご答弁ありがとうございます。順を追って再質問をさせていただきたいと思っております。

北部地域についてでありますけれども、昨日平良敏夫議員も取り上げておりましたが、屋台村、博物館等をぜひ荷川取地区に持ってきていただきたい。今現在荷川取地区で旧ゴルフレンジがあったところですが、今市が残土置き場として借り入れてやっております。埋め立て工事で残土がどんどん減って行って、今年度で契約が終了するというのを聞いております。ぜひその場所に、非常に高台にあって見晴らしもいいです。そういったところに地産地消という形も考えて、農作物の加工場または水産物の加工場、それにあわせて屋台村とか、博物館が持ってこれれば、ここから北部地域の発展は続くものと思っております。市長ぜひもう一度そういうことを考えて、市長の考えがお聞きできればと思います。よろしく願いいたします。

次に、宮古島市の行事についてですが、なぜ自分がこの質問を行ったかは、いろんな大きい行事に参加します。自分も北学区体育協会の一員でありますので、いろんな行事に参加する機会が多いんですけども、非常にボランティアを探すのも大変ですし、また選手の発掘も非常に困難を期している。本当に四苦八苦しながら役員の方々が頑張って体育大会を盛り上げていっているんじゃないかなと。今現在体育大会の行事は18競技、16学区で競い合っていますけれども、選手の若い人の発掘が非常に難しい。本当に40代から50代の皆さん方が一般の選手としてしっかり頑張っている部分も見られるし、もう本当に各スポーツ連盟の皆さん方がその体育大会の間に行事を全部組み込んでくるものですから、なかなか自分が専門でやっているスポーツだけに目がいって、地域の協力が無い。これは、全般的に言えることではあるんですけども、話がどっかずれちゃったけど、本当に行事というのは常に地域を考えて、そしてやっていただきたい。ちょっと話がどっか飛んじちゃったけども、たまにはそういうこともありますので、よろしく。宮古島市の年間行事だったね、どうしてもスポーツ関係損している部分があるんでね。まとめてやっていきたいなと思います。

今しゃべったように、本当にいろんな行事、スポーツ行事にしる、市の行事にしる、いろんな行事をやっている中で、非常に参加していて感じるの、観客が非常に少ないと、何のためにこの行事を行っているのかなと、特に今度のカギマナフラ i n 宮古島そのときには非常に観客はがらがらだったなというのを痛感しました。ここ数年そういった行事等に非常に観客は少なくなっているなというのを感じます。ぜひ当局は考えて、しっかり地域の行事とあわせて、計画は立てていただきたいなと思います。これから市長

は3期目を目指して2期8年頑張ってきましたし、これから均衡する地域の発展を願うためには、どうしても各地域の行事を重点に置いた行事計画を立てていただきたい。そうすることによって、市長も各地域に足が運べるし、そういったことでいい各地域の均衡ある発展が望めるのかなと思います。ぜひよろしくお願いたします。

先ほどから体育大会の件をしゃべったんですけど、もう少ししゃべらせてくださいね。16学区で18競技の宮古体育大会8月から10月の第2土日まで行われるんですけども、本当に各学区体育協会の役員の方、今現在東学区の会長も務められている方もいらっしゃるし、また佐良浜学区の会長を務めている方もいらっしゃいます。本当に議員の方でも多くの役員を兼ねながら一生懸命駆けずり回っている部分がある。その中で、本当に当局としては、1,400万円余りの予算を出しているわけですから、ぜひ子供たちのスポーツ振興のためにも、若者を育てていくためにも、ただ競技を行えばいいという感覚ではなくて、常にこれからの宮古島のスポーツ振興、発展を頭に置いた競技力向上を目指していただきたい。また、体育協会の皆さん方と各連盟の皆さん方、スポーツ連盟の皆さん方ともよく協議をしてやっていただきたいと思います。

次に、成川地区農業用排水路について再質問をさせていただきます。去年ですね、沈砂池、農林水産部長去年でしたか、ことしの初めでしたか。ことしの初めですね。ことしの3月定例会後だったかなと思うんですけども、用水路の沈砂池と湾の部分の若干の掃除をしていただきました。雑草とか、土砂等を取り除いた状態ではあったんですけども、実際にはですね、土砂ではないですよ、ヘドロです。ヘドロに近い状態になって、農林水産部長にはちょっときついかもしれないですけども、この取り除いた土砂がですね、そのままとった場所に置いてあったために、5月ごろだったかな、4月、5月の大雨でその土砂が湾のほうに全部流れちゃったんですよ。多分農林水産部長に注意したかなと思うんですけど、そのまんまの状態で見苦しい部分もあったし、今後ぜひ再度どうしてもきれいにしていただきたい。正直言います。沈砂池の土砂は埋まってそのまま沈砂池の用をなしていないんじゃないかなという今現在は、地域の皆さん、役員の方を連れて全部確認してまいりました。全く用をなさないで、そのまま農業用排水からの水がまともに湾のほうに流れております。

湾のほうの状態はですね、前は深度もあったんですけども、深みもあったんですけども、今は全く底が見えている状態、ヘドロがたまってですね、土砂がたまって全く海の機能を失っている状態です。クーラ浜のほうは、砂があるんでね、大雨のとき以外はその土砂は流れ込まないんですけども、大雨が降ると、結局そこにたまっているヘドロに似た土砂がクーラ湾のほうに流れていく。流れていくということは、それはその地域の海のほうにもですね、もう近くには有名な砂山があります。流れによっては、砂山方面までも全部流れていきます。そういった状況になりつつあるということで、ぜひ早急に対応していただきたい。できれば宮原方面からですね、ずっと排水路通っています。添道方面、そして西辺、成川、そういうふうに通ってきていますんで、ぜひその途中、途中でですね、水の流れを遮るように大きな沈砂池を数カ所つくっていただければなど、そうすることによってある程度の水の流れとか、そういったものも防げてくるのかなと、土砂の流れも防げるのかなというふうに思います。

ことしの旧盆のときにも、やっぱり成川自治会に里帰りということで帰ってきた皆さん方が非常に落胆していた部分もあります。今現在ですね、この湾のほうの魚もガサミなんか非常にいます。ただ、いる

ことはあるんですけど、食べられない状態なんですよね。食べたら多分食中毒を起こすような現状になっていると思います。ですから、早急に対応していただきたい。とにかく自分らが望むのは、海を汚してほしくないし、市長が言っているように自然の景観をきれいにしていただきたい。

それと、先ほども言ったんですけども、何カ所かにですね、ぜひ排水路を設置していただきたい。そうすることによってね、水の流れが弱くなって、土砂等の流れも少なくなると思いますので、ぜひそういうことができないかどうか、農林水産部長お答えをお願いいたします。

次、宮古島の道路行政について再質問をさせていただきます。県との絡みもあるということで、答弁いただいたんですが、宮古島市のやっぱり空の玄関である空港ですので、その空港周辺は常にきれいにしておきたい。ただし、皆さんもよく通って見ていると思うんですけども、せっかく宮古空港のほうではプランターなど花を植えてきれいにしています。ただし、よく見ているとわかると思うんですけど、空港内はきれいなんですけども、空港から外に出て城辺線から下地線までの空港前の道路は、雑草が伸び放題でヤシの木の脱葉も目立つし、非常に見苦しいなと思うところがいっぱい見られます。そういったことがないようにですね、そういうところを通って来て空港へ入っても、せっかくプランターにきれいな花が植えられていても、本当に見ばえが悪くなると、私としては思います。ぜひですね、建設部長定期的に県のほうでも、二、三回と言っていましたけど、雑草なんて1カ月でどれだけ伸びるか、特に春先なんかはもう私もちょっと畑をある程度やっていますので、その中で本当に雑草の伸び方というのはすごいです。ですから、定期的に日程等を定めて、たった二、三回で終わることじゃなくて、せめて空の玄関である空港前道路はですね、ちゃんとやっていただきたい。いつもきれいにしておいて、観光客がこれだけふえているわけですから、観光客にいい気持ちで宮古島に入っていただきたい。宮古島を飛んでいただきたいという気持ちでいます。ぜひ県のほうと相談して、日程を定めて、せめて月に1回ぐらいは清掃していただければなと思います。

そして、一番怖いのはこれ何回かヤシの木の脱葉のことは言っていますが、下崎のほうにもヤシが街路樹として植えられています。空港もそのとおりなんですよね。実際に通ってみますとですね、ヤシの木の枯れた葉がそのまま路面に落ちて、通行支障を来している場合もあります。まかり間違ってもその脱葉が通行中の車に当たった場合、責任問題というのは大変なことになると思います。ぜひそういったことを考えてですね、先ほども言ったんですけども、日程等をちゃんと定めて、ヤシの木の脱葉がないように、結束バンド等はしっかり取りつけてやっていただきたい。

またですね、空港前だけじゃなくてね、ほかの道路も17カ所あると聞いていますのでね、その17カ所のところもしっかり結束バンド等でとめて、事故が起きないようにしっかりやっていただきたいと思います。

次に、下崎西原線についてですが、下崎西原線はですね、ほとんどが成川自治会が中心になった場所なんですよね。そういった関係で、余りにも工事が進まない現状を見て、自治会の皆さん方が非常に自分もその出身なんでね、本当に苦情が絶えないです。本当に何らかの方法をとってでもいいですから、特に交渉が難航している場所はですね、非常に見通しも悪いし、非常に危険な状況、いつ事故が起きてもおかしくない状況にあります。ぜひ建設部長しっかり頑張って工期内に終了できますことをお願いします。

次に、荷川取線、そして東環状線については、本当に地域の皆さんが非常に早期着工を望んでいるし、本当に心待ちにしている。その荷川取線、東環状線がちゃんとできれば、北部地域の発展は目覚ましいも

のが出てくると思います。ぜひですね、北部地域の発展のため、建設部長も実際は北学区出身ですから、しっかり頭を働かせて北部地域発展のために尽力していただきたいなと思います。

そして、市長最後になりますけども、最後じゃないな、まだあるな。もう少し待つて。もう一つ、宮古病院前西側の交差点の信号についてですが、これはもう議員の皆さん方もそこを通る機会が多いと思います。非常に交通混雑がね、多くて市民からの苦情も非常に多い場所なんですよね。できればこれは個人的な意見ですけども、北側の信号を外して、今一番交通渋滞を起こしているんじゃないかなと思いますけども、馬場市営住宅の東側の3差路交差点に持っていったら交通の流れはよくなるんじゃないかなと。信号があるために何か交通渋滞が起きているというのが見えますのでね、これは要望としてお願いしておきます。生活環境部長ぜひ宮古島警察署と相談して、自分も一応安全協会の人間ですので、一緒に相談に乗りますんで、よろしく願いいたします。

市長、再度北部地域発展よろしく願いいたします。自分たち3名の議員も一生懸命頑張ってやっています。3名ではないですね。池間豊議員もいらっしゃるし、山里雅彦議員もいますので、5名の議員は北部地域発展のために一生懸命頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後にですね、市民の皆さん、そして議場に集まりの皆さんが体調管理をしっかりなされて、来る新しい年はすばらしい年を迎えられますことを祈念して、私のことしの最後の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

北部地域の振興について、もっと積極的に取り組むべきだということですがけれども、それは十分理解できますから、問題はですね、北部地域は先ほど答弁したように古い歴史と文化を伝承している地域であると、多くの御嶽等もあると。なかなかそういうのを整備するということになると、これ単独じゃなくて地域全体あるいは文化をどうやって守るかという問題も出てまいります。したがって、これはその地域全体をどうするかということ一度北部地域の皆さん方と意見の交換をしてみたいというふうに思います。その中でいろいろとその意見を集約しながらですね、方向性を見つけていきたいというふうに思います。よろしく願いします。

◎教育長（宮國 博君）

体育協会との関連の話、まず体育協会の活動あるいは体育協会参加の団体の活動、これは事業の持ち方のお話でございます。スポーツ関連団体の自主的な活動を進めるためには、教育委員会の指図は余りよろしくないと思っております。多額な助成金を支出していることは、体育協会の組織の強化と活動の活性化を促すためであります。その成果として、優秀な選手の発掘あるいは後進の指導になればですね、助成金の支出の意味合いも大きくなると思います。その中でのスポーツ振興というものについて、体育協会の責任というのは大変大きなものがあると思いますので、そのあたりからのアプローチはかけることはできますが、行事の一つ一つに関してですね、我々のほうで持ち方なり、あるいは時期なり、いろいろお話をするとするのはいかがなものかと、今考えているところでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

成川地区の農業用排水路の件ですが、除去した土砂がそのままの状態、雨が降るとまた同じように海に流れているというようなご指摘でございます。除去した土砂につきましては、こういったことがないよ

うに適切に処理をしていきたいと考えております。

それから、排水路沿いのところどころに新たな排水路、それから沈砂池を整備していただきたいというお話ですが、新たな排水路、沈砂池の整備につきましては、用地等の確保も必要になってくるかと思えます。こういうことから、まずは現在の沈砂池や排水路のですね、機能が十分生かされるよう、土砂等の除去をしながら、場合によっては深く掘り下げて、再整備をしながら現在の機能が十分生かされるようにしていきたいと思っております。これらを踏まえてですね、新たな排水路あるいは沈砂池が必要なのかということも含めて、検討をさせていただきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

空港通りの清掃に関するご質問でございますが、これは道路管理者である県の土木事務所にですね、こういった実情を説明をしながら、十分な清掃をしていただけるよう、こちらのほうからも依頼をしていきたいというふうに考えております。

それともう一つ、荷川取線でございます。荷川取線につきましては、今年度から事業が着手されております。今年度の測量事業でですね、道路法線といえますか、道路用地が確定次第ですね、地域住民の皆様方に事業の説明会を行っていききたいというふうに考えております。

それともう一点、先嶋シャッター工業から株式会社平良土建までの東環状線の整備でございますけれども、これもですね、ずっと我々のほうで県のほうに要請をしてですね、事業目的を説明してきておりますので、県のほうも十分それを理解している状況でございます。それで、来年度ですね、事業本要望ということをやっておりますので、かなり明るいものというふうに捉えておりますので、その事業実施は早まるものだというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

◎新城元吉君

これから通告に従って一般質問を行いたいと思います。

まず、農業の振興について、ハーベスター料金についてでございますけど、このハーベスターの料金を下げてほしいという農家の声は、本当にかんがりのものがあります。そこでお尋ねしますけど、ハーベスターの利用料金をですね、今トン当たり4,500円ですけど、この4,500円の利用料金というのは、どのような根拠に基づいて決められていますか。

次に、この利用料金についてはですね、宮古島市はどれほどの助成金を設定していますか。

それから平成27年期、つまり今期の全体、地区全区の生産量は前期よりも1万8,200トンふえて36万3,320トンと、非常に豊作が見込まれていますが、それに向けて稼働するハーベスターは何台で対応することに計画的にはなっておりますか。

それから次に、ハーベスターの利用率が高くなっていると思いますが、今期はですね、全生産量の何%ぐらいがハーベスターで刈り取られるのかについて、まず伺います。

この利用料金の4,500円という利用料金は、どのようにして決められたかというのを農家によく尋ねられるんですよ。3,000円でもいいんじゃないかという試算をしてみせる農家もいます。ですから、この4,500円の料金を利用者に説明できる根拠を詳しく説明をお願いいたします。

それと、この利用料金についてですね、これは再質問で聞こうと思っていたんですけど、毎年土地改良が進んでですね、サトウキビの作付面積が大分ふえていっているんです。それに伴って生産量も増大して、そしてハーベスターのいわゆる動く機能性が非常に楽になっていますね。ちまちまという畑よりは長さ100メートル、幅100メートルという基盤整備非常に機械の効率がいい、こういうような条件がだんだん、だんだん整っていること、それと高齢化農家がふえてですね、ハーベスターの利用率が高まってくる。そうすることによってですね、料金をもっと下げてもハーベスターの所有者、いわゆるオペレーターを中心とした方々はですね、それでも利益率が上がると思うというのが農家の考え方ですね。ですから、そういうような条件が今後どんどん進んでいく中で、この4,500円というのは農家の負担も非常に重く感じているし、ぜひ安くしてほしいという声の根拠にはそういう思いがあるわけです。それで、これをですね、することによって、いわゆるハーベスターの所有者も、それから市も歩み寄って幾らかずつ1,000円安くするなら500円ずつ両方歩み寄って安くすることによって、農家のいわゆる農業収入がアップしていくと、こういうのが続いていけばですね、若い者が農業従事者として戻ってくる可能性も大きいのではないかと思いますので、その点も含めてですね、ご答弁できるのであればぜひ答弁をよろしくお願いします。特に農家の試算がトン当たり3,000円でもいいということについては、いろいろ意見を聞かされていると思うんですけど、この4,500円の根拠をですね、何度も言いますが、わかりやすく説明をお願いします。

次に、2点目のですね、多様な作物の導入についての施設園芸、これは沖縄の南部を中心にですね、沖縄本島ではどんどん、どんどん施設園芸が盛んになり、それから防風垣にネットを使用する、あるいは平張り防風ハウスですね、ビニールではなくて平張りの防風ハウスを利用することによって、いろんな種類の園芸作物が取り入れられています。南部においてはですね、坪1万円農業を数年前から提唱して、いろいろ頑張っている農家がふえています。これは、サトウキビが余りにも収益率が悪いので、これをやめて若者が農業に定着していくような方策のもとに考えられたことで、今特にトルコキキョウを中心にした花卉園芸などが盛んになっています。きょう配付されているJAおきなわ広報誌あじまあにもそれが載っているかと思います。それとハーブですね、表紙には。このようにですね、農業の形態が変わっていているわけです。しかし、宮古島はいまだにですね、サトウキビこれは基幹作物ですから大事なんですけど、サトウキビを中心にしてしか農業政策は考えられていないのですね、やはり収益率の上がる施設園芸農業、特に防風垣をすればですね、露地でも対応できるような作物もあると聞いておりますので、そういうものについてのですね、助成措置というものをもっと拡大できないかということについてのご答弁をお願いします。

次に、福祉行政について、子供の居場所づくりについてですね、宮古島には学童保育が各地域にあります。県の実態等を調べてみますとですね、公立公営と民立民営というのに分け、それから公立民営と、これ全国ではですね、かなり沖縄県と差があるんですよ。沖縄県は、やっぱりアメリカの占領下にあって、幼稚園がいびつな形でいたために、こういうことになっているという指摘があります。公立、いわゆる学童の公立公営は全国が38.2%、沖縄県は2.4%です。それから公立民営、いわゆる公が建物をつくって、そこに民間が運営する。全国が43.6%なのに沖縄県の場合には4.6%、それから民立民営、民間が自分で建物をつくるなり、土地を借りるなりしてつくって、いわゆる民立民営がですね、全国が18.2%なんですけど、沖縄県は93%あるんです。ほとんど小さいね、民立民営に頼っている実態があります。そういう中で、子

供の居場所づくりが全国的に政府の政策として言われた場合に、沖縄県は急速にこの全国との格差を埋めるために、いろんな学童保育についての取り組みをしなければならないと思いますけど、本市においてはですね、学童保育のいわゆる放課後学童クラブのですね、現状はどうなっていますか。それから、今後の取り組みについてはどのように考えてられるのかということですか。

2点目にですね、城辺地区、城辺地区というのは今4学区あります。城辺地区における子育て支援センターと児童館、これが全くないんです。ほかの地区にはあるんですけど、これは全くない。だから、市長が地域の均衡ある発展というんですけど、これに関しては不均衡どころか、差別じゃないかと旧城辺町民は怒っているぐらいなんです。この子育て支援センターは、西城幼稚園にあったんですけど、これは平良に持っていかれました。ですから、今は全くない状態です。こういうものをですね、ぜひ置くべきだと、他地区並みに置くべきだという要望が非常に強くあって、多分松田さんという方と、その同志の方々から500名の署名を携えて市に要請したということですから、それをどのように受けとめているかということについてもご答弁願います。

次に、教員の時間外勤務の実態についてであります。これは、平良敏夫議員からもいろいろ質問があって、それに答えていられたんですけどですね、まず二、三名の教育現場の教師からいろいろ聞いたことなどもあって、まずこの現場ではですね、時間内に雑務をこなすのでね、授業の準備をすることなどは時間外でやらなければ、これが大きい原因らしいです。特に県の教育庁や宮古島の教育委員会からの報告を出せ、書類を出せというのがかなり多いそうですね。ですから、それをやっているうちに、自分の授業に関する資料をつくる時間がないので、これが終わってから、報告書が終わってからそれを書く。それからもう一点は、部活動の責任者として携わらなければならないということ、それと若い臨時職員もそうなんですけど、若い職員はですね、遅くまで先輩たちが働いているのでね、帰りづらくてつついている場合もあるというようなことなどもあります。ですから、こういうことをですね、本教育委員会においてはですね、どういう状態で捉えられているのかね、これは厚生労働省が言っているようなもの、非常に異常な1カ月80時間を超えている、一般の会社からすれば過労死認定の基準で、これを超えて労働をすると亡くなった場合は過労死の労働災害が適用される場合、これはよくあります。教員といえども労働者として捉えられているわけですから、そういう点をいわゆる考慮に入れてですね、実際中学校教員を中心とする異常なほどの残業時間の長さについて、教育委員会もやっぱり実態を把握しながら、これに対処するようないろいろな考え方を持つべきだと思うんですけど、その点についてもお答えを願いたいと思います。

次に、市長の行政運営についてであります。まず、市長は2期目がやがて任期満了で間近に迫っています。大体一般的にですね、どこの首長もね、在任中の行政運営についてはいいこともあり、悪いこともあり、いろいろ言われます。いわゆる功罪がいろいろ言われます。よいことについては、市長は非常に記者会見とか、今定例会でも議員に求められて、自分の実績を堂々と得々としゃべっておられましたので、それについては何うんじゃなくて、いわゆるマイナスな面に、いわゆる市民がこれは失政じゃないか、あるいは議会運営上まずいんじゃないかと思っていることが多々ありまして、その中から4点ばかり市民にかわってですね、お聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

まず、1点目に、2014年の台風18号による特別警報発令中これは特別警報発令というのは、宮古島の歴史上始まって普通は台風警報というんですけど、特別警報ですからね、この発令中に庁舎内で職員を交え

ながら飲酒したこと、それからその後外部で飲酒したこと、最初は外部で飲酒したことを否定されていたんですけど、市民が証人がいるということで認めたと、こういういろんな経緯があって、これはですね、全国ネットで放送されたために、非常に宮古島の恥だということで、当時評判になったことがあります。ですから、そのことについて今市長はどのように悪夢ですから、思い出したくもないでしょうけど、これは市民がよく言っていることですので、どのような考えを持ってこれを受けとめているのか。

それから、2点目にですね、不法投棄ごみ撤去事業に関する問題があります。これは、かなりの時間かけて不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会もできて、いろいろやったんですけど、結局は最後はわからないと。徹底解明はできないというのが特別委員会の結論でありました。この不法投棄ごみ撤去事業に関するですね、いろんな問題が起きたときに、市長もいろんな答弁をしていました。ですから、この問題についてですね、どのように市民に説明できる、受けとめているかということをお聞きしたい。

それから3点目に、2015年から2016年にかけて、今もそうですけど、陸上自衛隊の配備計画を進めているわけですけど、これについて市長は非常にうそがあったり、虚偽があったり、いろんなことがですね、議会の場を通して明らかになるにつれ、それから市民運動の方々の問いについても誠実に答えないとか、いろんな形でマイナスな面として受けとめられています。ですから、陸上自衛隊計画配備問題について、市民がどのように受けとめていて、どのような形でこれに対処するか、市民のね、考え方いわゆる民意というものに対してどのように対処していこうと思っているのかということをお答えをお願いします。

それから4点目に、観光プロモーション事業これは本当に下地市政始まって以来の百条委員会が設置されてですね、あらゆる疑惑が今まさに解明されようということで、3回ほど開かれているんじゃないかと思います。だから、これはなぜそういうぐあいになったかということで、議会でもたびたび答えられているんですけど、非常に市のほうが聞いていても、その件は知らないとか、あるいは誰が起案して、誰がどのような形で金を、金を支払ったのは会計課が払うわけだから、市長の印鑑をもらってね。だから、こういう企画の流れ、実行した流れ、それから支出負担行為、いわゆる金の流れ、これが誰が一体責任を持ってね、この過程をそれぞれ取り組んだのかということが全く市民には明らかにされていない。百条委員会では明らかにされるだろうけど、私たちは何も知らないという副市長の答弁などがでっかく新聞の見出しで踊っていたり、市長がもう済んだことはそれはそれでいいじゃないかというようなですね、発言などが載ったりして、非常に無責任きわまりない問題じゃないかと受けとめていますので、これについて。いわゆる以上4点についてですね、市長の感慨、感想の概略、概念を聞きたいと思いますので、よろしく願います。

再質問は後でいたします。

◎市長（下地敏彦君）

市長の行政運営について4点ほどご質問がありました。一括してお答えをしたいと思います。

まず……。

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。写真の撮影は禁止ですよ。

（傍聴席騒然）

◎議長（棚原芳樹君）

会議を妨害したその傍聴人に退場を命じます。

（傍聴人1名、退場）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時07分）

再開します。

（再開＝午前11時14分）

10分ほど休憩します。

（休憩＝午前11時14分）

再開します。

（再開＝午前11時26分）

◎市長（下地敏彦君）

何か調子が狂ってしまいましたけども、市長の行政運営についてということで、4点ほどご質問がありました。一括してお答えをいたします。

台風8号接近に伴う特別警報発令時の対応については、災害対策本部長として軽率な行為であったこと、また不法投棄ごみ撤去事業については、市民並びに市議会に対し、行政に対する信頼を失わせたことになり、深くおわびを申し上げます。信頼回復に向け、誠実かつ真摯な対応をしてみたいと考えております。

次に、宮古島市への陸上自衛隊配備の必要性については、これまでも述べてきたとおりであります。市民の平和と安全を守り、我が国の平和を維持するためにも、配備は必要と考えています。

観光プロモーション事業については、現在議会において調査特別委員会が設置され、その中で調査が行われております。調査特別委員会の中でご理解いただけるよう丁寧に説明してまいります。

◎教育長（宮國 博君）

教職員の勤務実態についてのご質問でございます。

まず、これは平良敏夫議員にもお答えをしたんですが、小中学校におけるところの職員の勤務把握は、管理職によって行われます。日々の出勤時の押印の確認、校長、教頭間による職員の出勤、休暇等の確認、休暇処理簿及び職専免承認願、研修等の際の処理簿の記入等の確認、それから組織の中で先生の動向です、休んでいるのか出ているのかというふうなこと等の確認のためにですね、黒板にその先生の出勤、それから出張に出ているあるいは研修に出ている等々のですね、記載がされます。それから、学校日誌にはしっかりとそれを書いていきます、毎日。こういうふうなことからですね、私どもは勤務把握に努めているところですが、職員のワーク・ライフ・バランスの観点から、沖縄県でも教職員の業務の効率化に関する調査アンケートを実施しております。今後改善策等が発表されるものと考えておりますが、他市の対応もですね、見ながらこの作業を進めていかなきゃならないと思っているんですが、個別具体的にですね、例えば教育委員会あるいは県の教育庁等が調査物を頻繁に出すと、出せというような指示があるというふうなことです、これはきっと雑務ではないということですね。児童生徒の実態あるいは学校の実態等々

の調査のために出されていることで、要求されていることで、これは県教育委員会と宮古島市の教育委員会が同種同類の調査をする場合には、いずれかがやってこれを共有すると、こういうふうな業務の削減を図っているところでございます。

それからもう一点、先輩に遠慮してなかなか帰る時間が困るというようなことですが、これはそういう雰囲気が職場にあってはいけないと思っております。また、そのような学校文化をつくり上げていってはいけませんので、それは校長会等々です、私のほうからも強く申し上げていきたいと思っております。ただ、学校の先生方の職の性質上ですね、教職調整額ということで先生方の待遇を進めているところでございます。これは時間外、超過とは違うんですね、この教職調整額というのはですね。まず、時間外勤務とはあらかじめ定められた時間を超えて行う勤務を言うわけです。これは、一般職の公務員の場合には、超過した勤務時間に応じて手当が支給されますけれども、公立学校の教員の場合は、それが支給されないことが給与の特例法で定められております。そのかわり教員にはそのものの給与月額の4%に相当する額を基準として、条例で定めるところにより、教職調整額というのが支給されるとなっております。これは、当然期末手当、勤勉手当などの算定の基礎となります。教員に対してこういうふうな措置がとられているのはですね、授業の準備、生徒指導、教育相談などが勤務時間外にも行われるという職務の特殊性から、一般の公務員のように勤務時間を明確に管理することが難しいということからでございます。したがって、この教職調整額というものの観点から、議員がおっしゃるように超過勤務になっているんじゃないかとか、あるいはハードな時間で仕事をしているんじゃないかというふうなものは、現実はそうでありますけれども、一応の対応はされているというふうなことでございます。

それで、不公平感が非常に学校にあるわけです。早く帰る先生もおれば、部活動する先生もいるというふうなですね、こういう不公平感が実は学校現場にはございます。私が現場にいるところからもそうです。ですから、こっそり帰ったりですね、あるいは遅くまでやったら、俺忙しいよというようなこういう雰囲気が出てくるわけなんです。では、その部活動とか、そういうふうなもろもろで超過している場合にはどうなるかというふうなことですが、週休日とかですね、休日等に4時間以上、部活動の指導に従事した場合には、教員特殊業務手当として沖縄県では日額3,000円が支給されるという仕組みもございます。したがって、これがあるから超過勤務といえますか、長い間学校におれということにはなりませんけれども、この教員の勤務実態については、大変社会的に大きな問題になっておりますので、我々も真剣にこの問題については取り組んで、学校の校長との話の中で、改善策を講じていきたいと、このように思っております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

放課後児童クラブ、いわゆるこれまでの学童保育を指しているんですけども、その放課後児童クラブの現状と今後の取り組みについてということでお尋ねでした。

本市の放課後児童クラブは、平良地区に7カ所、上野地区に1カ所、城辺地区に1カ所、計9カ所が設置されており、利用児童数は330人となっております。設置運営の状況では、上野、平良児童館の2カ所では公設民営、それ以外は民間が設置、運営しております。現在の取り組みといたしましては、放課後児童クラブが未設置となっている校区への設置と拡充について、宮古島市子ども・子育て会議設置条例に基づく宮古島市子ども・子育て会議で協議しているところであり、今年度中には整備計画を策定する予定となっております。設置に当たっては、公的施設の改修や新たな施設整備が想定されることから、沖縄県放課

後児童クラブ支援事業これは県の一括交付金事業なのですが、それを活用した整備計画を予定しております。

次に、城辺地区における子育て支援センターと児童館設置についてもお尋ねでした。城辺地区の児童館建設については、旧城辺町庁舎の跡地利用検討委員会の提言を受けて、児童館、その他施設との複合施設を整備することで、市の方針を決定しております。しかしながら、城辺地区の学校規模適正化計画が具現化されていない状況もあることから、実現には至っておりません。城辺地区における子育て支援センター及び児童館の設置については、現在宮古島市子ども・子育て会議において、早期実現も視野に入れて、城辺幼稚園や福嶺幼稚園などの公的施設の活用も含め、協議しているところであります。今年度内には設置計画を決定し、子育て支援センターについては早期実現に向けて取り組んでまいります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業振興について、まず、ハーベスター利用料金についてお答えいたします。

4,500円の根拠についてということですが、ハーベスター利用料金は当初県内市町村の利用料金を参考に、トン当たり5,000円でスタートし、その後利用促進を図るため、旧市町村が1,000円の助成を行い、農家負担はトン当たり4,000円となっております。その後平成6年にトン当たり5,000円から4,500円に改正され、現在の料金となっております。助成額についてですが、合併後もトン当たり500円を助成しておりますが、ハーベスターの利用率が年々増加し、利用促進の目的は達成されたものと考え、平成25年度より500円の助成を廃止しております。

それから、今期の稼働するハーベスターの台数は何台かということですが、126台となっております。

それから、収穫予定数量、面積ですが、4,115ヘクタールとなっております。

次に、ハーベスター利用料金の値下げ、3,000円まで下げてもいいんじゃないかというお話ですけども、ハーベスター利用料金の再設定につきましては、ハーベスター運営協議会、それから関係機関、市、それからJAのさとうきび対策室、それから各製糖工場、各地区のさとうきび生産組合、それから宮古地区さとうきび技術委員会と会議の場を設けて議論を進めていきたいと考えております。

次に、多様な作物導入についての施設園芸及び防風施設への助成措置についてお答えいたします。市では、施設園芸の振興及び農家所得の向上を図るため、園芸施設を設置するものに対して、予算の範囲内50%以内でありますけども、園芸施設設置補助事業を実施しております。その対象施設はパイプハウス、それからトンネルハウス、防風垣等となっており、カボチャ栽培に対する防風垣も対象となっております。

それから本議会、12月定例会の補正で園芸拠点産地成長戦略事業補助金として、200万円の補正を行っております。この事業は、台風などの自然災害に対して、ハウスなどの施設の補強を行うことができる事業となっております。

◎新城元吉君

再質問をいたしたいと思います。

まず、教育問題についてですね、最初聞き忘れたんですけど、いわゆる沖縄県にはですね、この教育現場の実態として、全国よりもかなりの数多いんですけど、病休者、病気で休んでいる人、特に精神疾病者や妊娠に起因する疾病による病休者が全国的にもずば抜けて多いと、沖縄県教職員組合の調べでなっています。ですから、こういったものなどいわゆる学校における勤務時間の過重負担、こういったものが関

係があるのかどうか、それをどういふぐあいに捉えているのかどうか。

それから、沖縄県教職員組合が指摘しているような、いわゆる病休者の数、それから精神疾病者の数は、宮古島においては小中学校合わせてどのぐらいの数字で捉えられているのかというのもお願いいたします。

教育環境はですね、非常に大事なものは児童生徒にね、よりよい教育や教員の人権を守ることが一番大事なんです。そのためには、やはり県や市町村のですね、予算で今の状況を幾らかでも改善するためにはね、教員増もしくは加えて部活動の指導の外部活用など、こういったものを検討していく必要があるんじゃないかと思うんです。ただ、その場合ですね、退職した方々、教員のね、スポーツ関係に携わった先生方を起用できるんですけど、またこういう点もあるんですよ。スポーツ活動の外部起用すると、自分の指導する子供たちを勝たせたいために、いろいろ暴力と言わないまでも、かなり叱咤激励したりね、こういうようなこと、それからいわゆる競技に関して競争ですから、こういうことで教育をゆがめてしまうんじゃないかという今度学校現場の声もあります。ですから、外部起用というのは、ただただアルバイト料を払うだけじゃなくてね、やっぱり教育委員会において地元が適正として望んでいる方を考慮して配置する必要があると思いますので、その点も含めて答弁を願いたいと思います。

それから、先ほど子供の居場所づくりに対して答弁をいただきました。それでですね、本市においてはですね、沖縄県はどんどん進んでいっているんです。特に南城市、浦添市などはそうです。学校の敷地内に公設の児童館らしきものをつくって、ここに支援事業をしたり、あるいは学童保育を入れたりしている。宮古島の場合は予算的に無理であればですね、特に城辺学区において無理であれば、城辺幼稚園が閉鎖されると聞いています。向こうが閉鎖される理由は、福里保育所に5歳児を受け入れるスペースができたんで、幼稚園に行かないで5歳児保育から学校に上がるという、そのために福嶺、城辺学区地区においては、もう幼稚園がなくなる。学童の子供たちが1年、2年、3年、県においてもですね、1年、2年、3年の利用率が非常に高い。ですから、地元から要請のある子育て支援センターあるいは児童館がわりにですね、学童クラブを同時に設置できるスペースとして、城辺の幼稚園ですね、城辺小学校にある幼稚園が4歳児、5歳児を受け入れていた施設があるので、これがちょうど2部屋に分かれていると聞いています。ですから、そこに支援センターと、あるいは学童クラブと入れて、遊ぶスペースも安全で、公共の施設というのは学校につくればですね、子供が安全で安心して遊べるスペースもついていますので、そういうところを当面児童館ができるまで活用していくような方策があるんじゃないかと思うんですけど、その点についてもご答弁をよろしく願います。

それから、ハーベスターの料金についてはですね、やはり面積もふえて、それから稼働率も上がる、それから圃場のね、最初言ったように効率よく稼働できるという条件がだんだん、だんだんふえていくわけですから、ハーベスターの所有者はですね、十分な作業ができるんです、短時間に効率よくできる。そうすると、ハーベスター料金は今よりも安くしてもいいんじゃないかと。市の補助はたしか5,000円だったのを500円減らして、これを農薬代、肥料代に回すということで、なしになったんですよ。そのかわり500円分が向こうへ行っていると。やはりそういうことを考えると、この4,500円というのは宮古島だけでいろいろ話し合っただけで決められている料金ですから、いろんな条件、いわゆるハーベスターの例えば耐用年数を7年としていますよね。実際には十何年も使えるわけですよ。これを7年にするために分母が大きくなって、

いわゆる収支計算をするときにかなり高く設定しないとね、刈り取り料、いわゆるハーベスター料金もいけないという実情などもあるんじゃないかと思うんですけど、実際にはかなりの期間使われていることが実態としてあるわけです。こういうのをいろいろ軽減してですね、ハーベスターの所有者からも幾らか歩み寄った値段を引き出すこと、それから宮古島市もやはり500円当たりによれば1,000円ぐらい安くなる。そうすると3,500円になりますから、そうすると農業振興に大きくつながるといことが見込めますので、その点を踏まえた上でもう一度答弁をお願いします。

それから、市長の行政運営についてでありますけど、いわゆる台風時の飲酒についてはですね、50%の給与のカットとか、そういうことで謝罪して、いろいろしたんですけど、その後ですね、これで終わりなのかと私が一般質問で聞いたら、それは市民が判断することだと答弁があります、議事録に。ですから、このことについては市民が判断するでしょう。

次に、不法投棄残存ごみの問題については、これはまだ未解決なんです。先ほども申し上げたように、調査特別委員会をつくってもですね、解明できないというのが大体の結論でした。しかし、これは住民訴訟が行われていて、まだ裁判中であります。これの最大の特徴はですね、私はいまだに腑に落ちないし、許せないと思うのは、この事業を最初設定したのはですね、1,090トンなんです。1,090トンにおいて本市は予算を組んだ。最初は1,300トンだったんだけど、実際には1,090トンだということで、これで予算措置した。ところが、最終的にとったごみの量というのは134トンなんです。残りの何百トン、900トン余りはですね、どうやってしたかということ、1,090トンに足らずように皆さんご存じのようにですね、職員と業者との間でですね、いわゆるコンクリートブロックを積んで計量したり、いろいろなさまざまな虚偽をやって、それから計算データの改ざんをやったりということで、非常に不正行為が行われた。これは、刑事告発されていますから、おいおい公文書偽造とか、こういったので多分取り調べられるだろうと思います。ですから、そういうものを背景にしてね、九百何トンも足りない、いわゆる1,090トンの中で最終的に134トンと議会で答弁していますから、これだけしかとれないのに、1,090トン分の支払いがされている。これは差額分のもを計算して本当返すべきじゃないですか、一般の企業においてはそういう感覚ですよ。

さらにですね、この134トンからまだごみが残っているんじゃないかということで、保良崖下ロラン基地のところ、これは瑕疵条項に基づいてとらすんだという契約を結んでとらそうとした。実際にとったのは36トンなんです。143トンも残っているのに36トンしかとれていない。ここにもまだ残存ごみがあるわけです。これは危険だからとるなと言ったと。そういうぐあいにしていきますとですね、最初の1,090トンで予算を組んで支払いも全部済ませて、2,251万円の支払いも済んで、それに至るね、いろんな改ざんデータに基づいて支払いがされているわけですから、その過程の事務処理のあり方、会計支出のあり方、こういうものが議会で問題になったんですけど、そこは非常に不透明です。この事業はですね、完成したときに市長はごみゼロ宣言をしている。この事業を受けたところで、またそこでご苦労さまと呼ばれてお酒を飲んだと。酒を飲んで何で悪いかと、業者が仕事を終われば一緒になってご苦労という意味でお酒を飲むのは普通だというようなことを議会で言って、大分みんなにブーイングを受けたわけですけど、このようなことなら、こういったものが市長に対する不信感が市民の間に着々と造成されていっているんですよ。ですから、ごみの問題はまだ未決でありますけど、これはこの処理の仕方あるいはもろもろこれをめぐっての答弁、そういったものを通して、市民は非常にこの問題は解決していないんじゃないかという不信感を

持っているということです。

それから、自衛隊のことについてもですね、この間議会の要請で防衛局のほうから中嶋浩一郎沖縄防衛局長の、議会に対して陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める意見書についての回答がありました。これを見ると、今まで6月あるいは8月まで沖縄防衛局が説明したことを清書してきれいにしてだけで、全く変わっていない、千代田カントリークラブに対して。ここにはですね、宮古島には初動対処を行うことに、いわゆる地对艦ミサイル部隊、それから地对空ミサイル部隊、これと連携して空港港湾整備重要な設備の防空を有効にするためにこれを置くんだということが書いてあります、今度の回答の中にですね。そうすると、この予算もですね、平成28年度用地取得のために8億円認められていますと書いてあります。

2番目に、平成29年度予算が隊舎をつくったり、整備するのに351億円計上しておる。宮古島の予算と同額ですよ、年間予算とね、ほぼ。用地取得を入れれば全くもう変わらないぐらい。これだけの計画がされていて、予算獲得もできるようなことが書いてある。そういうようなことで、あれだけの面積でこれだけの隊舎をつくると、具体的にやっています。ところがですよ、地对艦ミサイル、地对空ミサイル基地あるいはその砲弾をどこに配備するのか、あるいは火薬庫をどこに置くのか、あるいは最初の段階では高射砲もあるからね、そういうようなことなどに対してですね、全くわからないままこの問題が推移しようとしているわけですから、いろんな市長が旧大福牧場においても、急に向こうに頑張っていて向こうを撤回したり、それから千代田カントリークラブと大福牧場を防衛省に秘かに提案したり、こういったものの一連の動きの中で市長に対する不信感が市民の中にあるわけですよ。ですから、そういうことをどう思うかと答えてもらいたかったんですよ。

以上をもちまして一般質問を終わります。

◎福祉部長（豊見山京子君）

城辺地区における子育て支援センター及び児童館の設置につきましては、子ども・子育て会議の決定を経て、今年度から休園になる城辺幼稚園または以前から休園になっております福嶺幼稚園等の施設を活用する方向で、早期に実現するよう教育委員会と調整してまいります。

（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時57分）

再開します。

（再開＝午前11時57分）

◎教育長（宮國 博君）

まず、部活動の話ですが、恐らく新城元吉議員が想定されているのは、運動いわゆる体育関係の部活動だろうと思っているんですが、その部分からの答えでよろしいですか。部活動というのはですね、これはいわゆる学習指導要領に位置づけられています。小学校の場合にはクラブ活動、中学校の場合には部活動というふうな位置づけなんです、この位置づけの意味合いはですね、いわゆる学校生活あるいは私的な生活を送るときに、しっかりとした体をつくっていくという話であって、決して議員おっしゃるよう

に勝負にこだわるというような話ではないんです。ただ、現場の実態として、勝ち負けにこだわる、部活の成績を示さんがために過度な部活動が行われているというふうなのは、これは決してよろしくないと思っております。したがって、部活動については、各学校現場で曜日を決めたり、時間を制限したりしてですね、いろいろと工夫をしているというのが今の状況でございます。ですから、部活動の本来の意味、クラブの活動の本来の意味をしっかりと学校の現場の先生方はもちろんのこと、社会もですね、あるいは保護者も理解をして、余りにも勝ち負けにこだわるというようなことはですね、考えないほうがよろしいというのが私の主張でございます。先生方ご案内のとおり新聞で書くんですよ、部活動のある競技があると、それ大々的に新聞もやるわけです。そうすると、なかなかこの先生はすばらしいよねという話になるわけです。そうじゃなくして、本来の部活の意味をぜひ浸透させていきたいなと思っております。

それから、部活動をする先生方の負担軽減のために外部の指導者を入れたらいかかというふうな話ですが、これはそのような作業は進んでおります。着々と各学校のほうでそのような仕組みはでき上がっております。ただ、懸念されるのは先ほど申し上げるとおり、勝ち負けを前提とする部活動があつてはいけないということだけはしっかりと押さえておく必要があると思えます。

それとですね、これはつけ加えておきますが、先生方の負担軽減については、取り組んでおりますけれども、雑務によってというようなご発言がございましたけど、学校においては雑務はございません。一切の作業が全て児童生徒の教育活動につながると、このような認識でございます。病気と申しますか、休んでいる先生方の実態については、教育部長に答えさせます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

ハーベスターの利用料金についてですが、まず助成金については、これまでも利用促進を図ることから、500円の助成をしてきました。しかし、今期だけで見ましても、ハーベスターの申し込みはもう80%を超えているということで、80.5%です。助成は考えておりません。しかし、基幹作物であるサトウキビについては、今後も農薬や肥料等の助成を行いながら振興を図っていきたくと考えております。

それから、ハーベスターの耐用年数について、議員からもありましたけども、確かに7年という耐用年数の中で原価償却等も算定されております。ハーベスターの導入台数も年々ふえておまして、収穫も飛躍的に向上しております。ただ、ハーベスター料金についてはですね、市のみで決定できませんので、先ほども申し上げましたけども、ハーベスターの運営協議会、それから関係機関とですね、一度会議の場を設けて、協議をしていきたいと考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

病気で休んでいる先生方の実態でございますけれども、平成28年12月1日現在です。宮古島市では、90日未満病気で休まれている先生方は8名ございます。そのうち心因性のものは2人ということでございます。そして、90日以上休まれている方は4名ございまして、そのうち心因性のものは1人ということでございます。ちなみに1年間以上ですね、休んでいる、2年目以降の方はいらっしゃらないと、ほとんどの方は1年ちょっとぐらいで職場復帰をしているというふうな状況でございます。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後零時05分)

再開します。

(再開＝午後零時07分)

これで新城元吉君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時07分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

21世紀新風会、山里雅彦でございます。よろしく申し上げます。

質問の前にですね、昨日ですね、宮古島の子供たちのすばらしい一面をかいま見ることがありました。聞いていただきたいと思っております。きのう夕方6時前ですかね、ちょっと散髪屋さんに行きましたら、女の子2人が制服を着て散髪屋のドアをあけて入ってきました。2つ折りのこれぐらいのハンバーガーぐらいの厚みのある四角い財布をですね、握って2人入ってきました。そうしたらですね、私ともう一人お客さんいたもんですから、お客さんに、ですか、違います、当然私も違いますよということで、お店のお姉さんがじゃ中をちょっと確認できるものがあればということであけてみましたらですね、いろいろ入っております、外国人の顔写真のある免許証か何かそういう類いのものがありました。後で聞いたら外国の紙幣もあったということであります。そこでですね、その中学生の女の子2人がさっきそこで会いましたということで、届けますということで飛び出してですね、すぐ走っていきました。そしてですね、しばらくして、それから約20分程度でしたかね、夕方そのときは小雨も降っていたんですよ。終わって6時過ぎでしたかね、20分ごろ、かれこれ20分ぐらいして、ちょっと気になったので、場所はね、高校東線、郵便局の通りから宮古高校、平良中学校裏通りの突き当たりの散髪屋さんであります。カンガルー保育園もありますかね、そこを裏通りのほうへ女の子2人で走っていきました。私もちょっと散髪が終わってですね、何となく気になったものですから、行きましたらですね、偶然にも途中で会えました。そして、どうでした、渡せたと言ったらですね、探せなかったということで、これから警察に届けに行きますということで、ちょっと薄暗くなっておりましたので、私も乗せていこうかなと思っていたら、おうちが近くでいつも通っていますからということで、届けていきますということであります。本当にそういうことでですね、一緒にいたお客さんが日本だけらしいですよ、こういうことをするのはということで、私もああ、いい子供たちですねということで、話をお店の三、四人でしておりました。そういう子ども・子育て支援の面ですね、質問初日に市長は来年度、新年度から子供たちの給食費半額にするという話をされております。子育て支援というのはですね、大事ななと思っておりますので、そういう意味では半額じゃなくて全額にしたほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますので、それとですね、教育長、クリスマスも近いのですね、ぜひ子供たちには、ちょっと暗かったので特定は、多分平良中学校の制服を

着ておりましたので、ぜひ校長先生に問い合わせさせてですね、教育長のちょっと小遣いで何かプレゼントをお願いしたいと思います。

それでは、一般質問を行います。よろしく申し上げます。まず初めにですね、平良港の動物検疫港指定について、ことしに入り、海外からのクルーズ船の入港がかなり増加しております。そのクルーズ船の入港によりですね、農林水産省は感染症である口蹄疫等の侵入防止対策として、平良港を動物検疫港として本年11月1日より指定しております。これまでですね、クルーズ船が出港する中国、台湾等はですね、家畜伝染病である口蹄疫等の非常に発生回数の多い地域であり、そこから直接本市へ寄港しているということで県に対して本市も求めておりました。これまでの要請活動があり、今回の動物検疫港指定につながっているものと思っております。市長、余り市長褒めたことないんですが、そういう意味ではご苦労さまでした。そこで伺いますが、この平良港のですね、動物検疫港指定により、検査チェック体制といいますか、どういった形で指定港になると事業は進めていくのか、この内容をお伺いしたいと思います。

次に、宮古島市未来創造センターについてであります。何人かの方も質問がありました。確認しながらですね、取り上げていきたいと思っておりますので、しっかり答弁をしていただきたいと思っております。これまで2度の入札、不調ということで設計や施工方法、全て全面的な見直しが必要ではないかと取り上げてきました。今定例会にもですね、宮古島市未来創造センター建設工事が落札されたということで、この工事請負契約が提案されております。この今回落札された設計変更、この施工方法等ですね、どうなったのか、どうなっているのか、どう改めたのか、事業内容を説明していただきたいと思っております。

次に、保育事業対策について2点ほどお伺いしたいと思います。これまで保育士試験は沖縄本島で実施されており、これも何人かの議員も取り上げておりましたが、しっかり確認しながらいきたいと思っております。よろしく申し上げます。現在ですね、本市においては沖縄本島までの渡航費の助成、保育士試験講座を受けている受講生を対象にした形で昨年度から助成を行っております。本年度は、保育士試験講座この定員何十名ですか、60名でしたかね、に倍の応募があり、漏れた方々が保育士試験を受ける際には、旅費など全て実費となってですね、経済的な負担等が大きくなっていると聞いております。今現在県のほうでは、保育士試験に向けて宮古島市と隣の石垣市でもこの保育士試験を受けられるように調整中としておるということですが、同じですね、保育士試験を受けるのに、経済的な負担など離島のハンディがあつてはならないと思っております。早急にこの保育士確保に向けた本市での試験実施も必要だと思っております、この本市の取り組みと県の保育士試験実施計画といいますかね、それはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

2点目に、先月30日ですか、第1回宮古島市児童福祉審議会、委員長は豊見山京子福祉部長で行われ、その中でまた家庭的保育事業を審議会で取り上げたということで、審議されたということで、地元マスコミが大きく取り上げておりました。聞くところによると、新しい子ども・子育て支援制度その事業の一環として、運営費などの助成もあると、そして安定した保育事業、経営ができるということで、本市の待機児童の解消にもつながっていくものではないかと思っております。そこで伺いますが、この家庭的保育事業についてですね、どのような内容で、いつごろから始められるのか、説明していただきたいと思っております。

次に、防災、減災、避難対策についてであります。その前に資料を地元マスコミではありますが、紹介

してから質問したいと思います。先月の8日の新聞であります、5日に行われた津波を想定した防災避難訓練で、池間島の住民ら約40人が池間地区防災センターに避難したものの、鍵の管理者不在で中に入らなかったことがわかった。参加したのは高齢者や子供たちが多く、施設の方々が中心だということでありましたが、NPO法人のですね。災害発生時にですね、鍵の管理者が不在だったらどうすればいいのかと市の防災意識について疑問を呈した。これに対して、市は訓練は施設の中まで入るのではなく、外でも問題ないとしながらも、指摘を受けて反省している。鍵の管理を含めて、訓練の教訓を生かし、マニュアルなどしっかりと整備したいと理解を求めた。訓練参加者は、センターの鍵は自治会長が持っているはずだが、この訓練時に出張で宮古島を離れ、沖縄本島にいた。本当に災害が発生したときに鍵を持っている人が地元にいなければどうすることもできないということですね。市としては、今後これを教訓として、鍵の管理については地域の消防団等に預けるなど、さまざまな方法をしていくと説明しております。そこで伺いますが、この本市における各地域の池間地区防災センター、与那覇地区防災センター、伊良部地区防災センター初め、宮古島市全体の避難所、避難場所の管理についてですね、どのようになっているのか、説明していただきたいと思います。避難所と避難場所は違うらしいですね。避難所はいろんなものがストックされている、備蓄されているところを避難所というらしいですね。避難場所は小中学校とか、そういうところですね、公民館とかですね。よろしくお願いします。

次に、港湾区域にある大浦湾整備計画についてであります。港湾施設として、避難港として整備途中にある大浦湾の船揚げ場、上部の舗装整備についてであります。実はですね、この事業は昭和62年度から平成3年度にかけてですね、漁船や作業台船等の避難港として事業が進められてきました。途中ですね、地元漁師の皆さんから反対の声が上がりまして、現在事業がストップしている状況にあります。反対の理由として、作業台船が避難してくると、そこで台船のさび落としやペンキでの塗装作業等台船にですね、捨て石等、トン石等などの資材の積み込み作業、そういったものがですね、されると大浦湾が汚染され、安定した漁業や養殖事業ができなくなることがこの反対の理由でありました。そういう状況の中においても、現在まで整備途中である港湾施設を不便を来しながらもアーサ、ヒトエグサ、モズク等の養殖事業をですね、漁師の皆さんは施設を利用して毎年のようにですね、かなりの実績も上げております。そこで伺いますが、船揚げ場上部の皆さんにも少しだけ、これですね、船揚げ場上部これ左と右から撮りましたが、本当にこれは舗装されていないんですよ。この上部の未整備ということで、この漁船の出し入れや点検整備等に関してかなり支障を来しております。漁師の皆さんや港湾施設を利用する市民、釣りをする方も結構最近多いですね。この安心、安全のためにも、この大浦湾の船揚げ場上部のですね、舗装整備は必要であると思いますが、いかがでしょうか、伺いたいと思います。

次に、農業振興について、改正農業委員会法について2点ほど伺いたいと思います。きょうは農業委員会会長ありがとうございます。当局が答弁するのかなと思っていましたら、会長わざわざありがとうございます。

まず1点目に、農業委員会法に関する法律の一部改正により、農業委員の選挙制度が廃止され、本年4月1日より法律が施行されております。それに伴い、次期農業委員からは地域推薦や公募制となり、市長が議会の同意を得て任命する方法となりました。本市においても、来年の10月15日が農業委員会の任期満了であります。早急にですね、条例制定など準備することが必要だと思っておりますが、農業委員選出の取り組

みについて、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

2点目に、この農業委員の定数についてであります。本市においては現在選挙で23人、各団体より推薦が7名、計30人の農業委員で構成されております。県の農業委員協議会のほうからですね、本市に対して十分な数の農業委員数の確保や女性の登用など要請もあり、そのほかにもですね、法律の一部改正により農業委員の過半数は認定農業者であることも求められているということでもあります。若者や女性の登用もうたわれており、農業委員の定数について、市としてどのように考えているのか、当局と聞いていたんですが、農業委員会会長が来ておりますので、考えを聞かせていただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

平良港の動物検疫港指定についてでございます。ちょっと経緯も含めて説明したいと思います。

ことは、宮古島市においてクルーズ船の入港数が大幅に増加し、口蹄疫などの海外悪性伝染病の侵入が危惧されておりました。そのため平成28年1月に平良港を家畜伝染病予防法に基づく動物検疫上の指定港として早期に指定するよう、国や県などに要請を行いました。これまでの悪性伝染病に対する水際侵入対策は、宮古家畜保健衛生所、宮古島市、宮古地区税関が連携し、船内、それから港において消毒マットの設置、チラシ配布による広報活動、多言語による立て看板、畜舎内外の消石灰散布などを実施してまいりました。今回の早目の要請に対し、国は平成28年11月1日に平良港を通常はその指定港に指定されるのに二、三年かかると言われておりましたけれども、今回約10カ月という異例の早さで動物検疫港に指定していただきました。これで宮古島市における家畜伝染病等に対する水際防疫が強化されることとなりました。指定港となったことから、海外クルーズ船入港時に農林水産省動物検疫所沖縄支所から家畜防疫官が派遣され、乗客への必要な質問、持ち込み禁止物品の検査、それから物品の消毒などが新たに強化されます。宮古島市としましては、引き続き宮古家畜保健衛生所等と連携して、農場の侵入防止対策等を進めてまいりたいと考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

防災、減災、避難対策について、避難場所等の管理についてのご質問にお答え申し上げます。

平成28年度沖縄県地域地震、津波避難訓練が先月の5日に全県で開催されました。その際、池間島地区防災センターにおきまして、鍵の管理について不手際がございました。申しわけございませんでした。市の地域防災計画では、小学、中学、高校等の学校が避難場所、避難所、学校のグラウンドや集落の集会所等が避難場所となっております。平成26年度、平成27年度におきまして、下地の与那覇地区、伊良部島の伊良部地区、平良の池間地区に防災センターを整備しました。管理につきまして、地域防災計画で避難所となった施設は、防災センター3つでございます。その3つにつきましては、市が管理しております。鍵につきましては、これまでは行政連絡員をお願いしているところでございます。しかしながら、今回の訓練におきまして不手際がございましたので、今後地域の近くの学校、もしくは池間島でしたら、消防の詰所等いろんな角度で想定をしまして、鍵を複数管理していただくという形を現在考えております。よって、これからきめ細かなマニュアルづくりを進めてまいりますので、今後とも市民のご理解を賜りながら訓練等を今後実施していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎福祉部長（豊見山京子君）

保育士確保へ向けた宮古島での保育士試験実施計画についてお答えいたします。

保育士試験については、沖縄県では平成27年度より年間2回実施されており、沖縄本島の1会場でのみ行われてきました。平成29年度前期試験からは、本市で実施できるよう県子育て支援課と調整を図っており、現在沖縄県と本市との間で試験実施運営に係る覚書締結の手続きを進めているところです。宮古島市での保育士試験実施に係る宮古島市の役割といたしましては、実施に必要な試験会場運営担当者の配置及び会場の設営などを行うことが求められております。

次に、家庭的保育事業についてお答えいたします。平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度において、市町村が認可する地域型保育事業の一つで、ゼロ歳から2歳児までの定員5名以下の保育事業となります。事業者には認可保育園と同様に宮古島市から運営費が支給されます。施設の設置基準は、乳幼児1人当たり3.3平方メートル以上の保育専用の部屋を設けることなど、宮古島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に記載されている基準をクリアすることが必要となります。現在市では、家庭的保育事業の実施は今のところありませんが、設置認可申請のあった1件について、11月30日の宮古島市児童福祉審議会で審議された結果、設置認可候補者として選定いたしました。開所時期につきましては、施設の改修などを経て設置基準を進めていくこととなりますので、平成29年度の早期に開設できるよう県と調整を行っているところです。

◎建設部長（下地康教君）

大浦湾地区における整備についてのご質問がございました。

平良港のですね、港湾区域内における大浦地区は、昭和62年度から平成3年度にかけて港湾工事用の作業船における避難港として港湾施設整備がなされております。また、当時ですね、地域住民からの整備反対によって作業が中断された経緯もございます。また、小型船舶用の管理施設として、斜路が今現在設置されております。これにつきましては、これまで何度かその背後地の整備についてのご質問を受けてございます。議員ご指摘のとおり、斜路背後の用地がいまだ整備をされておらず、利用しにくい状況となっておりますことは、認識をしておりますので、今後その整備に向けて取り組んでいきます。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

宮古島市未来創造センター建設事業について、2度の不調ということで、これまで設計や施工方法について全面的な見直しが必要ではないかと質問してきましたが、今定例会に宮古島市未来創造センター建設工事が落札ということで、工事請負契約が提案されています。落札された設計変更と事業内容を説明していただきたいというふうなご質問でございますので、お答えいたします。

落札された工事の設計変更については、これまで1工区、2工区の設計額がほぼ均等になるように工種を振り分け、取り組んでまいりましたが、2回とも不調となりました。今回は、本体部分を形成する図書館と公民館ホール部分を1工区とし、調理室と研修室を2工区といたしました。設計変更の内容としましては、本体部分と調理室、研修室が基礎でつながり、一体となっていたため、調理室、研修室の構造を見直し、基礎を切り離すことでそれぞれ独立した建物となり、施工がしやすい設計となっております。また、ひさし部分を大幅に見直しまして、これも見直しというのは縮小したということでございますけれども、それと鉄骨、アルミ、特殊ガラス工事の規格変更を行ったことが今回の落札された要因ではないかと考えております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

1点目に農業委員会の選挙制度が廃止され、推薦や公募制となり、市長が議会の同意を得て任命する方法、農業委員の選出についての見解ということですので、それと2点目に農業委員の定数についての取り組みということでもあります。

まず、1点目について、農業委員が選挙により委員の定数を定められ、今日まで活動してきたのは、農業委員会等に関する法律によるものであります。その法律が大幅に内容が改正され、本年度4月1日から施行されております。同法律で定められた新たな制度内容にのっとり、宮古島市農業委員会でも現行の農業委員の任期が満了する平成29年10月には現在の体制から新体制に移行することとしております。新体制の取り組みとしましては、本年度内に農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数と報酬金額を条例制定した上で、次年度は10月の新制度移行について市民に広く知らせて呼びかけを行い、農業委員の選出については、推薦と公募を行うとともに、新たに立ち上げる評価委員会の候補者選考を経て、市長へ報告し、定例市議会において承認を得た後に、市長が任命することとしております。農地利用最適化推進委員についても、推薦と公募を行い、新たに立ち上げる評価委員会の候補者選考のもとに新たに選出される農業委員会会長より任命を受けることとなります。

2点目に、まず宮古島市の現在の農業委員会の定数について説明いたします。現在の農業委員会の定数は、先ほど議員が話したとおりであります。旧法律に記載されていた内容に当市の要件を当てはめると、法律上では定数の上限が40名であり、定数以外に推薦枠から7名を加算して合計47名が委員の上限数とされておりました。このような中、当市においては農業委員会は平成17年度の市町村合併時に合併協議会において決定した30名であります。そのうち23名で選挙による定数として、残りの7名が推薦枠からの選任であり、法律上の上限に対する割合は6割強でありました。改正後の法律については、当市の農業者数、農地面積の要件を農業委員の定数の条件に当てはめた場合、農業委員の上限数として24名が選任されるとされております。新体制による農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数については、去る10月17日の第10回農業委員会総会の場において、新体制について説明を行い、意見を募った結果、農業委員会長と事務局に一任すると回答を得ておりますので、農業委員については上限数の24名以内で、かつ沖縄県農業会議や新体制移行の準備をしている県内各市町村から聞き取りを行い、定数や実情等の情報を収集し、他の市町村と宮古島市の定数及び報酬額のバランスを図りながら、会長と事務局において協議を重ねており、来年3月定例会において条例を提出する準備を進めております。

◎山里雅彦君

野崎農業委員会会長ありがとうございます。再質問を行います。

平良港の指定港についてであります。副市長の話では通常はお願いして二、三年はかかるということで、本市においては例外かなというふうなことでありますが、これまでの検査ではですね、市場等は不十分であったということで、感染症である口蹄疫等が一度発生すれば宮古島の畜産業は大変なことになる。畜産関係者は水際での防止対策ができるということで、非常に喜んでいるというふうに思っております。また、この指定のですね、県農林水産部の島尻勝広部長が本市を訪れ、この指定が宮古地域の畜産振興につながっていけばということで、市長に検疫港指定の報告もあったということでありますが、ちなみにですね、この県の農林水産部長の島尻勝広部長はですね、宮古島出身であります。名前のとおり島尻出身で

あります。ふだんのといいますか、通常行っている家畜伝染病防止対策等は、市はですね、これまでもクルーズ船たまに来ておりましたが、貨物船等もありますので、対策を講じているのであればそれについてもう一度お伺いしたいと思います。

もう一点だけ、県内での動物検疫指定はですね、那覇市と石垣市、そして3カ所目が本市なんですよね。その中で、那覇と石垣は空港のほうも指定空港とされております。我々宮古島市本市においても、関西便や東京直行便、いろんな臨時便もありますので、宮古空港の検疫空港指定も必要かなと思いますが、これについてももう一回お願いしたいなと思っております。

宮古島市未来創造センターについてであります。今回このセンター建設工事に関して、もう一つだけ債務負担行為補正ということで、質問初日に会派の前里光恵議員も取り上げておりました。約20億円補正計上されております。少しですね、この説明が長くわかりづらかったので、ちょっと確認したいと思いますが、まずですね、新たに補正予算の中で債務負担行為補正として約20億円補正したのではないんですよ、振興開発プロジェクト局長ね、そういうことですよ。この入札不調により平成28年度予算が執行できなくなり、その予算を減額補正して今回の新年度で予算執行するための今回の修正、変更といいますか、そういうことですよ。債務負担行為補正ですよ、振興開発プロジェクト局長ね、そうですね、わかりました。新たにするのかなという思いがあったので、そのことについてですね、1点だけ聞こうと思っていたんですが、先ほど入り口で会いまして、このPC工法の変更など島外の人しかできないような作業でありまして、当初の設計は、施工と。今回ですね、設計に伴う経費といいますか、変更に伴う経費等予算費用はですね、発生があったのかということを知りたいと思っていてですね、入り口でばったり会いまして、どうかと言ったら、いや、一切ございませんということでありましたので、後で覚えていなかったら修正しますは、だめですから。これは質問は結構です。頑張っていたきたいというふうに思っております。

保育事業対策についてであります。本市としても保育士確保へ向けて、待遇改善も含めてですね、やっているということで、初日ですかね、ありました。これはしっかり取り組んでいただきたいと思っております。これについても答弁は要りません。

防災、減災、避難対策について、当局は総務部長の話では鍵の複数管理を考えているということ、消防団や行政連絡員、多角的に考えていくということで、私も1つだけ提案、郵便局も結構各地にありますよね。いいのかなというふうに思っておりますので、どうでしょうかね。もう一度よろしく申し上げます。

そしてですね、この池間地区防災センターは聞くところによると、避難所としての役割もあるそうですよね。それ以外にカママ嶺公園、盛加越公園が避難所としてあるようではありますが、この備蓄、貯蔵施設としてですね、この3カ所、現在の本市における災害時の準備のための備蓄状況、これ教えていただきたいなというふうに思っております。もう一度よろしく申し上げます。

次の大浦湾整備についてであります。資料といいますか、これちょっと港湾課の伊計盛之課長からもらったんですが、私が見てもわかりづらいんですよ。これは、全体の工事の完成時のものですが、この黄色の部分ですね、現在終わった。終わっていても、この表面の舗装とか、いろんなものができておりません。これはまだやっていないところですね。現在お願いしているのは、これが船揚げ場でありまして、市長ここの余り大きくないところなんです。1,000平方メートルあるのかな、そんなに大きくないんですよ。

そういった意味ではですね、この事業も本当にですね、こういったストップしている事業であってもですね、何とかして行政は継続ですから、こうした事業に光を当ててですね、再生することも市長、市の果たすべき役割かなと私は思っております。午前中下地勇徳議員への答弁で、北部地域はさまざまな地域事情があり、地域の意見を集約しながら取り組んでいきたいという話がありました。そういうことなんですよ、市長。大浦湾整備についても、ストップしている事業であっても、将来に向けた事業展開、例えば港湾施設整備は建設部であります。そして、水産施設整備は農林水産部であります。そういった意味ではですね、本当に市長部局も踏まえてどうすればストップしている、言葉は悪いんですが、負の遺産みたいな形の場所をですね、しっかりと取り組んで整備して、市民の利便性といいますかね、使い勝手のいい地域振興プロジェクト局長も含めて、何も建物をつくるだけが地域振興じゃありませんからね、振興開発プロジェクト局長か、失礼しました。そういったことで市長、漁師の皆さんも当時の状況と今全く違います。

そういった意味ではですね、この状況を踏まえてそうではないよと、例えば台船も約二十五、六年前と違ってですね、宮古島全体でもかなり減少しております。今の時代に埋立地から台船に物を積み込む、資材を積み込むことはまずありません。そういったことも踏まえて、どういった形でこのエリアをして、エリアを分けてやってもいいですよ。この港湾と漁業関係の市長が得意な分野だと思います。そういったことをですね、しっかり漁村再生交付金事業もありますから、できなければですね、港湾関係の施設整備、これからしっかりやることで、今モズク、アーサの準備をしております。本掘りに入っております。そういった意味ではですね、栗国恒広議員も網の補修場の話をしておりました。かき分け、かき分けてですね、雑木をかき分けて網を干したりしているんですよ。そういうことも含めて、この船揚げ場には巻き揚げ機もありません。防暑施設もありません。道具を置く施設もありません。何もありません。トイレとシャワーだけは数年前に単費でつくっていただきました。そういうことですね、地域振興としてはしっかりとこういうところに光を当ててやっていくというのが大事ななというふうに思っておりますので、ぜひですね、これ市長からちょっと答弁いただきたいと思っております。

時間がないので、農業委員についてはですね、野崎達男農業委員会会長本当にありがとうございます。条例改正等もあるので、市長部局かなと思っていたら、わざわざお見えになってですね、ありがとうございます。しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

もう少し時間ありますので、以上答弁を聞いてですね、再度質問したいと思います。よろしく願います。

◎副市長（長濱政治君）

平良港の動物検疫港指定について、これまでどういう対策がとられてきたのかということと、それから宮古空港の指定についてお答えいたします。

これまで指定港になるまでの宮古島市の取り組みといたしましては、宮古家畜保健衛生所、宮古島市、宮古地区税関が連携して、船内それから港において、消毒マットを置いたり、チラシを配布したりして広報活動、それから多言語等による立て看板、畜舎内外の消石灰散布などを実施してまいりました。

それから、宮古空港の指定が必要だろうということでございます。現在の宮古空港は、防疫体制の整備を必要としているため、現在指定の要請が困難な状況にあります。整備を必要とする内容としましては、検疫カウンターの設置、消毒施設の整備、国内、国際路線の誘導路の整備などがございます。その辺を整

備しないと要請が困難であるということで、今とまっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、1点目の鍵の管理につきまして、郵便局もどうかということでございます。ありがとうございます。郵便局とも話し合ってみたいと思っております。1人でやっぱり鍵を管理するというのは、やはり厳しいところがございますので、公的機関にですね、そういった話を持ちかけていきたいと思っております。

2点目に避難所での備蓄状況ということでございます。まず、カママ嶺公園の備蓄でございます。主にお米と保存用ビスケットでございます。お米とビスケットでカママ嶺公園が1万8,040食、次に与那覇地区防災センターで960食、伊良部地区の津波避難施設で1,010食、池間地区防災センターで1,070食でございます。

◎建設部長（下地康教君）

大浦湾の整備に関する再質問にお答えいたします。

まず、これは議員ご指摘のようにですね、昭和62年度から平成3年度にかけて工事をしております、そのころ反対運動というのがありまして、工事が中断をされた経緯がございます。この施設はですね、港湾区域内に整備されて、港湾施設として整備をされております。したがって、まだまだですね、港湾計画の中では絵が残っております。したがって、これはまだ整備をしないという決断はされておられませんので、その絵に従って今後整備が可能なのかどうか、十分調整をしてみたいと思っております。

それともう一点、やはり港湾区域の中にですね、新たに漁港区域を設けるといのは、非常に考えにくいことですので、今現在港湾計画の中で絵が残っておりますので、その方向からですね、その整備について調整をしていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

大浦湾の整備についてはですね、市長からいただきましたかったんですが、そういうことですね、当時の反対された状況と今の状況違います。そういった意味でも、この青図面どおりやるのか、もしくはしながら先ほど話した漁業関係の仕事、事業も含めてですね、できるような状況をみんなで相談してですね、できれば市長部局も含めてですね、声をかけて、漁師が言うてくるのを待つんじゃなくて、こっちからどうですか、やりましょうという形であれば、私もですね、一生懸命やりたいなというふうに思っております。

最後になりますが、ことしもですね、残すところわずか、2週間足らずとなりました。市民の皆さんにおかれましては、来る新しい年が実り多き最良の年になりますように祈念しまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。質問に入る前に、13日午後9時50分ごろ名護市安部の東海岸の沿岸部に米軍普天間基地所属の垂直離着陸機MV-22オスプレイが墜落しました。さらに、普天間基地内でもオスプレイが胴体着陸するという事故が起きました。世界一の欠陥機と言われる中、立て続けに重大事故を起こ

しています。本土復帰後県内での米軍機墜落事故は、今回を含め48件となっています。日本共産党は本日防衛大臣に対し、オスプレイの墜落事故に抗議し、飛行の停止、撤退を求める申し入れを行い、県民の生命と安全、安心を守る立場から、3点の要求をしました。

まず1つ、今回のオスプレイの墜落事故について、原因を明らかにすること。1つ、原因が明らかになるまで全てのオスプレイの飛行を中止すること。1つ、全てのオスプレイを沖縄から撤去することです。

次に、自衛隊配備問題についてお伺いします。宮古島市への陸上自衛隊配備についてですが、まず写真を持ってまいりました。この写真はですね、先月11月30日ですけども、沖縄県うるま市にある米海兵隊キャンプ・コートニーで行われた米海兵隊と自衛隊による日米共同方面隊指揮所演習の戦闘予行が行われたときの写真です。指揮棒を持った米兵が立つのは宮古島です。伊良部島を踏みつけ、指揮棒の指しているのは伊良部島と下地島の境にある渡口の浜です。赤い色と白い色マークがありますけども、これはミサイルが配備される場所だと思われます。軍事的に重要な場所なのでしょう。まず、この写真で18カ所確認できました。水色の四角いマークがありますけども、これは基地建設の場所だと想定しています。千代田、山中、野原腰の3カ所確認できます。隣に広げられている地図は、石垣島と西表など八重山諸島の地図になっています。南西諸島での戦争を想定した訓練となっているわけで、自衛隊が現在米軍の指揮のもと、宮古島の奪回作戦をやっている。とんでもないことであります。自衛隊の説明会でも、米軍関与については、一言も説明はありませんでした。配備に賛成する住民は、自衛隊は戦争にならないように紛争が起こった際に住民を守るために配備される。災害時に守ってくれると思っていることでしょうか。しかし、この写真を見る限り、配備計画の実際は米軍の指揮下で既に着々と進んでおり、自衛隊は米軍の指揮下で動いている。5万6,000人の住む宮古島の住民の避難計画もないまま、ミサイルを配備し、基地をつくるというまさに70年前の宮古島の悲劇が今また繰り返されようとしています。そんな危険な動き、看過できません。

このように宮古島の住民の生命、財産を守るのではなく、宮古島、石垣島が戦場になる陸上自衛隊、ミサイルの配備を防衛の空白地域を埋め、抑止力を強化する国防という言葉で許してよいのでしょうか。今私たちに問われているのは、自衛隊に反対か賛成かではありません。野原の航空自衛隊宮古島分屯基地の機能強化と陸上自衛隊ミサイル配備を許してよいのか、そういうことです。自衛隊配備で軍事の島にするのか、それとも農業と観光の花開く緑豊かな子や孫に誇れる島にするのか、今まさに宮古島は歴史的な分岐点に立っています。基地をつくれれば隣国にそちらのことを信じていない、そういうシグナルを送ることになります。かえって危険が高まることになります。実際に中国は、宮古島にミサイルを配備すれば、宮古島を標的にする、このようにマスコミが報じています。沖縄戦の教訓は、軍隊は住民を守らないということです。自衛隊配備で経済が活性化するのなら、自衛隊駐屯地のある自治体は、みんな栄えているはずで。しかし、そういう話を聞いたことがありません。長崎県対馬は、6万人の人口が4万に減ったと言います。活性化の鍵は、平和的な人の交流にこそあります。下地島空港が国際空港として利活用が進められようとする今、農業と観光で経済の活性化を図る平和な宮古島の選択にこそ、明るい展望があります。観光客がふえれば、農産物を買ひ、農産物を高い貨物輸送に頼らなくても地産地消の可能性が大きく広がると考えます。

千代田への自衛隊駐屯地計画についても、市長は9月定例会で日本共産党の赤嶺政賢衆議院議員が衆議院外務委員会の質疑で外務省から提出させた資料で、宮古島市長と面談実績に基づく新城元吉議員の質問

に、市長は「最初大福牧場だけ出てきて、その中で全部一貫してやるという形でしたので、それよりも隊舎の部分、陸上自衛隊が住む場所を分けて考えたらいかがですかと、そうすればより広く宮古島の経済にも活性化につながるという認識のもと、そういうふうな話をしたところですよ」と答弁なさいました。つまり2015年5月11日左藤章防衛副大臣が来島して、市長に陸上自衛隊配備計画を公表する3カ月前に、市長は千代田への分散配備を進めていたこととなります。言語道断です。大福牧場だけに配備する計画が市長の一言で千代田への2カ所に変更するような国防とは一体何でしょうか。日ごろ国防を口にする市長は、簡単に計画変更する防衛省を疑問に思わなかったのでしょうか、不思議です。防衛省もその経過の説明責任があります。市長、あなたは3年前に千代田カントリークラブを市民の避難場所として防災機能を持った県立公園計画として、この設計青写真を示しました。議場でも2枚写真をお持ちして2カ所に県立公園をつくるんだと、誇らしげに語られました。そういう千代田カントリークラブ、検討委員会を県では開かせて計画を進めておきながら、どういうわけかそれを取り下げています。

（「県知事がかわったから」の声あり）

◎上里 樹君

それだけじゃないですよ。昨年11月に宮古テレビが放映した特集番組によりますと、独自に入手した政府の内部資料に基づいて、昨年5月に副大臣が候補地を公表する前に、宮古島の地下敏彦市長が防衛省関係者と複数回懇談し、候補地の一つである千代田カントリークラブの用地取得を働きかけていた事実を明らかにしています。昨年3月13日沖縄防衛局企画部長との懇談では、千代田カントリークラブを全て取得してほしい、使用方法は防衛省に任せる、このように市長が発言したと言っています。市長は、その経緯について市民に説明する責任があります。12月9日に開かれた総務財政委員会で、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請と、市議会で計画の是非が判断されるまでの間、防衛省による用地取得などに関する全ての手続を中断するよう防衛省に要請する陳情が採択されました。防衛省は何事もなかったかのように用地取得の作業を進めています。千代田カントリークラブの物件補償のための入札や建設にかかわる入札等を防衛局がインターネットを通して公示しています。そのようなこと、断じて許せません。そこでお伺いします。市長は議会の意思を尊重する、マスコミや議会でそのように答弁し、2015年7月8日議会で陸上自衛隊配備陳情書が採択された4カ月前に、千代田カントリークラブを防衛省に提案して、市民を欺いてきたわけですから、自衛隊配備容認を白紙撤回し、市民に謝罪し、責任をとるべきです。答弁をよろしくお願いします。

次に、配備予定地の千代田地域について伺います。陸上自衛隊駐屯地建設計画の予定地千代田カントリークラブは、東添道水源に隣接します。そこに800人の隊員が来るわけですから、大量の水を使うことになります。その排水処理は水源に悪影響を与えることになります。私は、さきの議会でも指摘しました。千代田カントリークラブは、崎田川という関係でラムサール条約に登録されている与那覇湾の保全に影響を与えないのか、また崎田川の水を工場用水として取水している沖縄製糖工場があります。以上のことから、市独自の環境影響調査が必要と考えます。そこでお伺いします。配備予定地の千代田地域は、水道水源保全地域との関係性が究明されないため、その詳細な調査が必要という指摘があります。市長は、千代田カントリークラブでの法令、条例をクリアしていると判断し、配備計画を容認する前に、地下水審議会に諮問すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、宮古島市への陸上自衛隊配備計画についてですが、今年度予算で用地取得費として108億円が計上されました。これは、大福牧場と千代田カントリークラブの用地取得費と理解します。理解できないのは、用地取得もしていないのに351億円の概算要求がされていることであります。宮古島市の1年間の予算に匹敵する額ですけども、市議会が9月29日沖縄防衛局に提出した意見書への回答は、これまでの説明以上のものはありません。なぜなのかわかりませんが、残りの施設はどこに配備されるのか、説明もないまま予算だけは計上しますというのは、乱暴だと考えます。そこでお伺いします。宮古島市への陸上自衛隊配備計画の詳細について、ご答弁をお願いします。

次に、航空自衛隊宮古島分屯基地についてお伺いします。基地内で行われている工事について、これは9月定例会でもお伺いしました。私の質問に答弁のあった新運用局舎等の建設工事に関連した附帯工事というご説明がありました。その詳細な説明を求めます。

次に、観光プロモーション事業についてですけども、今百条調査委員会の最中ですから、率直に市民が考える疑問、単刀直入にお聞きします。事業の起案から事業契約まで極めて短期間に実施された事業です。誰が提案し、誰が職員に指示したのか、説明を求めます。

次に、教育行政についてお伺いします。就学援助についてもたびたびこの場でご質問させていただいておりますので、現在の到達、それをお伺いしたいと思います。就学援助の入学準備金、これを前倒して3月に支給するよう委員会でも求めてまいりました。その作業は進んでいるのかどうか、お伺いします。

次に、支給額を引き上げるように求めます。というのは、国の施策もあってですね、引き上げていく方向に国はあるようです。それを目して2倍額に引き上げている自治体も既にできています。どうか今この時期子供の貧困問題が叫ばれる中、今の支給額引き上げを求めます。

次に、支給対象項目の拡大を求めます。私は、かねてからPTAの会費、クラブ活動費、眼鏡やコンタクトレンズ、これを要求してまいりましたが、拡大の計画はあるのか。

それから、申請手続の簡素化について、次年度へ向けてどのような検討をしているのか、お答えください。

次に、普通教室へのクーラー設置についてですが、さきの定例会で各小中学校の室温等の計測結果、それとクーラーの導入計画、これを策定して導入していくというお答えでしたけども、これまでに室温等の計測結果がまとまっていればご公表をお願いします。それから、クーラーの導入計画はどのようにになっているのか、お伺いします。

次に、学校統廃合についてですが、伊良部地区小中一貫校建設は大切な議論が不足していると考えます。建設を再考すべきです。以下、その理由を申し上げます。学校規模は小さいほど教育効果が高まる。WHO世界保健機構が生徒数100人以下の規模を勧告しています。日本の平均児童数は322人で、1学級26人となっています。伊良部、佐良浜の小中学校の2016年度現在児童生徒数は、伊良部小学校で113人、佐良浜小学校で109人、伊良部中学校で83人、佐良浜中学校で65人で合計370人、18学級となっています。2019年度に予定されている小中一貫校は、児童数322人、12学級となっています。伊良部、佐良浜の小中学校は、WHOの勧告する生徒数に100人に近い生徒数です。統廃合する理由は納得できません。

次に、統廃合の大きな理由は財政上の問題で、教職員確保の予算削減が主な目的の一つです。伊良部島で4校が1校になることにより、校長、教頭、養護教諭、図書館司書等技術員等が大幅な職員減になると

思います。減らされる職員数は何人になるのか、お伺いします。

次に、校舎の老朽化については、耐震強化すれば30年、40年の老朽校も70年使用することが可能だと科学的な証明がございます。

次に、津波の危険は廃校の理由になりません。伊良部地区小中学校は、宮古島市津波浸水想定図において、安全地域白色になっています。指定避難場所にもなっています。根拠は、下地島、そして入り江が防波堤の役割をするということです。

次に、魅力ある学校と言いますが、今でも理想的な規模です。徒歩通学可能な居住地域とともにあることが最も魅力的なことです。学習内容の充実は、継続的な課題であり、地域から歴史ある学校がなくなることで、地域が衰退することが懸念されます。

次に、校舎の建築場所が島の中央なら平等ですが、意味不明な急激な動きの中、いわゆる突然の用地売却が原因ですけれども、佐良浜に吸収された感があります。

次に、規模が大きくなることによる教員の多忙化、小規模に比べて子供の居場所の機会が減少し、いじめ問題に加え、小学6年生の最上級生の役割と中学入学という心機一転の機会がなくなります。

次に、教育委員会は経過と一貫校についての説明をすると同時に、地域住民、保護者、教職員、児童生徒の意見に耳を傾けるべきです。一番現場を知る教職員のアンケートでは、小中一貫校への不安の声が六十数%を超えたと言います。その声が上がっていますけれども、住民にこの声は届いているのでしょうか。どのような方法で伊良部島住民に知らせていますか。

次に、城辺学区の統廃合計画についてお伺いします。城辺学区の福嶺地域では、幼稚園、保育所が廃止され、福嶺中学校が突然休校になりました。教育委員会は、その後の検証をしているのでしょうか。転校先で部活動をやる目的で転校していますから、元気にやっているのかどうか、お伺いします。

次に、就労支援についてお伺いします。保育所の待機児童解消についてですが、保育士の処遇改善で賃金の引き上げをかねてから要求してまいりました。しかし、法人保育所より公立保育所が上回るとよくないという理由で、満足な引き上げになっていません。私は、公立保育所こそ改善の先頭に立って、民間を牽引する役割を果たすべきだと考えます。国は、公立保育所の運営費を削減し、法人保育所に手厚く運営費の補助を増額しています。だからといって、公立園を民営化してはなりません。今手厚く補助している補助がこの先続くとはいえないからです。民間は、利益がなければ廃業してしまいます。気がついたら保育所がなくなっていた、そういうことになりかねません。就労支援は自治体の責任で行うことが大切だと考えます。保育士不足で待機児童がなくならないということがあってはなりません。待機児童問題は、産休明けで子供を預けようとしたらいっぱい入れず、仕事もやめざるを得なかった、そういう相談も寄せられています。長年働いてきても、産休明けに保育所に入所できなくて、仕事に復帰できないということのないように待機児をゼロにしなければなりません。そこでお伺いします。待機児解消のために保育士が安心して働けるような環境づくりのために、非正規保育士の時給を上げるとか、そういった施策が望まれます。本市の取り組みはどのようになっていますか。

次に、市民からの苦情、税金についてお伺いします。収納についてですが、納税に訪れた市民からの苦情が寄せられました。これからお話しすることは、あらかじめ職員の名誉のためにお断りしますが、現在の窓口の担当職員ではありませんので、誤解のないようにお願いします。限られた収入の中からやりくり

をして生活し、寝たきりの奥さんの介護も大変な中、市から督促状を受け取ったこともないのにいきなり催告書が届いたと言います。以前から督促状により納付をお願いしましたが、残念ながらいまだに納付がされていません。なお、納付も連絡もない場合は、差し押さえもありますので、ご注意くださいと記されており、脅迫されているようで不愉快な思いをしたということです。市役所で分納をお願いしましたが、できないと断られたと言います。何とか納税しようと農業協同組合に借り入れに行きました。それでも断られ、仕方なく市長になけなしの金を1万円現金書留で送付したと言います。4日後市から督促状を受け取りました。銀行借入れを申し込み、10日後市の窓口で納税誓約書を書き、翌日1万円納付しました。翌日銀行借入れが受理され、同日市役所窓口で税金を完納しました。市の窓口での対応に我慢ならず、税金を完納し、22日後市長宛て催告書の誤りについて謝罪を要求し、催告書の記述内容の誤りについて書面でのおわびを受け取りました。相談者が我慢ならない対応というのは、分納を断られた上に、銀行借入れがあるから待ってくれと言っても、あなたは銀行に支払っているのに、納税が優先だと冷たくあしらわれ、それでも必死に分納の納付の発行をお願いしても、発行してもらえない。担当職員はいつ支払いするのか、それがわからなければ誓約書も作成しない、納付書も発行できないと冷たい対応だったと言います。

さらに、おわび状をもらってから、用事で市役所に行くと、その職員と目が合ったのに挨拶もしてくれない。非常に腹が立ったと言います。そこで伺います。市民の納税相談の件数と差し押さえの件数は何件になっているのか。

次に、市民からの分納申し出を断った件数は何件で、その理由は何なのか。

次に、催告書の記述の誤りで市民におわびをした件数は何件ですか。もしよろしければ、このケースについての市長のご感想をお聞かせください。

以上伺いして、再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊についての質問にお答えをいたします。

宮古島市への陸上自衛隊配備に係る候補地については、防衛省が千代田カントリークラブを初め、複数の候補地から自衛隊施設の配置に適した場所を検討した結果、千代田カントリークラブにすると判断したと思います。そして、宮古島市への陸上自衛隊配備については、これまで述べてまいりましたとおり、市民の平和と安全を守り、我が国の平和を維持するためにも、配備は必要であると考えております。

次に、配備計画の詳細についてということですが、陸上自衛隊の配備計画については、議員の皆様に対し配付されている沖縄防衛局からの資料以外にはございません。平成28年度予算として108億円の経費が認められていること、平成29年度の経費について351億円の予算要求をしていることが説明されています。また、千代田カントリークラブにおける施設整備については、部隊の庁舎、宿舎、食堂、福利厚生施設、車両整備場、倉庫、医務室、受電所、給油スタンド、木工所、警衛所、保管庫、給水所などを整備する計画が示されています。

また、地对艦誘導弾及び地对空誘導弾を保管する火薬庫、ヘリパッドを整備する計画はないとのことでありました。

また、千代田カントリークラブの周辺に駐屯地を拡張する計画もないということが示されております。

◎副市長（長濱政治君）

観光プロモーション事業の誰が提案し、誰が職員に指示したのかということについてです。

平成26年度観光プロモーション事業イベント参加型観光PR委託業務については、宮古島まちづくり研究会から平成26年4月ごろ市に企画提案がありました。そのため観光商工局において、その企画について検討した結果、国内最大の誘客イベントで宮古島市をPRできれば宮古島の認知度を高めることができ、宮古島の観光振興に大きな効果が期待できることから、事業に取り組むこととしました。そして、6月の補正予算に計上し、議会の議決を経て同事業を実施したところです。また、予算執行における会計処理の決裁は、規定どおり市長の決裁を得て執行しております。

◎教育長（宮國 博君）

質問の内容が極めて多岐にわたりますのでね、もし答弁漏れがございましたらご指摘をお願いしたいと思います。

まず、伊良部地区小中一貫校で大切な議論が不足しているんじゃないかと、そして建設を再考すべきであるという大きなご指摘だと思うんですが、まず平成22年4月に宮古島市立小中学校の規模適正化を図るため、その基本方針が策定されているというのは、既にご存じだと思います。これは、宮古島市の第1次総合計画の中で何度も議場で申し上げておりますとおり、まず学力の向上、それから施設の耐震化、そして学校規模適正化というこの大きな3つが課題としてありますよということが教育委員会の問題として示されておるわけでございます。したがって、それを受けたのが学校規模適正化の作業でございました。基本方針は、各地域、庁内検討委員会で19回、基本方針策定委員会で8回検討されました。その後各学区ごとにですね、基本方針を平成23年度から約3年間説明、協議されました。伊良部地区の統合については、佐良浜中学校と伊良部中学校を平成31年度までに1校に統合し、小学校については児童数の推移や中学校の結果を見守り、統合時期については速やかに決定するとなっていました。しかし、地域の保護者から平成29年度までに伊良部地区の4小中学校を1校に統合した新設の小中一貫校の設置が要請されました。

そこで、教育委員会は学校規模適正化基本方針を伊良部島小中4校を平成29年度をめどに1校に統合するという見直しを行っております。したがって、議論という意味では十分に尽くされたと考えております。伊良部小学校、佐良浜小学校の校舎は、築40年と老朽化が激しく、耐震補強がされていない状態で使用されている現状にあります。子供たちの安全を確保するためには、一日も早い環境整備が必要です。よって、建設を再考することはございません。

次に、WHOのお話がありましたね。これは、私どもWHOの勧告をもとにして、この学校規模適正化の作業を行っているわけではございません。私たちは、文部科学省から出されておりますし、それから宮古島市の総合計画の中で示されているところでの公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引をもとにして学校規模の適正化の取り組みを進めているところでございます。

それから、佐良浜中学校に予定地が決まったことについて、うやむやの中で決まったようなお話でございませぬ、これは議員ご存じのとおり中央のほうに最初はつくろうと、私ども一生懸命努力をしたわけでございます。それで、校地の選定もここでいいですねという話で、購入に入りました。仮の契約までしましたところ、これが不調に終わったということで、それでは購入する手段ではなくして、我々が持っている校地で作らしましょうという話で、4つの学校を校地選定委員会で2回、3回視察をしましてです

ね、そこで最も地域の人たちから要求されているところの条件に沿う形での佐良浜小学校という決定に至ったということをございまして、決してうやむやの中で決まったことではないし、これは新設校でございますので、佐良浜中学校に吸収されるというふうなお考えは、これは誤解でございます。

次に、教職員数でございます。結の橋学園では校長1名、教頭2名、小学校教員10名、中学校教員10名、養護教諭2名、事務職員2名、用務員1名、司書1名、栄養職員1名、合計30名になります。したがって、現在の伊良部、佐良浜の小中学校の職員数からいきますと、数は減りますけれども、これはですね、私どもが今進めているところの一貫教育の中での小学校、中学校を一つの組織としての職員体制になりますので、ここでの仕事のやりとりあるいは連携等々ですね、これは十分に機能的な組織になるものと私どもは期待をしているところでございます。いわゆるカリキュラムの中での作業になりますから、職員の形としては。カリキュラムがきちっとでき上がったときにどれだけの職員がそこには必要なのか、どういう形で職員を配置するかと、こういうこと等がこの議論の対象にはなるということをご理解をいただきたいと思っております。

大体このあたりでおきますので、もし不足分がございましたらご指摘ください。

◎企画政策部長（友利 克君）

航空自衛隊宮古島分屯基地内で行われている新運用局舎等の建設工事に関連しての附帯工事についてでございます。

この工事につきましては、沖縄防衛局のホームページでもって掲載をされているところでございます。航空自衛隊宮古島分屯基地で現在行われている固定式警戒官制レーダー装置の換装事業に伴う附帯工事について、沖縄防衛局に確認をしたところでございます。工事の内容は、覆土工事、舗装工事、給水工事、雨水排水工事、汚水排水工事、のり面工事、芝張り、金網柵設置工事、舗装盤の取り壊し撤去工事というふうになっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

税金について、収納について、2013年度からの件数ということでございます。順次お答えいたします。

まず、第1点の市民の納税相談の件数と差し押さえ件数についてお答えいたします。まず、納税相談件数2013年度3,021件、2014年度1,854件、2015年度1,786件、2016年度11月現在913件となっております。

次に、差し押さえ件数につきまして、2013年度1,952件、2014年度2,030件、2015年度1,751件、2016年度11月末現在で1,003件となっております。

2点目の市民からの分納申し出を断った件数でございます。市税は納期限が定められております。期限を過ぎた方については、督促状を発送したり、電話催告や文書による催告を送って自主納付を促しておりますが、その際窓口に来所し、納付できないので分割をしたいとの申し出を受けることがあります。分割納付は、延滞金も発生することを伝えた上で、どうしても分割でないと納めることができない場合のみに認めており、一括で納めることができる方や財産がある方など、税金を納める資力のある方は当然認めておりません。

次に、第3点、催告の記述の誤りで市民におわびをした件数については、昨年度に1件でございます。今回のケースは、過年度分の修正申告により発生した随時課税分のため、古いものだと5年分の複数年数になり、納期限までに納付がない場合、延滞金が発生したり、納税者の負担も大きくなるため、督促状を

発送前に催告を送付してあります。今回は、督促状発送前に催告書を送付しましたが、督促状により納付をお願いしましたがと記載されてありました。通常の催告書を送付してしまったということでもあります。今後このことがないよう、細心の注意を払い、取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎福祉部長（豊見山京子君）

保育所の待機児童解消についての質問にお答えいたします。

特に公立保育所の保育士の処遇改善についてお尋ねでした。待機児童問題の要因として、保育士不足が挙げられます。市といたしましては、保育士を確保するために、公立保育所におきましては、今年度臨時保育士の賃金を月額7,000円から7,500円に規則を改正いたしました。また、離職防止の取り組みといたしまして、パート保育士、サポート保育士を配置し、休暇取得促進及び早番、遅番のシフトをサポートすることにより、保育士の負担軽減を図っており、今後も保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

自衛隊基地について、配備予定地の千代田地域は水道水源保全地域との関係性が十分に究明されていないため、詳細な調査が必要ではないかというご質問にお答えいたします。

平成24年度、平成25年度の水道水源流域保全調査報告書においては、断層が地下水流域界となっている箇所については、断層位置は地形的な尾根よりもやや東側にあるとされております。これまで最も精度よく断層位置が測定されている地下ダムでの調査では、断層は尾根の東側に数条あることが確認されていますが、連続性の高い断層が尾根を越え、西側に連続するものは確認されていないとしております。このため地形の尾根を管理上の流域界とすることが最も確実であり、流域の東側については地形の尾根を管理上の流域界とし、西側については断層位置と同じとするとの調査報告であることから、川満地下水流域及び上野地下水流域から水道水源保全地域である東添道地下水流域に及ぼす影響はないものと考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

3点ほどございます。

まず、就学援助についてでございます。入学準備金の3月支給については、就学援助制度は各年度で在籍する児童生徒に対し、当該年度の課税状況、家族構成等をもとに認定審査を行いますので、翌年度の支給分に対する認定を前倒しすることは難しいと考えております。

続きまして、支給額の引き上げと支給対象項目の拡大についてですが、現在のところ考えておりません。必要な児童生徒には制度の恩恵が行き届いているものと考えておりますが、今後さらに制度の周知活動を見直し、潜在的援助対象者を制度利用へ導くとともに、援助の充実策をほかの自治体の状況も見ながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、申請手続きにつきましては、申請書、住民票謄本、家賃証明の3件を児童生徒が在籍する学校を通じ提出していただき、必要に応じ所得証明、疾病の証拠書類等の提出を求めているところですが、さらなる簡素化を検討し、利用しやすい制度づくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、普通教室へのクーラーの設置についてでございます。現在各小中学校において、普通教室の室温、外気温、湿度の実測は現在実施しております。結果はまだ出ておりません。その結果をもとに関係部署と協議を行い、平成29年度、平成30年度、平成31年度3カ年かけて順次設置してまいりたいと考え

ております。

続きまして、学校統廃合について、城辺学区の統合計画についてということでございますが、検証をどのようにしているかというご質問でございました。福嶺中学校からですね、砂川中学校へ転校しました6名についてご説明いたします。部活動においては、バスケットボールが3名、陸上が1名ということで、それぞれ主力として頑張っているということでございます。それから、駅伝につきましても主力となっているということでございます。学業面につきましても、6名ほぼ上位の成績だと、優秀だという報告を受けております。1名につきましては、副会長も務めているということでございます。親の実態といたしましては、両親がですね、送迎をしているということでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、千代田カントリークラブへの自衛隊配備につきまして、この配備計画に伴い与那覇湾への影響調査をすべきではないかというご質問でございます。通常は、建物の建設や土地の開発がなされる場合は、その開発等による環境への負荷、それから影響などを考慮して、環境保全に関する関係法令等によってその対策や義務づけがなされているものと思います。生活環境や自然環境への保全に関する法令は数多く存在し、例えば排出基準に規制をかける大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染防止法など、また生活の中で環境の悪化を防ぐ下水道法、浄化槽法など、条例では県の赤土等流出防止条例あるいは環境保全条例など多くの法令や条例で環境保全への配慮がなされているところでございます。千代田地区において、仮に自衛隊の配備による建物の建設や開発があった場合にも、基本的にこれら関係する法令に準拠して、事業者の責任で事業が進められるものと考えておりますので、事前の与那覇湾への影響調査については、考えてございません。

次に、税金の収納につきまして、私のほうから国民健康保険税の状況についてお答えいたします。まず、国民健康保険税の差し押さえ件数、2013年度で83件、2014年度で117件、2015年度133件、2016年度12月9日現在で59件、これは年末に向けて差し押さえの件数がふえてくることが予想されております。

次に、国民健康保険税の分割納付につきまして、生活困窮や事業の業績不振などによりまして、納期内に納付できない場合、あるいは滞納分を一括で納付できない場合などに分割の相談を受けておまして、その際は無理のない金額での分割納付を進めているところでございます。国民健康保険税につきまして、分割申し出を断った事例はないと担当課からは聞いております。

それから、催告書の記述の誤りによる市民への謝罪につきましても、現時点では確認がされていないというふうに聞いております。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時12分）

再開します。

（再開＝午後3時14分）

◎教育長（宮國 博君）

まず、就学援助につきましては、先ほど教育部長のほうからございましたね。これは明確に今のところ増額の予定はございませんというお話でございます。

それから、伊良部小中学校、佐良浜小中学校の4校の職員と伊良部地区小中一貫校になったときの職員数は、24名の差が出ます。これは校長、教頭、それから養護教諭等々を含めてですね、24名の減になります。

それから、今の施設を耐震化の補強をして使ったらどうかというお話でございますけれども、これは宮古島は耐震化をどんどん、どんどん進めておましてね、特段に伊良部島だけそういう方向ということではなくして、新しい学校をつくってそれに対応しようというふうなのが今回の方向でございます。

それから、防災の意味で津波等々のお話でございますね。これは、地元の人たちですね、要求書の中で防災、津波等々ですね、防災に関してもぜひ対応できるような施設が欲しいと、してくれというふうな強い要求がございましたので、その中で津波の避難場所としての性質を持つと、こういうふうなことでございます。

(議員の声あり)

◎上里 樹君

再質問させていただきます。

まず、私が防災機能を持った県立公園計画ですね、これをなぜ市長は取り下げたのかとお伺いしましたが、お答えになっていません。この施設は、それこそ住民の命と安全を守る大事な避難場所ですよ。それを下げておきながら、自衛隊で住民の安全と平和を守ることなんですけども、お答えになっていないと思います。いわゆる県に対して要望を重ねてやって、検討委員会を重ねさせながら、なぜそれを突然取り下げたのか、取り下げたのはいつなのか、お答えください。

それから、市長は昨年5月11日に防衛副大臣が訪れる前に、千代田カントリークラブの配備を提案しているわけですから、これはもう自衛隊配備を議会が意思を示すとか、そういう段階じゃないですよ。それ以前にあなたは決めていたわけですよ。そういった意味で白紙撤回を要求しているわけです。さらに、市民を欺いてきたということで、議会についても謝罪を要求しています。再度求めます。

次に、配備予定地の千代田地域、水道水源保全地域とは関係ないとおっしゃいますけども、いわゆるさつき尾根の話がありました。一番高いここの矢印、これが西側です。この西側の尾根の頂点、これが野原岳です。この断層を境に東添道水源というのがこの境界ですね。さらに、上がってこの尾根、これが大野越のいわゆるファームポンドのある最初自衛隊配備の予定地だった場所ですね、大福牧場あたり。この断層を境に地下水盆になっているわけですから、この水源と水源の間、市長はこの大野越粘土層のこのさらに先、いわゆる大福牧場の地下水流域を外したから大丈夫だという自衛隊の側に対して、市長は流域外であっても水源に影響を及ぼさないとは言えないということをおっしゃいました。それは、地下水審議会の審議にかける理由にもなるんですよ。いわゆるこれはこの利用計画書の59ページにありますけども、水源保全地域における規制対象事業、いわゆる規制される事業に指定されればもうつくれないもんですね、なくなります。それで、その1項目から9項目まで条件がありますけども、いわゆる上記のほか、水道水源保全地域内の地下水汚染の懸念がある場合、市長がおっしゃったそのものなんですよ。地下水流域外であっても、地下水源を汚染するおそれのある施設であるかどうか、私は十分にある施設だと思うんですね、それは。いわゆる……。

(「千代田は例外と思わないか」の声あり)

◎上里 樹君

千代田は例外じゃないです。いわゆる野原岳のこの頂点、ここに自衛隊の現在の基地があります。ですから、その基地を建設したときに、この尾根西側ですか、東側に高くももとはなっていたんです。それを削って傾斜が東側に傾斜しているんですよ、地形を見ると。そういう地形になっているということは、表流水、雨水は東添道水源に流れます。

それから、この断層は完璧な遮水式になっていないということです。不透水層といえども、完璧なものはありません。地層に砂がまじっていたり、亀裂が入っていたりと、そういうものになります。ですから、そういう満水時はこういう尾根で仕切られていても、交流する水源になりますから、そういうことを考慮すれば、十分地下水審議会を開く理由になると思います。市長の見解を求めます。

それからですね、千代田カントリークラブでのだから法令をクリアすれば、市長はスムーズに建設について協力するともおっしゃっているから心配するわけですよ。だから、地下水審議会に諮問すべきだということを提言したいと思います。

それから、陸上自衛隊配備計画の詳細について、市は全くそれ以上のことを聞いていないと、配付されたもの以外。それでいいんですか。将来の宮古島が輝く未来であるようにということをおっしゃっていますけれども、そういうことで希望ある輝く未来が実現できるのでしょうか、疑問です。

次に、敷地内で現在の自衛隊基地内で行われている換装工事ですね、それに伴う覆土、この覆土の工事というのは何を覆土しているのか。うわさによると、地下施設ができていているという話もあります。それをつかんでいればご報告をお願いします。市はそれをつかんでいるべきです。

(傍聴席から何事か声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。

◎上里 樹君

それから小中一貫校の問題、もう時間もありませんけれども、足りない分次回に譲りたいと思いますが、小中一貫校では既に問題が起きているんですよ。教職員の多忙化につながる異年齢感がかかなり多い。そういう中で、自信が持てない、自己価値が評価ができない、友人関係が保てない、学校に適應できない、そういう疲労感が通常の学校に比べて多くあると、そういうアンケートの調査の結果も寄せられています。ですから、小中一貫校をバラ色に描いていますけれども、住民の議論は十分だとおっしゃいましたけれども、ぜひここで立ちどまった議論、これを求めたいと思います。

時間がないので、今度の議会まさに来年の市長選挙を迎えます。そういう中で、宮古島の将来これを左右する大事な市長選になると思います。国においては、安保法制に基づく沖縄への基地建設の押しつけ、それと一体に自衛隊配備も進んでいます。戦争する国を絶対に許さない、その立場で翁長雄志知事とも力を合わせ、全力で頑張ることを表明して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

地下水の問題であります。先ほど上下水道部長が答弁したとおりですね、平成24年度、平成25年度の水道水源流域保全調査報告によりますと、連続性の高い断層が尾根を越えて西側に連続するものは確認されていないとしております。したがって、川満地下水流域、上野地下水流域から水道水源保全地域である東

添道地下水流域に影響はないものと今のところ考えております。

◎建設部長（下地康教君）

千代田カントリークラブに関してですね、県営公園の整備で防災に関する拠点施設ということで、宮古島市は提案をしております。これはですね、県が主催する県営公園整備に係る検討委員会がございました。それが約2年間にかけてですね、行われております。これが最終検討委員会が第7回の検討委員会がことしの9月2日に行われております。そこで、最終的にですね、県は前浜ビーチを利用しながらその背後地を県営公園の整備エリアに指定をして整備をしていくということが決定されております。したがって、市が提案していた千代田カントリークラブのですね、防災整備に関する件は、取り上げられなかったというのが実態でございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどの附帯工事の中での覆土工事についてでございます。

沖縄防衛局からの資料によりますと、覆土工事につきましては、8,800立方メートルの埋め戻し土というふうな説明になっております。それ以上の確認はしておりません。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後3時28分）

再開します。

（再開＝午後3時31分）

これで上里樹君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時32分）

平成 28 年

第10回宮古島市議会(定例会)会議録

12月16日(金) 6日目

(一般質問)

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成28年12月16日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成28年12月16日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後2時30分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	欠員
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	豊見山京子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	上地栄作〃
農林水産部長	砂川一弘〃	農業委員会会長	野崎達男〃
上下水道部長	砂川巖〃		

◎議会事務局職員出席者

次長	友利毅彦君	議事係長	仲間清人君
次長補佐	富浜靖雄〃	議事係	狩俣篤希〃

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、國仲昌二君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

12月定例会も、一般質問最終日でございます。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。当局には、丁寧でわかりやすいご答弁をよろしくお伺いいたします。

まず初めに、市長の基本的な考え方についてお伺いいたします。1点目に、終了した事業についての検証についてであります。市長は、マスコミとのやりとりの中で、既に終了した事業ではあるが、「疑惑がどんどん出てきている」、「事実確認はしないのか」と事業を疑問視するマスコミに対し、「何で」、「今さら問題にすることがわからない」と答えています。そこで、市長にお伺いいたします。市長は、終了した事業について、違法性や疑惑が指摘されたとしても、事業が終了している以上検証する必要はないとお考えなのか、お伺いいたします。

2点目に、仕事、業務を行う際の相手方の身分等の確認についてお伺いいたします。観光プロモーション事業において、市が一般社団法人まちづくり研究会宛てに内容証明郵便で資料を郵送し、受領したのがAさんであることを確認したという説明がありました。しかし、Aさんと同研究会の関係について質問したところ、「わからない。確認していない」ということでした。また、事業の執行において市と直接やりとりしたというBさんについては、登記簿謄本に名前はなく、同研究会との関係性は確認できません。ただ、誰からの紹介もなくいきなり担当課を訪ねてきたそうで、名刺に「事務局長」と書かれていたので、信用したということです。民間等と仕事をする場合や契約した事業を執行する場合、相手方の身分やその事業内容等の信頼性を確認する作業というのはどのように行っているのか、お伺いいたします。

3点目に、随意契約に関する考え方についてお伺いいたします。宮古島市契約規則では、工事または製造の請け負いについては、予定価格が130万円未満などが随意契約可能であると規定されていますが、宮古島市では高額な随意契約が数多く見受けられます。随意契約についての当局の考え方をお伺いいたします。

次に、大型公共工事についてお伺いいたします。まず1点目に、空港横断トンネル道についてお伺いいたします。私の印象からすると、去る6月定例会において、空港横断トンネル道に対する一般質問がされた後、急に事業化に向けた話が出てきたような気がいたします。そこで、3点ほどお伺いいたします。1点目に、空港横断トンネル道の話はいつごろから出てきたのでしょうか。2点目に、その必要性について市長はどのように考えるのでしょうか。3点目に、11月に発足した期成会で「機は熟した」という市長の発言の真偽についてお聞かせください。

次に、公共工事の入札の落札率等についてお伺いいたします。宮古島市では大型事業が次々とスタートしているところですが、次の事業について、予定価格、落札額、落札率をご教示いただきたいと思っております。

1点目に、宮古島市ごみ焼却施設解体撤去工事。2点目に、宮古島市ごみ焼却施設等建設工事。3点目に、宮古島市リサイクルセンター建設工事。そして、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設の建築工事（1工区）、建築工事（2工区）、電気設備工事（1工区）、機械設備工事（2工区）、宮古島市未来創造センター建設事業の建築工事（1工区）、電気設備工事、機械設備工事、空調設備工事、以上お伺いいたします。

次に、行政事務の進め方についてお伺いいたします。1点目に、文書主義という考え方についてお伺いいたします。文書主義とは、行政機関、つまり市役所などが意思決定に至る過程や事業の実績を後から検証することができるように、事務及び事業の内容等を文書に残すことを重要視する考えのことで、行政事務を行う上では基本中の基本と言われるものです。ところが、宮古島市においては、業務のやりとりについて「口頭で行った」とのコメントをよく耳にします。そこで、お伺いいたしますが、宮古島市は文書主義という行政事務の進め方についてどのように認識しているのか、お聞かせください。

次に、文書管理についてお伺いいたします。宮古島市では、同じ種類の文書を、ある部署では速やかに廃棄処分し、別の部署では公文書扱いで保存するなど、市として統一した方針がないという答弁がありました。公文書については、宮古島市文書事務取扱規程に定義があると考えていますが、宮古島市には公文書の統一した方針はないという認識でしょうか、お伺いいたします。

次に、環境行政の宮古島市リサイクルセンター建設工事についてお伺いいたします。宮古島市リサイクルセンターの予定価格設定について、私は環境省の手引きを遵守していないのではないかと指摘してきました。そこで、9月定例会で当局から提供された見積書が発注仕様書作成以前の技術提案時の見積書であることがわかりました。そのことも踏まえて質問いたします。1点目に、9月定例会の予算審議に技術提案時の見積書は必要だったという認識でしょうか。2点目に、予定価格設定は環境省の手引きを遵守しているという認識でしょうか、お伺いいたします。

さらに、性能発注方式についてもお伺いいたします。各メーカーの自由度を確保するために性能発注方式を採用して、発注仕様書の中の性能等の欄を空欄にしているということです。また、技術提案書、企画提案書なども空欄になっているということです。そこで伺いますが、1点目に性能発注方式についての説明をお願いします。2点目に、各メーカーから主要施設の性能、容量等の数値が示されないのに市として各メーカーの見積もりが、この積算が適正なのかどうかはどのように確認したのでしょうか、お伺いいたします。

次に、都市計画行政について、竹原地区区画整理事業についてお伺いいたします。私はこれまで議会において、竹原地区区画整理事業の都市施設の設置、撤去について違法性を指摘してきました。沖縄県の担当課へ確認したところ、指摘した都市施設は都市計画決定されておらず、違法であるということが明らかになりました。沖縄県の都市計画・モノレール課も認めております。市の都市計画課からも説明がありましたが、これは都市計画法違反であり、重大な過失だと考えますが、市の認識をお聞かせください。

次に、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例についてお伺いいたします。総務財政委員会にMICE関係部品の資料が出てきましたが、その中でスポーツコートというのが出てきます。多分体育館のマリーナと同じ移動式の床と理解しているのですが、備品がバスケットゴール、ボールしか見当たりません。これは、バスケットボール専用のコートということなのではないでしょうか。ほかのスポーツでは使えないものなのか、お伺いいたします。

次に、水道事業についてお伺いたします。地下水保全についてです。平成25年度に白川田水源の湧水口付近に大きなすき間がある可能性があり、湧水量が激減するおそれがあるため、調査を行い、地下水利用基本計画に反映させる必要があるとして、約1億円の一括交付金を活用した事業を行っております。その後どうなっているのか、お伺いたします。

次に、情報行政についてお伺いたします。宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業の今後の方針につきましては、先日の濱元雅浩議員の質問に対し、新たに県が設置するケーブルに移行する方針であるという答弁がありました。そこでお伺いたしますが、1点目に県の新たなケーブルに移行した場合、利用料金の増が懸念されると思われるが、いかがでしょうか。2点目に、現在の施設を継続して使用すれば市民サービスの観点から利用料金、ソフト分野の面からもメリットがあると思われませんが、いかがでしょうか、お伺いたします。

以上、答弁をお聞きしてから再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

宮古空港横断トンネル道についてお答えをいたします。3つほどございました。一括してお答えをいたします。

空港横断トンネル道路については、旧上野村で旧平良市との交通の利便性を考慮し、その必要性については論議が行われてきた経緯があります。また、去る6月定例会の一般質問で空港横断トンネル道路の必要性についての質問がありました。空港周辺を取り巻く環境の変化を考慮した結果、去る平成28年8月4日、多良間村で開催された宮古管内県出先機関と宮古圏域市村との意見交換の場において、県道として整備するよう県へ要望を要望いたしました。宮古空港の利用者数は、観光需要の好調とともに年々増加しております。また、空港東側においては宮古島市スポーツ観光交流拠点施設が来年オープンすること、さらにそれと連動して株式会社サンエーが大規模集客施設のオープンを予定していること等から、宮古空港横断トンネル道整備促進期成会を立ち上げ、より利用度の高い道路、交通のネットワークの形成を目的として、住みよい都市形成を図るため、県や国に対し要望を行うことといたしました。

◎副市長（長濱政治君）

市長の基本的な考え方について、マスコミとのやりとりの中で答えた、終了した事業についての検証に関する質問です。市が実施する事業については、その終了後に国及び県の検査や市の監査、市議会における決算認定を受けており、同検査や監査等で指摘がなければ、基本的には改めて検証は行っておりません。しかしながら、議会等で事業について質疑や指摘等がある場合は、当然書類を確認したり、当時の状況を聞いたりしており、全然調査を行わないというわけではございません。

次に、市長の基本的な考え方について、2点目ですね。事務交渉の相手方の身分等の確認についてでございます。事業の打ち合わせ相手が来庁し、名刺などを用いて身分を示した場合、よっぽどでない場合、特別に個人の身分を登記簿謄本等で確認をしないのが通常でございます。また、事業を執行するための担保につきましては、実際に事業を進める中でその内容を確認することになるものと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業についてでございます。利用料金の増額になるのではないのか、それから現在の施設を利用したほうがメリットがあるのではないのかという質問でございます。

宮古島市の宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業は、旧の広域圏事務組合と市内のテレビ事業者が国、県の支援を得て総額47億円余をかけて整備し、平成16年からその供用が始まって現在に至っております。この宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業で整備をしました設備は、多くが耐用年数を超えているという状況でございまして、改修もしくは新たに更新をする必要が生じております。市としましては、その膨大な費用の捻出が大きな課題となっております。また、宮古圏域田園地域マルチメディアモデル整備事業の課題は、情報通信の超高速化が進む中でこの超高速化に対応できないという課題がございます。そのため、インターネットの通信速度が遅い、それからワイファイなどの使用ができないというようないわゆる情報の格差が生じているというのが現状でございます。このような中、沖縄県は平成27年度から平成33年度にかけて、超高速通信網が整備されていない沖縄本島の北部、そして宮古を含む県内離島を対象に超高速ブロードバンド環境の整備事業を推進しているところでございます。そして、ことし6月にはNTT西日本と整備事業の契約を結びまして、関係市町村と具体的な調整を今進めているところでございます。この超高速ブロードバンドの整備事業の導入によりまして、市内における情報通信の格差の是正が大きく進むものと考えております。

それから、利用料金の増、これは出張料ということでありませうかね、の増についてでございますけれども、これについてはですね、現在テレビ事業者を交えて増額、つまりは視聴者の負担がふえないような調整を進めているところでございます。

それから、現在の施設利用のメリットということでありませうけれども、今さっきも申し上げましたように施設はもうかなり老朽化をしております。ことし、来年と更新ということではありませんけれども、中期的に見ても膨大な費用をかけての施設整備というものが必要になってくるということで、やはり財政的な面等々も考えますと県が進める超高速ブロードバンド環境整備促進事業とともに推進したほうがよいということで、現在その事業を県とともに進めているところでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、随意契約に関する考え方についてでございます。契約の方法については、地方自治法第234条第1項により、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする規定されております。第2項で、随意契約は、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる規定されております。以上のことから、随意契約によることができる場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項に規定する場合に限ると考えます。宮古島市の130万円以上の随意契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号から第9号に該当する場合に行っております。

次に、行政事務の進め方についてでございます。まず第1点、文書主義についてという考え方についてでございます。宮古島市では、宮古島市文書事務取扱規程第26条において、すべて事案の処理は、文書によると明記されております。よって、行政事務の進め方につきましても、文書をもって処理すべきだと考えております。

次に、文書管理についてでございます。公文書の取り扱いにつきましても、第1条から第65条より成る宮古島市文書事務取扱規程に定めているところであり、当規程が公文書の統一した方針であると考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

5点ほど質問をいただきましたので、順次お答えします。

まず、大型公共工事の落札率等につきまして、主管する3つの工事についてお答えします。まずは、宮古島市ごみ焼却施設解体撤去工事でございますが、予定価格が2億1,228万6,000円で、落札額が2億800万円、落札率が97.98%でございました。次に、宮古島市ごみ焼却施設等建設工事、これはJVを組んでの工事執行でありましたけれども、指名した4特定建設工事共同企業体のうち3企業体が辞退したことによりまして随意契約といたしました。したがって、落札率は策定しておりません。次に、宮古島市リサイクルセンター建設工事、予定価格22億4,890万円、落札額22億4,800万円、落札率は99.96%でございます。

次に、環境行政、宮古島市リサイクルセンター建設事業につきまして、9月定例会の議案審議において技術提案書の見積もりは必要だったという認識を問うておりますけれども、宮古島市リサイクルセンター建設に係る技術提案及び見積書は、宮古島市リサイクルセンター建設委員会における施設の整備基本方針の決定から予定価格の決定、契約締結に至る過程において重要なポイントであると考えております。この一連の過程については、本議会並びに文教社会委員会の中でも委員の皆さんが関心を持たれ、質問をなされておまして、議案審議における必要な資料というふうに考えてございます。

次に、宮古島市リサイクルセンターの予定価格設定について環境省の手引きを遵守しているのかというご質問でございます。この件につきましては9月定例会に引き続き今回の質問をいただきましたので、詳しく説明をさせていただきたいと思っております。議員ご指摘の廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引きにつきましては環境省が平成18年7月18日に公布しておまして、その位置づけにつきましては手引き書の冒頭にも書かれておりますとおり、国の市町村に対する技術的助言とされております。この手引きが示す廃棄物処理施設建設工事の予定価格の立て方を要約いたしますと、従来の方は性能発注方式を基本とする場合、多くの市町村において複数のプラントメーカーからの見積もりを参考として積算されてきたという現状を踏まえまして、今後の望ましい方法として同じ処理方式の廃棄物処理施設建設工事すでに契約がなされた類似施設の情報を収集し、それぞれの工事費内訳書などから実質単価を勘案し、積算すること、それを国が推奨いたしております。本市も含め、県内の市町村は離島県の離島という特殊事情もあり、手引きで示すような類似施設の情報収集によるデータベース化が困難ということもあまして、それに基づき実質単価を勘案するということはできずに、業者からの見積もりを参考とする積算方法を選択せざるを得ないという状況でございます。このような方法は、手引きの公布後も認められております。と申し上げますのは、県内市町村のほとんどが国の循環型社会形成推進交付金を活用して廃棄物処理施設を建設しており、当然国の会計検査の対象となりますけれども、これまでこの手法による予定価格の設定について不適切という指摘はなく、また本市におきましても4月に供用開始した新ごみ焼却処理施設建設においても今回の宮古島市リサイクルセンターと同様な手法で複数の業者からの見積もりを参考に予定価格を設定し、会計検査を受検しましたけれども、会計検査からの指摘はございませんでした。これらのことから、この手引きについては国は推奨するものの、市町村において示す方法によりがたい特殊な事情があれば、業者からの見積もりは参考にした方法もやむを得ないという性格のものと理解しております。そういう意味では、手引きは遵守されているものと考えております。

次に、性能発注方式について詳しく説明してくださいというご質問でございますが、性能発注方式とは設計と施工を一括して発注する方式で、発注者が要求した品質やコスト、建物完成時期など発注条件を整

理してから施工業者を選定する方式でございます。具体的には、建物の形状や設備仕様、材料までは決定せずに、建物や設備がどのような能力を発揮すべきかという性能の面から条件を設定いたします。これによって民間のノウハウを生かした創意工夫が発揮されやすく、また品質のコスト、工期が計画から大きく外れることを防ぐというメリットがあります。廃棄物処理施設は、プラントメーカー独自の構造あるいは特許、ノウハウなど特殊で高度な技術の集合体であることから、自治体で独自に詳細な設計を行うことは極めて困難な状況にあります。そのため、廃棄物処理施設の建設においては全国的に設計と施工をあわせて契約を行う性能発注方式が採用されており、本市においてもこの方式を採用いたしました。

次に、発注仕様書に空白があるのにどのように見積書を確認したかというご質問です。発注仕様書策定におきましては、環境省が示しました廃棄物処理施設の発注仕様書作成の手引き、これはマテリアルリサイクル推進施設編というのでございますけれども、それに基づき作成をいたしております。この中で発注仕様書に空白にしている理由が、こういう取り扱いをなささいということがありますけれども、括弧内を空白にするということはその中に数量や内容を記入することにより、単にそのメーカーを特定することになったり、メーカー各社の技術力を背景とした設計の自由度を制約するなどのおそれがある場合は括弧内は空欄にして、見積もり設計書の中でメーカーに明らかにさせることという取り扱いになってございます。したがって、この業者からの見積書で確認をいたしました。先ほども申し上げましたけれども、廃棄物処理施設がプラントメーカー独自の特許、ノウハウ等特殊な、高度な技術の集合体であることから、一般土木建築工事のような積算基準が確定されておりません。したがって、実質的に見積もりの金額が適正であるか否かという確認をする基準は、今のところないという現状でございます。したがって、メーカー見積もりを参考に設計価格を算出する方法がとられているのが全国的な現状でございます。

◎建設部長（下地康教君）

竹原地区区画整理事業に係る都市計画法についてのご質問にお答えいたします。

この件につきましては、街路整備事業と竹原地区土地区画整理事業の2つの事業が関連をしております。まず、街路整備事業におけるご指摘の市道中央縦線の都市計画決定は、沖縄県が昭和53年12月に行っております。その後、本来ならば街路事業で旧平良市は昭和60年の事業認可後、都市計画法に基づく道路区域の変更をすべきでありました。しかし、当時その変更手続がとられないまま現在に至っております。よって、昭和53年の都市計画法定図書は現在も生きているという形になります。今回の土地区画整理事業における当該擁壁の撤去処理は都市計画法上どのような形で対処すればいいのか、県と現在調整中であります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

宮古島市スポーツ観光交流拠点施設のスポーツコートのご質問についてお答えいたします。

今回補正に上がっておりますスポーツコートの活用方法についてお答えいたします。スポーツコートの活用方法は、バスケットボールに特化したものではなく、バレーボールやハンドボール、フットサルのFリーグなど、各種競技の公式リーグ戦などの利用が可能となります。スポーツコートの導入により施設のイベント誘致の幅が広がり、多彩なイベントの開催によって施設の稼働率の向上が期待できると考えておりますので、ほかのスポーツの関係備品につきましては今後計画的に整備していきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

公共工事入札の落札率等について、予定価格、落札額、落札率を伺いたいというご質問にお答えいたします。

まず最初に、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設建築工事（1工区）。建築工事（1工区）は、予定価格が12億9,816万円、落札額は12億7,332万円、落札率にして98.08%でございます。次に、建築工事（2工区）についてですが、予定価格14億421万6,000円、落札額は13億7,592万円、落札率は97.98%です。次に、電気設備工事（1工区）は、予定価格1億9,872万円、落札額は1億8,896万5,980円、落札率は95.09%でございます。次に、機械設備工事（2工区）は、予定価格3億8,016万円、落札額は3億6,115万2,000円、落札率は95%でございます。

次に、宮古島市未来創造センター建設工事でございますが、建築工事（1工区）、予定価格27億9,482万4,000円、落札額が27億9,288万円、落札率は99.93%でございます。電気設備工事は、予定価格3億8,842万2,000円で落札額は3億8,664万円、落札率については99.54%でございます。次に、機械設備工事は、予定価格1億962万円で落札額1億800万円、落札率は98.52%でございます。空調設備工事は、予定価格4億9,852万8,000円で落札額4億7,908万8,000円、落札率は96.1%でございます。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

平成25年度に一括交付金を活用した地下水調査事業において、白川田湧水口付近に空洞が見つかるが、その後の調査はどうなっているかということについてお答えいたします。

ご質問の地下水調査業務は、平成24年から平成25年にわたって白川田、東添道水源流域における北側流域界、水道水源流域面積及び水道水源保全地域を明らかにするとともに地下水収支を把握し、地下水貯留量を明確に推定する目的で行われました。その中において、白川田水源地周辺に流域内陸部まで空洞が広く分布していることが予想され、陥没により空洞が閉塞されることで地下水の流れが変化し、白川田湧水において必要量が確保できなくなることが懸念されることが判明いたしました。そのようなことから白川田湧水の重要性が再認識され、水道保全地域においても極めて重要な課題であることから、現在来年度、平成29年度に一括交付金を活用した地下水調査事業の採択に向けて取り組みを行っております。その中において空洞の範囲、分布状況等を調査し、白川田湧水のメカニズムを明らかにしてまいりたいと考えております。

◎國仲昌二君

それでは、順を追って再質問いたします。

まず、随意契約についてです。確かに答弁があったようにですね、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの適用というのもあります。しかし、問題はその適用基準であります。例えば観光プロモーション事業のお台場新大陸2014、この事業の一般社団法人宮古島まちづくり研究会との随意契約の理由は、「主催者であるフジテレビとのつながりが重要で、同研究会はフジテレビとつながりもある役員が入っている。だから、この事業に参加できる事業者がほかには考えられない」としています。しかし、宮古島市が平成25年度に観光ウェブサイト制作事業を委託した株式会社クオラス、そこはフジサンケイグループの広告代理店で、フジテレビの現役の営業局長が役員をしており、フジテレビとの関係で言えば同研究会よりその株式会社クオラスが深いつながりがあるのは明らかです。まさかそれを知らないはずはないはずです。ですから、事業者がほかには考えられないのは、随意契約の理由にはなり得ません。

それでは、この事業の特殊性を理由とする随意契約でしょうか。それも違います。なぜなら市の幹部とマスコミとのやりとりの中で、辞退届を提出した2社の業種については別にこだわらないという趣旨で、同研究会についてもできるかどうかという話と述べるなど、特にこの事業が特殊な事業であるという認識は示していないからです。このようにこの事業の契約については、随意契約を適用するという理由が見当たりません。3,700万円という多額の事業費をかけて行う事業を理由にならない理由でもって同研究会と随意契約を締結したことは、重大な法律違反、条例規則違反だと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、空港横断トンネル道についてであります。先ほどの市長の答弁では、旧上野村時代からという話がありましたけれども、3年ほど前からこの空港横断トンネル道については地盛地区の皆さんが市長や副市長に内々に要請したという話を聞きました。それがこの図面ですけれども、この要請は今市長が話しているような空港横断トンネル道計画とはルートが違うようです。この要請したルートは、警察署東側の丁字路から空港を横断して旧上野村の北側の地盛集落、そこから野原の自衛隊基地前道路を通して消防上野出張所前の一周道路を終点として拡幅、延長する。そして、防災避難道を兼ね備えたルートとして平良地区、漲水御嶽から上野地区、城辺地区への大物流道路の完成を目指しているというお話です。ところが、今市長が宮古空港横断トンネル道整備促進期成会を発足して計画している区間は、警察署東側の丁字路から空港を横断して上野線、いわゆるシュレッター通りにつなぐのみです。要請した皆さんによれば、シュレッター通りにトンネル道をつなげば……

(「シュレッター」の声あり)

◎國仲昌二君

シュレッター。済みません。シュレッターですね。シュレッター通りにトンネルをつなげば、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設やサンエーショッピングモールのオープンなどで交通渋滞に拍車がかかることになるという懸念があるということです。私は、宮古空港横断トンネル道整備促進期成会の示しているルートでは、空港に行くのも救急搬送においても時間短縮のメリットはほとんどないものと考えております。そこで伺いますが、1点目にこの空港横断トンネル道の時間短縮のメリットを受ける地域はどこの地域だとお考えなのか、お伺いいたします。2点目に、そのメリットを受ける住民の数はどれぐらいかとお考えでしょうか、お伺いいたします。3点目に、その時間短縮は時間にしてどれぐらい短縮できるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、公共工事の落札率等についてお伺いいたします。先ほど5つの施設、11工区の工事の落札率等についてのご答弁をいただきました。私は独自に平均計算してみましたけれども、この11工区の工事の落札率の平均は何と98.29%。建築工事5工区だけの平均をとると99.19%。これは平均の数値です。驚くべき数値です。最近、官製談合の疑いで渡名喜村の教育長などが逮捕された事件がマスコミに大きく取り上げられましたが、その記事の中に「この事業の落札率は98%以上。95%以上は、一般的に談合の疑いが極めて高いと見られるレベル」と記されておりました。宮古島市の落札率の状況は、談合の疑いが極めて高いレベルどころか、11工区の落札率の平均でさえ談合で逮捕された事件の98%を超えており、建築に関しては平均で99%を超え、そのうちの3件は99.9%を超えるという異常きわまりない高い水準であります。談合の疑いが極めて高いレベルと言われる95%をはるかに超える98%、99%のこの宮古島市の状況を何と表現

したらいいでしょう。

それから、ここに全国市民オンブズマンが作成したという入札調書の分析結果報告という報告書があります。その中に県庁所在地の5,000万円以上の工事を対象にした一覧表がありまして、その中で那覇市が出ていて、平均落札率90.4%で、全国で低いほうから9番目となっています。これと宮古島市の今回取り上げた事業を比較すると、約8ポイントも差があります。また、この報告書の中には、落札率90%以上の落札の全事業に対する比率を算定し、比率の高い順に談合疑惑度順とした一覧表も掲載されております。その中では、水戸市が95.2%で1位、那覇市が94.9%の2位となっていますが、宮古島市の場合、この11工区に限って言えば100%となってしまいます。まさに異常としか言いようのない落札率であります。この落札率の状況について、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、文書主義についてお伺いいたします。先ほどは当たり前といいますか、総務部長からの答弁がありました。しかし、当局とやりとりをしていると、文書ではなく口頭でやったという言葉がよく出てきます。例えば不法投棄ごみ残存問題では、ごみの推定量を口頭で言って見積書を提出させ、予算計上した。特記仕様書に書くのではなく、口頭で説明したという答弁です。そして、なぜ特記仕様書にうたわのないのかという質問には、「口頭で説明したということで思いは伝わっていると思う。その中で上がってきた見積書だ」と答えるなど、行政職員としての認識を疑わざるを得ないような答弁も出てきました。また、観光プロモーション事業でも、見積書提出依頼について辞退届を提出した2社を含めた3社への連絡方法を問われて、市の幹部が平気で口頭で連絡したと答えています。宮古島市は、市長、副市長を先頭に行政の基本である文書主義を無視していませんか。文書主義についての認識をお伺いいたします。

次に、文書管理についてです。観光プロモーション事業で事業者から提出されたプロポーザルの企画提案書についてです。企画提案書について慣例に従って廃棄しているという答弁がありましたが、後日調査したところ企画提案書などは多くの部署で保存していることがわかったということで、自分たちの理解不足ということを謝罪していました。また、指定管理についても、保存についての取り決めがないからそれぞれの部署で判断するという状況になっているという答弁でした。本当にこのような認識でよろしいでしょうか。先ほどは総務部長の答弁で統一した基準はしっかりとあるという答弁でしたけれども、そういう認識が幹部職員の中にも指摘せざるを得ません。文書管理についてのご見解をお伺いいたします。

次に、宮古島市リサイクルセンター建設工事についてです。これは先ほどの答弁で、いろいろ困難であるとか、あるいは国から不適切と指摘されていない、それから適正と確認する手だてがまだ確立されていないというような答弁がありましたけれども、私は次のように指摘したいと思います。環境省の手引きの内容について説明いたします。まず、手引きはこういうふうにあります。メーカーは、参考見積もり徴取時点から高値契約に導くように談合等の不正行為の指摘があり、基本価格設定の根拠には採用しない。まず、メーカーの見積もりどおりに価格を設定してはいけないと、こういうふうにあります。

じゃ、どうするかといいますと、複数のメーカーから提出された技術提案書の主要な設備ごとの容量等を平均化してほかの市町村の類似工事の情報を収集し、実績単価を勘案して積算すると、こういうふうにあります。主要な設備ごとの容量等を平均化して、さらにほかの市町村の情報を収集することで価格が適正であるかどうかを確認できる、こう言っているのです。ですから、発注仕様書の設備ごとの要領等は、

これ発注仕様書ですよ。空欄でもいいんですが、メーカーの提出する技術提案書までもが空欄だというのは、適正価格の確認、チェックはできないんです。そして、この手引きでは、類似工事の市町村にどういった情報収集の方法をするのか、照会する情報の内容はこういったものか、照会する書類はどういった書式なのかまで例示されています。この手引きは、専門知識がなくても情報収集できるように説明をしっかりとっています。ですから、専門的な知識を持った職員がいないからほかの市町村の調査は無理ということとは言えないと思います。これについてどういうご見解なのか、お伺いいたします。

答弁をお聞きして再登壇したいと思います。答弁よろしくお願いたします。

◎副市長（長濱政治君）

落札率が高いということで談合というふうな話が出ておりましたけども、その件について、宮古島市の入札制度について再度説明したいと思います。建設工事を入札に付する場合は、最低制限価格をまず設定をいたします。宮古島市の場合は、最低制限価格を設定する前に最低制限基準価格を設定いたします。その同基準価格は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等を積算し、それを合計した額になります。これが最低制限基準価格です。最低制限基準価格ができた後、それをもとに、一応おいといて入札にかけるんですが、入札する場合は、その予定価格は出しておりますので、その予定価格に沿って業者がそれぞれ積算した額で応札いたします、応札のですね。じゃ、その封をあける前に、まずその最低制限基準価格に係数、10通りありますので、その10通りの中から抽せんを行います。そのために、まず最初にその入札に集まった業者、15社なら15社がその係数を引く抽せんを行います、誰が引くかと。その15人の中から1人が抽せんをして、じゃその係数を引く人を選びます。そして、その係数を選ぶ人が決まったら、その人がまた10通りの係数がありますので、その係数をその人がまたアトランダムに選ぶということになります。そして、その選んだ係数に最低制限基準価格を掛けて、その場で最低制限価格が決まるんですね。ですから、そこに恣意的に落札額が出されるということはありませんし、我々行政側として関与することもまずありませんということを一応は説明しておきたいと思っております。今回高くなったというのは、最低制限基準価格に掛ける係数が0.991から1.0、つまり同額になるまでの10通りがあります。例えば高い1とか、0.991とか、0.999とか、そういうふうな係数を引いた場合にはおのずと落札率は高くなるということでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、文書主義についてでございます。業務のやりとりでの口頭でのことについてでございます。口頭で行う業務のやりとりについては、適切でないと考えております。業務や文書の取り扱いにつきましては、適切に対応してまいりたいと思っております。ちなみに先月の11月30日に文書管理担当者、これ管理職40名及び文書主任、副主任等合計で103名を対象に文書取扱規程の研修会を行ったところでございます。研修会は、毎年行っていきたいと思っております。

次に、文書管理につきましてでございます。宮古島市文書事務取扱規程の中で、文書の廃棄ということで、第59条でうたわれてございます。読み上げます。第59条で、主管課長は、保存期間の満了した文書を調査の上、必要があると認められる文書については、関係部課長に合議し、所定の手続を経て速やかに当該文書を廃棄しなければならないとなっております。

◎建設部長（下地康教君）

宮古空港横断トンネル道についてのご質問がございました。去った12月1日に沖縄県浦崎副知事へ、市長を初め宮古島商工会議所の会頭、宮古島観光協会長、それと宮古青年会議所の理事長がそろいまして、空港横断トンネルを県道整備として要請をしております。これ市道ではなくて、県道整備でございます。県は、今後この費用対効果を含め、議論を深めていきたいという回答でございました。

◎生活環境部長（下地信男君）

環境省の示した手引きには手続に要する様式なども示しており、誰でも情報収集ができるんじゃないかということがございますけれども、環境省の示したやり方というのが、もう東京23区が実質やっている手法を同様にやりなさいということですけども、東京23区のやっている手法はですね、これ手引きを答申した廃棄物処理施設建設工事に係る入札・契約適正化検討会というのがありますけども、その議事録を見ますとですね、東京23区の場合はこれまで建設した20くらいの工場のデータを整理して、それぞれの設備の基本単価を蓄積して単価設定を行っているということでもあります。大都市においてはいわゆる毎年のように施設整備があるということで、このデータの蓄積が可能であると。ところが、市町村、特に郡部の離島においてはですね、この事業というのは20年から30年に1回なので、なかなかデータベースができないと。積算単価、実質単価設定する資料が収集乏しいということがありまして、そういう点をクリアするためにこの手引きにはですね、国のほうに、こういう市町村のために国のほうでデータベース化をして、それを市町村が活用するような方式を、そういった支援策をなささいというのがこの手引きにはあります。検討会でもこれは提言されているんですね。ところが、リサイクルセンターにおけるこういったデータベース化はされておりません、まだ。ですから、私たちが書式が整っているから安易に全国のそういった資料を取り寄せることができるということですけども、なかなかこういう実態、そういうことができないという実態はこの検討会も承知しておりますし、国のほうでも承知しているところです。ですから、先ほど申し上げましたように、それぞれの市町村の事業によって手引きの示すような方策ができない場合は国もそういう方策を、業者からの見積もりを参考に予定価格を設定するというのが認めていただいているということでご理解いただきたいと思います。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光プロモーション事業についての契約の件でございます。観光プロモーション事業につきましては、平成25年度に一般社団法人宮古島まちづくり研究会から企画提案が1度なされた経緯がございます。また、平成26年度にも提案がなされたことから、一般社団法人宮古島まちづくり研究会が同事業に積極的ございました。ほかにもこのような事業をできる会社からの提案がなかったことから、お台場でのブースの確保はできるとしてきた同研究会と随意契約を行うことになりました。

◎國仲昌二君

それでは、最後に私見を述べたいと思います。

今の宮古島市の行政に計画性がなく、行き当たりばったりで、そして強引で、急ぎ過ぎて、何か大事なものを見失っているのでは、そういった危惧を覚えるのは私だけでしょうか。例えば宮古島市スポーツ観光交流拠点施設です。最初のころは、44億円の事業費をかけてつくる施設は、フットサルとゲートボールを中心に考えていると答弁していました。また、年間使用率を90%、年間で1,886回の使用を想定するなど、おおよそ非現実的と思われるような計画です。そこを厳しく追及されると、さすがに利用頻度を高めよう

と全国的な会議やビッグイベントを検討すると言い始めましたが、出入り口の高さが3メートルしかなく、3メートル70センチあるというビッグイベントの機材を運ぶコンテナが入らないということが明らかになりました。また、既存の体育館との差別化を強調してきましたが、そんなことを言っている場合ではないと今度は移動式の床の購入も検討して、プロバスケットボールの誘致なども検討しているということです。44億円かけて建設する施設の活用が後づけで検討されるというまさに行き当たりばったりの様相を見せている状況で、今の宮古島市の行政を象徴するかのようです。

学校の統廃合にしてもそうです。余りにも急ぎ過ぎている印象はぬぐえません。なぜもっと丁寧に地域の声を聞き、統合後に想定される課題などについても十分に説明をして納得させながら進めていけないのでしょうか。私は、来間中学校が下地中学校に統合される現場を経験しました。子供や地域の気持ちに向き合わなかった行政には、今でも不信感がぬぐえません。学校は、現在の在校生やその保護者たちだけのものではありません。学校には歴史があり、未来があります。これまで学校の歴史をつくってきた卒業生や学校を育ててきた地域にもっと謙虚に向き合い、将来その学校で学ぶはずの子供たちにも思いをはせながら検討すべきではないでしょうか。いま一度立ちどまって検証いただきたいと思います。

それから、宮古島市リサイクルセンター建設事業にも象徴されるように、事業の進め方にも疑問があります。私がたびたび引用している環境省の手引きでは、「おわりに」で「発注者である市町村等は、納税者から預かった資金で良い調達をしよう、良い廃棄物処理施設建設事業をしようという原点に立ち返り、自らの発注業務に取り組むことが最も重要である」というふうに指摘しております。

また、私は市の行政機能についても危機感を覚えています。今回指摘した文書主義行政の軽視、文書管理の認識不足、法令遵守精神の欠如などにとどまらず、議会での虚偽答弁、情報公開とは真逆の秘密主義、業者とのなれ合いなど数え上げれば切りがありませんが、そういった市全体に蔓延した雰囲気は台風時の飲酒問題や不法投棄ごみ問題、地下水審議会学術部会への介入、次々と表面化する職員の不祥事、観光プロモーション事業問題、伊良部地区小中一貫校の用地問題などを引き起こしていることを認識していただきたい。

それと気になるのが、議会での発言とその責任についてです。昨日の上里樹議員の一般質問中の休憩でのやりとりで、千代田カントリークラブゴルフ場への県立公園誘致について最後まで県に要望していたということですが、これが本当ならとんでもないことです。市長は、防衛省に自衛隊を誘致しながら、一方では県に県立公園を要望していたこととなります。防衛省にも県にも失礼であり、宮古島市の信用にかかわる問題です。

また、トゥリバー用地問題で契約を解約したら用地を買い戻さなければならないことになっていることが判明しました。市民も議会も説明を受けないまま、いつの間にかそうなっている。これは大問題であり、今後追及していくこととなりますが、こういった発言に今の宮古島市の危うさを感じます。

最後に、マスコミに紹介された宮古島市の先輩たちの偉業を紹介します。沖縄県主体で実施している水道事業の海外支援で活用されている生物浄化法という手法は宮古島モデルと呼ばれ、宮古島市の水道事業を担ってきた先輩たちの熱い思いがその起点となり、今でも数々のプロジェクトに活用されているという誇らしい業績です。しかし、こんな誇らしい業績も次々と表面化する宮古島市の問題に隠れてしまい、本当に残念です。市民に向き合い、市民の声を聞き、真に市民のための誇りある宮古島市になることを希望

して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

◎嵩原 弘君

國仲昌二議員大変元気よく、お疲れさまでした。次に続く者は少しやりにくいところもありますけど、頑張っていきたいと思います。

あさって、12月18日、日曜日ですが、伊良部カントリーパークにおいて、宮古サッカー協会主催、奥大介 P r e s e n t s 宮古島ドリームマッチというのが開催されます。このイベントは、プロサッカーチーム、ジュビロ磐田や横浜 F ・マリノスで活躍し、日本代表選手として大活躍した奥大介選手が宮古島へ移住し、宮古島の子供たちにサッカー教室を開催するなどしてきましたが、2年前、2014年10月、不慮の事故により38歳の若さで急逝いたしました。昨年、2015年12月には、みんなに愛された奥大介さんの遺志を紡いでいこうとかつての盟友たちが集い、奥大介 P r e s e n t s ジュビロ磐田名波浩監督宮古島サッカー学校が開催され、宮古島の多くの子供たちがトップレベルの技術に接することができ、子供たちや父母会から次回開催の強い要望があり、ことしの開催が実現したということでございます。これに対して宮古島市も、下地敏彦市長を先頭に、また建設部が協力し、スムーズな開催につながっているようですが、18日に開催される宮古島ドリームマッチには、名波浩ジュビロ磐田監督や中山雅史選手、それに宮古島から誕生しました上里一将選手や日本を代表する総勢16名のサッカー選手たちが一堂にそろう、宮古島の子供たちとサッカー学校や宮古高校、宮古工業高校サッカーチームと試合を行うとのこと。当日は、全国からスポーツ新聞やテレビなど多くのマスコミも取材に訪れるとのこと。大会の成功を願うとともに、継続して開催するためにも何ができるのか宮古島市としても考えていただきたいと思うものであります。ちょっと議員の皆様にもポスターをお持ちしましたので、ぜひ時間のある方は見ていただければと思っております。ここには宮古島の上里一将選手がしっかりと……

（議員の声あり）

◎嵩原 弘君

これは後でお願いします。

一般質問に入りますが、宮古島はスポーツアイランドとしてトライアスロンやさまざまなスポーツで島おこしを標榜し、国内外から注目を集めているようですが、受け入れ態勢が脆弱であると言わざるを得ません。宮古島市には、スポーツコンベンション推進協議会が設立されております。趣意書には、スポーツは経済的にも豊かな暮らしをもたらすリーディング産業の一つの核として多種多様に発展していくことが期待されるとしています。社会人野球チームや大学野球チームのキャンプ、実業団駅伝部の合宿などがありますが、受け入れ態勢は十分と言えるものではないと考えます。下地敏彦市長には、プロ、アマスポーツの合宿地としての構想があるようですが、どのようなもの、構想をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

今回宮古島ドリームマッチが開催される伊良部カントリーパークの競技場は、プロ仕様の競技場として将来を見据え整備すれば、伊良部大橋やすばらしい渡口の浜などと連携する一大スポーツ公園として注目を集めることは間違いないと考えます。また、下地地域にある運動公園も、東洋一の前浜やゴルフ場にも

隣接し、しっかり整備すれば、日本はもちろん、世界から一流選手が宮古島でキャンプや合宿することは間違いないと考えます。2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え整備すべきと考えますが、当局にはぜひとも実現していただくことができないかどうか、よろしくお願いいたします。

次に、福祉行政についてであります。この件につきましては、去る9月定例会でも他市の例を挙げて取り上げましたが、老人福祉費についてであります。まず初めに伺います。宮古島の敬老祝金支給基準はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。市の広報にもいろいろありますが、再度確認してみたいと思います。

今年度敬老祝金は、当初予算では3,000万円を超えていたと思います。支給対象者は約9,500人で、1人当たり3,000円、支給金額は約2,872万円と私は計算しておりますが、9月の敬老月間で受け取った方々からですね、何名もの方々から基準を設けたほうがいいんじゃないかという声がありましたので、取り上げてみました。現在、70歳以上の方を対象に、所得に関係なく全市民に支給しております。

調べましたところ、石垣市ではこれを、これ9月定例会でも話しましたが、満85歳の生年祝いで7,000円、97歳のカジマヤーと言うんですけど、97歳に1万円、100歳に2万円、108歳のときに2万円、120歳になったとき2万円と、これ条例であるんですよ、石垣市の条例。それで、全員に上げるわけじゃないんですね。その敬老祝金をもらいたいと希望する方が市に申請して初めて振り込まれるんです。糸満市を調べてみました。糸満市ではトーカチと言うらしいんですけど、満87歳に1万円、カジマヤー、96歳に1万円、100歳に2万円というふうになっています。石垣市の予算は、ちょっと調べましたら敬老祝金は20万円なんですね。宮古島市はこれの何百倍でしょうか。

これは行政の取り組みですから、それについては私は申しませんが、これも市の福祉調整課からちょっと資料としていただきましたが、消費税を値上げする補填としてですね、低所得者の高齢者向け給付金というのがありました。これは、申請してもらうような内容だったと思います。申請基準は、65歳以上の低所得者、いわゆる市民税の非課税の方、また課税者に扶養されていない方というふうになっていたかと思いますが、これについては65歳以上となっていますが、これをですね、市の基準である、敬老祝金支給の基準である70歳以上の低所得者の高齢者に向けて私は支払ったほうがいいと思うんですよ。その70歳以上の高齢者給付金の対象者は、宮古島においては約5,500人ぐらいいらっしゃるんですね。その9,500人から5,500人引いた4,000人というのは、この低所得者と言われない方々だと思うんです。それを試算してみると、約1,200万円ほど余剰金が発生いたします。事実ご夫婦ともかつて公務員で、今でもご夫婦の年金を合わせますと月々40万円から50万円もらっているという方もいらっしゃると思います。そういった方々にもわざわざ行政連絡員とか区長の皆さんが3,000円持って届けているんですね。かなりアパートからの高収入のある方もいらっしゃると思います。この金は子供たちに大体小遣い、もらった方々はですね、子供たちの自分の孫とかに上げて喜んでもらっているということなんです。本当にこれが行政サービスとしていいのかどうか、これを私は少し検討する余地があるんじゃないかというふうに考えているわけでございます。当局として現在の老人福祉費をどういうふうに考えているのかをお尋ねしたいと思います。

次に、教育行政についてであります。9月定例会でも取り上げました。また、何名かの議員も取り上げていました。この宮古島市で初めて高等教育機関の設置可能性事業についてであります。これは多分年

度内でこの補正予算に上げた予算を消化することになると思うんですが、どのような取り組みを現在しているのか、その進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。

9月の答弁ですが、市の主要産業である観光産業における知識や技能を習得できる学科とか外国語を習得できる学科などの設置可能性を調査しているという答弁がありました。それもいいでしょう。しかし、今最も不足している社会現象は、保育士の不足や、また介護に携わる方々の不足が、必要性が叫ばれております。そのような学科はできないのかどうか、ひとつお聞かせください。

同じく9月定例会で取り上げました保育園、幼稚園等の学校給食の無償化支援について検討していただきたいという質問をしました。初日の下地明議員の答弁で市長は、給食費を半額、50%市が負担するという英断を下していただきました。これについて新聞報道のあったその日から、私には何名ものお母さん、またお父さんから電話がありまして、いわゆる給料が上がった感じがすると非常に喜ぶ声がありました。実際下地敏彦市長には、私はその市民の声をじかに聞いていただきましたけど、本当にこれまでも多くの議員の皆様がこの問題に対しては取り上げておりましたが、新聞にありますように、「子育て支援、県内11市初」というふうに報道されております。非常にすばらしいことであります。これについて市長の見解、そして宮國博教育長の見解を、どのように新年度からまた取り入れていこうとしているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、先ほど質問しました敬老祝金で市の試算では1,200万円という余剰金が発生すると、こう言いましたが、この金額、今9月定例会でもですね、たしか陳情書があったと思います。子供たちの派遣費への支援をふやしてほしいと。また、私も中学3年の孫がおりますが、修学旅行の費用が非常にというか、もう少し助成をふやせないものか。当初九州の熊本に行く予定だったらしいんですが、熊本の地震の影響でこれを関西に、京都、大阪に変更したんですが、予算がちょっと足りないと。3泊4日行くところを2泊3日で帰ってきておりました。それでもやっぱり父母の負担は2万円ほどあったかと思うんですが、このように敬老祝金の支給に基準を設けることで発生する予算をこういった教育の費用として私は有効活用すべきじゃないかと考えますが、当局はどのようなお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、消防行政についてであります。沖縄県消防指令センターが4月から本格運用していると聞きました。10月に私はそこにちょっと行ってきて見ましたが、これちょっと見にくいんですが、これが消防指令センターの指令室なんですね。これ加入している市町村、幾つかちょっと覚えていませんが、答弁していただければいいと思うんですが、非常に24時間体制でこういうふうに県内各地から派遣された消防職員が市民、県民の安心、安全のために頑張っておられます。当初懸念したことは、この宮古島のお年寄りたち、方言しか話さないお年寄りたちが方言で119番を通報したとき、それを受けた県内の宮古島の方言を理解しない消防職員たちがどのような対応ができるのか、そういったものの懸念がありました。それらについて、どういうふうになっているのか、現状を説明していただければと思っております。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

スポーツアイランドの取り組みについてお答えをいたします。

宮古島市スポーツ推進計画の中で、スポーツイベントの充実やスポーツキャンプ、合宿の誘致に向けてスポーツ合宿や交流ができる施設の整備等を推進することになっております。現在でも野球場や陸上競技

場等の施設を利用してプロ、アマスポーツの合宿が行われております。プロ、アマスポーツの合宿拠点地化促進を目指すために今後どのような方針で施設の整備を行うかについては、市と宮古島観光協会、宮古島市体育協会、地元競技団体役員を委員とするスポーツコンベンション推進協議会の中で現状を分析し、より効果的な施設のあり方を検討しながら取り組んでまいります。サッカー場の整備については、宮古広域公園の整備計画に盛り込むよう、県と調整をしているところであります。

次に、学校給食の件についてであります。学校教育において食育は重要な分野であります。これはしっかりと食事をして体をつくるということがまず基本でなければならないと思いますし、食事の仕方というふうなのも含めてしっかりと教育をしていただきたい。また、子育て支援、子供の貧困の対策という意味でも保護者の負担をなるべく軽くして、心身ともに健全な小中学生を支援をしたいという意味で学校給食費半額を助成するという事にいたしました。

◎副市長（長濱政治君）

老人福祉費について、敬老祝金の基準を設ける必要があるのではないかとこのことにつきましてお答えいたします。

敬老祝金は宮古島市敬老祝金及び記念品支給要綱に基づき支給しており、その目的は、敬老祝金及び記念品を支給することにより、その長寿を祝し敬老思想の高揚を図り、もって高齢者の福祉の増進に寄与することを目的とするとしております。長年にわたり地域社会の発展に貢献されてこられた高齢者の長寿を祝うことにより、高齢者の生きがいと健康を高めるとともに高齢者に対する敬愛の思想を普及させることから祝金としております。収入の状況により、高齢者向け給付金の対象者と対象者じゃないものを区別して対応することは、敬老祝金の趣旨からして適切ではないと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

次年度からの給食費の半額の助成についての見解をということでございますので、私の考えを申し上げます。給食費の扶助費増額については、議会のたびに嵩原弘議員を初め多くの議員の皆さんから質問を通して我々教育委員会を強力に後押ししていただきました。本議会においても、下地明議員の質問に対して市長みずから新年度より給食費の半額助成を行うと明言をされました。食育という教育現場の課題と子ども・子育て支援を強化しなければならないという社会の現状に鑑み、まことに時宜を得た下地敏彦市長の大英断であると思います。

さて、宮古島市の全児童生徒に対する給食費の半額補助は、単に給食費の負担が軽くなったとの一面からだけ考えてはなりません。1子家庭で月々小学生で1,750円、中学生で2,000円、3子家庭にあってはそれぞれ4,250円、それから5,000円の負担軽減になり、ある意味家庭の月々の収入増、働く世代の賃金アップと同様の効果があると考えます。その分を児童生徒の教具、教材や活動に振り向けた場合、どれほどの教育環境の改善につながるかはわかり知れません。応援して下さった議会の皆さんと大英断を下して実行に移すということになりました下地敏彦市長に対し、5,500名の児童生徒とその保護者に成りかわって心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関の設置に向けた現在の状況についてお答えをいたします。

現在、コンサルタントと契約を結びまして、専門学校の誘致、設置に当たっての市における現状、課題

の整理、それから既存施設の利活用を含めた立地場所の検討などを実施しているところでございます。今後は、アンケート調査ですね、中学生、高校生への進学に対するアンケート調査などを実施していくことになっております。

それから、保育、介護関係の分野の誘致の検討はできないのかということでございますけれども、そこら辺も含めて、現在各課、関係課ですね、観光、それから介護、保育の関係課にですね、ヒアリングを実施しているところでございます。また、この事業は、今年度、それから来年度も引き続き実施をいたします。来年度は今年度の調査結果を踏まえて検討委員会を設置しまして、具体的な誘致に向けた取り組みを展開する計画になっているところでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

敬老祝金支給対象者に基準を設けることで発生した金額を児童生徒の派遣費など教育支援として有効活用すべきじゃないかという質問でございます。財政課の立場で申します。

事業の見直し等による財源で既存の事業の拡充や新たな事業の創出を図るということについては、効果的な手法だと考えております。しかし、現時点におきましては、既存事業の必要性、重要性を鑑み、全体の事業を見直しながら検証していくことが必要だと考えております。敬老祝金の趣旨が先ほど副市長から述べたとおりでございます。福祉の観点からの今回は予算になっておりますので、また教育は教育の分野のほうで予算措置が適切だと考えております。

◎消防長（来間 克君）

沖縄県消防指令センター本格運用による市民生活に直結する事項についてお答えします。

沖縄県消防指令センターは、沖縄本島の中部にあります嘉手納町の比謝川行政事務組合ニライ消防本部にて設置をしております。構成団体といたしましては、常備消防本部が、常備消防を抱えている団体が14団体、非常備消防の団体が12町村となっており、計26団体、36市町村で構成されております。デジタル無線と消防指令センターの単独整備については、高額な、多額な整備費が予想されておりましたので、共同整備を行い、運用しております。その結果、整備費で約2億7,000万円の低廉化が図られており、さらに保守管理費においても約600万円ほどの大幅な低廉化が図られているところでございます。さらに、消防指令センターの本格運用に伴って、宮古島市で実施しておりました通信業務がですね、なくなりました。その職員については、他の部署に配置することにより市民サービスの向上が図られているということになっております。

議員ご指摘の119番通報によるお年寄りの方言等による要請内容なんですけれども、これは通報と同時に消防指令センターの位置情報システムで同時に各市町村でも、場所がピンポイントで表示されます。その中で、指令員の聴取により困難だと判断した場合には、当該市町村の消防本部と通信、そしてもちろん要請者ですね、それが同時通話するというシステムをとっております。現在のところそういう事例はございませんが、場所の確認等で10件ほどこの3者通話ですね、対応しているという報告を受けております。この沖縄県消防指令センターはですね、沖縄県全域を網羅するというので全ての非常備町村が参加をしております。全国でも例のない消防指令センターと言えますので、今後とも市民の理解を得ながら強化に努めてまいりたいと思っております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

敬老祝金支給基準はどのようになっているかという質問に対してお答えいたします。

宮古島市敬老祝金及び記念品支給要綱第2条の受給資格は、当該年度の4月1日以前から本市に住所を有しかつ9月1日現在引き続き居住する者で、当該年度の3月31日において満70歳以上100歳未満の者には3,000円で、平成28年度の支給者は9,620名、支給額は2,886万円でした。また、当該年度の3月31日において満100歳以上の者には1万円、平成28年度の支給者は49名で、支給額は49万円でした。今年度の支給者は合計9,669名で、総支給額は2,935万円となっております。

◎嵩原 弘君

子供たちの子育てに頑張っているお父さん、お母さんの喜ぶ顔が本当に浮かぶようでございますが、この福祉行政についてちょっと確認をしたいと思えます。市の条文を読みますと、今福祉部長が言っていましたように、4月1日以前から宮古島市に住所を所有している方、9月1日現在引き続き居住する方となっておりますね。これで所得制限がないんですよ。それに、これは排他的な考えじゃない、差別するわけじゃないんですけど、本土からIターンで来て、宮古島非常に住環境がいいということで本土から移住してきた方も対象になっていると思えますが、ちょっと失礼な部分もあるかもしれませんが、今ユニマツトリゾートを宮古島で経営している方、非常に1人の納税が旧上野村民全員の税金を上回ったという例もありました。この方今宮古島市にいないと思うんです。仮にこの方が宮古島におったとしてもですね、多分支給対象になると思うんですよ。私が言っているのは、いわゆる低所得のお年寄りに対しては、もっと手厚くやってもいいと考えているんです。条例見ますと返してもいいというような内容があったと思うんですけど、そういった敬老祝金返される方はおりますか。多分1人もいないと思うんですね。これ調査したところ、全員喜んでもらっているんですよ。ですけど、どういうふうな使い方しているかということ、ほとんど子供たちにお小遣いで上げているんです。今、副市長の説明では、平等性を保つためにもこれを継続したいみたいな答弁だったと思うんですが、私はですね、他の市町村を見てもですね、別にこれここにいる我々よりも非常に高額な所得でこういうふうな老後を過ごしている方々もいらっしゃるわけです。そういった方々の意見を聞いたから私はあえてこれ取り上げているんですね。それをぜひ考えていただきたい。総務部長の答弁では、また縦割り行政のあれかわからないんですけど、福祉予算は教育予算に回せないみたいなことを言っていたかと思えますが、そのようなかたい頭じゃなくてですね、子供たちは先ほどの学校給食費の50%補助でも本当に喜んでいまして、年間所得1,000万円を超える高額所得者も宮古島にはたくさんいると聞いておりますが、そういった方々にやるよりもそういったものをちゃんと議会の了解を得て条例化してやるのが、私は一つの市民サービスの教育サービスにつながっていくものと思っております。今、選挙前ですから、それやるとなるとまた市長も大変でしょうから、これは3月定例会も取り上げてみますけど、ぜひ検討していただければと思っております。

それと、これについてもですね、宮古島では例年ないサトウキビが豊作ということで、もう伊良部島でも操業が始まりました。また、間もなく宮古地区でも宮古製糖、沖縄製糖の操業が始まると思うんですが、やはり農家のこれまでの声はですね、野そ防除の声は非常に大きかったと思えます。これについても初日の下地明議員の質問に対する答弁で、野そのヘリコプター防除を来年から再開すると、これを聞いてまた農家の皆さんは非常に喜んでおります。これらについても、多くの議員の皆さんが粘り強く当局に対して農家の声を訴えてきた成果だと感謝しております。ひとつ市長も農家の気持ちを酌み取っていただい

て、しっかり頑張っていたきたいと思います。

副市長、再度答弁お願いしたいんですけど、私はですね、差別には当たらないと思うんですよ。これで実際問題市民からそれを言われているものですから、市民の声があるからそれ言っているわけですね。また、他の石垣市を見ても、糸満市を見ても大体同じようなものです。名護市に至っては、私がちょっと調べたのがまだ十分じゃなかったかもしれませんが、そういったものはなかったとっております。100歳になった方々への記念品とか、そういったものは那覇市でも浦添市でもやっておりますけど、こういうふうな高額な敬老祝金制度というのは見直す時期があってもいいのかなとっております。これだけ聞いてちょっと再登壇したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

敬老祝金の件についてであります。市がこの敬老祝金を設定した目的については先ほど説明がございました。やはり老人を大切にすると、そういうことは、給料が高いとか、少ないとかと、そういうことで区別することなく、ひとしくやったほうがよいというふうに考えています。議員としてはそれをある程度選別することによって、修学旅行費の助成あるいは保健費の助成をというふうにお話しはすけれども、これについてはですね、今市は大型のプロジェクトの市の対応分という形でかなり負担をいたしております。これもあとしばらくするとだんだん落ちついてまいります。そうすると、市の持っている財源というふうなものはゆとりが出てまいりますから、それを見ながらですね、修学旅行費の助成あるいは生徒児童の派遣費というふうなものは十分検討できるというふうに思っていますから、いましばらく猶予のほどをお願いしたいと思います。

◎嵩原 弘君

市長は、このサッカー場の整備に関しては県立公園の中で要請しているという旨の答弁がありました。これは、下地敏彦市長らしくない答弁だったと私は思っております。今、宮古島には、市町村合併してあたらこちらに、上野地区にもありますし、立派なグラウンドありますし、また城辺地区にも、伊良部地区にも、もちろん平良地区にもあります。私が見たらですね、これだけのすごい選手がですね、宮古島に来るというのはなかなかないと思うんですよ。みずからが実行委員会立ち上げて、予算も自分たちで組んで来ているんですね。そのためには、今ある施設をちょっと土を入れかえて芝を張りかえる、そんなに大きな予算は必要ないと思うんです。今ある施設を有効活用するというのも重要じゃないかなと私は思っておりますので、ぜひこれについては検討をお願いしたいと思っております。

また、先ほど企画政策部長が話しておりましたいわゆる専門学校ですか、そういった高等教育の件もいろいろ検討しているということでした。前里光恵議員が本当に政治生命をかけている宮原小学校、いつでも使える状況でありますし、そこに持ってくるということもぜひとも検討していただきたいと思っております。

きょうは16日ですね。来る月曜日19日は、ことし最後の牛の競りがあります。高値でうちの競りも推移してきましたが、畜産農家の皆様のご苦労も、また19日の競りが高値で1年の締めくくりをすることで宮古島も明るくなると思っております。高値安定で取引ができるようをお願いしたいと思います。

最後に、私見というんですか、これをちょっと、栗国恒広議員が使った資料を見せたいと思っております。これは、中国軍機が宮古海峡を通過とあります。これは防衛省統合幕僚監部が10日発表したということなんです。発表したということは全てのマスコミはこれを知っているはずなんです。しかし、県内の県紙は

こういった報道がほとんどされていない。我々の情報というのは、県紙から得るものもたくさんあります。1行たりとも見たことはないんですが、どうしてもこういった情報は隠したいと思うところもあるかもしれませんが、市民、県民の生命、財産を守るためには県紙としてもぜひともそういった報道はしっかりしていただきたいと思っております。

また、迎えます新年がお互いにとりまして、そして市民の皆さんにとりましてもいい年でありますことを祈念申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで嵩原弘君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

ことし最後の質問者となりました。来年も見据えながら、また私見も交えながらですね、質問をしたいと思えます。特に観光プロモーション事業についての新城元吉議員の質問に、市長からは百条委員会が設置されているということでちゃんとした答弁がございませんでしたので、それをですね、私はまた私なりにきのう睡眠時間を減らしていろいろと内容を変えてきましたので、市長には今後の政治姿勢がですね、信頼できるような政治姿勢を求めたいというふうに思いながら質問に入りたいと思っております。順を追って質問をしたいと思えます。質問事項で平成27年度も質問したいというふうに通告してありますが、平成27年度は省きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、質問に入りたいと思えます。宮古島市は、平成25年度観光プロモーションビデオ制作業務を、東京都新宿区に本社を置き、下地敏彦市長の友人で一般社団法人宮古島まちづくり研究会の理事をなされている会社に、会社設立間もない、えたいの知れない会社に1,545万円受注されていますが、議会での説明は観光プロモーションビデオ制作業務に一般社団法人宮古島まちづくり研究会ほか3社の応募があり、下地敏彦市長の諮問機関として設置したプロポーザル審査委員会では、一般社団法人宮古島まちづくり研究会が高い評価を受けて、最高得点333点で受注をしたと。観光プロモーションビデオ制作業務は、一般社団法人宮古島まちづくり研究会が受注したと市議会において説明されていた。しかし、平成26年度東京お台場での観光プロモーション事業についても疑義が続出です。多くの市民から全貌を解明すべきとの怒りの声が市議会に向けられ、市議会では百条委員会が設置された。さらに、百条委員会に提出された観光プロモーションビデオ制作業務に関する資料からは、一般社団法人宮古島まちづくり研究会名義の領収書は1枚もなく、全てワック株式会社名義の領収書。この領収書から察すると、観光プロモーションビデオ制作業務は全てワック株式会社が実施したことになります。よって、下地敏彦市長の議会答弁は宮古島市民を愚弄し、市民への大きな裏切りであり、市民にばれなければ、隠せばとの政治姿勢は、宮古島市民が必

要とする政治ではありません。下地敏彦市長、議会答弁が間違っていたのであれば市民に説明がつくように間違った答弁の部分について訂正すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、宮古島市リサイクルセンター建設費について質問いたします。宮古島市では、相当多額の予算でこの宮古島市リサイクルセンターの契約を議会で議決されておられますが、私は何でそんなに使うかなと思ってですね、調査してみました。宮古島市は人口が約5万5,000人。東京都東村山市は人口が15万人以上の市でございまして、それで東村山市の場合には11億700万円余りで、処理能力も宮古島市は11トン、東村山市は34トンの処理能力の機械を設置しているわけでございます。私は、人口15万人以上の東村山市で処理能力34トンの機械を設置して、そして11億円余り。宮古島市は、5万人ちょっとで24億円。それを何でそうなったかなというふうなこと等と、それからですね、そういう予算を組む場合、國仲昌二議員への答弁でもいろいろと説明されていたんですけど、環境省の手引きを使ったと。手引きでは、類似施設も参考にしなさいと書かれているんじゃないですか。何で類似施設の東村山市を参考にしないでこの高い工事費でしなければならないというふうな考えになったのかなというふうなことと不思議に思うわけございまして、なぜこの11トンで24億2,784万円になったかをですね、説明を求めたいと思います。

私は、重機などでもですね、経験がございまして、重機は出た当時はですね、大分高いんです。ハイブリッド車も同じようにですね、それで機械がだんだん数がふえていけばこの機械などはだんだん値段的なのは安くなっていくわけです。だから、東村山市は平成26年度に竣工をしたわけですが、余りにも平成26年度から今の宮古島市の11トンの処理能力しかない機械が24億円というふうなことがですね、私には余り理解ができませんので、これについてももう一度というか、これは質問をしたいと思っております。國仲昌二議員に答弁したようなものじゃなくしてですね、何で宮古島市は11トンの処理能力で24億円余りなのかというふうなことをですね、人口を比較しても大変高いと思うわけですので、これについてはですね、説明を願いたいと思っております。

さらにですね、工事予算の使い方について質問したいと思っております。私は、宮古島市の経済活性化のためには、公共工事費は宮古島市で消費、循環させることが市民の利益になると考えております。しかしながら、宮古島市では、建設設計や現場管理、建設会社、アルミ製品製作会社等も宮古島市で税金を納める業者を優先的に指名をしなかったというふうなところがございましてですね、私はこの大型工事や高額予算の指名業者をなぜ宮古島市に本社のないそういった宮古島以外の業者にですね、事業を発注したかについて説明を願いたいと思っております。

次に、福祉部、民生費の生活保護扶助費と自立支援給付事業で、両事業の平成25年度、平成26年度、平成27年度について、年度別にですね、予算額の説明を求めたいと思っております。

それから、伊良部漁業協同組合の粉飾決算についてはですね、この粉飾決算をするということは、これは刑事罰にもなるわけですね。私は、もちろん下地敏彦市長が漁業関係に詳しいというふうなことは十分承知しております。しかし、伊良部島のそういった団体が市長の選挙のときにそれ相当の支持団体だからといってですね、私はこの粉飾決算を知りながら皆さんはこれを指導しようとしなさいことがですね、私は何か不思議になってですね、これを取り上げたわけございまして、それでそういう粉飾決算をやっている団体と指定管理とか、補助をするとか、そういったことに対して問題はないのか、答弁を願いたいと思います。

この粉飾決算には罰則があってですね、特別背任罪、粉飾決算により自己または第三者の利益を図り、損害を与えたときは、有価証券報告書虚偽記載罪、金融商品取引法第197条として5年以下の懲役とか500万円以下の罰金となるわけでございますので、そういったのはですね、また来年も通過させるというふうなことじゃなくして、宮古島市は伊良部漁業協同組合に補助等もやっている関係からですね、ぜひ指導してもらいたいというふうに思っております。

それから、教育長と伊良部支所長にも伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。私は、伊良部大橋開通後のですね、伊良部小中学校や佐良浜中学校を統廃合して伊良部地区小中一貫校に急ぐことについては疑問でなりません。伊良部島出身者や伊良部島の住民の方々は、伊良部大橋開通を長年待ち望んできました。沖縄本島で生活されている方々、宮古島で生活されている方々、特に若い方々から伊良部島、伊良部大橋が開通したら出身地の伊良部島で生活したい、伊良部大橋が開通したら伊良部島で家族と戻って生活したいと伊良部大橋開通を待ち望み、伊良部大橋のような大きな期待の声がたくさん寄せられていました。私はこの伊良部島は、下地島空港を含んでですね、周辺整備計画等も伊良部島ではあるわけですよ。大型ホテル建設計画とか、これから伊良部島は発展していくわけですから。なのになぜ統廃合を急ぐのか。学校統廃合を急ぐことは、伊良部島の人口を減少させることになるんじゃないかと思えない。統廃合を一度立ちどまってですね、考えるべきじゃないかなというふうに私は考えております。

それで、教育長、この伊良部大橋が開通をしたわけですから、二、三年というか、3年か4年ですね、伊良部島がどういうふうに変わっていくのか、そして伊良部島の変わっていくだろうと思われる様子を見ながらですね、学校統廃合はすべきじゃないかなというふうに私は考えるわけでございます。それで、皆さんがこの伊良部地域で学校統廃合を急ぐために、伊良部島は宮古島市内でも人口減少が非常に激しいわけですね、伊良部島だけは。伊良部大橋は何のために建設し、開通させたんですか。学校統廃合をするためじゃないでしょう。そういったことから考えたらですね、いま一度立ちどまって、3年か4年様子を見ながら、そしてその間に下地島空港で三菱地所とかほか幾つかのまた事業も入ってくると思うんです、大型ホテル等も含めてね。だから、その場合には恐らく人口はふえると思われまますので、何も私は急ぐことはないというふうに思うわけでございます。

それからですね、農地転用可能な農地と転用不可能な農地の説明、さらにはですね、変更申請の方法もそうですけど、山里雅彦議員の質問にもあったように、この農地、耕地面積が多ければ農業委員とかまたそれに比例してふえるんじゃないかというふうな話もございましたけど、途中でこの質問が終わったような、また答弁も終わったような感じがしましたので、これについてもですね、農業委員会から説明を求めたいと思います。

質問を聞いてまた再質問いたします。

◎副市長（長濱政治君）

平成25年度の観光プロモーションビデオ制作業務についてでございます。一般社団法人宮古島まちづくり研究会とワック株式会社の企画書の中に本業務における取り組み体制ということでありまして、一般社団法人宮古島まちづくり研究会の観光プロモーションビデオ制作における宮古島の魅力、コンテンツの提供とワック株式会社の映像制作におけるマルチメディア部門、デザイン部門、ウェブなど数々の受賞作品を制作したノウハウを生かし、宮古島の魅力を伝える映像コンテンツの作成ということで役割を分担して、

特に映像制作の部門についてはもうワック株式会社がほとんどやるということと、それから宮古島のどういったものをこの観光プロモーションビデオで取り上げるのか、それをどのように見せるのかというふうなことの、それからプロモーションビデオに出席する、参加する人たちを集めたりとか、そういったものの役割が宮古島まちづくり研究会、そしてまたそれを映像化していくところがワック株式会社ということの役割が書いてあります。つまりそういうふうな役割ですから、大半の大きな費用はワック株式会社が使っているということになるかと思えます。

それからもう一つ、宮古島市リサイクルセンター建設費で公共工事の発注の際に島外の業者を指名しているのはなぜかということについてお答えいたします。指名競争入札に参加する指名業者の選定に当たっては、できるだけ市内に所在する業者を優先に指名しております。宮古島市リサイクルセンターなど性能保証を伴うプラント設備の設計、施工は、専門のプラントメーカーなど市内の業者では対応できない業種については島外の業者を指名せざるを得ません。建設工事など市内の業者が施工可能な工事に関しましては、市内に所在する業者を指名しているところでございます。今後とも市内に所在する業者で施工できる工事等に関しましては、引き続き優先的に指名していきたいというふうに考えております。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

ですから、市内にある業者を優先すると言っているわけですから。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

アルミ製品製作会社等も、市内にある業者を優先的に指名するようにしているつもりでございます。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部地区の学校適正化作業は、伊良部大橋の開通とは直接的には関係ございません。教育委員会が当初の学校適正化の基本的な考え方として、佐良浜中学校と伊良部中学校を平成31年度までに1校に統合し、小学校については児童数の推移や中学校の結果を見守り、統合時期については速やかに決定するとしたことに対し、地域の保護者から平成29年度までに伊良部地区の4小中学校を1校に統合した伊良部地区小中一貫校の設置の要請がなされ、学校規模適正化基本方針は改正されております。伊良部地区の児童生徒の減少予測と地域の保護者の要請も含めて、伊良部地区の新設結の橋学園の計画が進んでいるということでございます。平成29年度開校から平成31年度開校となりましたが、これは教育委員会の力不足であり、おわびを申し上げているところでございます。

統廃合と人口減少との因果関係ということですが、人口の増減と児童生徒の増減は、これは別次元であると認識しておく必要があると考えます。人口が増加するといつて、必ずしも児童生徒が増加し、学級数が増加するということは、単純には結論できるものではありません。社会的環境がどのように変化しようとも公立の義務教育を行っている我々としては、児童生徒が将来どのように推移するかという基礎データからどのような教育環境を整備するかという観点が大変重要だと考えております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

生活保護扶助費と障害者の自立支援給付事業、両事業の平成25年度、平成26年度、平成27年度について、年度別に予算額の説明を求めるといふご質問でした。生活保護扶助費のほうからお答えいたします。生活

保護扶助費の平成25年度から平成27年度までの年度別の実績額についてお答えいたします。平成25年度は16億3,373万3,048円、平成26年度は17億3,425万9,359円、平成27年度は19億370万6,002円でした。扶助費の増の主な理由といたしましては、被保護世帯の増加傾向が挙げられます。中でも高齢者世帯が増加しており、約50%を占めることから医療扶助の増加の要因になっております。今後とも生活保護制度に基づいた適正実施に努めてまいります。

次に、障害者、障害児の自立支援給付事業実績額についてお答えいたします。平成25年度は11億1,693万9,562円、平成26年度は12億6,880万2,518円、平成27年度は13億8,327万2,847円でした。増加の要因といたしましては、平成18年度から施行された障害者自立支援法が周知をされまして、これまでサービスを提供する事業者やサービス内容を自治体が決定する措置制度から、利用者みずからが事業者との契約によりサービスを利用する支援費制度に移行したことが大きな要因と考えられます。

◎生活環境部長（下地信男君）

宮古島市リサイクルセンターの建設費で他市の施設と比較されたかというご質問ですが、宮古島市リサイクルセンターの建設費は、粗大、不燃ごみの破砕選別機能、それから瓶、缶、ペットボトルの処理ライン、それから施設の・体構造、それから施設用地の地形等によって大きく変わるものと考えております。議員が比較された東村山市の施設ですが、私どもも東村山市のホームページに掲載されている内容範囲でしか把握しておりませんが、本市と比べた場合、本市の処理ラインは、粗大、不燃ごみ、それから瓶類の処理、缶類、それからペットボトル処理の4つの処理ラインを設けます。これに対しまして東村山市は、瓶、缶あわせの1つのラインのみでございます。それらの施設の内容が違うということと、それから見てみますと燃やせないごみが9.2トンというふうに処理能力に加わっておりますけれども、ストックのみと、いわゆる搬入したごみを一時置きしておくだけの施設であるということで、その部分も処理能力に加えているようでございますけれども、このように施設そのものもそうですけれども、本市は離島島のさらに離島地域ということで、輸送コストあるいはこの間の人件費や資材の価格の高騰等いろいろ考慮すると、単純に処理能力だけでは比較できない部分があるというふうに考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

伊良部漁業協同組合の決算に関係し、市からの補助事業や指定管理について影響はないか、それから組合への指導はということについてお答えをいたします。

現在、市において伊良部漁業協同組合に対して指定管理を行っている施設は、製氷、冷蔵施設があります。製氷施設の整備は平成22年度で完成しており、平成23年度から伊良部漁業協同組合での指定管理となっております。5年間の指定管理でありますので、更新期間が切れたことで平成28年、ことしの3月ですが、3月に議会の承認を得て、4月1日より2回目の指定管理を行っているところであります。

それから、漁業協同組合の指導についてですが、漁業協同組合の指導、監督は水産業協同組合法に基づいて県が所管をしております。伊良部漁業協同組合の決算についても県が指導、監督の一環として検査を行っておりますので、指導等については県が行うべきものと理解をしております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部島の人口を減少させるために学校統廃合を急ぐのかとの質問ですが、先ほど教育長からも説明がございました。伊良部島は、伊良部大橋開通に伴い、今後観光産業の振興により雇用の場がふえ、人口の

増加、地域の発展、活性化につながっていくものと期待しております。学校統廃合につきましては、教育委員会を中心に学校関係者や学識者を交えて会合を重ねて検討した結果、これからの学校規模適正のあり方として最良の方法と決定したものだろうと思います。学校教育環境の整備が進み、よりよい教育効果があることを期待いたします。

(「議長、休憩を」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時04分)

再開します。

(再開＝午後2時05分)

◎農業委員会会長(野崎達男君)

まず、農地転用可能な農地、そして転用不可農地、そして変更申請の方法ということですので、お答えをいたします。

農地の種類には、第1種農地、第2種農地、その他の第2種農地、第3種の農地があります。第1種農地とは良好な営農条件を備えている農地で、生産性の高い農地や土地改良事業などの補助事業を投入して整備された農地のことを言い、1つ目として、おおむね10ヘクタール以上のまとまった規模の農地であることであります。2つ目としては、特定土地改良事業の施行に係る区域内にある農地で、傾斜や土性、その他の自然条件から見てその近傍の標準的な農地を超える生産を上げることができると認められる農地で、この農地では原則として農地転用は認められておりません。しかし、例外規定として、土地収用法関係事業や仮設工作物の設置、その他の工事等に要する場合は、期限を定めて一時的に利用する場合、一時転用として認められる手法もあります。または、農畜用施設、農畜産物販売施設や農業の体験を目的とした交流施設、農業従事者の就業機会の増大に寄与する雇用協定を締結することができる施設などは農地転用が認められております。そして、住宅建設の場合は農業振興地域の農用地から除外を行った後で集落に接続して設置されることが条件となり、10戸以上の家屋が連檐して集合している区域の場合が認められております。

第2種農地とは、市街地化の傾向が著しい区域に近接し、その他市街地化が見込まれる区域内にある農地で、相当数の街区を形成している区域や役場等の周囲おおむね500メートル以内の区域及びそれに近接する区域にある農地で、その規模がおおむね10ヘクタール未満であるものです。

その他の第2種農地は、第1種農地、第2種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しない農地であり、具体的に中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等です。

第3種農地は、市街地化の傾向が著しい区域にあり、農地で道路、下水道、その他の公共施設等の整備状況により、水管、下水管、その他ガス管のうち2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域で、申請に係る農地等からおおむね500メートル以内に2つ以上の教育施設、医療施設、その他公共施設が存在することや申請地からおおむね300メートル以内に軌道の駐車場または船舶の発着場及び市役所や市役所支所のある農地などを言います。また、宅地化が進んだ区域で住宅や事業所用の施設または公共施設もしくは

公共的施設が連檐している区域、街区の面積に占める宅地面積の割合が40%を超えていること、そして都市計画法に規定する用途地域が定められていることが挙げられます。このうち、第2種と第3種農地は農地転用が容易に認められております。

次に、変更申請の方法についてお答えいたします。変更申請とは事業計画変更のことで、農地転用の許可を受けた後に申請人が資金、体調等の理由で事業計画が困難になり、第三者の事業継承者に土地を譲る事業計画変更と申請人が当初の計画の見直し、住宅からアパートや転用面積の変更等に事業計画変更があった場合、第三者の事業継承者の事業計画変更は事業計画変更申請と新たな農地法第5条の転用申請も同時に行います。申請人が当初計画の見直しで住宅からアパートや転用面積の計画変更等に計画変更を行う場合は、事業計画変更申請が必要となっております。

◎仲間頼信君

再質問いたします。

私は、副市長の説明で一般社団法人宮古島まちづくり研究会とワック株式会社が共同で事業を行うようになったというふうな説明だったと思うんですけど、市長の諮問機関においてはですね、設立間もない、余りえたいの知れない会社で、市長の友人が理事をなされる東京都新宿区に本社を置く一般社団法人宮古島まちづくり研究会がですね、この諮問機関においては高い評価を受けて、最高得点で、333点でこの業務を受注しているわけですね、観光プロモーションビデオの制作業務を。それで、地元の会社で設立40年を迎える株式会社宮古テレビは、全日本トライアスロン宮古島大会での映像や演出、映像制作業務の実績の点においては受託者としての適性能力は十分にあると。地元の企業の宮古テレビが、なぜか下地敏彦市長の諮問機関、プロポーザル審査委員会での採点の結果は最下位、252点になっております。それで、そういったこと等をですね、議会では疑問視したわけですね、市長。なぜ実績のあるそういったすばらしい会社は、地元の誰もが知っているわけです。その会社は、あなたの諮問機関のプロポーザル審査委員会では、この採点結果は最下位、252点。これはもうこの諮問機関は形骸化しているんじゃないかなというふうな思いをいたしているわけでございます。

それから、市長は先日、新城元吉議員から東京お台場での観光プロモーション事業の質問に対して、現在観光プロモーション事業は百条委員会が設置されていますので、委員会で丁寧に説明しますとの答えでした。市長は他人事のような答弁をされていますが、当時の観光課の職員の中にはまだ若い職員もいます。失礼かもしれませんが、下っ端の判断でですね、そういう公文書偽造に加担することはできなかったと私は思っております。市長が丁寧に説明しますと言われても、この職員の方たちは責任をとらされるよりはですね、記憶がありませんとしか言いようがないわけですよ。この百条委員会が設置された観光プロモーション事業については、全てにおいて市長に責任があると申し上げておきます。

また、市長は東京お台場で行った観光プロモーション事業に対し、マスコミ等の取材で、終わった事業を蒸し返してどうするのかと、議会の予算を承認したでしょうと答えております。しかし、事業というのは終わった後でしか判断はできないんですよ。いい事業をしたのかな、まずい事業をしたのかなというふうなのは判断はできない。終わらないうちに判断できる人っていないと思いますよ、私は。市長は何らかの考えで述べられたと思いますが、これについても答えていただきたいと思います。

次に、第3回観光プロモーション事業に関する調査特別委員会で観光課の方の説明がございました。一般社団法人まちづくり研究会についてはですね、現在連絡はとれない。電話やファクスで連絡をとろうと頑張っていますが、現在連絡はとれないとの説明でした。なぜか。百条委員会での説明ですけど、一般社団法人まちづくり研究会の代表者は今は病院に入院中との説明でした。それで、入院先について把握されているかどうか、これも説明願いたいと思っております。何か急に入院されていると言われたらあらまあどうしたことかというふうな思いがするわけでございますので、これについても説明願いたいと思っております。

それから、百条委員会にも証憑類、お台場での例えばブース設置代金として2,000万円払ったとか、そういうふうな事業になっていると思うんですけど、領収書がないわけですね。示されていない。そのために予算的に行った事業なのか私はわからないわけです、議会も。これについても説明を願いたいと思っております。

説明聞いてからまた再質問いたします。

◎副市長（長濱政治君）

地元の会社が得点が低かったということでございますけども、これはプレゼンテーションをしてもらいそうですね。そして、そのプレゼンテーションの中で、斬新な企画力で、そして宮古島市をきちんとPRできるような企画力、そして実行力、そしてプレゼンテーション力というのがどうしても必要です。審査委員は、その企画力とか、それからプレゼンテーション力を見て、そして疑問に思うところは質問しながらその場で採点するんですね。後で集計が行われるということでございますから、それが宮古島にずっとある会社だからといって必ずしも評価されるというわけではないというふうに思います。

それから、もう一つですね。國仲昌二議員にもお答えしましたけれども、マスコミに市長が取材で話したことに関してでございます。市が実施する事業につきましては、その終了後に国及び県の検査や市の監査、市議会における決算認定を受けており、同検査や監査等で指摘がなければ基本的には改めて検証は行っておりません。しかし、議会等で事業について質疑や指摘等がある場合は、当然書類を確認したり、当時の状況を聞いたりしており、全く調査をしないということではございません。

あと、証憑類の話でございます。事業実施に当たりましては、見積もりなどを参考に予算や設計書を作成し、委託契約を行っております。事業終了後、その成果については事業実施報告書等で確認しております。契約上は業者に証憑類の提出義務はなく、5年間の保存を義務づけております。現在、同証憑類の書類の提出を求めています、まだ提出されておられません。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光プロモーション事業に関する調査特別委員会でも説明しましたが、電話やファクスで一般社団法人まちづくり研究会の事務所のほうに連絡をとろうというふうに取り組んでいますが、なかなか連絡がとれないので、現在の理事長に直接連絡をとろうと思ひまして、宮古島にいらっしゃいます元理事に連絡先を確認をいたしました。ただ、その元理事が説明するには、入院中のために自分も連絡とれない、恐らく連絡は今とれないだろうという説明がございましたので、観光プロモーション事業に関する調査特別委員会でもそういうふうの説明をいたしました。入院先については、確認できておりません。

◎仲間頼信君

さっきの副市長の説明では、この終了届があればいいような、この証憑類は別に市役所には提出しなくてもいいというふうな話し方だと思うんですけど、私が申し上げていることはですね、平成25年度の事業に対してはこの証憑類は一般社団法人宮古島まちづくり研究会じゃなくて、どういうわけかワック株式会社で出されているわけですが、この領収書は平成25年では提出されているわけですが、平成26年もですね、これは提出すべきじゃないかというふうに思っておるんです。なぜ平成25年度は提出できて平成26年度は提出できないかというふうなことでございますので、ぜひこれはですね、早目に提出できるような段取りをしてもらいたいと思っております。

終わりに、近年宮古島市の経済は、外国からのクルーズ船の大幅な寄港と伊良部大橋の開通に伴い、観光客の増加によってすばらしく好転しております。平成27年度の観光客数による経済効果は376億円になりますとの説明ですが、宮古島市において経済効果と言われる376億円の言葉だけが先走っていると言わざるを得ないわけでございます。なぜか。先ほど福祉部長から、生活保護扶助費の実績についての説明がございました。平成25年度扶助費は16億円余りだと。平成26年度、平成27年度、この比較をしてもですね、年間に平成26年度、平成27年度では約1億7,000万円ふえています。それで、人口が6万人の大台に乗った類似市と思われる糸満市の税務課にですね、いろいろと電話で聞くことができました。糸満市では、この市税に対する差し押さえ件数は平成25年度から平成27年度で1,543件。宮古島市の場合は、人口5万5,000人で、市税の対象による差し押さえで平成25年度から平成27年度で1,768件となっております。生活扶助費が毎年1億円以上ふえていっていること、それで市税の滞納者の差し押さえが3年間で1,768件、そういったこと等を考えた場合にですね、私は8年前の市長選挙で下地敏彦氏は前市政について、経済が衰退し、失われた15年だと市民に訴えて下地敏彦市政が誕生しました。下地敏彦市長就任後も宮古島市の人口は減少し続け、また市民生活は苦しくなり、生活困窮者の方だけはふえ続けていること、さらに台風時の飲酒問題、ごみ問題は裁判中ですが、さらには観光プロモーション事業で不自然なため議会において設置された百条委員会で現在調査中でございますが、下地敏彦市長の2期8年間は失敗の時代でしたと申し上げたい。

最後に私見を述べたい。来る年が市民にとってすばらしい年であるようお願い、また市政を刷新し、市民に開かれた市政誕生を市民とともに希望し、私の質問を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これで仲間頼信君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了しました。

本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後2時30分）

平成 28 年

第10回宮古島市議会(定例会)会議録

12月19日(月) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成28年12月19日（月）午前10時開議

日程第 1	議案第137号	宮古島市税条例等の一部改正について	（委員長報告）
〃 第 2	〃 第138号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第139号	宮古島市保健センター条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第140号	宮古島市漁港管理条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第141号	宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第142号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第130号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第131号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第132号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第133号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第134号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第135号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第136号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第143号	宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第144号	宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第145号	宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第146号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の施行について	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第147号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第19	陳情書第 9 号	千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第 25 号	千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画について、配備計画説明会の早期開催並びに市議会において計画の是非が判断	

		されるまでの間、防衛省による用地取得等に関する全ての手続きを中断 するよう市議会として防衛省に要請する陳情	(委員長報告)
日程第 2 1	陳情書第 2 7 号	女性農業者の農業委員への登用促進に関する要請	(")
" 第 2 2	" 第 3 2 号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書	(")
" 第 2 3	" 第 3 3 号	貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情書	(")
" 第 2 4	" 第 3 4 号	介護保険制度の見直しに対する陳情書	(")
" 第 2 5	" 第 3 5 号	「要介護 1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全 の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情書	(")
" 第 2 6	" 第 2 8 号	改正農業委員会法に係る条例対応等についての要請	(")
" 第 2 7	" 第 2 9 号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について	(")
" 第 2 8	" 第 3 0 号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について (依 頼)	(")
" 第 2 9	" 第 3 1 号	要請書 宮古島市総合博物館建設地誘致、たかうす (高腰) 城跡の早期 復元、旧城辺町「ふるさと文化村基本計画」の早期実現、計画地におけ る植栽木の育樹、「ふるさと文化村基本計画」の計画地における残土の 撤去、泉の復元、不法投棄物の撤去を求める要請	(")
" 第 3 0	" 第 3 6 号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を 求める陳情書	(")
" 第 3 1	意見書案第 1 3 号	千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画につい ての意見書	(総務財政委員会提出)
" 第 3 2	" 第 1 4 号	子供の医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書	(文教社会委員会提出)
" 第 3 3	" 第 1 5 号	貧困をなくし、子供の未来を保障する対策を求める意見書	(")
" 第 3 4	" 第 1 6 号	介護保険制度の見直しに対する意見書	(")
" 第 3 5	" 第 1 7 号	「要介護 1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全 の介護保障を国の責任で実現するよう求める意見書	(")
" 第 3 6	決議案第 8 号	MV 2 2 オスプレイ墜落に抗議する決議	(議員提出)
" 第 3 7	派遣第 4 号	議員の派遣について	

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年12月19日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第130号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案 第137号	宮古島市税条例等の一部改正について	〃
議案 第141号	宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第143号	宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について	〃
議案 第144号	宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について	〃
議案 第145号	宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について	〃

平成28年12月19日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第9号	千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請	採択すべきもの	
陳情書 第25号	千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画について、配備計画説明会の早期開催並びに市議会において計画の是非が判断されるまでの間、防衛省による用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう市議会として防衛省に要請する陳情	〃	

※陳情書第9号は、平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）からの再継続審査事件。陳情書第25号は、平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）からの継続審査事件。

◎採択の理由

陳情書第9号については、「慎重審査を要するので閉会中の再々継続審査とされたい」との意見があり、再々継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成少数で否決された。再々継続審査が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「平成28年9月29日付宮議第662号により、防衛省へ詳細な陸上自衛隊宮古島駐屯地配備計画書の提示を求めたところ、平成28年11月30日付沖防第5544号にて回答があったが、判断できる内容ではなく状況は変わらないので認められない」との反対意見と、「陸上自衛隊配備計画の具体的な全体像が見えない。住民が不安がっているので認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

陳情書第25号については、「平成28年9月29日付宮議第662号により、詳細な陸上自衛隊配備計

画書の提示を求めたところ、平成28年11月30日付沖防第5544号にて回答があったが、判断できる内容ではなく状況は変わらないので認められない」との反対意見と、「地域住民が不安がっている、陳情の内容を認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

平成28年12月19日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第30号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について（依頼）

2. 理由

陳情書第30号については、慎重審査を要する。

平成28年12月19日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第131号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第134号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第135号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第138号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
議案 第139号	宮古島市保健センター条例の一部改正について	〃

平成28年12月19日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第32号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第33号	貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情書	〃	
陳情書 第34号	介護保険制度の見直しに対する陳情書	〃	
陳情書 第35号	「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情書	〃	

◎採択の理由

陳情書第32号、陳情書第33号、陳情書第34号、陳情書第35号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成28年12月19日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第29号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について
陳情書 第31号	要請書 宮古島市総合博物館建設地誘致、たかうす（高腰）城跡の早期復元、旧城辺町「ふるさと文化村基本計画」の早期実現、計画地における植栽木の育樹、「ふるさと文化村基本計画」の計画地における残土の撤去、泉の復元、不法投棄物の撤去を求める要請
陳情書 第36号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書

2. 理 由

陳情書第29号、陳情書第31号、陳情書第36号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成28年12月19日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第132号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第133号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	〃
議案 第136号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案 第140号	宮古島市漁港管理条例の一部改正について	〃
議案 第142号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	〃
議案 第146号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の施行について	〃
議案 第147号	宮古島市営住宅指定管理者の指定について	〃

平成28年12月19日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第27号	女性農業者の農業委員への登用促進に関する要請	採択すべき もの	

◎採択の理由

陳情書第27号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成28年12月19日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第28号	改正農業委員会法に係る条例対応等についての要請

2. 理由

陳情書第28号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成28年12月19日

（開議＝午前11時15分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午後2時09分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	欠員
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	企画政策部長	友利克君
教育長	宮國博〃	総務部長	宮国高宣〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成28年12月19日（月）

12月16日	議会運営委員会が開催され、諮問した平成29年2月22日に那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会への議員の派遣については、本日の会議において処理することと決した。 <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	--

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前11時15分）

本日の出席議員は24名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月16日、議会運営委員会が開催され、諮問した平成29年2月22日、那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会への議員の派遣については、本日の会議において処理することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

この際、日程第1、議案第137号から日程第30、陳情書第36号までの計30件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第137号、宮古島市税条例等の一部改正について、原案可決。

議案第141号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第143号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について、原案可決。

議案第144号、宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について、原案可決。

議案第145号、宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第9号、千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請、採択すべきものの。

陳情書第25号、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画について、配備計画説明会の早期開催並びに市議会において計画の是非が判断されるまでの間、防衛省による用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう市議会として防衛省に要請する陳情、採択すべきもの。

陳情書第9号は、平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）からの再継続審査事件。陳情書第25号は、平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第9号については、「慎重審査を要するので閉会中の再々継続審査とされたい」との意見があり、再々継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成少数で否決された。再々継続審査が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「平成28年9月29日付宮議第662号により、防衛省へ詳細な陸上自衛隊宮古島駐屯地配備計画書の提示を求めたところ、平成28年11月30日付沖防第5544号にて回答があったが、判断できる内容ではなく状況は変わらないので認められない」との反対意見と、「陸上自衛隊配備計画の具体的な全体像が見えない。住民が不安がっているので認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

陳情書第25号については、「平成28年9月29日付宮議第662号により、詳細な陸上自衛隊配備計画書の提示を求めたところ、平成28年11月30日付沖防第5544号にて回答があったが、判断できる内容ではなく状況は変わらないので認められない」との反対意見と、「地域住民が不安がっている、陳情の内容を認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第30号、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等について（依頼）。

理由。陳情書第30号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第131号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第134号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第135号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第138号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について、原案可決。

議案第139号、宮古島市保健センター条例の一部改正について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第32号、子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第33号、貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第34号、介護保険制度の見直しに対する陳情書、採択すべきもの。

陳情書第35号、「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情書、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第32号、陳情書第33号、陳情書第34号、陳情書第35号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第29号、離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について。

陳情書第31号、要請書 宮古島市総合博物館建設地誘致、たかうす（高腰）城跡の早期復元、旧城辺町「ふるさと文化村基本計画」の早期実現、計画地における植栽木の育樹、「ふるさと文化村基本計画」の計画地における残土の撤去、泉の復元、不法投棄物の撤去を求める要請。

陳情書第36号、「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情書。

理由。陳情書第29号、陳情書第31号、陳情書第36号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第132号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第133号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第136号、平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第140号、宮古島市漁港管理条例の一部改正について、原案可決。

議案第142号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について、原案可決。

議案第146号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の施行について、原案可決。

議案第147号、宮古島市営住宅指定管理者の指定について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第27号、女性農業者の農業委員への登用促進に関する要請、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第27号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第28号、改正農業委員会法に係る条例対応等についての要請。

理由。陳情書第28号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長（棚原芳樹君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第137号、宮古島市税条例等の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第137号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第137号は可決されました。

次に、日程第2、議案第138号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第138号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第138号は可決されました。

次に、日程第3、議案第139号、宮古島市保健センター条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第139号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第139号は可決されました。

次に、日程第4、議案第140号、宮古島市漁港管理条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第140号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第140号は可決されました。

次に、日程第5、議案第141号、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第141号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第141号は可決されました。

次に、日程第6、議案第142号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第142号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第142号は可決されました。

次に、日程第7、議案第130号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第130号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第130号は可決されました。

次に、日程第8、議案第131号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第131号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第131号は可決されました。

次に、日程第9、議案第132号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第132号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第132号は可決されました。

次に、日程第10、議案第133号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第133号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第133号は可決されました。

次に、日程第11、議案第134号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第134号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第134号は可決されました。

次に、日程第12、議案第135号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第135号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第135号は可決されました。

次に、日程第13、議案第136号、平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第136号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第136号は可決されました。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時38分）

再開します。

（再開＝午前11時43分）

次に、日程第14、議案第143号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎高吉幸光君

議案第143号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約についてに反対の立場から討論いたします。

宮古島市の公共工事については、落札率が異常に高いという市民からの指摘があります。入札の不調が2回あったということは、設計の部分が非常に大変であるというふうなのがあります。これがどんどん、どんどん今公共工事の事業費が膨らんでいる理由であるというふうに考えています。事業費の高騰、また計画変更、設計の変更をしてでも事業費の低減化を図るべきだというふうに考えておりますので、この議案第143号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約については、建設についてはやぶさかではないんですけれども、もう少し見直しをするべきじゃないかということから反対をいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

（「ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時46分）

再開します。

（再開＝午前11時52分）

これより議案第143号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、議案第143号は否決されました。

次に、日程第15、議案第144号、宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について
に対する討論の発言を許します。

◎高吉幸光君

議案第144号、宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約についても議案第143号、
宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約についてと同様に反対をいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第144号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、議案第144号は否決されました。

次に、日程第16、議案第145号、宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について
に対する討論の発言を許します。

◎高吉幸光君

議案第145号、宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約についても議案第143号、
宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について、議案第144号、宮古島市未来創造セ
ンター建設工事（電気設備工事）請負契約についてと同様に反対をいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第145号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、議案第145号は否決されました。

次に、日程第17、議案第146号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）与並武地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第146号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第146号は可決されました。

次に、日程第18、議案第147号、宮古島市営住宅指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第147号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第147号は可決されました。

次に、日程第19、陳情書第9号、千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請に対する討論の発言を許します。

◎栗国恒広君

陳情書第9号、千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請について、私は反対の立場から討論いたします。

陸上自衛隊宮古島駐屯地千代田カントリーゴルフ場配備に対してはいろいろな審議がされて、議会でも賛成で通っていますので、ぜひ国防上、そして今地域におけるいろいろな隣国の状況を見ると、一日も早い陸上自衛隊配備が要請されると思います。そのことからこの陳情書に対しては反対を述べたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

この陳情書第9号、千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請につきましては、全体計画が示されていないということで、防衛省に対して全体計画を示すように議会として要請いたしました。ところが、出てきた計画は全体計画ではなく、前回の説明会でも指摘されましたような全体像が見えない計画を出してきております。これについては、議会としてですね、審議できるような状況ではないということで、この陳情書の趣旨に合うようにですね、この全体計画が示されるまでは全ての手続を中断するという陳情書については採択すべきと考えます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長」の声あり）

◎高吉幸光君

私、公明党としてはまだ自衛隊の賛否についてこれまで明らかにしていないので、この採決に加わることはできないので、退席をさせていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

（高吉幸光君、富永元順君、退席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午後零時00分）

これより陳情書第9号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第9号は不採択されました。

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

（高吉幸光君、富永元順君、着席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午後零時01分)

次に、日程第20、陳情書第25号、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画について、配備計画説明会の早期開催並びに市議会において計画の是非が判断されるまでの間、防衛省による用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう市議会として防衛省に要請する陳情に対する討論の発言を許します。

◎栗国恒広君

陳情書第25号、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画について、配備計画説明会の早期開催並びに市議会において計画の是非が判断されるまでの間、防衛省による用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう市議会として防衛省に要請する陳情について反対の立場から討論いたします。

陳情書第9号、千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請同様、上野地区の野原地区、千代田地区の住民に対しては本当に自衛隊配備という大きな問題がありますけど、今国防上いろんなことを考えると、一日も早い配備が必要だと思います。配備計画については、以前も同様の配置計画がされています。計画どおり進めるためにもこの陳情書に対しては反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

陳情書第25号、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画について、配備計画説明会の早期開催並びに市議会において計画の是非が判断されるまでの間、防衛省による用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう市議会として防衛省に要請する陳情、先ほど述べた理由のとおりですね、私は採択すべきと考えます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

(「議長」の声あり)

◎高吉幸光君

先ほどと同様の理由で、この採決に加わることはできないので、退席をさせていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後零時02分)

(高吉幸光君、富永元順君、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午後零時02分)

これより陳情書第25号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第25号は不採択されました。

休憩します。

(休憩＝午後零時03分)

(高吉幸光君、富永元順君、着席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午後零時04分)

次に、日程第21、陳情書第27号、女性農業者の農業委員への登用促進に関する要請に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第27号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第27号は採択されました。

次に、日程第22、陳情書第32号、子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第32号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第32号は採択されました。

次に、日程第23、陳情書第33号、貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第33号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第33号は採択されました。

次に、日程第24、陳情書第34号、介護保険制度の見直しに対する陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第34号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第34号は採択されました。

次に、日程第25、陳情書第35号、「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第35号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第35号は採択されました。

次に、日程第26、陳情書第28号から日程第30、陳情書第36号までの計5件については、各所管委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの5件については、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に

付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第30号は総務財政委員会に、陳情書第29号、陳情書第31号及び陳情書第36号の3件は文教社会委員会に、陳情書第28号は経済工務委員会にそれぞれ閉会中の継続審査に付することに決しました。

これにて市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午後零時09分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午後零時10分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時10分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

次に、日程第31、意見書案第13号から日程第35、意見書案第17号までの計5件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長(嵩原 弘君)

意見書案第13号、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画についての意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年12月19日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地
建設及び配備計画についての意見書

宮古島市議会は、野原部落会からの「千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画について撤回を求める要請」について審議した結果、防衛省からの明解かつ詳細な配備内容の説明が無いため判断出来ないとして継続審議としておりました。

要請について継続審議となった一方で、沖縄防衛局長は千代田カントリークラブの用地取得手続きを進めると市長に伝達し、市長は「基本的に配備は了解する。新たな計画書が出れば関係法令を参照し、市の判断は迅速にやる」と述べたことから、沖縄防衛局による用地取得等手続きが進められております。

8月18日に野原公民館で開催された、総務財政委員会と野原部落会との意見交換会でも「計画説明が不十分であるにもかかわらず、配備を進めようとする防衛省に強い不信感がある。すでに集落にある航空自衛隊基地のヘリ騒音に悩まされており、陸自も配備されれば子々孫々まで被害を我慢して生活することに

なる。」と反対を訴えていました。

よって、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画について、配備計画説明会の早期開催を求めるとともに、防衛省から明解かつ詳細な説明がなされるまでの間、用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう防衛省に市議会として要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年（2016年）12月19日

沖縄県宮古島市議会

宛先、防衛大臣。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

意見書案第14号、子供の医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年12月19日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

子供の医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書

子供が病気やけがで医療機関を受診すると、医療費の3割（小学校入学前は2割）を自己負担します。この負担が、アトピー性皮膚炎やぜんそくなど慢性疾患で継続的な治療が必要な子供のいる家庭に重くのしかかっています。急に高熱が出たのに手元にお金がなくて病院に行けないという事態は、病状が急変しやすい幼い子供たちにとって命にかかわる問題です。

「お金がなくても子供が医者にかかれるように」と、医療費無料化を求める運動が全国各地で巻き起こり、自治体独自の助成制度を導入する動きが広がりました。中学3年までの無料化を実現した群馬県では、無料化後、虫歯処置完了の子供が全国平均を上回りました。医療費無料化が所得の違いに関係なく、全ての子供の健康を守る上で大きな役割を果たしています。経済的負担が軽くなることで病気の早期発見、治療が可能になり、重症化を防ぎ、医療費を抑制している効果も生まれていることは明白です。

ところが、国は、独自に窓口無料化をしている自治体に対し国民健康保険の国庫負担金の減額という「罰則（ペナルティー）」を科し、子育て支援の取り組みを妨げています。全国知事会も「少子化対策に取り組む地方の努力の足を引っ張るもの」と廃止を求め続けています。

子育て世代を応援する医療費助成は、少子化や地方の人口減少に歯どめをかける重要な制度であるだけでなく、「子供の貧困」が広がる中、いよいよ緊急課題になっています。

よって、国において、地方自治体が単独で行う窓口無料化に伴う「罰則」を廃止するとともに、全国一律の子供の医療費に対する助成制度を創設するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年（2016年）12月19日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

意見書案第15号、貧困をなくし、子供の未来を保障する対策を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年

12月19日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

貧困をなくし、子供の未来を保障する対策を求める意見書

日本の子供の貧困率は6人に1人、とりわけ沖縄では3人に1人が貧困の状態にあります。特に一人親世帯において深刻で、水道や電気などのライフラインが止められたりした家庭も少なくありません。就学援助制度や生活保護といった既存の制度も活用していない、または知らないといった状況も報告されています。

子供の貧困は、家庭の経済的困難から学業や健康、成長に大きく影響し、時には生命に関わることもあります。給食費などの学校納付金が納められず、遠足や修学旅行などの学校行事に参加できなかったり、通院するための費用を準備できなくて病気を長引かせ、重体になったといったケースも報告されるなど深刻です。

非正規労働者が多いことからくる低賃金、長時間労働という親の労働環境は、子供の貧困の背景に大きく関係しています。また認可保育所の圧倒的な不足、民設民営の学童保育の多さから来る高い保育料と多い待機児童といったことなどから子供を預けて安心して働くことができないなど、働く親への支援が不足していることも影響しています。

お金がないために満足に食事ができなかつたり、進学や学校行事への参加を諦めたりすることなどがないように、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 親の貧困解消のために、最低賃金の大幅な引き上げ、非正規雇用の規制、申請しやすい生活保護行政による生活保護率の向上、最低保障年金制度の創設などを行うこと。
- 2 就学援助金を元の国庫補助金へ戻すこと。同時に給食費の無償化を実現すること。
- 3 国の制度として高校生や大学生などへの給付型奨学金制度を創設すること。
- 4 教育予算の大幅な増額により、保護者の経済的な負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年（2016年）12月19日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

意見書案第16号、介護保険制度の見直しに対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年12月19日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

介護保険制度の見直しに対する意見書

現在、政府内で介護保険制度の見直しの検討が進められています。その中には、ヘルパーの生活援助や福祉用具サービスを自己負担に切り替える、利用料2割負担の対象者を拡大する、要介護1・2の通所介護を市町村が実施する総合事業に移す等、さらなる給付の削減・負担増となる内容が盛り込まれています。

利用者からは、「生活援助を減らされたら生活が成り立たない」「利用料が2倍になったらサービスを

減らさざるを得ない」など、見直し案に対する悲痛な声が多数寄せられています。家族の介護負担を増大させるこうした見直しは、政府が掲げる「介護離職ゼロ」政策そのものにも真っ向から反するものです。

サービスの削減・負担増では高齢者の生活を守り、支えることはできません。これから高齢化がますます進展していく中、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換はすべての高齢者・国民の願いです。そして介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。

介護保険制度の見直しに対して、利用者本人も家族も安心して利用できる制度になるように、下記の事項について、強く要望します。

記

- 1 生活援助をはじめとするサービスの削減や利用料の引き上げを実施しないこと。
- 2 家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと。
- 3 介護従事者の大幅な処遇改善、確保対策の強化を図ること。
- 4 以上を実現するために、政府の責任で必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年（2016年）12月19日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、厚生労働大臣。

意見書案第17号、「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年12月19日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、
安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める意見書

長寿を喜び、高齢者を尊ぶ習慣が私たちの社会にはありました。しかし、医療や介護の自己負担増大や長期療養の受け皿の困難も進み、自己責任論が流布される中、長寿を本人も家族も喜べない風潮が広がっています。「医療難民」「介護難民」「介護自殺」「介護殺人」までも社会問題化しています。こんな時代だからこそ、高齢者も家族も安心して生活できる介護保障の充実が求められます。

しかし、現在の介護保険制度の動向は、充実とは逆で、昨年4月に「要支援者に対するデイサービス」と「ホームヘルプサービスを介護保険から市町村の事業に移す」「特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に限定する」「介護報酬を大幅に引き下げる」など、介護保険の範囲縮小等の制度改定が実施されたばかりですが、財務省は、利用者にとってさらに改悪となる提案を準備しています。具体的には、

○軽度者（要介護1・2）への生活援助、福祉用具及び住宅改修を原則自己負担に

○要介護1・2の通所介護を市町村事業へ移行させる

○65歳から74歳の利用料負担を原則2割へ

このまま実行されると、要介護認定を受けた人（約444万人）の過半数を占める要介護1・2の軽度者（約

229万人)の訪問介護などが保険給付からはずれることとなります。財務省の財政制度審議会では、清掃や調理の生活援助利用が軽度者に多いことを繰り返し問題視し、「原則自己負担」を求めており、実施されたなら利用者は10倍の自己負担増となります。利用抑制が一時進み、一見保険財政は改善されたように見えますが、利用者家族の生活困難や介護離職の増加、さらに長期的には重症化による介護保険財政の悪化という悪循環を生むこととなります。

生活援助サービスは、訪問介護で、掃除、洗濯、調理、買い物、薬の受け取り、衣類の整理・補修、ベッドメイクなど、日常生活を支えています。生活援助は、ケアプランに基づき計画的に実施されているもので、専門家が利用者の状態に気づき、早期対応を可能にしています。生活援助の「保険給付からの除外」は、そのような対応を難しくし、その結果、利用者の重症化が進み、むしろ介護保険財政を圧迫しかねません。

「医療・介護綜合法」では、市町村の事業に移され、2017年度から全自治体で実施するとしていますが、各地で「受け皿」不足が浮き彫りになり、利用者・家族の不安を高めています。特別養護老人ホームの入所条件も「要介護3」以上とされたため、「要介護2」以下の人たちの行き場探しが、ますます困難になっています。介護保険は保険料を払うことで介護サービスを利用できる制度として成り立ってきました。それが、サービスの後退の連続では、「負担あってサービスなし」という「制度の根幹」にかかわる重大な問題と言わざるを得ません。介護保険が利用者にとって、安心して利用できる制度として信頼を高めるために、下記の事項について、強く要望します。

記

- 1 介護保険が、利用者にとっても、利用者家族にとっても、安心して利用できる制度として信頼を高め、重症化を予防することで保険財政悪化も防げるように、「要介護1・2」などの軽度者を「保険給付から除外」する計画を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年(2016年)12月19日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

◎議長(棚原芳樹君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております5件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第31、意見書案第13号、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画に

ついでに意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

(「議長」の声あり)

◎高吉幸光君

陳情書第9号及び陳情書第25号のところでも言いましたけど、公明党としては自衛隊の賛否についてまだ明らかにしていないので、退席させていただきます。

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後1時52分)

(高吉幸光君、富永元順君、退席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午後1時52分)

これより意見書案第13号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手少数であります。

よって、意見書案第13号は否決されました。

休憩します。

(休憩＝午後1時53分)

(高吉幸光君、富永元順君、着席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午後1時54分)

次に、日程第32、意見書案第14号、子供の医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第14号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第14号は可決されました。

次に、日程第33、意見書案第15号、貧困をなくし、子供の未来を保障する対策を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第15号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第15号は可決されました。

次に、日程第34、意見書案第16号、介護保険制度の見直しに対する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第16号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第16号は可決されました。

次に、日程第35、意見書案第17号、「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第17号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第17号は可決されました。

次に、日程第36、決議案第8号、MV22オスプレイ墜落に抗議する決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎國仲昌二君

決議案第8号、MV22オスプレイ墜落に抗議する決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成28年12月19日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。提出者議員、國仲昌二。賛成者議員、新城元吉、上里樹。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

MV22オスプレイ墜落に抗議する決議

平成28年12月13日午後9時半ごろ、名護市安部集落近くの海岸に普天間基地所属機MV22オスプレイが墜落した。また、同日夜には別のオスプレイが普天間基地に胴体着陸するという重大事故も起きている。

墜落現場は、名護市安部区集落付近の海岸から80メートルの浅瀬で、事故当時イザリ漁をしていた市民もいた。一步間違えれば人命にかかわる大惨事になりかねない重大な事故である。

今回墜落したMV22オスプレイは、開発当初から墜落事故が発生し、運用以降も事故が多発しているにもかかわらず、日米両政府は構造上の欠陥がないとして普天間基地への配備計画を進めてきた。

宮古島市議会は、平成24年6月定例会にて「米軍垂直離着陸輸送機「MV22オスプレイ」の普天間飛行場配備の即時撤回を求める意見書・決議」を全会一致で可決、また、平成25年8月にも「米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に反対する意見書・決議」を全会一致で可決してきた。

連日、県内上空で頻繁に行われるオスプレイの飛行訓練により、飛行経路となっている集落及び着陸帯に隣接する地域住民が不安に駆られるなかで、このような墜落事故が発生したことは、これまでの我々の訴えに一切耳を傾けず、配備を強行した日米両政府の極めて重大な責任である。

過去に同様の墜落事故等が発生のたび、幾度となく抗議要請を行い、米軍へ再発防止や飛行停止などを訴えてきたが、このように住民の安全・安心に配慮せず、県民・市民の不安な思いを真摯に受け止めない日米両政府に対し、憤りを禁じ得ない。

よって、宮古島市議会は沖縄県民の生命・財産を守る立場から今回のMV22オスプレイ墜落に対し、強く抗議するとともに、下記の事項を速やかに実施するよう要請する。

記

1. MV22オスプレイの配備を直ちに撤回すること。
2. 同型機を配備している普天間飛行場を早期に閉鎖し移設すること。

以上、決議する。

平成28年（2016年）12月19日

沖縄県宮古島市議会

宛先、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、米海兵隊太平洋基地司令官、在沖米
国総領事。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第36、決議案第8号、MV22オスプレイ墜落に抗議する決議に対する討論の発言を許します。

◎高原 弘君

非常に残念な事故が起きてしまいましたが、私は今回提出されました決議案第8号、MV22オスプレイ墜落に抗議する決議に対し反対の立場から討論いたします。

米軍発表も日本政府の発表、そしてマスコミ等の報道も墜落ではなく不時着という表現をしております。ところが、この決議案には墜落という形での表現が数多くあります。そしてまた、下記の事項を速やかに実施するよう要請するという2つの事項がありますが、普天間飛行場を早期に閉鎖し、移設することと、こう記述してありますが、これは今沖縄県と国とで最高裁において裁判が行われており、普天間飛行場をただ単に早期に閉鎖しなさいということに対しては、気持ちとしてはわからないでもないんですが、じゃそれをどこに持っていくかという議論もずっと積み重ねてきています。そして、今現在最高裁で裁判中ですので、これを推移を見守るという意味からもこの決議に関しては文言が適当でないということも含めて反対します。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

私は、ただいまの決議案第8号、MV22オスプレイ墜落に抗議する決議に賛成する立場から賛成討論をいたします。

米軍機の墜落事故は、その墜落のたびごとに県議会、そして地方自治体の議会で抗議決議を上げてまいりました。この宮古島市議会も例外ではありません。いわゆる欠陥機と言われるオスプレイ配備については、建白書実現に全ての自治体の長と、そして議会が賛同し、配備を撤回するように建白書実現に調印をした経緯もあります。ですから、そういった経緯に鑑み、いまだに基地負担の重圧で苦しむ県民ですね、それがいつ何どき誰が犠牲になってもおかしくない、そういった状況に置かれている現実を目の当たりにしたわけで、そういった意味ではこの普天間基地の閉鎖、撤去、それからMV22オスプレイの配備、これも撤回するように求めるというこの要求は県民の総意であります。ですから、繰り返される事件、事故、それをまるで墜落事故じゃなかったかのように不時着だの、そういうふうな表現をしますけども、最後まで

で操縦可能だったかのようなことを言っていますけども、文字どおり操縦不可能だったことは事故現場を見れば明らかであります。300メートル低空飛行に入れば、オートローテーション機能がないオスプレイは操縦不可能だという点を見てもよくわかります。ですから、そういう欠陥機、これは直ちに配備を撤回すべきであって、県民の命と暮らしを守る立場からもこれは早期に普天間基地も閉鎖、撤去すべきものというところで賛成討論といたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第8号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、決議案第8号は否決されました。

次に、日程第37、派遣第4号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。本件については、派遣第4号のとおり、那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会参加のため、平成29年2月22日の1日、全議員24名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定により条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

お諮りします。今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

これをもちまして平成28年第10回宮古島市議会定例会を閉会します。

（閉会＝午後2時09分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成28年12月19日

宮古島市議会

議長 棚原芳樹

議員 西里芳明

〃 下地 智